

一般廃棄物処理基本計画



平成 25 年 3 月

海 老 名 市
座 間 市
綾 瀬 市
高座清掃施設組合

《表紙写真》

左上：綾瀬市の花（バラ）

右上：施設見学の様子（高座清掃施設組合）

左下：「働くくるま」の様子（海老名市）

右下：座間市の花（ヒマワリ）

目 次

第1章 計画策定の基本的考え方	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	1
第2章 海老名市・座間市・綾瀬市の概要	5
1. 自然的特性	5
2. 社会特性	6
第3章 ごみ処理基本計画	11
第1節 ごみ処理の現況及び課題	11
1. ごみ処理のフロー	11
2. ごみ処理体制	13
3. ごみ処理の実績	23
4. 国及び県の動向	53
5. ごみ処理の評価	54
6. ごみ処理の課題	60
第2節 ごみ処理基本計画	63
1. 将来の目指すべき姿	63
2. 基本方針	64
3. ごみの発生量及び処理量の見込み	66
4. ごみの排出抑制・減量化・資源化計画	83
5. 処理計画	94
6. その他	100
第4章 生活排水処理基本計画	101
第1節 生活排水処理の現状及び行政の動向	101
1. 生活排水処理のフロー	101
2. 生活排水処理体制	102
3. 生活排水処理の実績	102
第2節 生活排水処理基本計画	112
1. 生活排水処理の基本方針	112
2. 生活排水処理の目標	113
3. 発生・排出管理計画	115
4. 収集・運搬計画	115
5. 中間処理計画	115
6. 最終処分計画	116
7. 事業運営計画	116

資料編

第1章 計画策定の基本的考え方



海老名市キャラクター「えび~にゃ」

第1章 計画策定の基本的考え方

1. 計画策定の趣旨

一般廃棄物処理基本計画（以下、「基本計画」という。）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条第1項」に「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」と定められています。また、基本計画は、概ね5年ごとに改定することが望ましいとされており、平成19年度策定の基本計画（以下、「前計画」という。）を改定するものです。

なお、同条第2項では以下に示すとおり、基本計画で定める事項が定められています。

一般廃棄物処理基本計画で定める事項

- ①一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- ②一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- ③分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- ④一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- ⑤一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項
- ⑥その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

2. 計画の位置付け

2.1 他計画との関係

今回改定する基本計画（以下、「本計画」という。）は、国・神奈川県の上位計画及び「海老名市第4次総合計画」、「座間市第4次総合計画」、「綾瀬市新時代あやせプラン21後期基本計画」などと相互の整合を図りながら、海老名市、座間市、綾瀬市の地域における循環型社会形成の推進と低炭素社会との統合を配慮し、中長期的な視点で計画を策定します。

また、本計画策定に際しては、「ごみ処理基本計画策定指針」（平成20年6月 環境省）及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく生活排水処理基本計画の策定に当たっての指針について」（平成2年10月8日 旧厚生省）に準じて作成します。

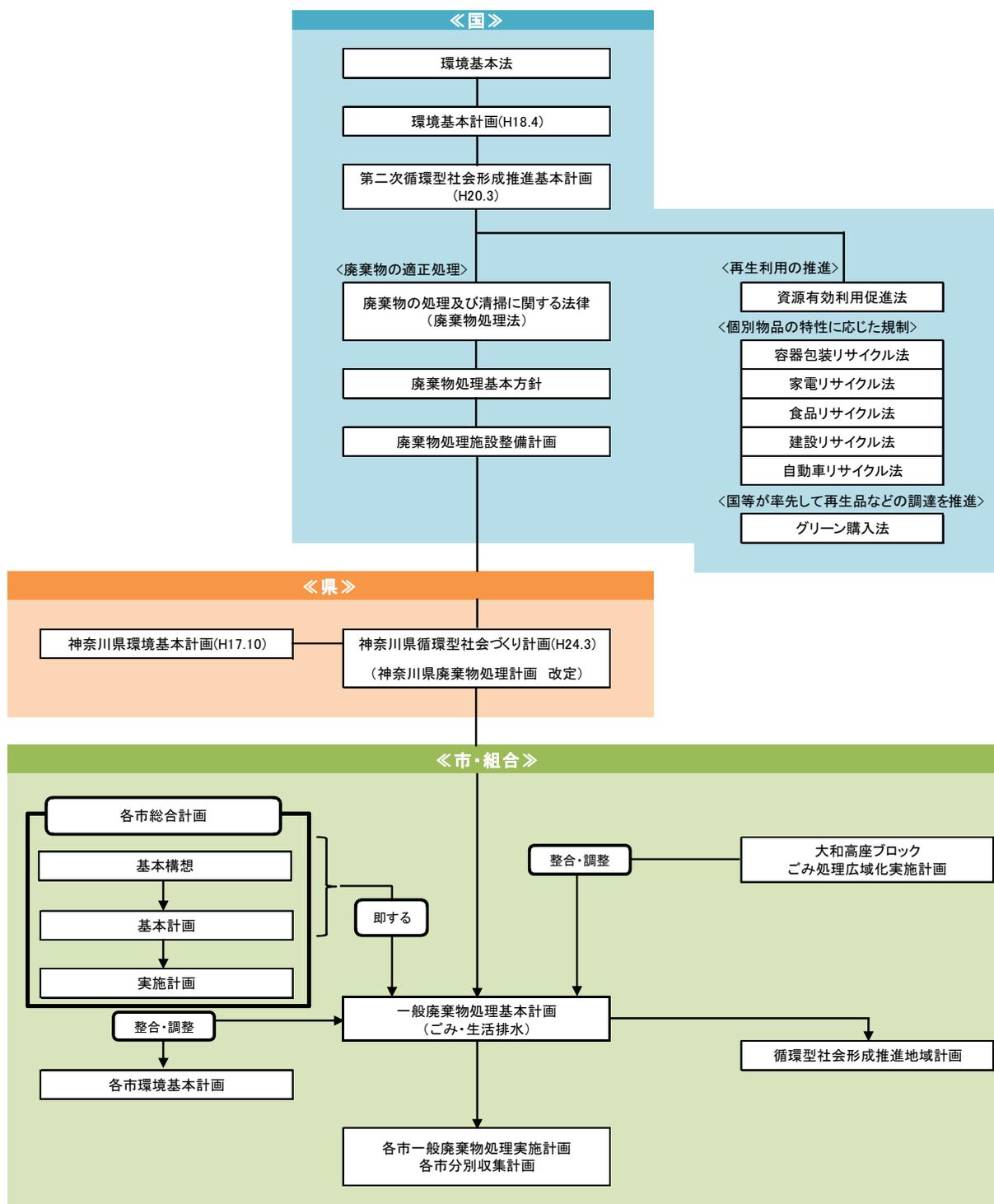


図 1.2-1 計画の位置付け

2.2 計画対象区域

本計画の対象区域は、海老名市、座間市、綾瀬市の全域とします。

2.3 計画の範囲

廃棄物の種類は、一般廃棄物と産業廃棄物とに大別できますが、本計画の対象とする廃棄物は、一般廃棄物です。

一般廃棄物は、大きく「ごみ」と「生活排水（し尿）」に分けられ、さらにごみは、家庭系ごみと事業系ごみに分けられます。

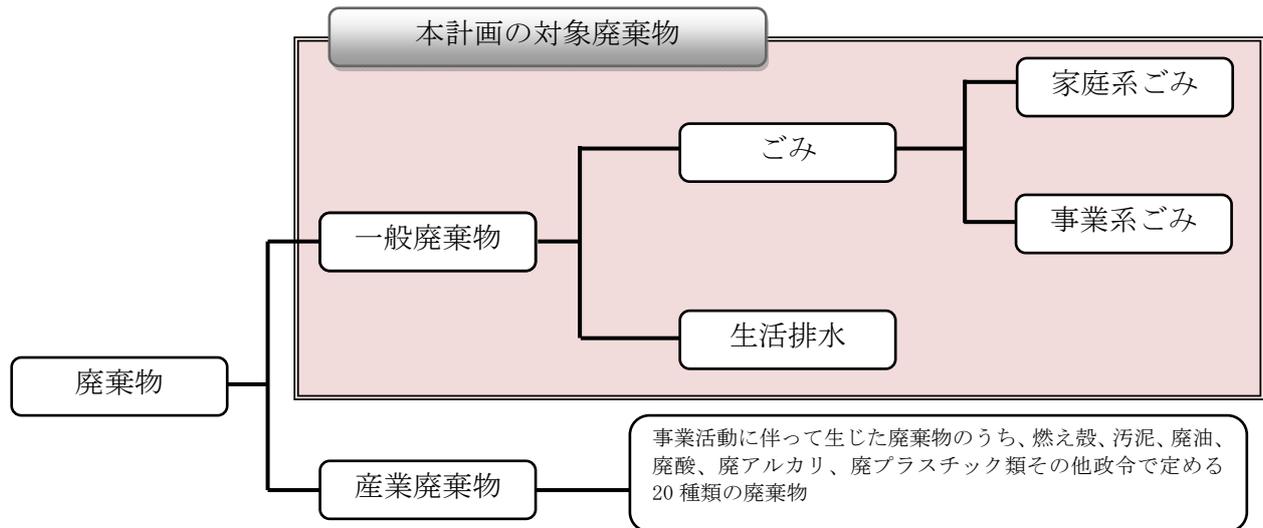


図 1.2-2 一般廃棄物処理基本計画の対象とする廃棄物

2.4 計画目標年次

本計画の策定に際しては、国・神奈川県計画や海老名市、座間市、綾瀬市の総合計画等の上位計画と整合を図る必要があり、本計画の目標年度は、「目標年次を概ね10年から15年先におく」とする環境省策定のごみ処理基本計画策定指針に基づいて、平成25年度から15年後の平成39年度とします。

また、必要に応じて中間目標年度を設けることとなっています。本計画の進捗状況を把握する目的から、改定予定年度の前年の平成28年度と、平成19年度に策定した前計画の計画目標年度である平成33年度を中間目標年度と定めます。

計画目標年度：平成39年度
中間目標年度(1)：平成28年度
中間目標年度(2)：平成33年度

なお、本計画の改定は、策定指針では概ね5年ごとの改定が示されていることから、平成29年度の改定を計画します。

国、神奈川県及び海老名市、座間市、綾瀬市の各計画の目標年度と本計画の目標年度を表1.2-1に示します。

表 1.2-1 各計画の基本計画と本計画の目標年度

本計画と上位計画		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	備考	
国の目標	循環型社会形成推進計画(H20.3)	→			◎	-----→											H33年度を見据えた目標		
	廃棄物処理法に基づく基本方針(H22.12)	→			◎														
神奈川県の目標	神奈川県環境基本計画(H17.10)	→			◎														
	神奈川県循環型社会づくり計画(H24.3)	→										◎							
海老名市 座間市 綾瀬市	海老名市第二次環境基本計画(H21.3)	→				◎													
	海老名市第4次総合計画(H20.3)	→				◎													
	座間市第4次総合計画(H23.3)	→									◎								
	綾瀬市環境基本計画(H15)	→	◎																
	新時代 あやせプラン21後期基本計画(H22.12)	→										◎							
一般廃棄物処理基本計画		→				○	→					○	→					◎	H33年度は前計画の目標年度
	本計画策定年度																		計画目標年度
																			中間目標年度(1)
																			中間目標年度(2)

注記) ○: 中間目標年度 ◎: 計画目標年度

第2章 海老名市・座間市・綾瀬市の概要



座間市キャラクター「ざまりん」

第2章 海老名市・座間市・綾瀬市の概要

1. 自然的特性

海老名市、座間市、綾瀬市は、神奈川県のおぼ中央に位置しており、面積は、海老名市が26.48km²、座間市が17.58km²、綾瀬市が22.28km²となっています。

海老名市は、南北に長い地形で、中央には通称「相模横山九里の土手」といわれる相模丘陵の西崖が縦断し、西部の平地と東部の丘陵地帯に大きく二分されています。西部には肥沃な土地に恵まれた穀倉地帯が広がり、丘陵地帯は年々宅地開発が進んでいます。

座間市は、中央部を南北に縦断する座間丘陵を境として東部には相模原台地が、西部には相模川に沿った沖積低地が広がり、起伏に富んだ地形を構成しています。

綾瀬市は、市内を北から南へ緩やかに流れる蓼川、比留川、目久尻川の3河川による河岸段丘と平坦地によって形成されており、市北東部には行政面積の約6分の1を占める厚木基地が存在しています。

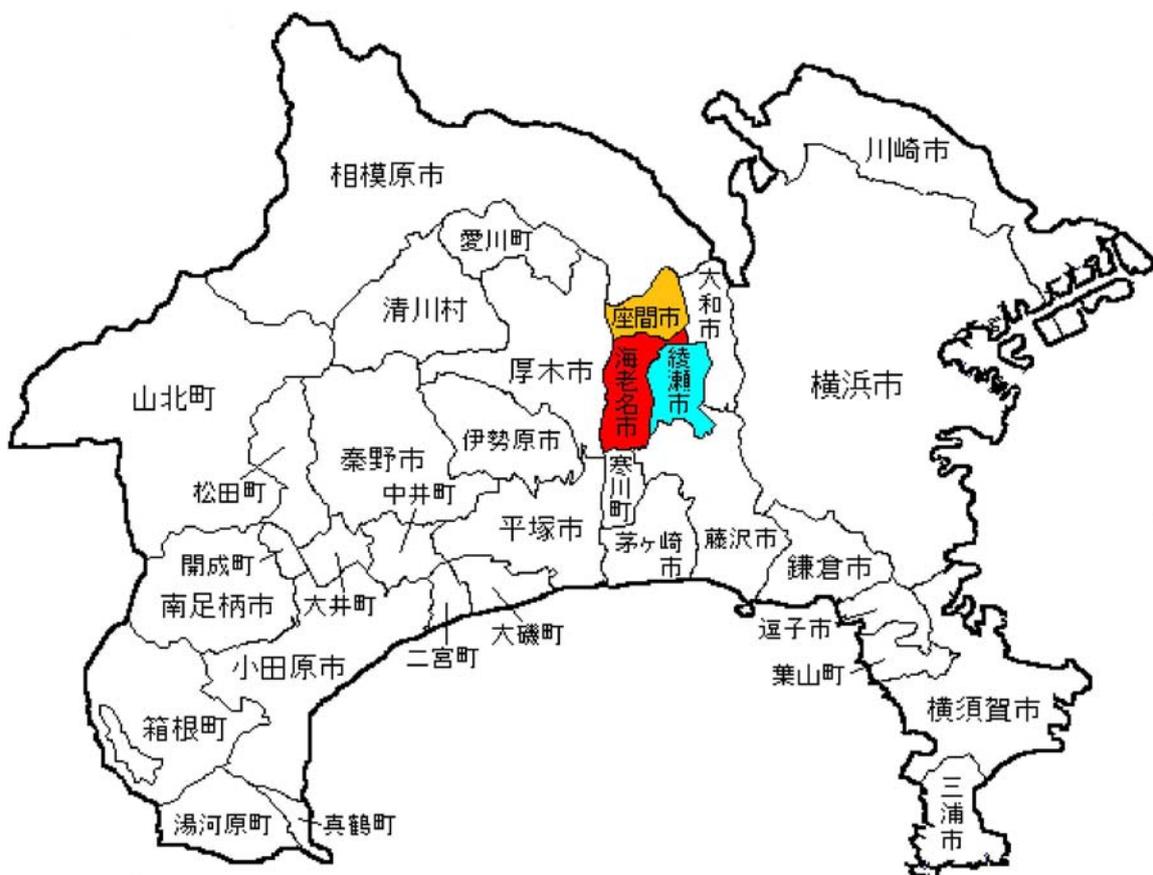


図 2.1-1 海老名市・座間市・綾瀬市の位置図

2. 社会特性

2.1 人口及び世帯数

海老名市、座間市、綾瀬市の過去10年間（平成13年度から平成22年度）における人口及び世帯数の推移は、図2.2-1①～③に示すとおりです。

人口及び世帯数は僅かに増加しています。一世帯あたりの人口は、減少傾向にありますが、近年の座間市と綾瀬市は横ばい、または増加しています。

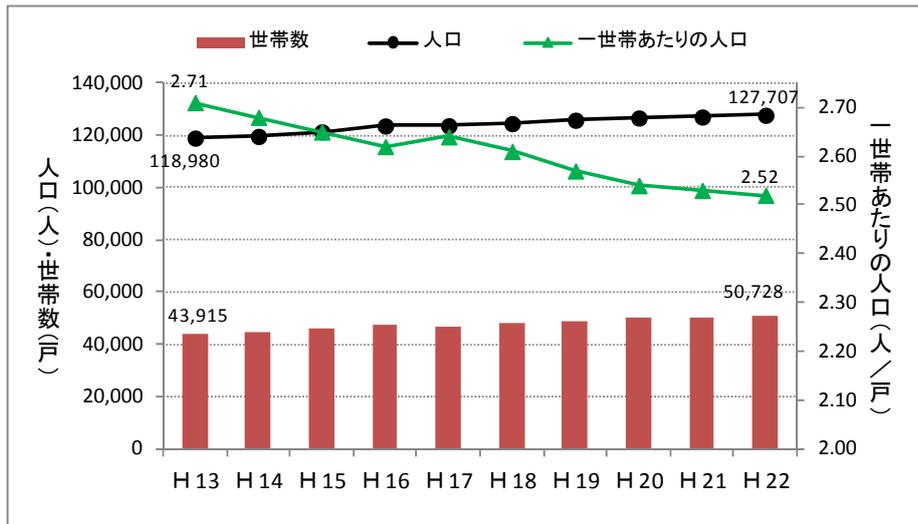


図 2.2-1① 海老名市の人口及び世帯数の推移

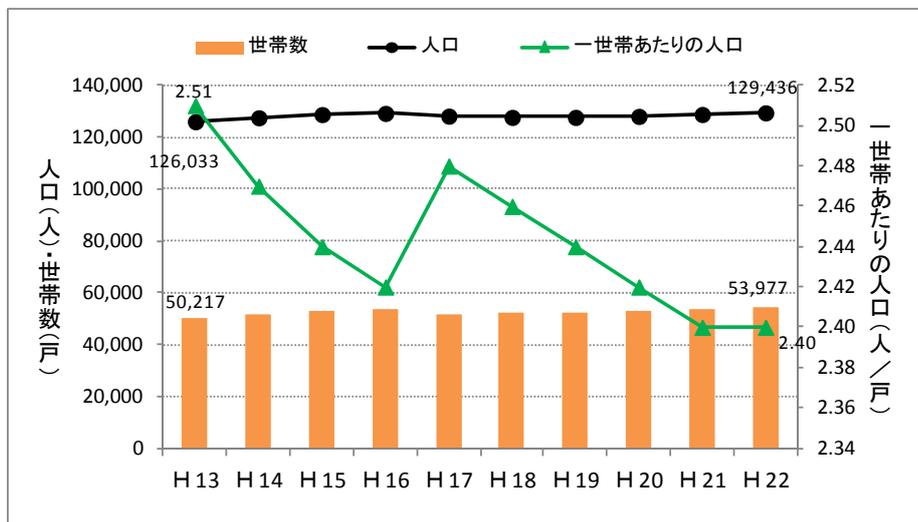


図 2.2-1② 座間市の人口及び世帯数の推移

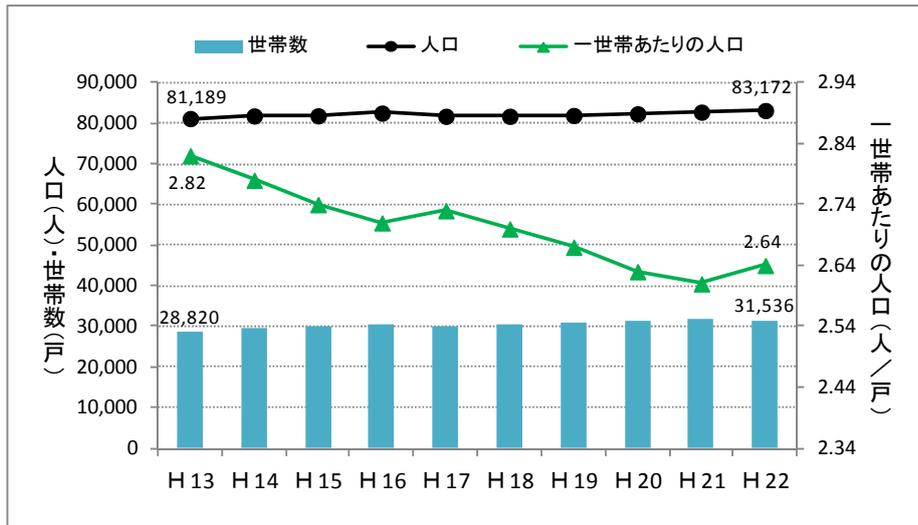


図 2.2-1③ 綾瀬市の人口及び世帯数の推移

2.2 産業

(1) 事業所数と従業者数

経済センサス基礎調査結果による海老名市、座間市、綾瀬市の事業所数と従業者数の推移は、図 2.2-2 及び図 2.2-3 に示すとおりです。

事業所数及び従業者数は、平成 18 年度に若干減少しましたが平成 21 年度には増加しています。特に海老名市の事業所数と従業者数の増加数が顕著となっています。

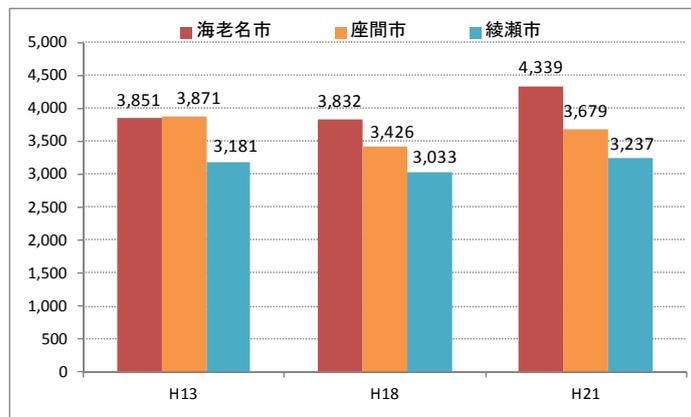


図 2.2-2 総事業所数の推移

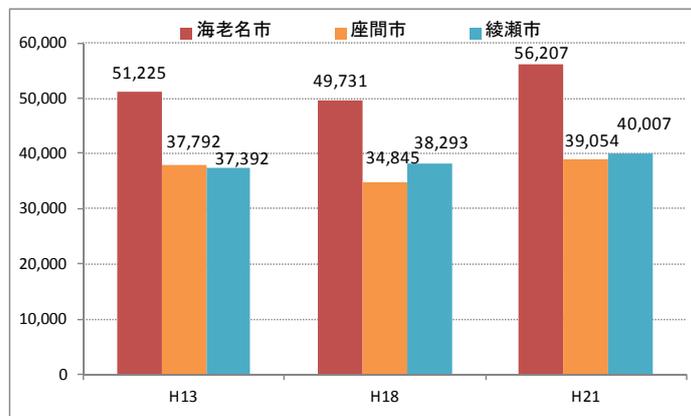


図 2.2-3 総従業者数の推移

(2) 産業別従業者数

経済センサス基礎調査結果による海老名市、座間市、綾瀬市の産業別事業所数と従業者数は、図 2.2-4 及び図 2.2-5 に示すとおりです。各市とも第三次産業が最も多くなっています。また、綾瀬市の第二次産業の構成割合は、海老名市と座間市に比べ多くなっており、事業所数で約 36%、従業者数で 45%を占めている状況です。

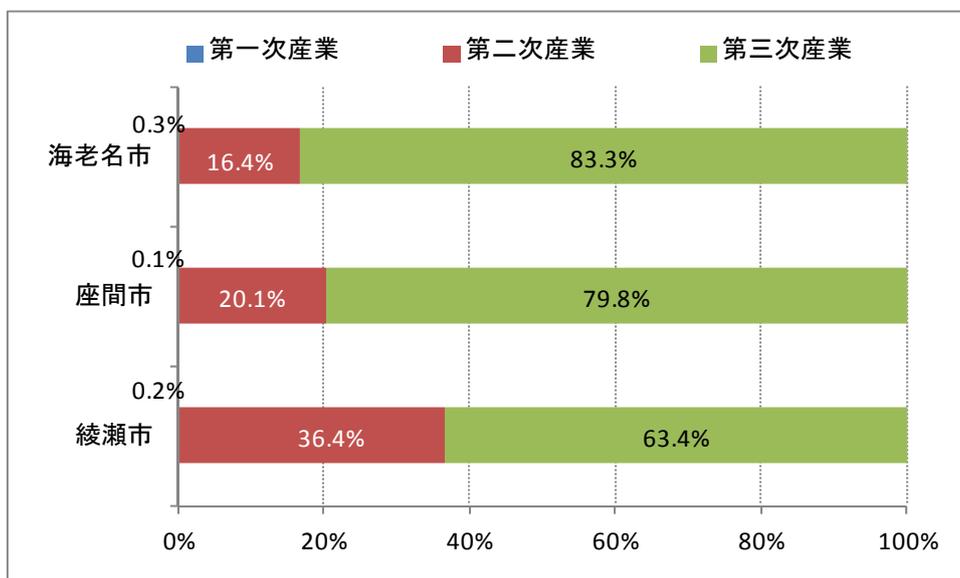


図 2.2-4 産業別事業所数の構成割合

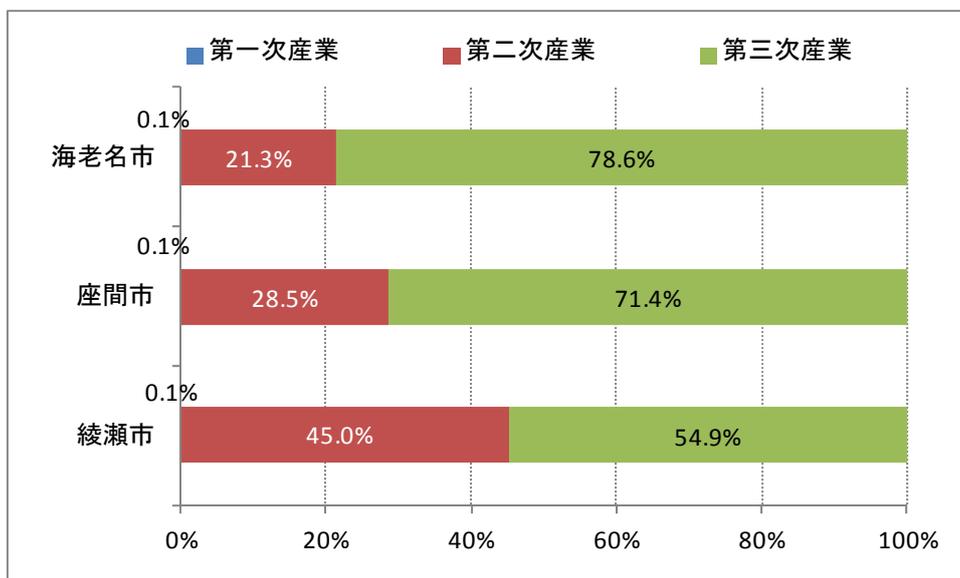


図 2.2-5 産業別従業者数の構成割合

2.3 土地利用

海老名市、座間市、綾瀬市の地目別土地利用面積の推移は、表 2.2-1①～③に示すとおりです。各市とも宅地が微増しているものの大きな変化は見受けられません。

表 2.2-1① 海老名市の地目別土地利用の推移

(単位:km²)

年 別	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種他	その他
H18	26.48	2.76	3.19	9.43	0.62	0.27	2.01	8.20
H19	26.48	2.71	3.17	9.46	0.62	0.27	2.02	8.23
H20	26.48	2.68	3.12	9.49	0.61	0.27	2.01	8.30
H21	26.48	2.65	3.11	9.50	0.60	0.26	2.04	8.32
H22	26.48	2.62	3.07	9.53	0.58	0.26	2.04	8.38

出典:統計えびな

(各年1月1日現在)

表 2.2-1② 座間市の地目別土地利用の推移

(単位:km²)

年 別	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種他	その他
H18	17.58	0.92	1.40	7.97	0.96	0.00	2.98	3.35
H19	17.58	0.92	1.40	8.03	0.96	0.00	2.98	3.29
H20	17.58	0.91	1.38	8.06	0.96	0.00	2.99	3.28
H21	17.58	0.91	1.37	8.10	0.95	0.00	2.99	3.26
H22	17.58	0.91	1.37	8.12	0.95	0.00	4.46	1.76

出典:座間市統計要覧

(各年10月1日現在)

表 2.2-1③ 綾瀬市の地目別土地利用の推移

(単位:km²)

年 別	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種他	その他
H18	22.28	0.17	2.80	7.20	1.07	0.00	0.37	10.67
H19	22.28	0.17	2.78	7.24	1.07	0.00	0.37	10.65
H20	22.28	0.16	2.77	7.26	1.05	0.00	0.37	10.67
H21	22.28	0.15	2.77	7.31	1.08	0.00	0.33	10.64
H22	22.28	0.15	2.76	7.37	1.07	0.00	0.33	10.60

出典:綾瀬市統計要覧

(各年1月1日現在)

第3章 ごみ処理基本計画



綾瀬市キャラクター「あやびい」

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現況及び課題

1. ごみ処理のフロー

海老名市、座間市、綾瀬市におけるごみ処理のフローは、図 3.1.1-1①～③に示すとおりです。資源物については、各市のリサイクルセンター等で選別等の処理を行い資源化しているほか、リサイクル事業者が資源化しています。資源物以外の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び各市のリサイクルセンターの選別後の残さ等は、高座清掃施設組合（以下、「組合」という。）で処理しています。

また、家具などの再生可能な製品については、各市のリサイクルプラザで補修等を行い、再生利用を行っています。

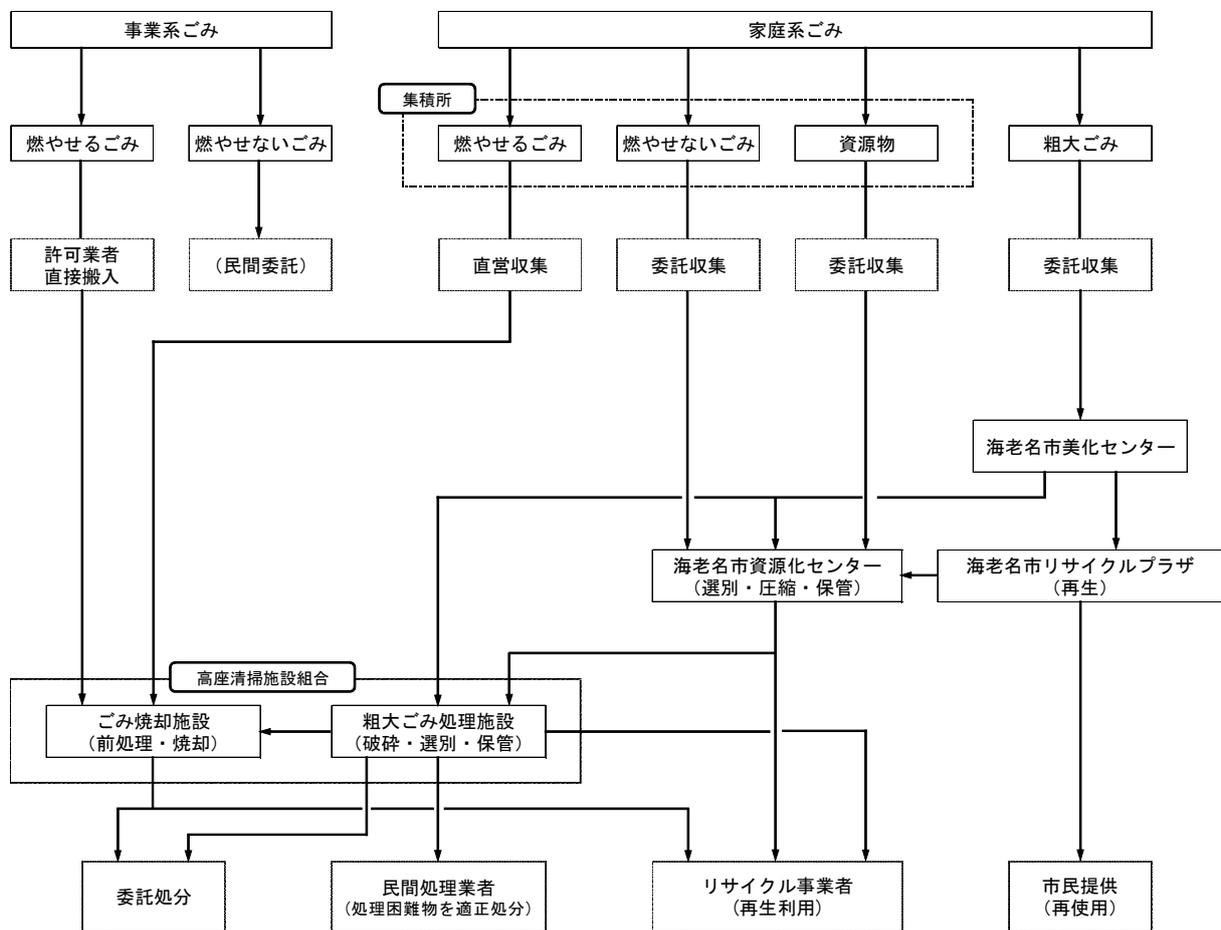


図 3.1.1-1① 海老名市のごみ処理のフロー

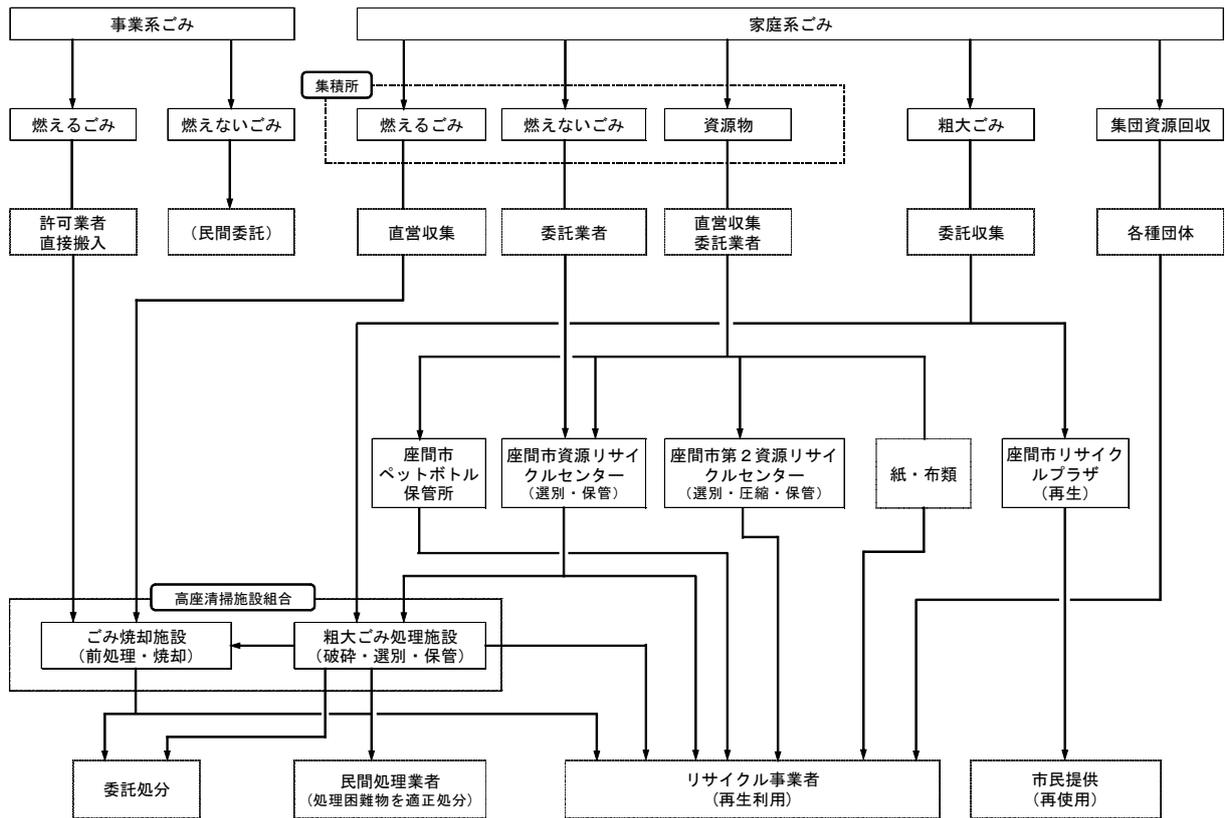


図 3.1.1-1② 座間市のごみ処理のフロー

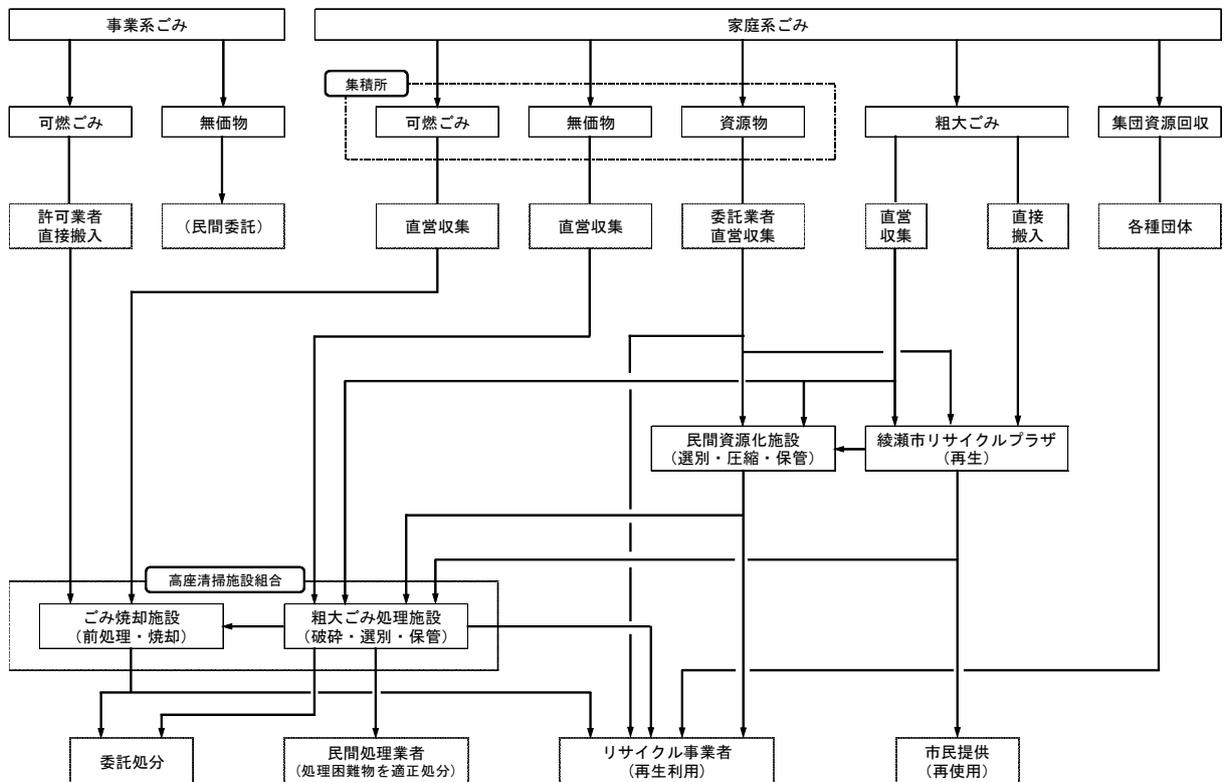


図 3.1.1-1③ 綾瀬市のごみ処理のフロー

2. ごみ処理体制

2.1 分別区分

海老名市、座間市、綾瀬市の分別区分は、表 3.1.2-1①～③に示すとおりです。

表 3.1.2-1① 分別区分(海老名市)

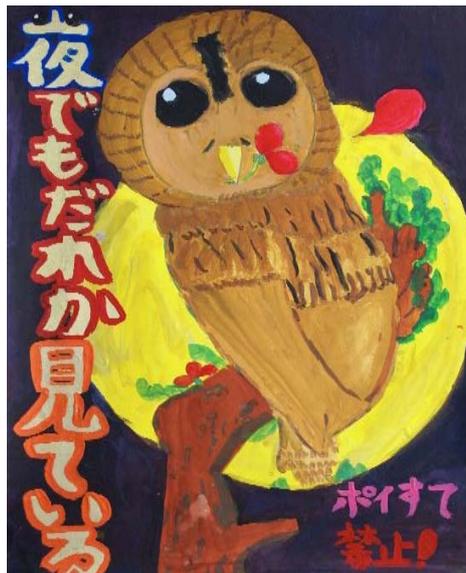
区分	分類(呼称)	排出容器等	収集方式	備考	
可燃	燃やせるごみ・生ごみ	透明・半透明の袋	集積所		
資源	紙類	ダンボール	ひもで十字にしぼる	集積所	
		新聞と折り込みチラシ			
		飲料用紙パック			
		本・雑誌類			
		ミックスペーパー			
	布類	透明・半透明の袋			
	ペットボトル				
	缶類				
	びん類				
	容器包装プラスチック				
その他プラスチック					
使用済み食用油		植物性に限り、ペットボトルにつめて出す			
不燃	燃やせないごみ	透明・半透明の袋	集積所		
	小型電気製品				
	家庭用金属				
	危険物				
	蛍光灯・電球・乾電池				
粗大	粗大ごみ	—	戸別収集(申し込み制)		
		—	持込み		

表 3.1.2-1② 分別区分(座間市)

区分	分類(呼称)	排出容器等	収集方式	備考	
可燃	燃えるごみ	透明・半透明の袋	集積所		
資源	紙類	新聞	ひもで十字にしぼる	集積所	袋に入れてからひも でしばって出す
		雑誌・古本			
		ダンボール			
		ボール紙			
		牛乳パック			
		ミックスペーパー			
	布	ひもで十字にしぼる・袋			
	ペットボトル	透明・半透明の袋			
	缶				
	ビン				
プラスチック製容器包装					
廃食用油	—	ペットボトルにつめて 出す			
不燃	燃えないごみ	—	集積所		
	小型電気製品				
	家庭用金属				
	危険物				
	蛍光灯・電球・乾電池				
粗大	粗大ごみ	—	戸別収集(申し込み制)		

表 3.1.2-1③ 分別区分(綾瀬市)

区分	分類(呼称)	排出容器等	収集方式	備考		
可燃	可燃ごみ	透明・半透明の袋	収集所			
資源	紙類	資源となる紙	透明・半透明の袋または紙袋	収集所		
		新聞	ひもで十字にしぼる			
		雑誌				
		ダンボール				
		牛乳パック	カゴ			
	布類	ひもで十字にしぼるか透明・半透明の袋				
	ペットボトル	カゴ	収集所			
	アルミ					
	スチール缶					
	スプレー缶					
	びん類				生きびん	
					透明びん	
					茶のびん	
					その他のびん	
	プラスチック				透明・半透明の袋	
廃食用油	カゴ			収集所	ペットボトルにつめて出す	
蛍光灯						
電池						
小型家電・金属類						
剪定枝		—	戸別収集(申し込み制)			
不燃	無価値物	カゴ	収集所			
粗大	粗大ごみ	—	戸別収集(申し込み制)			
		—	持込み			



「美化ポスター」表彰作品より

2.2 収集・運搬

(1) 家庭系ごみ

各市の収集運搬体制は、表 3.1.2-2①～③に示すとおりです。

表 3.1.2-2① 収集運搬体制(海老名市)

区分	分類(呼称)	収集運搬	収集頻度	
可燃	燃やせるごみ・生ごみ	直営	週2回	
資源	紙類	ダンボール	委託	週1回
		新聞と折り込みチラシ		
		飲料用紙パック		
		本・雑誌類		
		ミックスペーパー		
	布類			
	ペットボトル			
	缶類			
	びん類			
	容器包装プラスチック			
その他プラスチック				
使用済み食用油				
不燃	燃やせないごみ	委託	週1回	
	小型電気製品			
	家庭用金属			
	危険物			
	蛍光管・電球・乾電池			
粗大	粗大ごみ	委託	申し込み制	
		持込み	—	

表 3.1.2-2② 収集運搬体制(座間市)

区分	分類(呼称)	収集運搬	収集頻度	
可燃	燃えるごみ	直営	週2回	
資源	紙類	新聞	委託	週1回
		雑誌・古本		
		ダンボール		
		ボール紙		
		牛乳パック		
		ミックスペーパー		
	布	委託	週1回	
	ペットボトル	直営		
	缶	委託		
	ビン	委託		
プラスチック製容器包装	直営			
廃食用油	委託			
不燃	燃えないごみ	委託	月1回	
	小型電気製品			
	家庭用金属			
	危険物			
	蛍光管・電球・乾電池			
粗大	粗大ごみ	委託	申し込み制	

表 3.1.2-2③ 収集運搬体制(綾瀬市)

区分	分類(呼称)	収集運搬	収集頻度	
可燃	可燃ごみ	直営	週2回	
資源	紙類	資源となる紙	委託	週1回
		新聞		
		雑誌		
		ダンボール		
		牛乳パック		
	布類	委託	週1回	
	ペットボトル	直営		
	アルミ	委託		
	スチール缶			
	スプレー缶			
	びん類	生きびん	委託	週1回
		透明びん		
		茶のびん		
		その他のびん		
	プラスチック	直営	週1回	
廃食用油	直営			
蛍光灯	直営			
電池				
小型家電・金属類				
剪定枝	直営	申し込み制		
不燃	無価値物	直営	週1回	
粗大	粗大ごみ	直営	申し込み制	
		持込み	—	

(2) 事業系ごみ

事業系ごみは、事業者の責務として、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければなりません。

処理方法は、事業者が所在している市（海老名市、座間市、綾瀬市）の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けるか、または許可を受けた業者にごみの収集を依頼して組合施設に搬入することとしており、種類や量の多少にかかわらず、地域のごみ集積所に出すことはできません。

2.3 中間処理

(1) 高座清掃施設組合の中間処理施設

組合では、昭和59年3月に竣工した処理能力150トンの焼却施設と平成4年3月に竣工した処理能力200トンの焼却施設及び昭和49年3月に竣工した処理能力50トンの粗大ごみ処理施設で処理を行っています。

焼却施設及び粗大ごみ処理施設の概要は、表3.1.2-3に示すとおりです。

表 3.1.2-3 焼却施設及び粗大ごみ処理施設の概要

施設名	第二清掃処理場		粗大ごみ処理施設
所在地	海老名市本郷1番地の1		
処理能力	150t/日	200t/日	50t/5h
炉・燃焼・処理方法	流動床炉・全連燃焼式		圧縮・破碎方式
面積	約26,572㎡		
竣工	昭和59年3月	平成4年3月	昭和49年3月
集塵方式	バグフィルター		テトラクロン
有害物除去装置	活性炭(DXN対策)、消石灰(HCL対策)を煙道に噴霧 触媒反応塔(Nox及びDXN対策)		—
余熱利用	発電: 800kW×2基 蒸気: 温水プール 給湯: 老人福祉センター、園芸組合、場内		—
運転管理体制	直営		直営(一部委託)



高座清掃施設組合／
ごみ焼却処理施設
(第二清掃処理場)



高座清掃施設組合／粗大ごみ処理施設

(2) 海老名市・座間市・綾瀬市の中間処理施設

1) 海老名市

海老名市では、資源物を選別・圧縮等の処理を行う資源化センターと収集車両等の基地と粗大ごみの受付場所の美化センター及び家具類の再生や資源化等の啓発活動の拠点としたリサイクルプラザを有しています。各施設の概要は、表 3.1.2-4 に示すとおりです。

表 3.1.2-4 海老名市の中間処理施設の概要

施設の名称	海老名市資源化センター
所在地	海老名市大谷南五丁目7-27
開所	工場棟1、2:平成13年6月1日
	不燃物分別、処理作業棟:平成14年10月1日
施設内容	資源分別処理場(びん類、缶類、ペットボトルおよび廃プラスチック類、不燃物)
施設面積	1,091.17㎡
運転管理体制	海老名市資源協同組合

施設の名称	海老名市美化センター
所在地	海老名市杉久保北一丁目4-1
開所	平成11年10月1日
施設内容	車両基地、粗大ごみの受付場所
施設面積	1,419.09㎡
運転管理体制	直営

施設の名称	海老名市リサイクルプラザ
所在地	海老名市大谷南五丁目7-35
開所	平成13年8月31日
施設内容	研修室、修理工房、展示ホール、図書コーナー、不用品情報コーナー、休憩コーナー
延べ床面積	539.46㎡
運転管理体制	海老名市シルバー人材センター

2) 座間市

座間市では、資源物のうち缶類とびん類の選別・圧縮等を行う資源リサイクルセンターとプラスチック類の選別・圧縮等を行う第2資源リサイクルセンター及び家具類の再生や資源化等の啓発活動の拠点としたリサイクルプラザを有しています。各施設の概要は、表 3. 1. 2-5 に示すとおりです。

表 3. 1. 2-5 座間市の中間処理施設の概要

施設の名称	座間市資源リサイクルセンター
所在地	座間市小松原一丁目45番16号
設置	平成4年12月18日
施設内容	資源選別場(スチール缶プレス機、アルミ缶減容機、びん選別施設)
施設面積	1,900㎡
運転管理体制	座間市リサイクル協同組合

施設の名称	座間市第2資源リサイクルセンター
所在地	座間市新田宿2216番地
設置	平成13年3月31日
施設内容	プラスチック製容器包装選別・圧縮
施設面積	535.95㎡
運転管理体制	座間市リサイクル協同組合

施設の名称	座間市立リサイクルプラザ
所在地	座間市東原二丁目16番10号
設置	平成16年6月1日
施設内容	研修室、修理再生室、展示ホール、工房室
施設面積	1,690.52㎡
建物面積	743.78㎡
運転管理体制	座間市シルバー人材センター

施設の名称	座間市清掃職員ホール
所在地	座間市入谷一丁目3081番地
設置	平成8年度
施設内容	車両基地、クリーンセンター事務所
施設面積	855.9㎡
建物面積	608.02㎡
運転管理体制	直営

3) 綾瀬市

綾瀬市では、家具類の再生や資源化等の啓発活動の拠点としたリサイクルプラザを有しています。また、粗大ごみや資源物、無価値物の搬入も行っています。施設の概要は、表 3. 1. 2-6 に示すとおりです。

表 3. 1. 2-6 綾瀬市の中間処理施設の概要

施設の名称	綾瀬市リサイクルプラザ
所在地	綾瀬市吉岡1643番地1
開設	平成12年7月1日
施設内容	研修室、修理再生室工房、情報コーナー、市民工房室、粗大ごみ搬入所、車両基地
施設面積	5,050.67㎡
建物面積	1,936.18㎡
運転管理体制	直営



海老名市リサイクルプラザ



座間市リサイクルプラザ



綾瀬市リサイクルプラザ

2.4 最終処分

組合では、平成12年3月に埋立を終了し閉鎖した最終処分場について、現在、廃止に向けた管理を行っています。

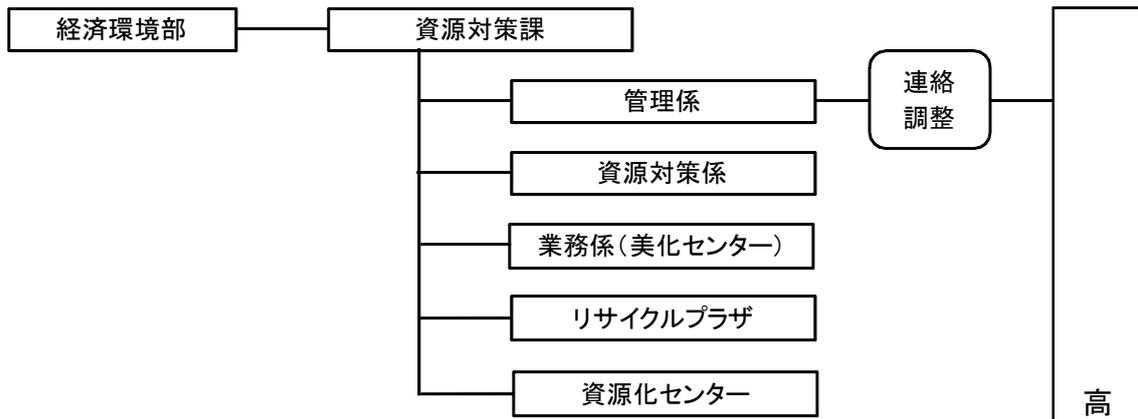
なお、海老名市、座間市、綾瀬市、組合では、焼却灰の最終処分場を有していません。

2.5 運営組織

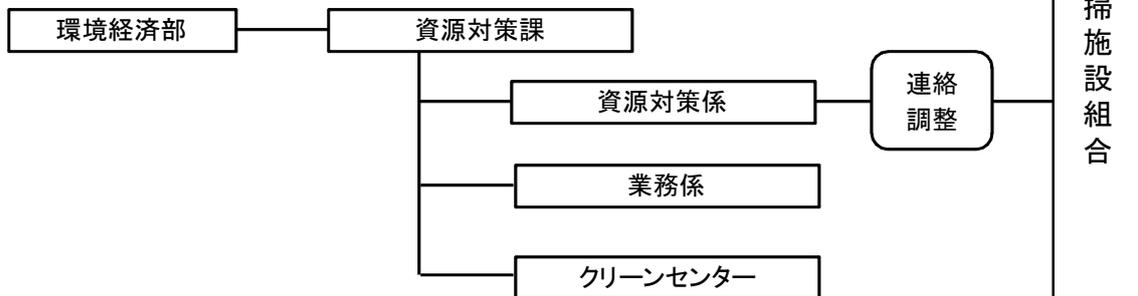
(1) 組織

海老名市、座間市、綾瀬市の廃棄物関連の組織は、図3.1.2-1に示すとおりです。

【海老名市】



【座間市】



【綾瀬市】

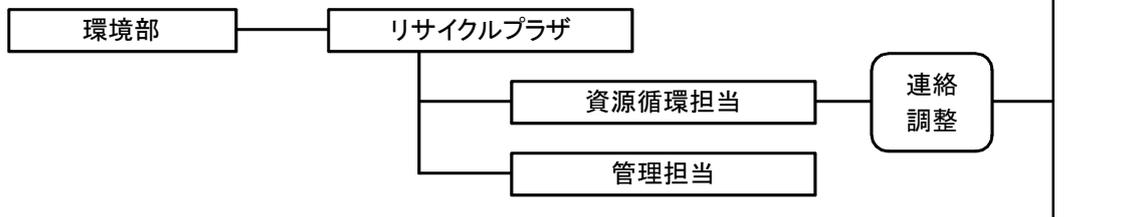


図 3.1.2-1 海老名市・座間市・綾瀬市及び組合の組織

(2) 事務分掌

海老名市、座間市、綾瀬市の廃棄物関連の事務分掌は、表 3.1.2-7 に示すとおりとなっています。

表 3.1.2-7 各市の事務分掌

《海老名市》

資源対策課	管理係	(1) 廃棄物の処理に関する事。
		(2) ごみの減量化に関する事。
		(3) 美化推進に関する事。
		(4) 高座清掃施設組合との連絡調整に関する事。
	資源対策係	(1) 資源化の推進に関する事。
		(2) 資源化センターに関する事。
(3) リサイクルプラザに関する事。		
業務係	(1) 廃棄物の収集運搬に関する事。	
	(2) 美化センターに関する事。	

《座間市》

資源対策課	資源対策係	(1) ごみ減量化・資源化推進施策の企画調整、普及及び啓発に関する事。
		(2) 清掃施策の企画調整に関する事。
		(3) 清掃関係施設の建設に関する事。
		(4) 廃棄物処理に係る施策の調査研究に関する事。
		(5) 廃棄物減量等推進審議会に関する事。
		(6) 廃棄物減量等推進員に関する事。
		(7) 高座清掃施設組合との連絡調整に関する事。
		(8) リサイクルプラザに関する事。
		(9) 課内の予算調整及び執行管理並びに課内の庶務に関する事。
	業務係	(1) 資源物等の収集、運搬及び処理に関する事。
		(2) 美化推進及び集団資源回収に関する事。
		(3) 資源リサイクルセンターの運営に関する事。
		(4) 廃棄物等取扱業者の許可等に関する事。
		(5) 粗大ごみに関する事。
クリーンセンター	(1) 可燃ごみ、し尿、生活排水、資源物等の収集及び運搬に関する事並びに生活排水の処理に関する事。	
	(2) 車両及び附属施設の維持管理に関する事。	
	(3) 不法投棄に関する事。	
	(4) 相模川クリーンキャンペーン推進事業に関する事。	

《綾瀬市》

リサイクルプラザ	資源循環担当	(1) 廃棄物の処理計画に関する事。
		(2) 廃棄物の連絡調整に関する事。
		(3) 一般廃棄物の処理業の許可に関する事。
		(4) 産業廃棄物の処理に伴う県との連絡調整に関する事。
		(5) ごみの減量化及び資源化の推進に関する事。
		(6) 廃棄物の再利用品の展示及び提供に関する事。
		(7) リサイクル等の普及及び啓発に関する事。
		(8) 高座清掃施設組合との連絡調整に関する事。
	管理担当	(1) 清掃衛生事業の推進及び調整に関する事。
		(2) 廃棄物作業の安全管理に関する事。
		(3) 廃棄物の収集運搬及び処分に関する事。
		(4) 塵芥車両等の維持管理に関する事。
		(5) 不法投棄の防止及び処分に関する事。
		(6) リサイクルプラザの維持管理に関する事。

3. ごみ処理の実績

3.1 ごみの排出量

(1) ごみ総排出量

1) 三市全体の総排出量

平成22年度における「家庭系ごみ」、「事業系ごみ」を併せた「ごみ総排出量」は、三市全体で99,505トンとなっています。

三市の割合は、図3.1.3-1に示すとおりであり、海老名市が約40%、座間市が約35%、綾瀬市が約25%となっています。

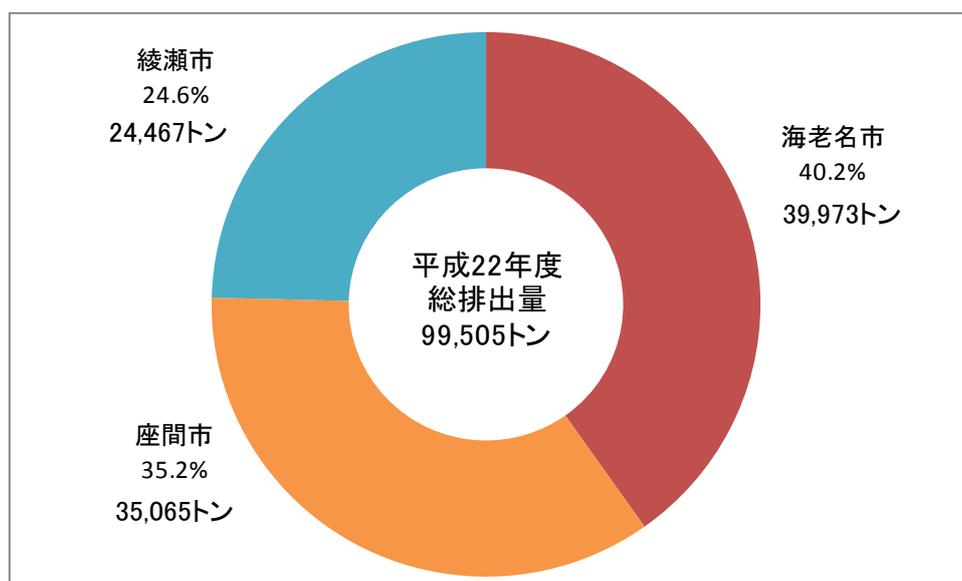


図 3. 1. 3-1 ごみ総排出量の排出割合 (三市全体)

2) 海老名市

海老名市のごみ総排出量の状況は、図 3. 1. 3-2①、②に示すとおりです。

平成 22 年度の総排出量は 39,973 トンで、排出割合を見ると家庭系ごみが約 83%、事業系ごみが約 17%となっています。

また、国ではごみの排出量に関して平成 27 年度までに平成 19 年度比で約 5 %削減する目標値を定めています。海老名市では、図 3. 1. 3-2②に示すように平成 22 年度現在、平成 19 年度比で約 10%を削減しており、すでに国が定めた目標値を達成している状況です。

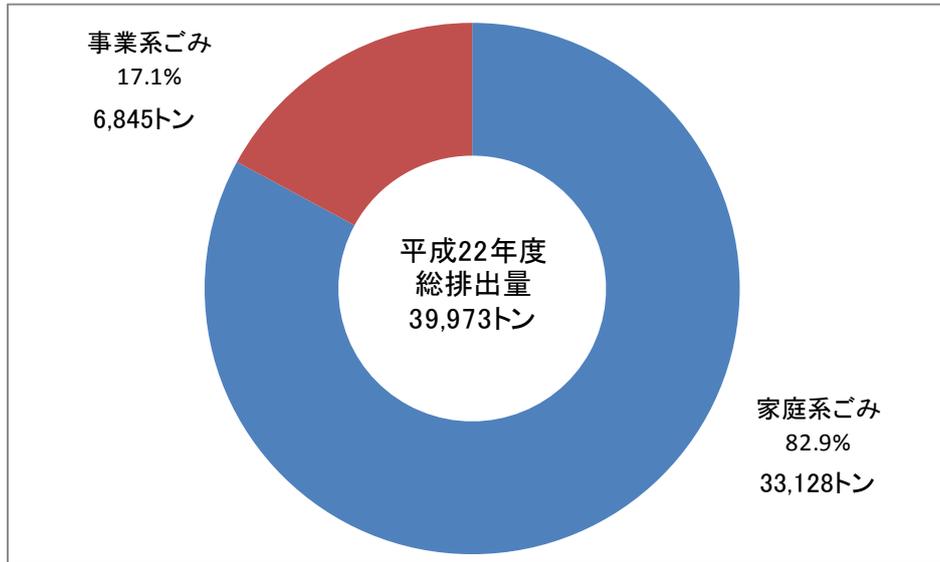


図 3. 1. 3-2① 平成 22 年度のごみ総排出量及びごみ種類別割合 (海老名市)

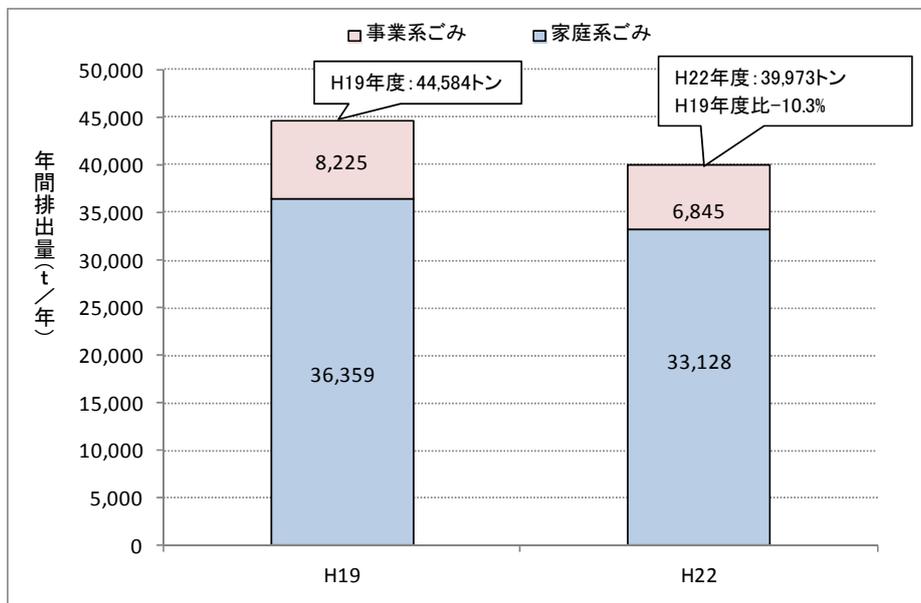


図 3. 1. 3-2② 平成 19 年度に対するごみ総排出量の削減状況 (海老名市)

3) 座間市

座間市のごみ総排出量の状況は、図 3. 1. 3-3①、②に示すとおりです。

平成 22 年度の総排出量は 35,065 トンで、排出割合を見ると家庭系ごみが約 93%、事業系ごみが約 7%となっており、三市の中では、事業系ごみの排出割合が最も少ない状況です。

また、国で定めている目標値(平成 19 年度比で平成 27 年度までに約 5%削減)に対して、座間市では、平成 22 年度現在、平成 19 年度比で約 9.6%を削減しており、すでに国が定めた目標値を達成している状況です。

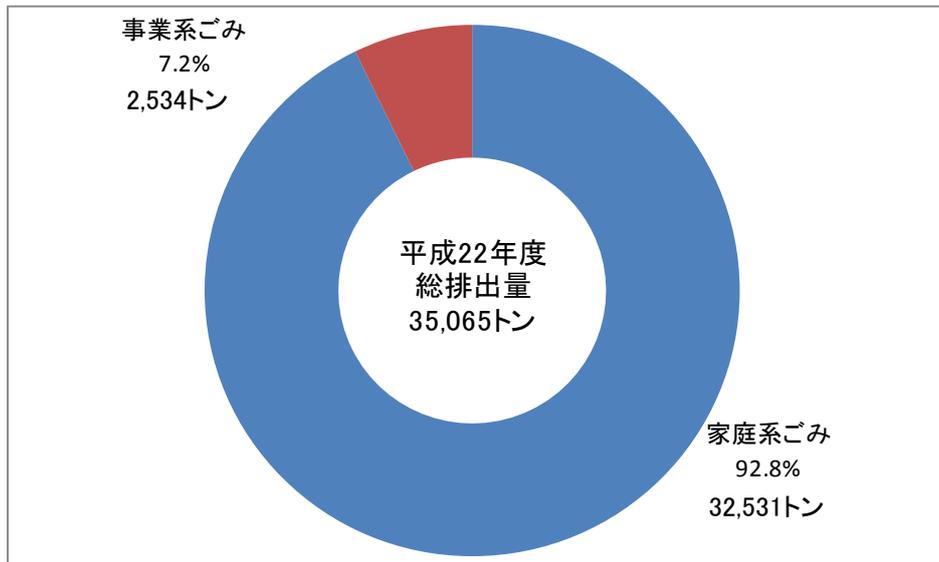


図 3. 1. 3-3① 平成 22 年度のごみ総排出量及びごみ種類別割合(座間市)

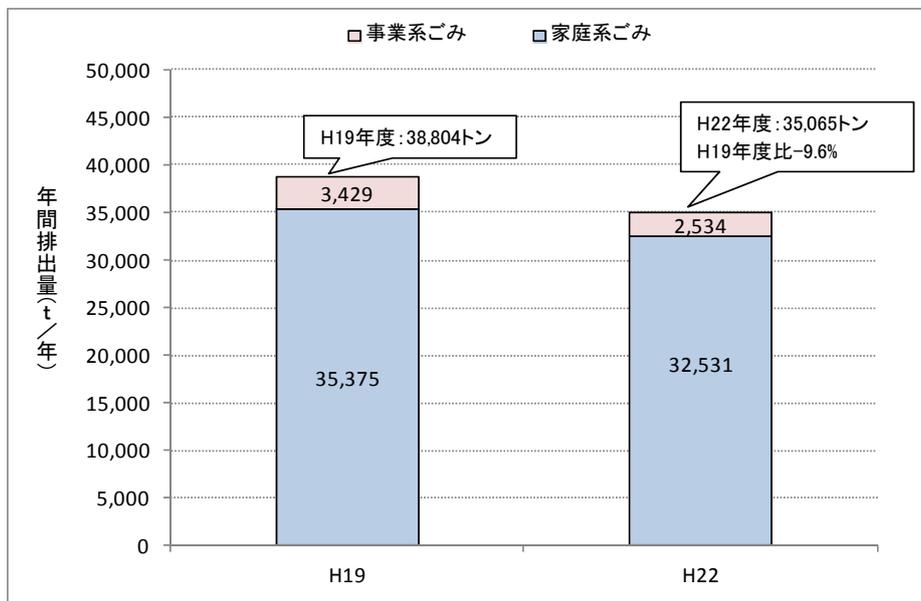


図 3. 1. 3-3② 平成 19 年度に対するごみ総排出量の削減状況(座間市)

4) 綾瀬市

綾瀬市のごみ総排出量の状況は、図 3.1.3-4①、②に示すとおりです。

平成 22 年度の総排出量は 24,467 トンで、排出割合を見ると家庭系ごみが約 85%、事業系ごみが約 15%となっています。

また、国で定めている目標値(平成 19 年度比で平成 27 年度までに約 5 %削減)に対して、綾瀬市では、平成 22 年度現在、平成 19 年度比で約 10%を削減しており、すでに国が定めた目標値を達成している状況です。

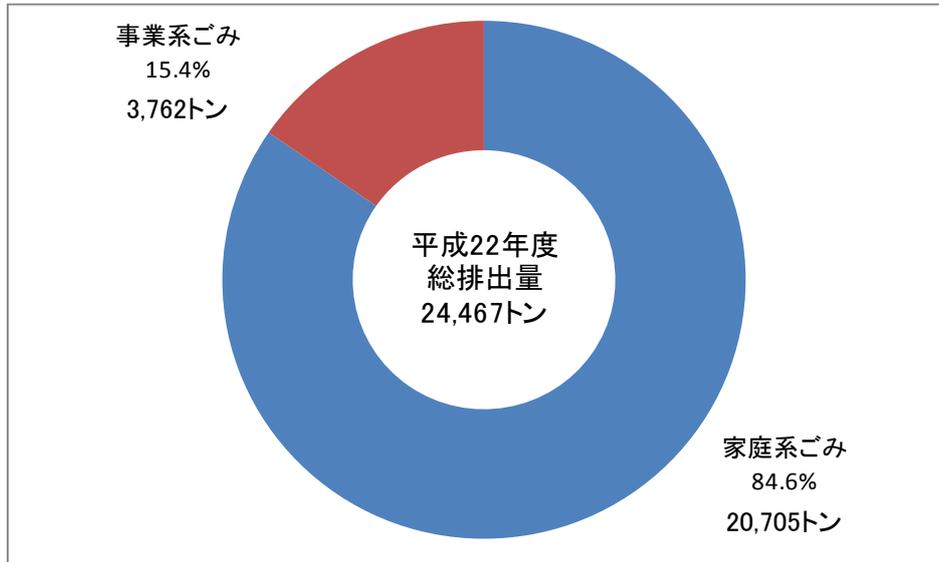


図 3.1.3-4① 平成 22 年度のごみ総排出量及びごみ種類別割合(綾瀬市)

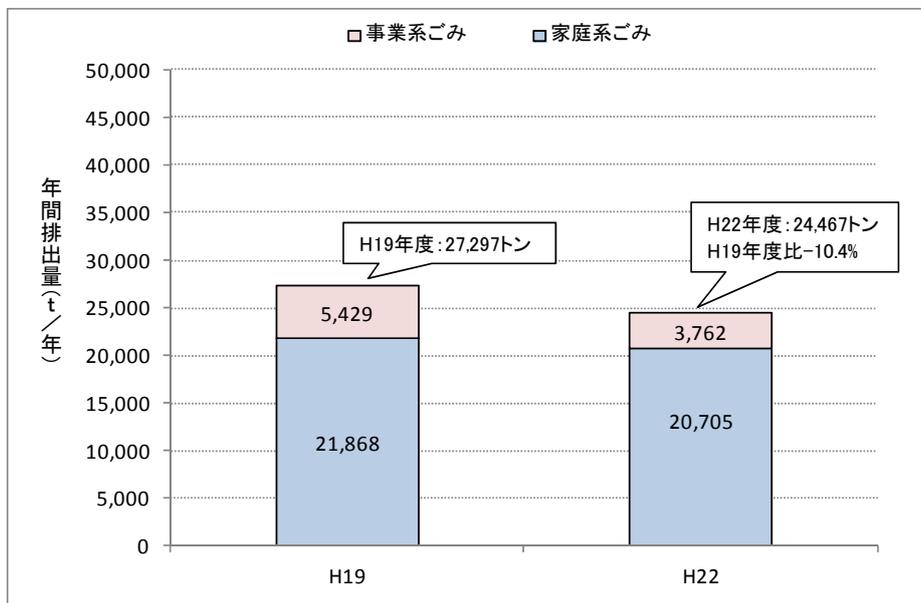


図 3.1.3-4② 平成 19 年度に対するごみ総排出量の削減状況(綾瀬市)

(2) 一人一日あたりのごみ総排出量

海老名市、座間市、綾瀬市の一人一日あたりのごみ総排出量の推移は、図 3.1.3-5 に示すとおりです。

平成 22 年度の一人一日あたりのごみ総排出量は、海老名市が 858 グラム、座間市が 742 グラム、綾瀬市が 806 グラムとなっており、三市とも国全体で見た値(976 グラム)及び神奈川県全体で見た値(930 グラム)より少ない状況となっています。

また、国では一人一日あたりのごみ総排出量に関して、平成 27 年度までに平成 12 年度比で約 10%削減する目標値を定めています。

三市それぞれの平成 12 年度比の削減率は、海老名市が 18.4%、座間市が 21.1%、綾瀬市が 16.9%となっており、すでに三市とも国が定めた目標値を達成している状況です。

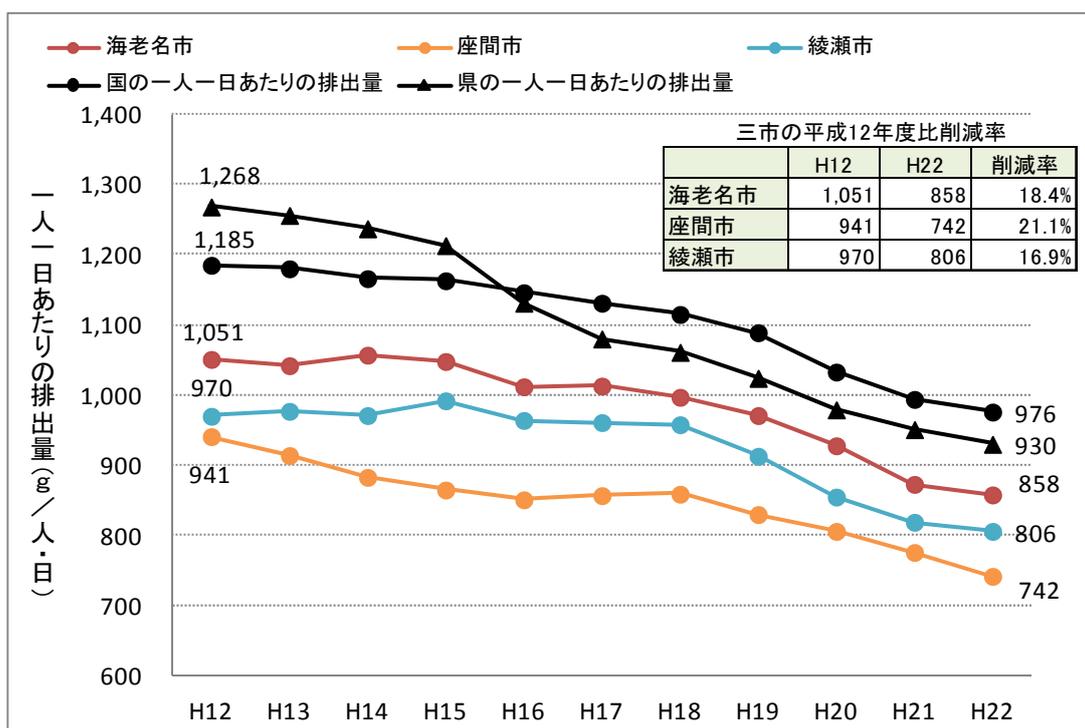
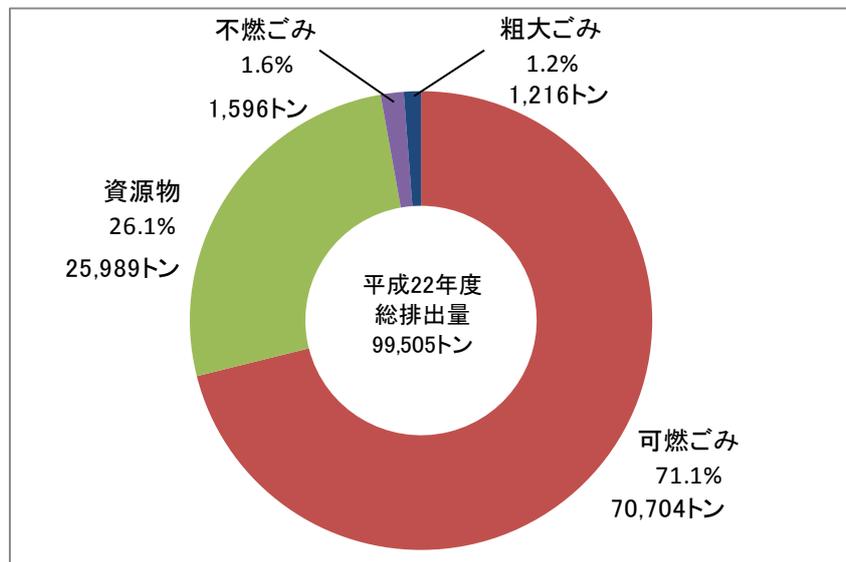


図 3.1.3-5 一人一日あたりのごみ総排出量の推移

3.2 ごみの種類別排出量

(1) 三市全体のごみ種類別排出量

平成22年度における三市全体のごみの種類別排出量及び排出割合は、図3.1.3-6に示すとおり、可燃ごみの排出割合が最も多く全体の約71%を占めています。次いで資源物が全体の約26%となっており、可燃ごみと資源物で全体の約97%を占めています。



注記：資源物には集団資源回収量が含まれます。

図 3.1.3-6 ごみ種類別排出割合(三市全体)

(2) 海老名市

平成22年度における海老名市のごみの種類別排出量及び排出割合は、図3.1.3-7に示すとおり、燃やせるごみの排出割合が最も多く全体の約68%となっています。次いで資源物が全体の29%を占めており、燃やせるごみと資源物で全体の約97%を占めています。

なお、三市の中では燃やせるごみの排出割合が最も少なく、資源物の割合が最も多くなっています。

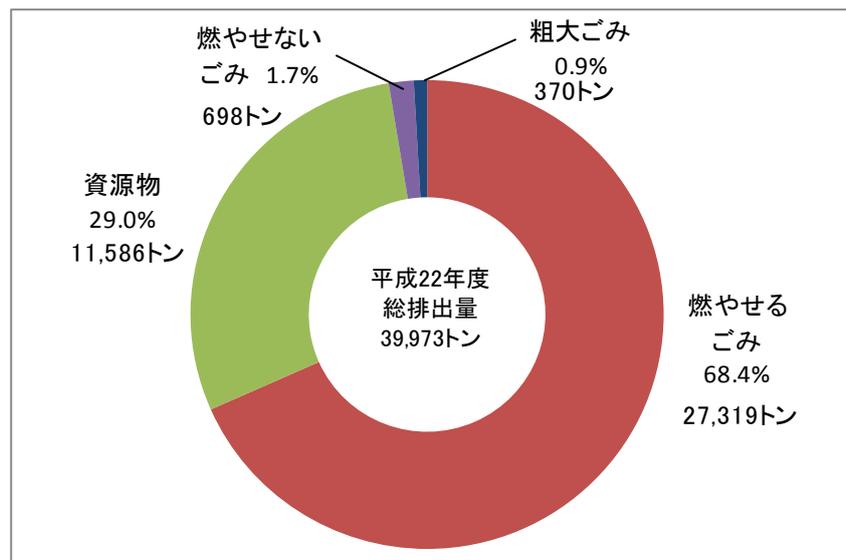
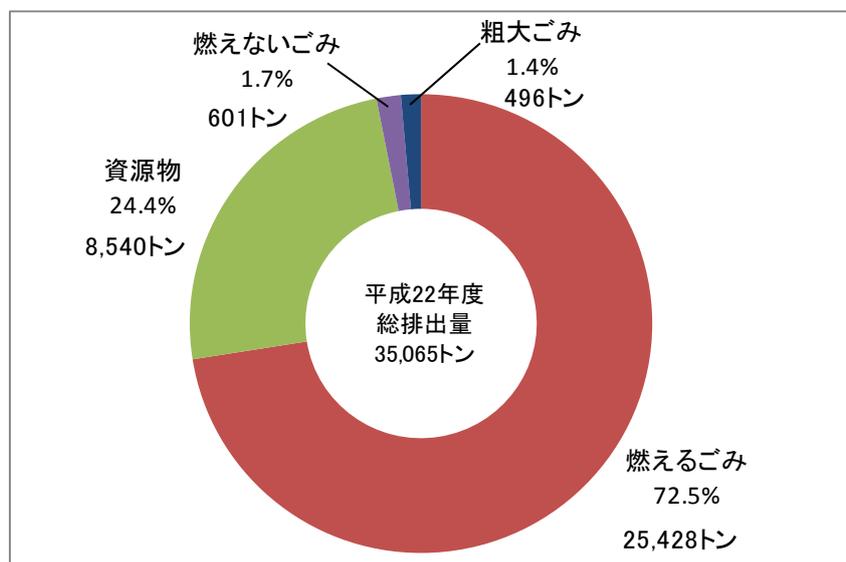


図 3.1.3-7 ごみ種類別排出割合(海老名市)

(3) 座間市

平成 22 年度における座間市のごみの種類別排出量及び排出割合は、図 3. 1. 3-8 に示すとおり、燃えるごみの排出割合が最も多く全体の約 73%となっています。次いで資源物が全体の約 24%を占めており、燃えるごみと資源物で全体の約 97%を占めています。



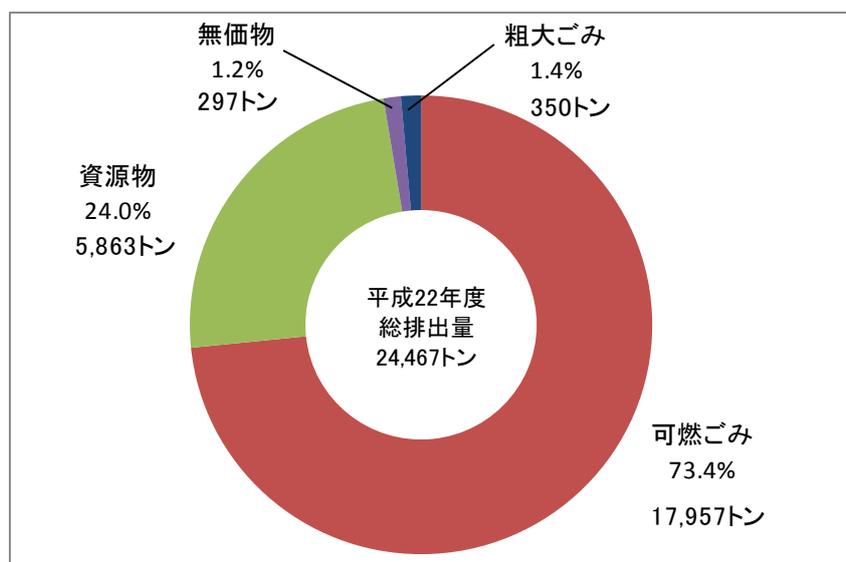
注記：資源物には集団資源回収量が含まれます。

図 3. 1. 3-8 ごみ種類別排出割合(座間市)

(4) 綾瀬市

平成 22 年度における綾瀬市のごみの種類別排出量及び排出割合は、図 3. 1. 3-9 に示すとおり、可燃ごみの排出割合が最も多く全体の約 73%となっています。次いで資源物が全体の約 24%を占めており、可燃ごみと資源物で全体の約 97%を占めています。

なお、三市の中では可燃ごみの排出割合が最も多くなっています。



注記：資源物には集団資源回収量が含まれます。

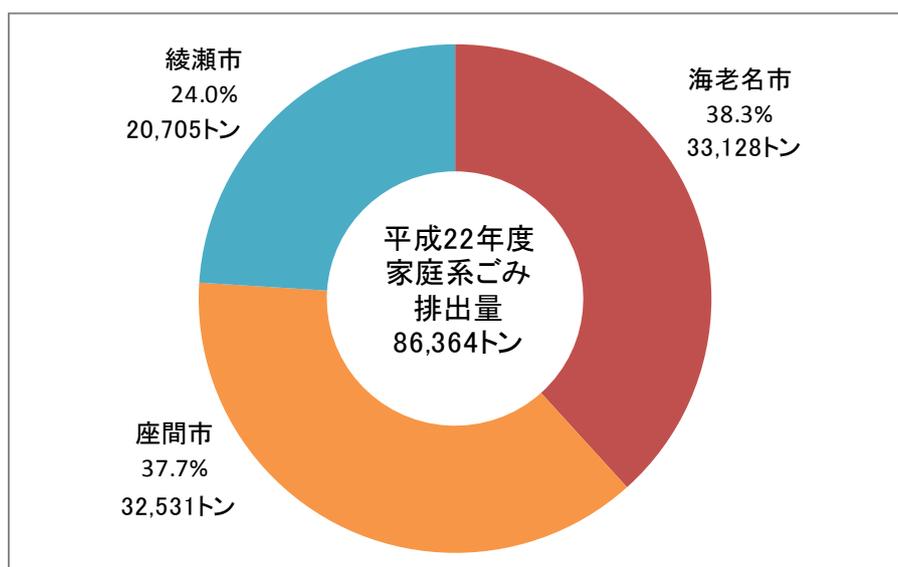
図 3. 1. 3-9 ごみ種類別排出割合(綾瀬市)

3.3 家庭系ごみの排出量

(1) 三市全体の家庭系ごみ排出量

平成22年度における三市全体の家庭系ごみ排出量及び排出割合は、図3.1.3-10に示すとおりです。

三市全体の排出量は、86,364トンとなっており、三市それぞれの排出割合は、海老名市及び座間市がそれぞれ約38%、綾瀬市が24%となっています。



注記：集団資源回収量を含みます。

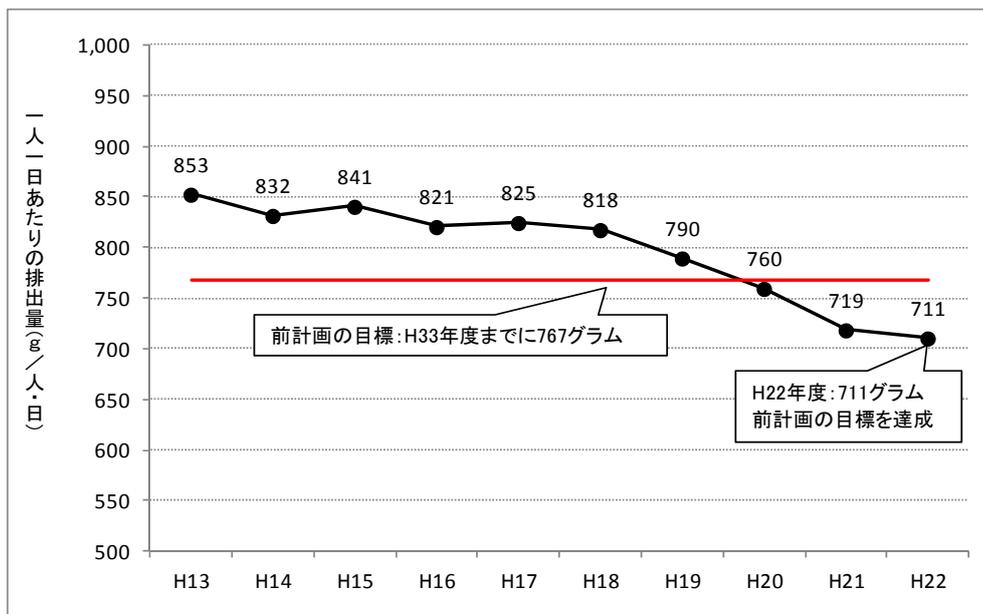
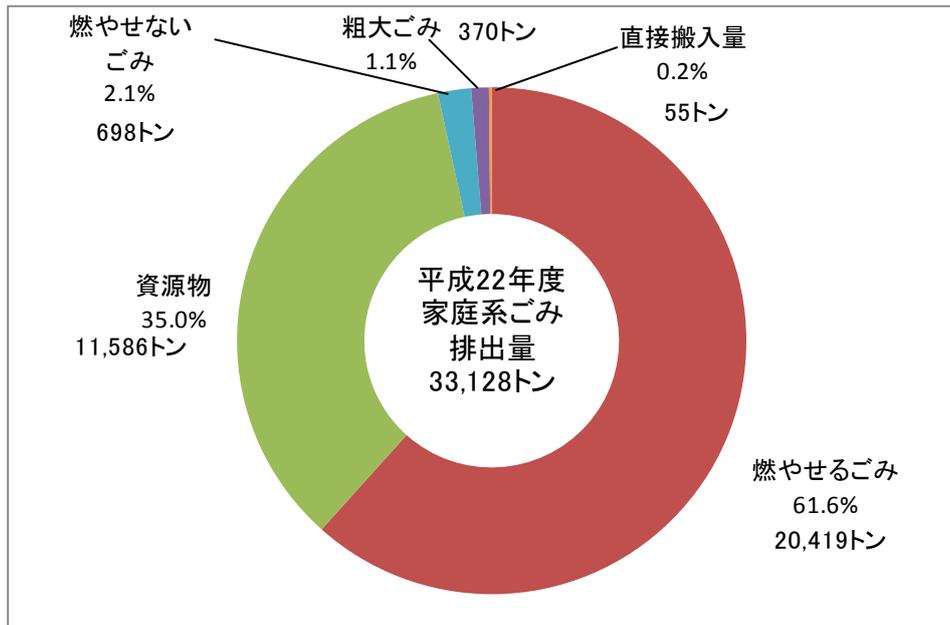
図3.1.3-10 家庭系ごみ排出量及び排出割合(三市全体)

(2) 海老名市

海老名市の家庭系ごみ排出量及び一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の推移は、図 3.1.3-11 に示すとおりです。

平成 22 年度の家庭系ごみ排出量は、33,128 トンとなっており、ごみ種類別の排出割合は燃やせるごみが約 62%、資源物が 35%となっています。燃やせるごみと資源物を合わせると、家庭系ごみ全体の約 97%を占める結果となっています。

一方、家庭系ごみ一人一日あたりの排出量は減少傾向にあります。平成 22 年度現在で 711 グラムとなっており、前計画の目標値（目標年度平成 33 年度）767 グラムをすでに達成している状況です。なお、平成 20 年度以降は集団資源回収への奨励金制度を廃止したため、集団資源回収量は含んでいません。



注記：平成 19 年度までの家庭系ごみには集団回収量を含んでいます。

図 3.1.3-11 家庭系ごみ排出量及び一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の推移

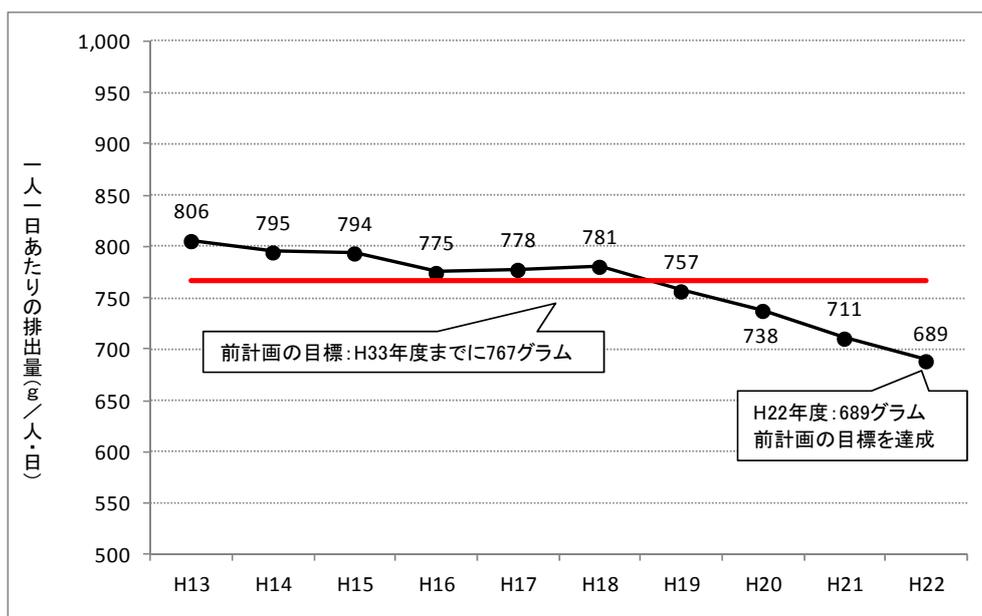
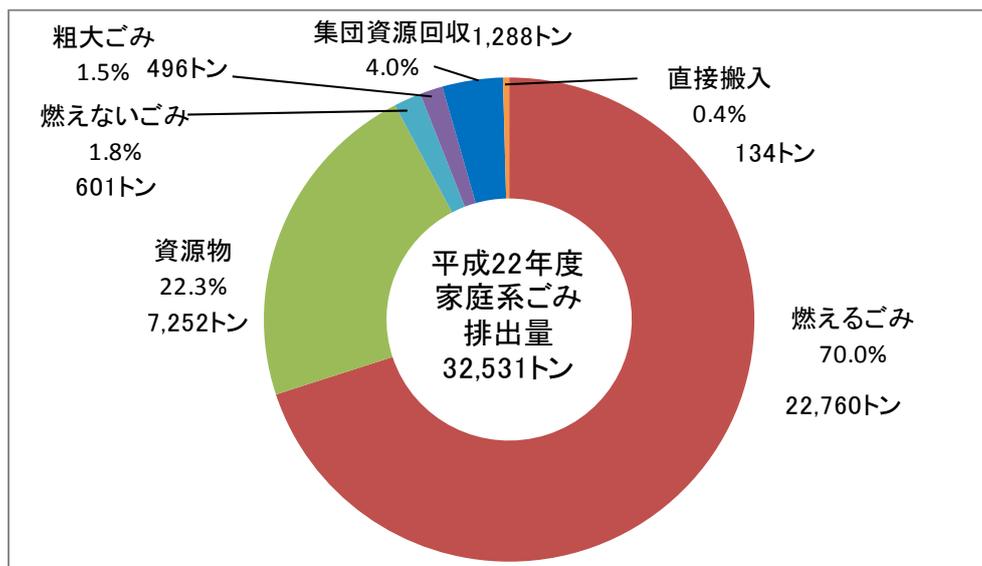
(3) 座間市

座間市の家庭系ごみ排出量及び一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の推移は、図 3.1.3-12 に示すとおりです。

平成 22 年度の家庭系ごみ排出量は、32,531 トンとなっており、ごみ種類別の排出割合は燃えるごみが 70%、資源物が約 22%となっています。燃えるごみと資源物を合わせると、家庭系ごみ全体の約 92%を占める結果となっています。

また、集団資源回収による資源回収量は、三市の中で最も多くなっています。

一方、家庭系ごみ一人一日あたりの排出量は平成 19 年度以降減少傾向にあります。平成 22 年度現在で 689 グラムとなっており、前計画の目標値（目標年度平成 33 年度）767 グラムをすでに達成している状況です。



注記：家庭系ごみには集団回収量を含んでいます。

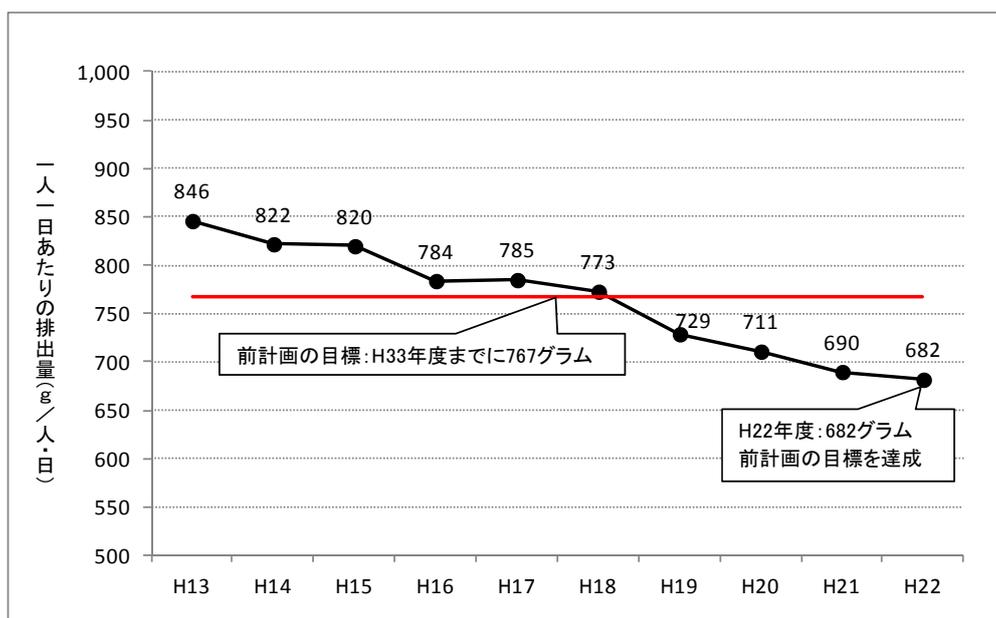
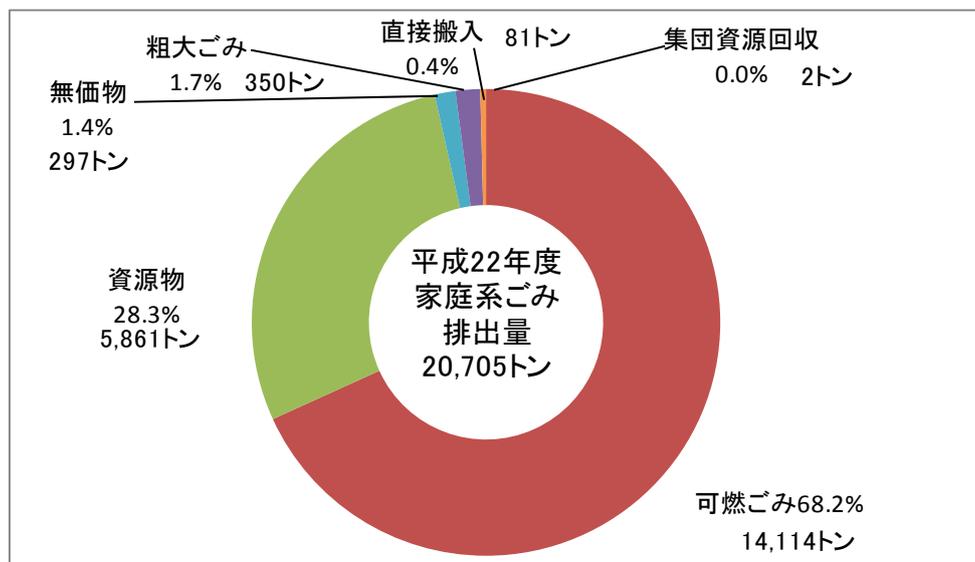
図 3.1.3-12 家庭系ごみ排出量及び一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の推移

(4) 綾瀬市

綾瀬市の家庭系ごみ排出量及び一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の推移は、図 3.1.3-13 に示すとおりです。

平成 22 年度の家庭系ごみ排出量は、20,705 トンとなっており、ごみ種類別の排出割合は可燃ごみが約 68%、資源物が約 28%となっています。可燃ごみと資源物を合わせると、家庭系ごみ全体の約 96%を占める結果となっています。

また、家庭系ごみ一人一日あたりの排出量は平成 18 年度以降減少傾向にあり、平成 22 年度現在で約 682 グラムとなっており、前計画の目標値（目標年度平成 33 年度）767 グラムをすでに達成している状況です。



注記：家庭系ごみには集団回収量を含んでいます。

図 3.1.3-13 家庭系ごみ排出量及び一人一日あたりの家庭系ごみ排出量の推移

3.4 事業系ごみの排出量

平成 22 年度における三市の事業系ごみ排出量は、13,141 トンとなっています。

三市の排出割合は、図 3.1.3-14 に示すとおり、海老名市が約 52%、座間市が約 19%、綾瀬市が約 29%となっており、半数以上が海老名市から排出されている状況です。

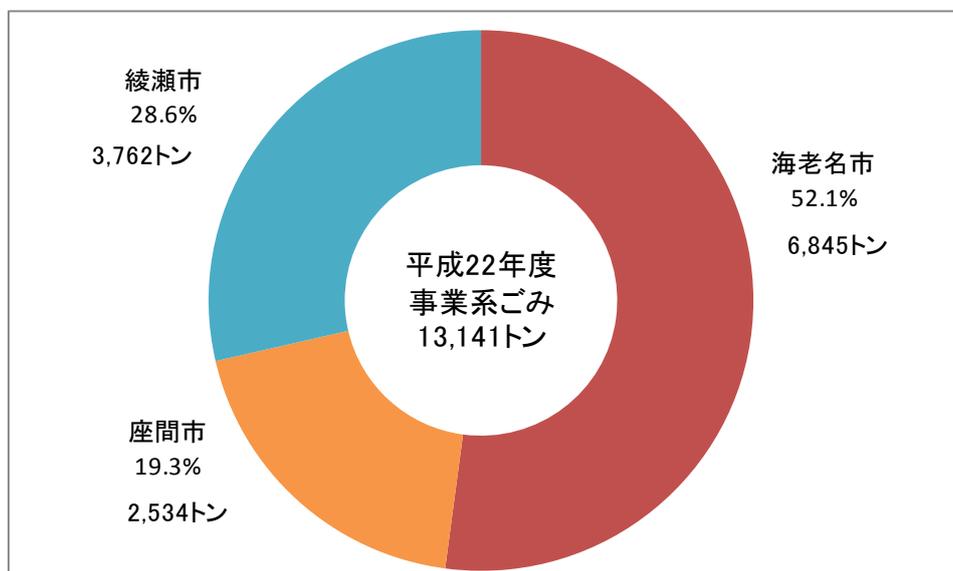


図 3.1.3-14 事業系ごみ排出量と排出割合

また、国では事業系ごみ総量に関して平成 27 年度までに平成 12 年度比で約 20%削減する目標値を定めています。

三市の平成 12 年度と平成 22 年度の事業系ごみ排出量の比較は、図 3.1.3-15①～③に示すとおり、平成 12 年度比で海老名市は約 5%増加、座間市は約 50%削減、綾瀬市は約 17%増加している状況となっています。

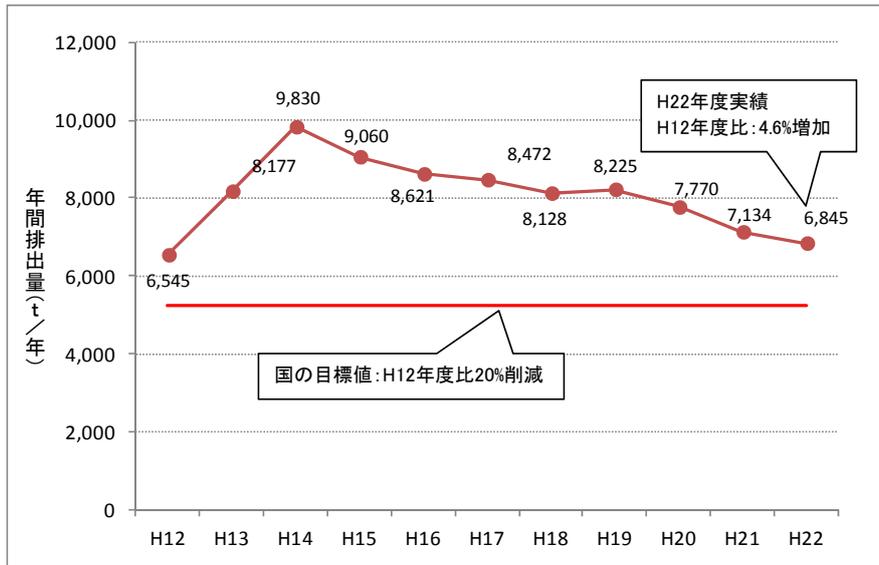
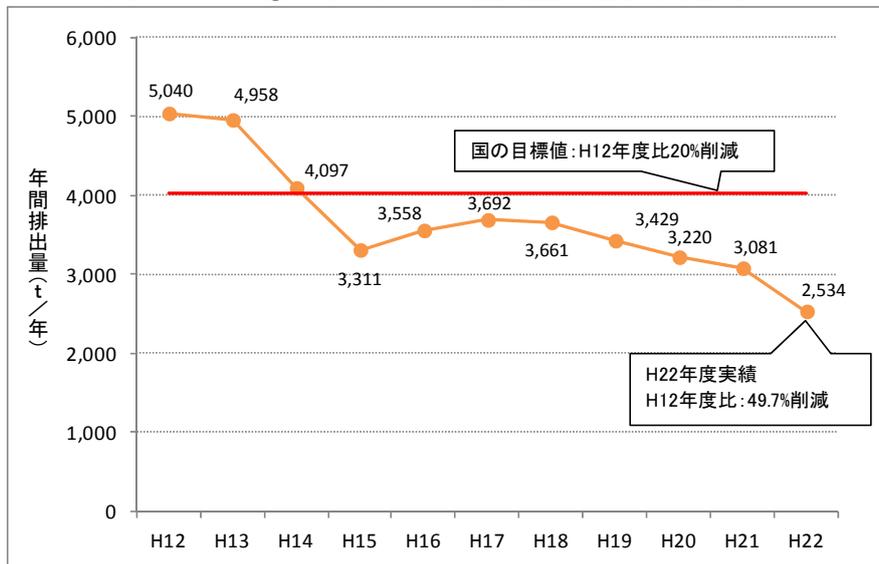


図 3.1.3-15① 事業系ごみ排出量の推移(海老名市)



3.1.3-15② 事業系ごみ排出量の推移(座間市)

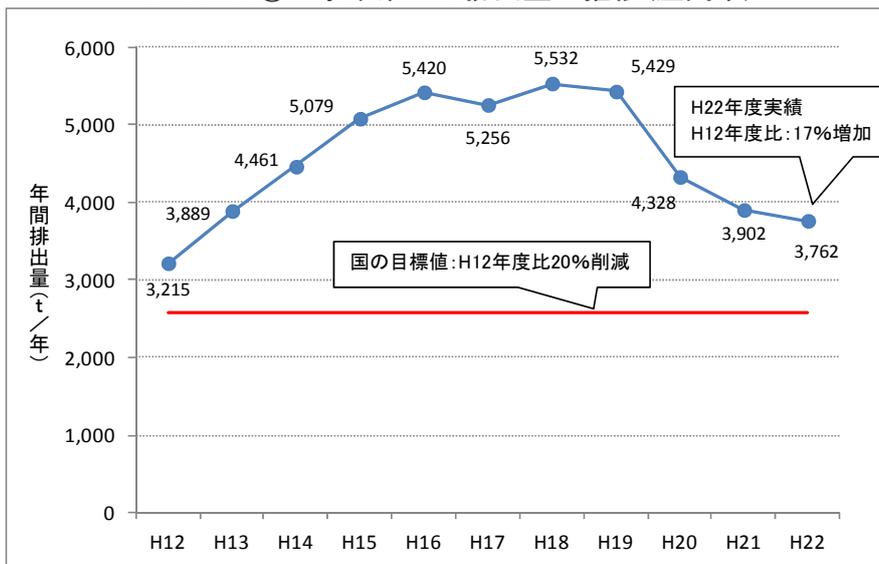


図 3.1.3-15③ 事業系ごみ排出量の推移(綾瀬市)

3.5 減量化・再生利用の状況

(1) 減量化の状況

1) 生ごみ処理機設置への補助金

海老名市、座間市、綾瀬市では、生ごみ処理機設置に対して補助金を交付しています。

平成13年度から平成22年度までの補助金交付件数は、図3.1.3-16に示すとおりです。近年の生ごみ処理機設置への補助金交付件数は、減少傾向にあります。

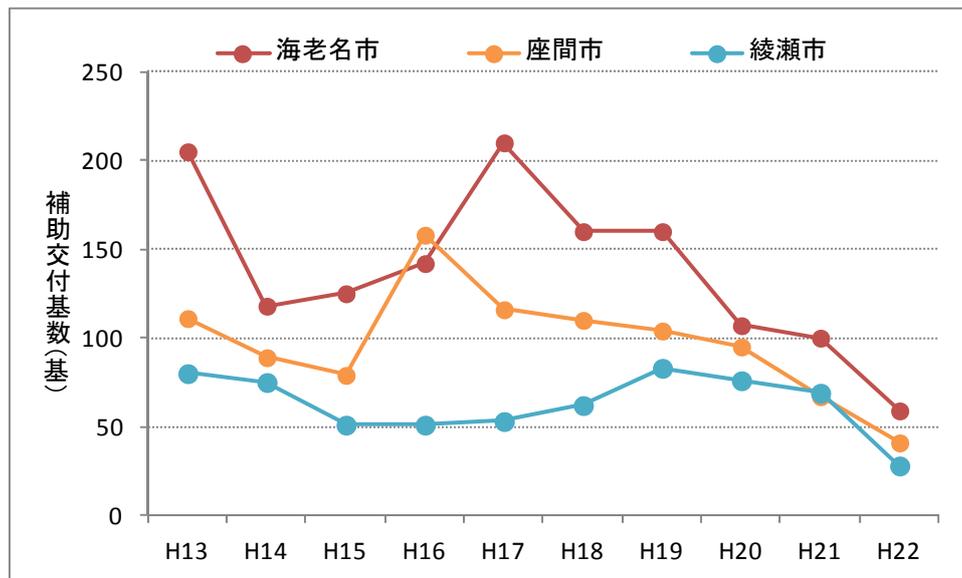


図 3.1.3-16 生ごみ処理機設置への補助金交付件数の推移

2) リサイクルプラザでの家具・再生品(小物等)の販売状況

海老名市、座間市、綾瀬市では、粗大ごみとして収集または直接搬入された家具類を各市が有するリサイクルプラザで修理・清掃等の手を加え、再度使用可能な形にし、抽選や即売等により安価で市民に提供しています。また、海老名市ではリサイクルプラザで製作した再生品(小物等)も販売しています。

家具等の修理や清掃、再生品の製作は、各市のシルバー人材センター等で行っています。

また、これらの家具類、再生品等の販売件数は、図3.1.3-17に示すとおりです。

各市とも概ね維持または増加傾向を示しており、安定した販売状況となっています。中でも海老名市では、平成21年度に指定管理者(シルバー人材センター)による販売方法等の見直しを行ったため、平成22年度の販売件数が大きく増加する結果となっています。

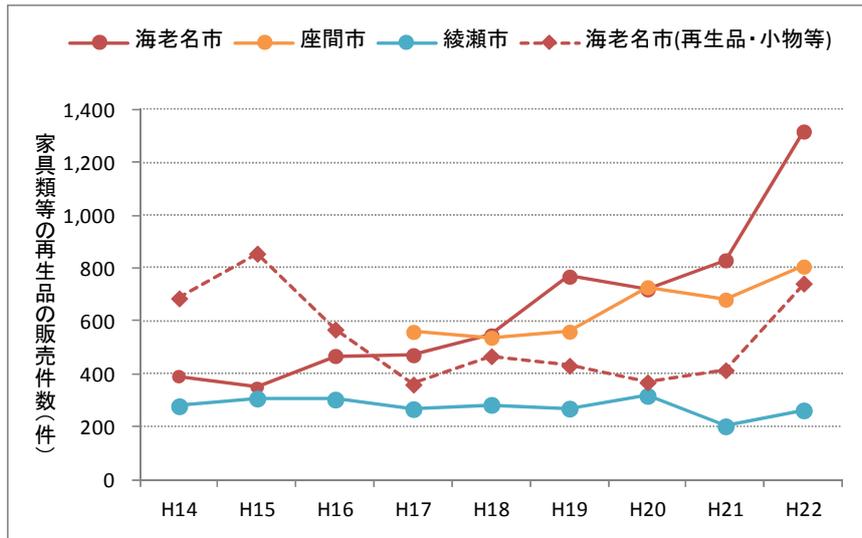


図 3.1.3-17 リサイクルプラザでの家具・再生品(小物等)販売件数の推移

(2) 集団資源回収の状況

1) 海老名市

海老名市では平成 19 年度まで集団資源回収に対して奨励金を交付していましたが、平成 20 年度に廃止し、「きれいなまちづくり事業」へ全面移行しました。そのため、平成 20 年度以降の集団資源回収量は把握していない状況です。

なお、「きれいなまちづくり事業」は、地域道路清掃や不法投棄防止パトロール、減量化・資源化のための分別及び啓発活動などの活動を行っており、要件を備えている団体に対して奨励金を交付しています。

2) 座間市

座間市では、昭和 61 年度に「座間市集団資源回収事業に関する要綱」を定め、子供会、自治会等による資源回収運動を推奨しています。

平成 18 年度から平成 22 年度における回収量及び団体数等は、以下に示すように減少傾向にあるものの、近年は約 80 団体が活動し、古紙を中心に約 1,300 トン程度の回収が行われています。

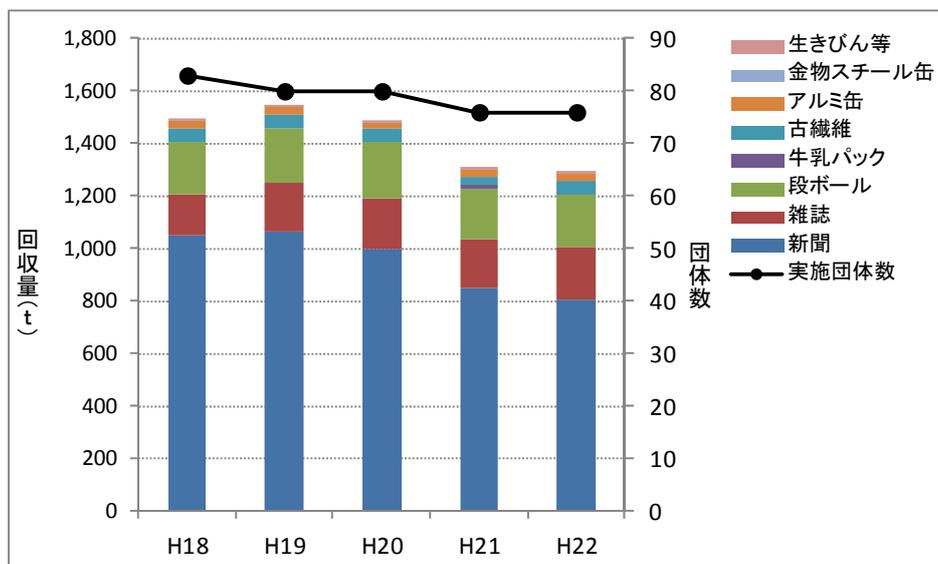


図 3.1.3-18 集団資源回収量及び団体数の推移

3) 綾瀬市

綾瀬市では、昭和 59 年から一部自治会をモデル地区として開始し、その後、徐々に拡大し、昭和 63 年 1 月に市内全部の自治会で資源化分別収集が始まりました。市民が分別した資源物は、市及びリサイクル協同組合が回収を行い、綾瀬市資源回収事業実施要綱に基づき資源物の回収量に応じた助成金を市から自治会に交付しています。

また、自治会での資源化分別収集のほかに、PTA・子供会などの各種団体が行う集団資源回収があり、その回収量に応じて助成金を交付しています。集団資源回収量及び団体数は図 3.1.3-19 に示すとおり、約 10 団体程度がアルミ缶の回収を中心に活動し、回収量は年間約 1.6 トンとなっています。

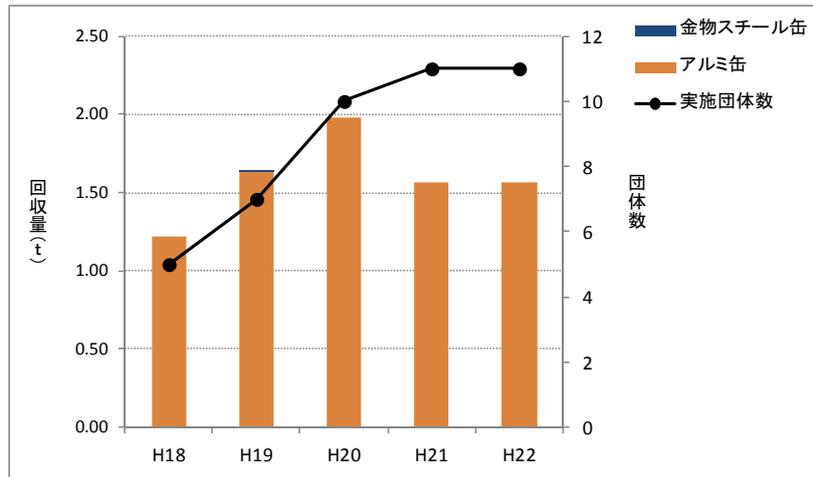


図 3.1.3-19 集団資源回収量及び団体数の推移

(3) 資源化の実績

1) 三市全体の資源化の実績

海老名市、座間市、綾瀬市を合わせた資源化量の推移は、図 3.1.3-20 に示すとおりです。資源化量の総量は、平成 18 年度をピークに減少傾向にあります。

平成 22 年度現在の総資源化量は、約 33,000 トン、リサイクル率は約 33%となっています。

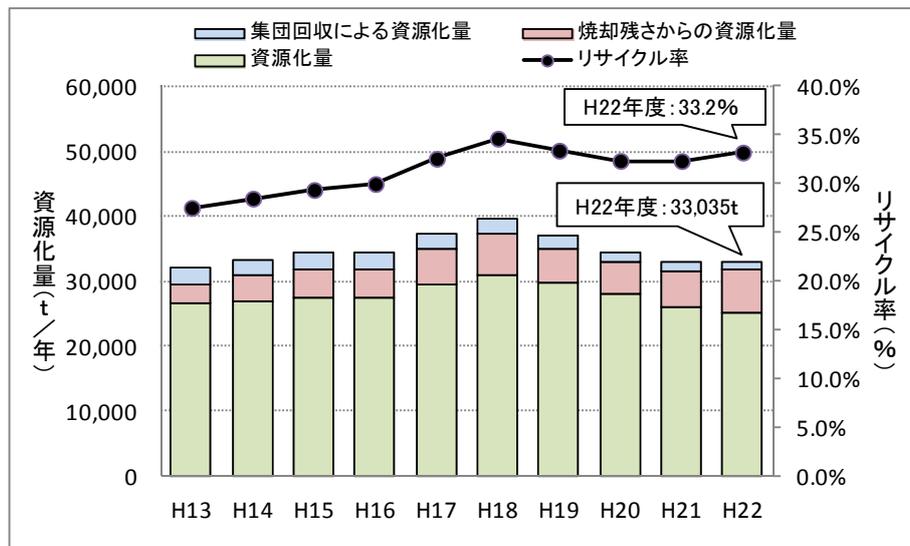


図 3.1.3-20 資源化量の推移

2) 海老名市

海老名市の資源化量の推移は、図 3.1.3-21 に示すとおりであり、平成 18 年度をピークに減少しています。また、平成 20 年度以降、集団資源回収への奨励金制度を廃止したため、集団資源回収量はゼロとなっています。

平成 22 年度現在の資源化量は、約 14,000 トン、リサイクル率は約 36%となっています。国及び県のリサイクル率（再生利用率）の推移と比較すると、海老名市のリサイクル率がこれらを上回っている状況です。ただし、国及び県のリサイクル率はほぼ横ばいで推移しているのに対して、海老名市のリサイクル率は平成 22 年度に上昇しているものの、平成 19 年度以降は減少傾向にあります。

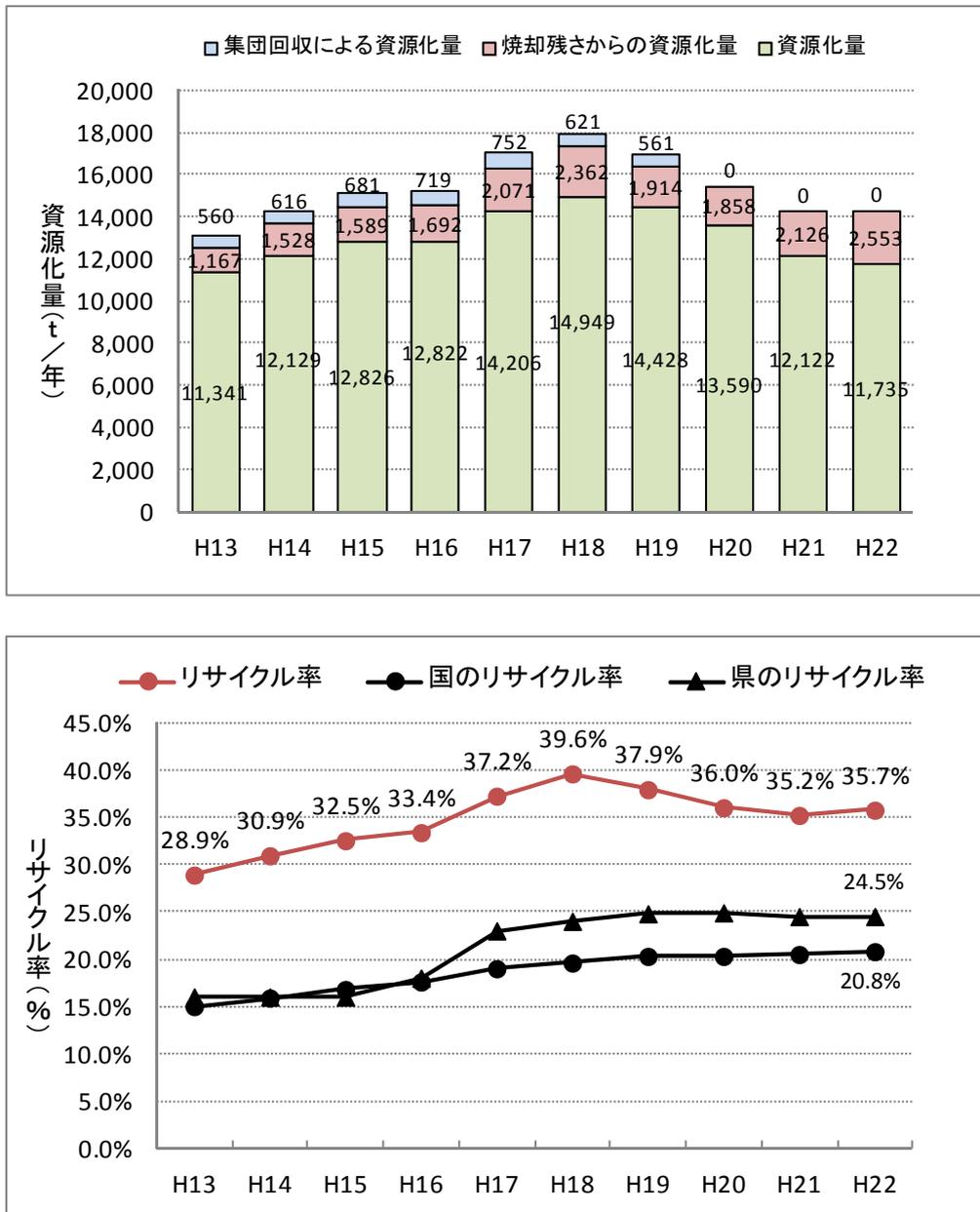


図 3.1.3-21 資源化量とリサイクル率の推移(海老名市)

3) 座間市

座間市の資源化量の推移は図 3. 1. 3-22 に示すとおりであり、海老名市と同様に平成 18 年度をピークに減少傾向にあります。また、集団資源回収量は、海老名市、綾瀬市と比べて多くなっています。

平成 22 年度現在の資源化量は、約 11,000 トン、リサイクル率は約 32%となっており、国及び県のリサイクル率（再生利用率）の推移と比較すると座間市のリサイクル率がこれらを上回っている状況です。ただし、国及び県のリサイクル率はほぼ横ばいで推移しているのに対して、座間市のリサイクル率は平成 22 年度に上昇しているものの平成 19 年度以降、減少傾向にあります。

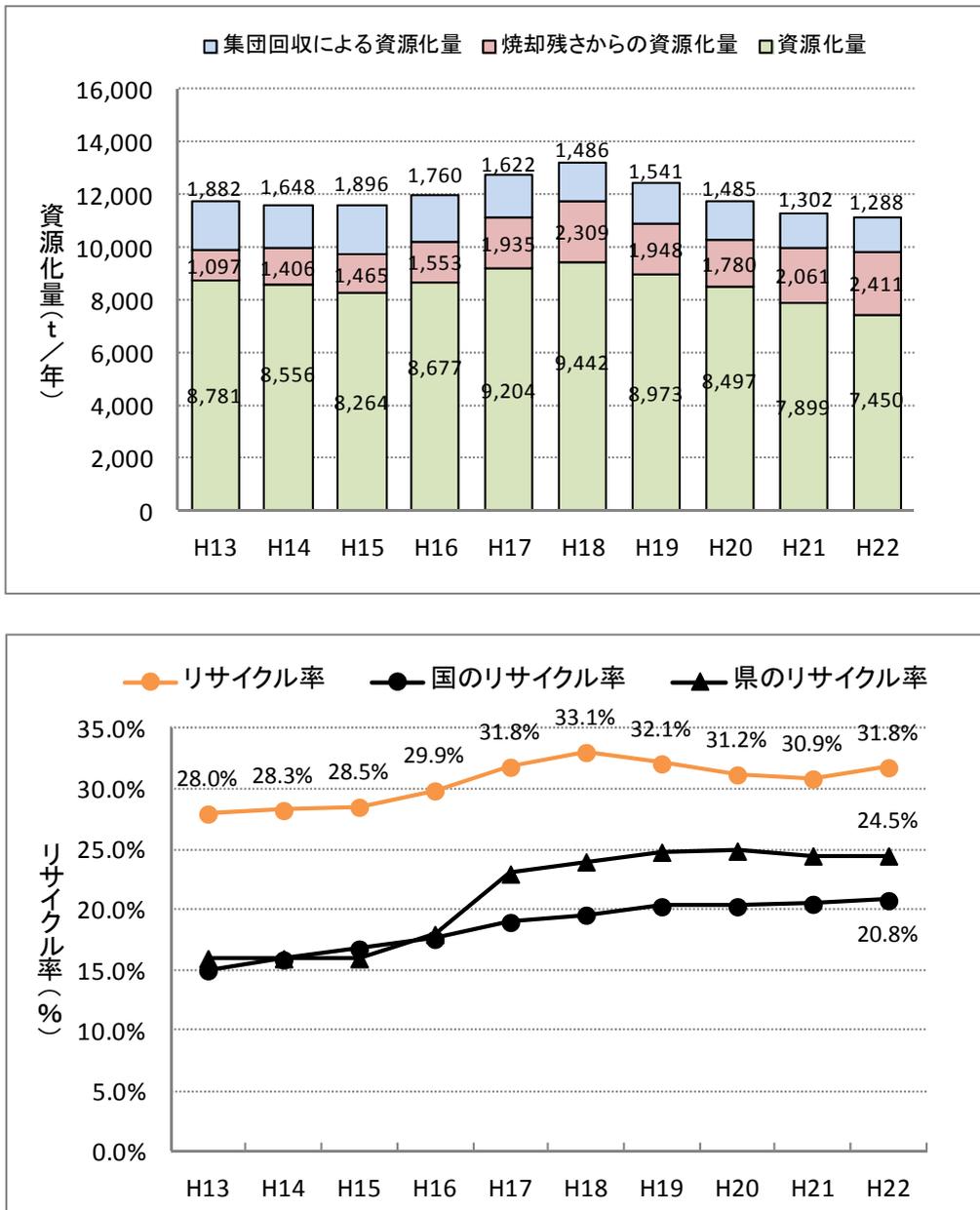


図 3. 1. 3-22 資源化量とリサイクル率の推移(座間市)

4) 綾瀨市

綾瀨市の資源化量の推移は、図 3.1.3-23 に示すとおりであり、平成 18 年度をピークに減少しましたが、平成 21 年度に再び増加傾向を示しています。

また、集団資源回収については、年間 1 トンから 2 トンの回収量で推移しています。

平成 22 年度現在の資源化量は、約 7,598 トン、リサイクル率は約 31%となっており、国及び県のリサイクル率（再生利用率）の推移と比較すると、綾瀨市のリサイクル率はこれらを上回っている状況となっています。

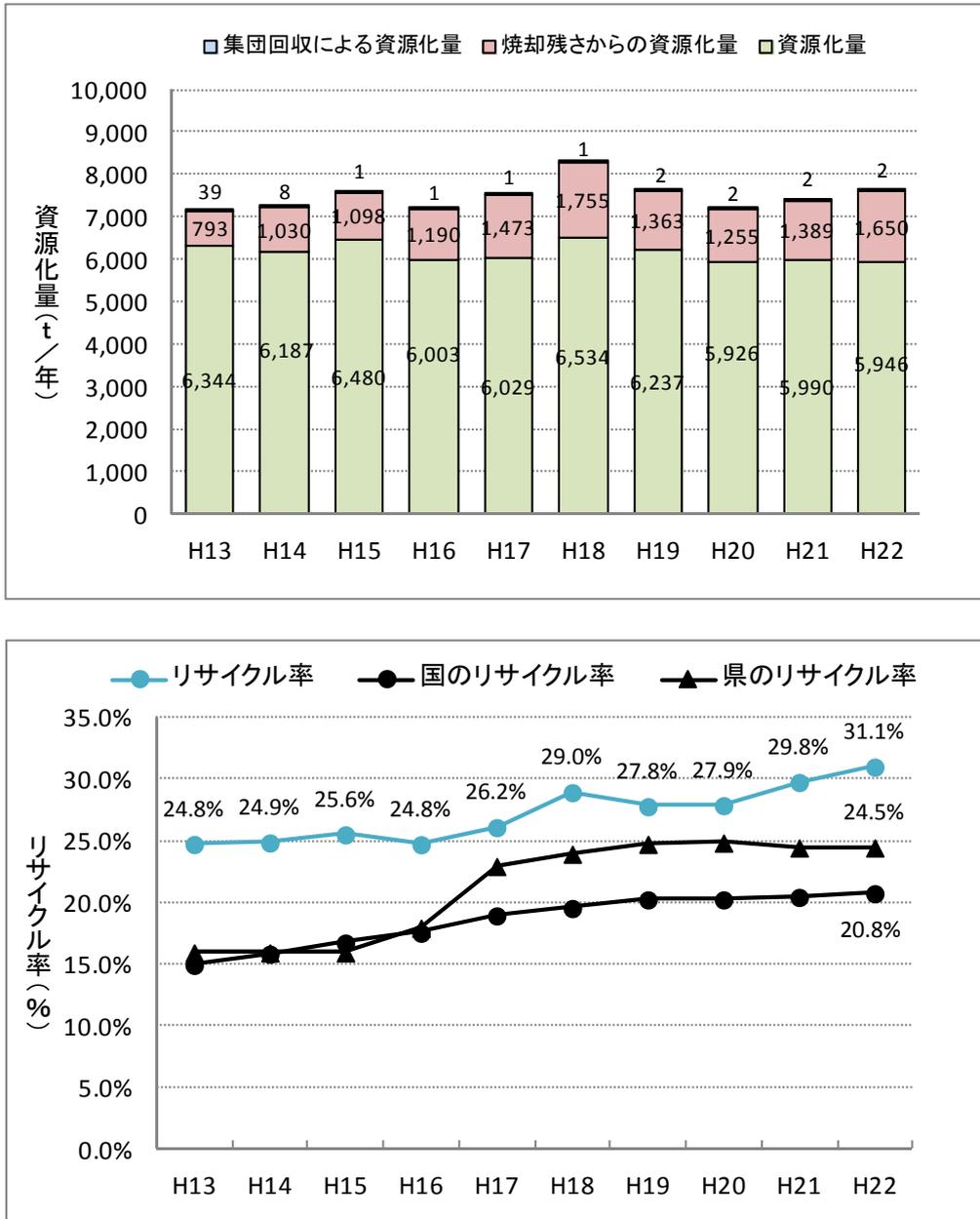


図 3.1.3-23 資源化量とリサイクル率の推移(綾瀨市)

3.6 収集・運搬

(1) 三市の収集・運搬状況

海老名市、座間市、綾瀬市の平成 22 年度における収集・運搬量及び収集形態別割合は、図 3.1.3-24、表 3.1.3-1 のとおりです。

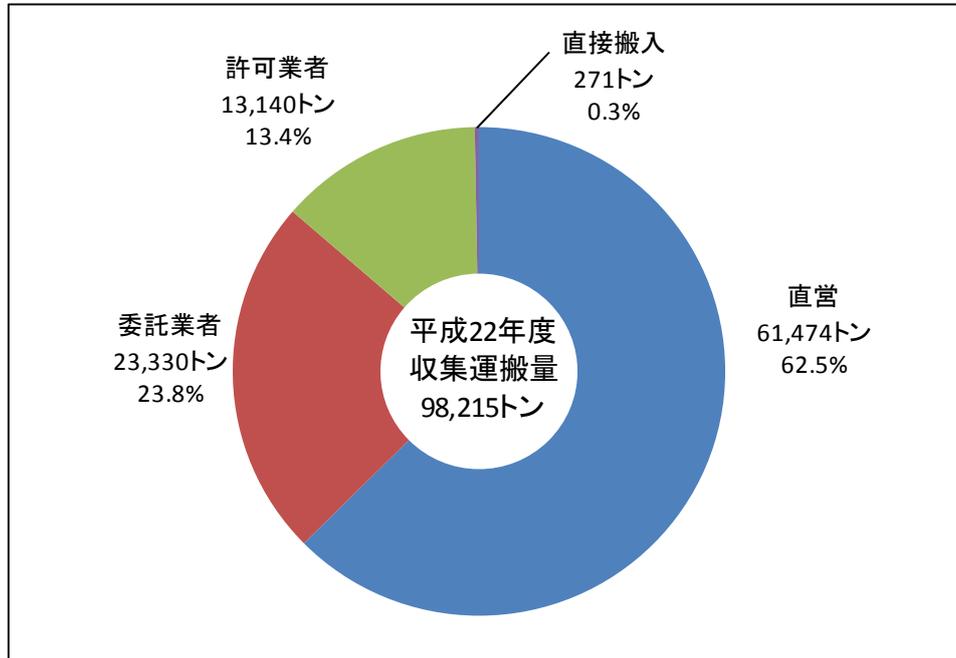


図 3.1.3-24 三市の収集形態別収集量及び割合(平成 22 年度)

表 3.1.3-1 各市の収集形態別収集量及び割合(平成 22 年度)

項目		三市	海老名市	座間市	綾瀬市
直営	収集運搬量(t/年)	61,474	21,295	24,240	15,939
	割合	62.5%	53.3%	71.8%	65.2%
委託業者	収集運搬量(t/年)	23,330	11,778	6,869	4,683
	割合	23.8%	29.5%	20.3%	19.1%
許可業者	収集運搬量(t/年)	13,140	6,845	2,534	3,761
	割合	13.4%	17.1%	7.5%	15.4%
直接搬入	収集運搬量(t/年)	271	55	134	82
	割合	0.3%	0.1%	0.4%	0.3%
合計	収集運搬量(t/年)	98,215	39,973	33,777	24,465

3.7 中間処理

(1) 焼却処理

1) 焼却量

三市全体の焼却量の状況は、図 3.1.3-25 に示すとおりです。

焼却量については、前計画において、平成 33 年度までに 60,000 トンとする目標値を定めており、目標値に向かって減少しています。

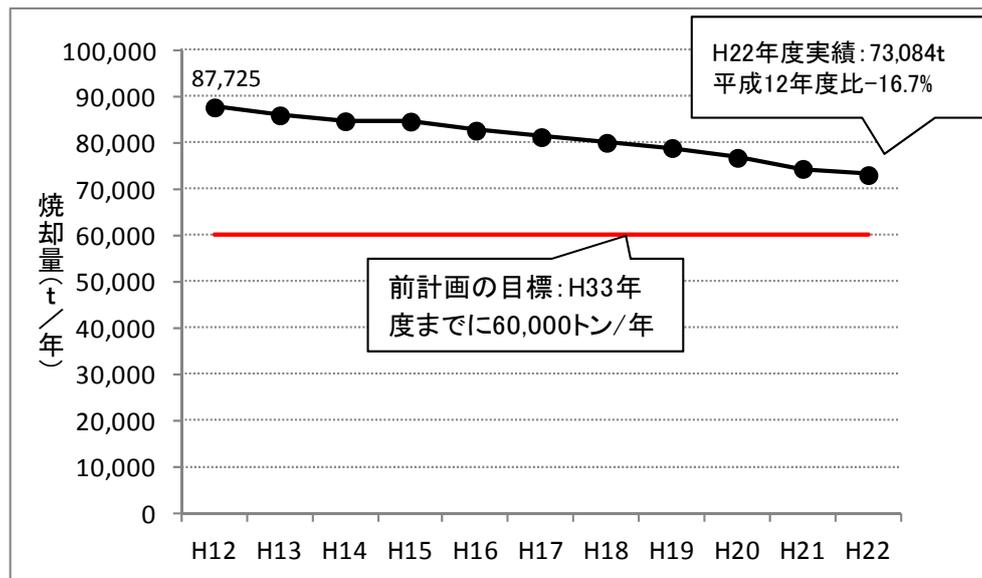


図 3.1.3-25 三市全体の焼却量の推移

海老名市、座間市、綾瀬市の焼却量の推移は、図 3.1.3-26①～③に示すとおりです。各市の焼却量の推移は、減少傾向を示しています。

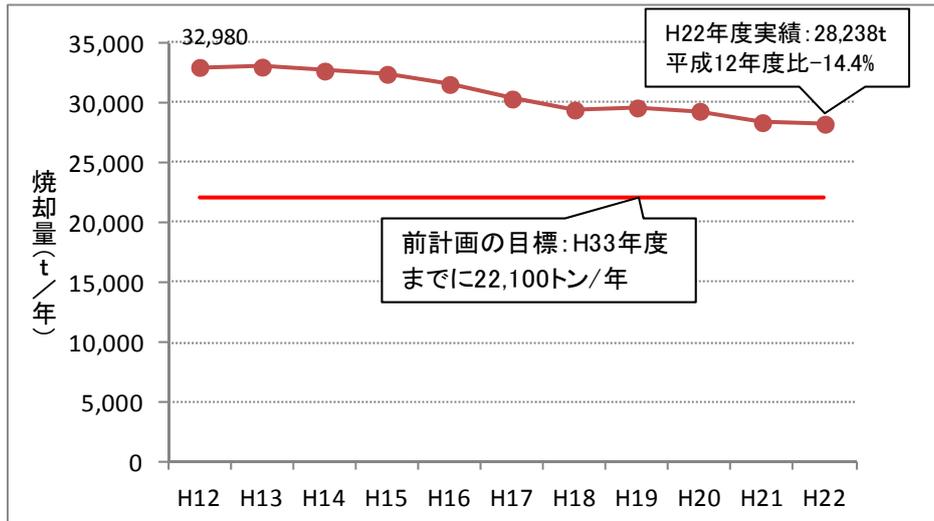


図 3. 1. 3-26① 焼却量の推移(海老名市)

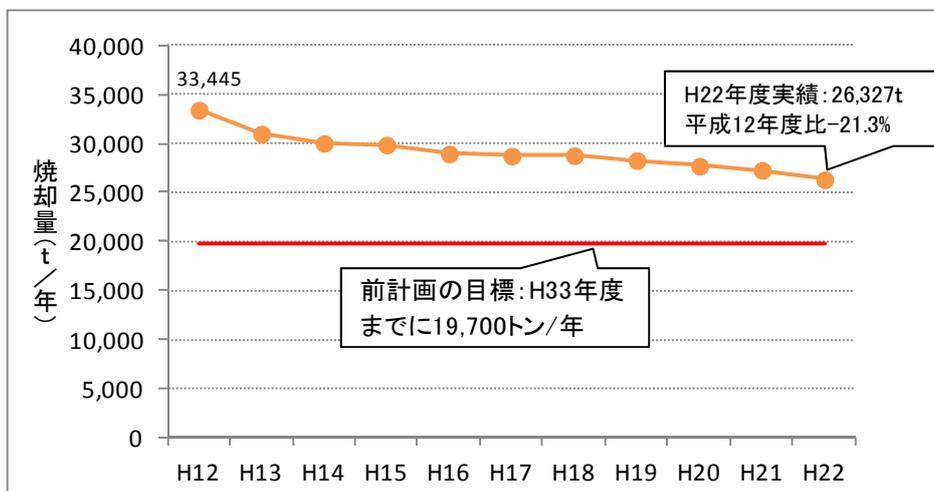


図 3. 1. 3-26② 焼却量の推移(座間市)

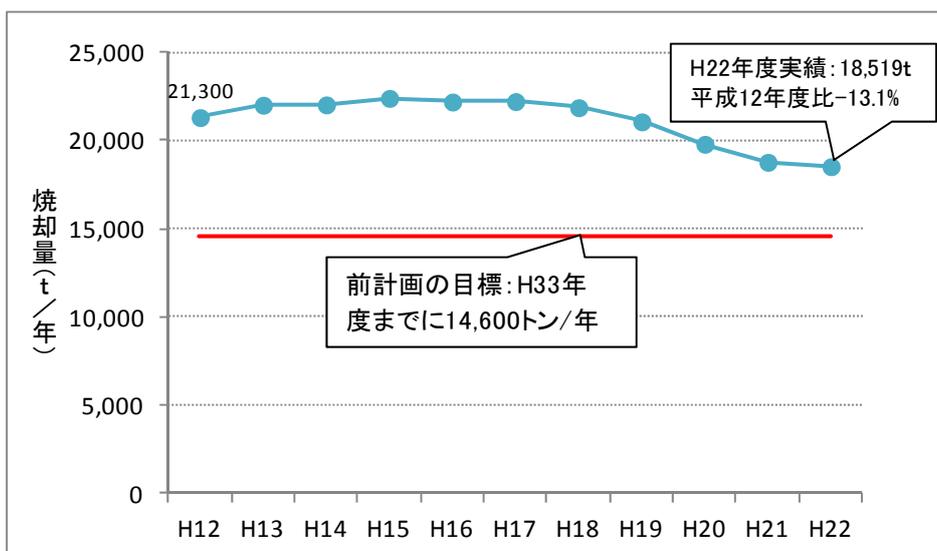


図 3. 1. 3-26③ 焼却量の推移(綾瀬市)

2) 焼却施設の稼働状況

焼却施設の稼働状況は、表 3.1.3-2 に示すとおりです。

150 トンの焼却施設の稼働日数は、208 日～224 日になっており、200 トンの焼却施設の稼働日数は、247 日～284 日となっています。稼働日数と処理量から定格処理能力に対する処理率を見ると 80%程度となっており、低下傾向が見受けられます。

また、焼却残さ率は、150 トン、200 トン両施設共に概ね 10%以下となっています。

表 3.1.3-2 焼却施設の稼働状況

項目	施設	種類	H18	H19	H20	H21	H22
稼働日数(日)	150t	—	222	208	249	231	220
	200t	—	284	272	247	257	273
処理量(t/年)	150t	可燃	28,022	26,194	29,648	27,388	26,448
		し尿処理汚泥	770	547	479	390	288
		計	28,792	26,741	30,127	27,778	26,736
	200t	可燃	49,363	45,503	40,948	40,983	43,899
		し尿処理汚泥	1,301	993	614	520	478
		計	50,664	46,496	41,562	41,503	44,377
	処理量計	可燃	77,385	71,697	70,596	68,371	70,347
		し尿処理汚泥	2,071	1,540	1,093	910	766
		計	79,456	73,237	71,689	69,281	71,113
処理率(%)=(処理量÷稼働日数)÷定格処理能力	150t	—	86.50	85.70	80.70	80.20	81.00
	200t	—	89.20	85.50	84.10	80.70	81.30
残さ率(%)	150t	—	9.78	8.96	9.74	9.93	9.41
	200t	—	9.79	10.10	9.75	9.94	9.41
	平均	—	9.78	9.53	9.75	9.94	9.41

3) 粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設の稼働状況は、表 3.1.3-3 に示すとおりです。

稼働日数は年間約 230 日前後となっています。資源化率は減少傾向にあり、平成 22 年度では約 7.5%となっています。また、可燃残さは概ね 47%前後となっています。

表 3.1.3-3 粗大ごみ処理施設の稼働状況

項目	H18	H19	H20	H21	H22	
a.稼働日数(日)	215	225	243	234	224	
b.処理量(t/年)	3,502	3,127	3,113	2,830	2,856	
c.資源化量(t/日)	382	318	298	243	215	
d.資源化率(%)	c/b*100	10.91	10.17	9.57	8.59	7.53
e.可燃残さ発生量(t/年)	1,733	1,517	1,511	1,339	1,353	
f.可燃残さ率(%)	e/b*100	49.49	48.51	48.54	47.31	47.37
g.不燃残さ発生量(t/年)	1,259	1,154	1,160	1,132	1,128	
h.不燃残さ率(%)	g/b*100	35.95	36.90	37.26	40.00	39.50
i.処理困難物(t/年)	128	139	144	116	161	
j.処理困難物率(%)	i/b*100	3.66	4.45	4.63	4.10	5.64

3.8 最終処分

最終処分量の推移は、図 3.1.3-27 に示すとおりです。

各市とも平成 16 年度以降減少しており、平成 22 年度からは、中間処理後の残さ等を全て民間企業で溶融処理し、スラグ等を路盤材等に再利用しています。したがって、平成 22 年度
 の最終処分量はゼロとなっています。

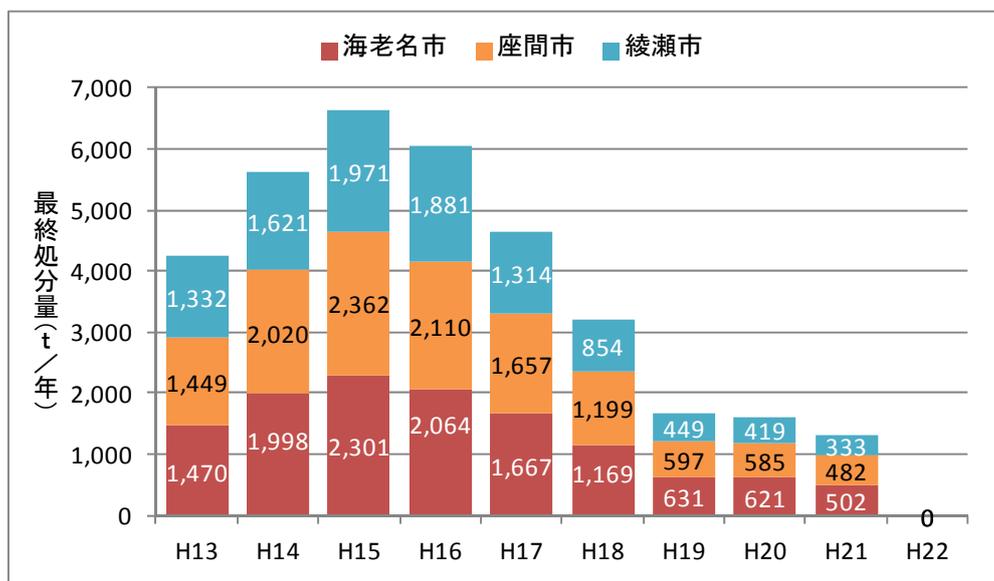


図 3.1.3-27 最終処分量の推移

(2) 事業系ごみ（可燃ごみ）

事業系可燃ごみの組成調査結果は、図 3.1.3-30 に示すとおり、1 回目は厨芥類が約 50% を占めており、2 回目は、厨芥類とプラスチック類で約 50% を占めている状況となっています。その他、資源化可能な資源物の混入も多く見受けられます。

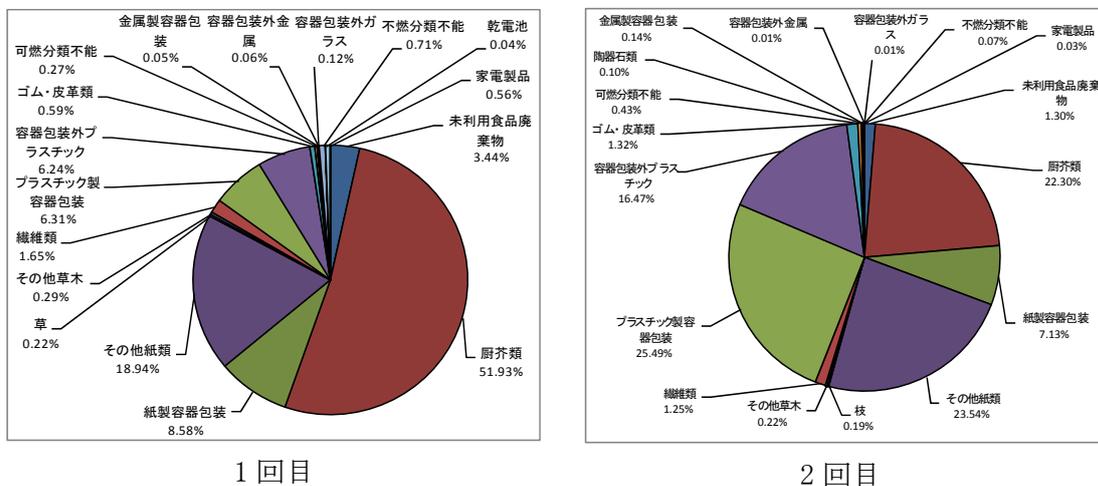


図 3.1.3-30 事業系可燃ごみの組成（三市合計）

3.10 温室効果ガス排出量

平成 22 年度における海老名市、座間市、綾瀬市及び組合の一般廃棄物の収集運搬から処理、処分に係る温室効果ガスの排出量は、表 3.1.3-4 に示すとおりです。

収集運搬過程での主な温室効果ガスの排出要因は、収集運搬車両の燃料消費やエアコンの使用によるものです。

中間処理過程における主な温室効果ガス排出要因は、三市のリサイクルセンター等や組合の焼却施設及び粗大ごみ処理施設の電力消費、燃料消費によるものです。また、プラスチック類の焼却に伴って排出される温室効果ガスも排出要因に含まれます。

最終処分過程における主な温室効果ガス排出要因は、既に埋立が完了し廃止に向けて管理を行なっている浸出水処理施設の電力消費によるものです。

表 3.1.3-4 一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量

排出過程	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ 換算/年)	主な排出要因
収集運搬過程	約 671	収集に伴う燃料の使用、 カーエアコンの使用等
中間処理過程	約 5,420	中間処理施設の電気の使 用、焼却処理
最終処分過程	約 0.03	浸出水処理施設の電気の 使用
合計	約 6,091	—
一人あたりの温室効果ガス排出量		約 18kg-CO ₂ /人 (人口：340,310 人)
ごみ 1 t あたりの温室効果ガス排出量		約 61kg-CO ₂ /ごみ (ごみ量：99,505t)

※焼却施設から外部への熱供給量（余熱利用）は考慮していません。

※温室効果ガス排出量は、把握可能な活動量から算出しました。

3.11 処理コスト

(1) 海老名市

海老名市の収集運搬、中間処理及び最終処分に要する費用は、図 3.1.3-31 及び図 3.1.3-32 に示すとおりです。

ごみ処理コストは増減を繰り返していますが、中間処理費の増大により 10 年前の平成 13 年度との比較で約 20% 増加となっています。また、ごみ 1 トンあたりのコストも増加傾向にあります。一人あたりのコストは約 11,000 円～12,000 円の範囲で推移しています。

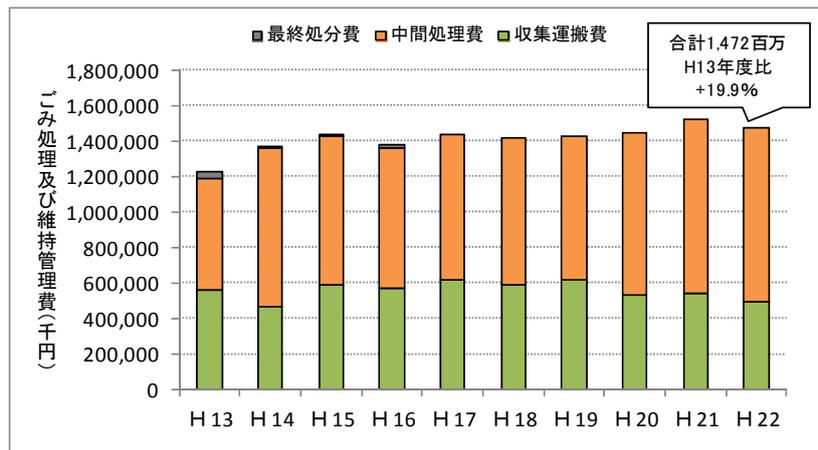


図 3.1.3-31 ごみ処理コスト (海老名市)

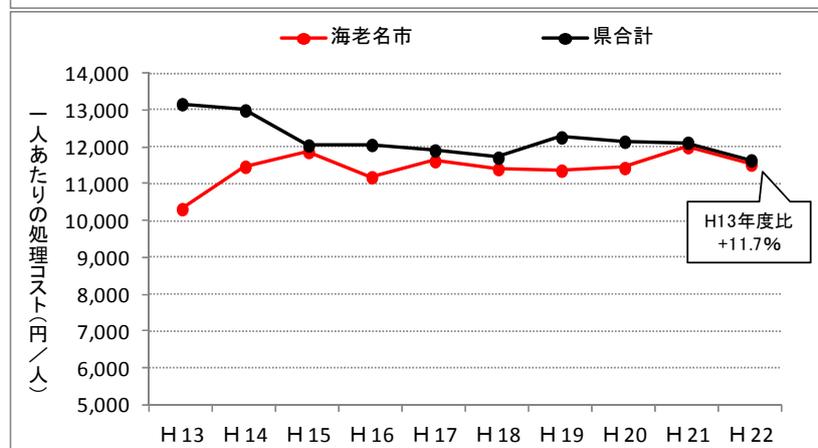
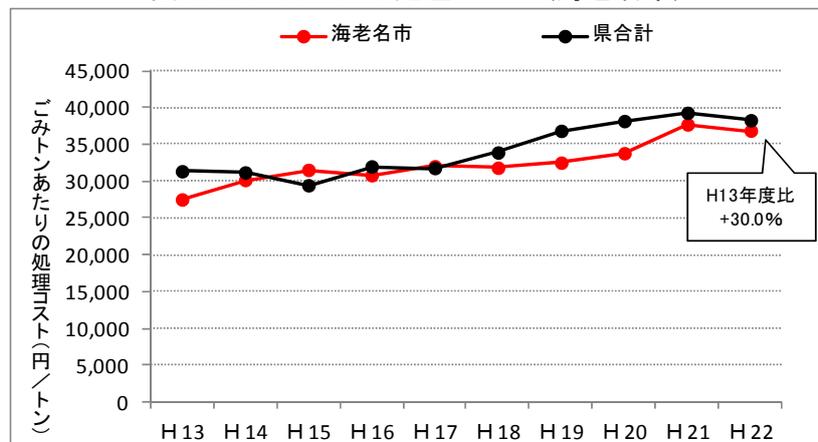


図 3.1.3-32 ごみ 1 トンあたりと一人あたりの処理コスト (海老名市)

(2) 座間市

座間市の収集運搬、中間処理及び最終処分に要する費用は、図 3.1.3-33 及び図 3.1.3-34 に示すとおりです。

処理コストは、収集運搬、中間処理ともに平成 13 年度比で増加しています。最終処分費用は平成 15 年度からゼロとなっています。

また、ごみ 1 トンあたりのコストは増加しており、県合計値と比較しても高い状況です。一人あたりのコストは増減を繰り返し、概ね 12,000 円で推移しています。

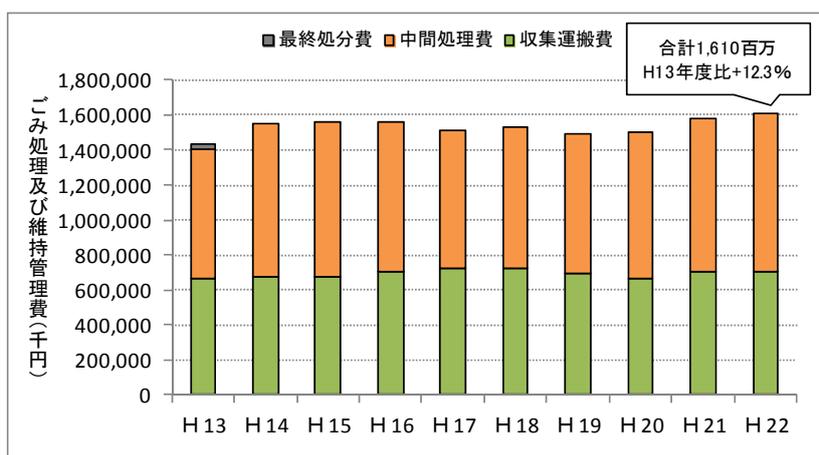


図 3.1.3-33 ごみ処理コスト (座間市)

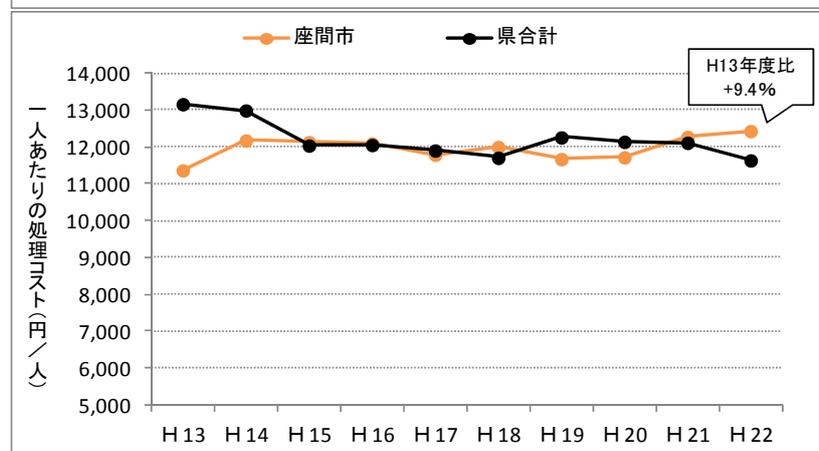
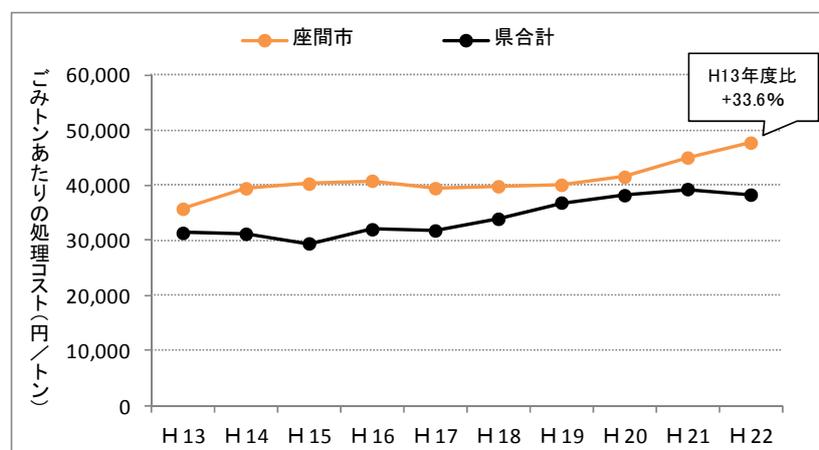


図 3.1.3-34 ごみ 1 トンあたりと一人あたりの処理コスト (座間市)

(3) 綾瀬市

綾瀬市の収集運搬、中間処理及び最終処分に要する費用は、図 3.1.3-35 及び図 3.1.3-36 に示すとおりです。

ごみ処理コストは、収集運搬費は減少し、中間処理費が増加しています。

また、ごみ1トンあたりのコストも増加しており、県合計値と比較しても高い状況です。一人あたりのコストは増減を繰り返し、概ね14,500円前後で推移しています。

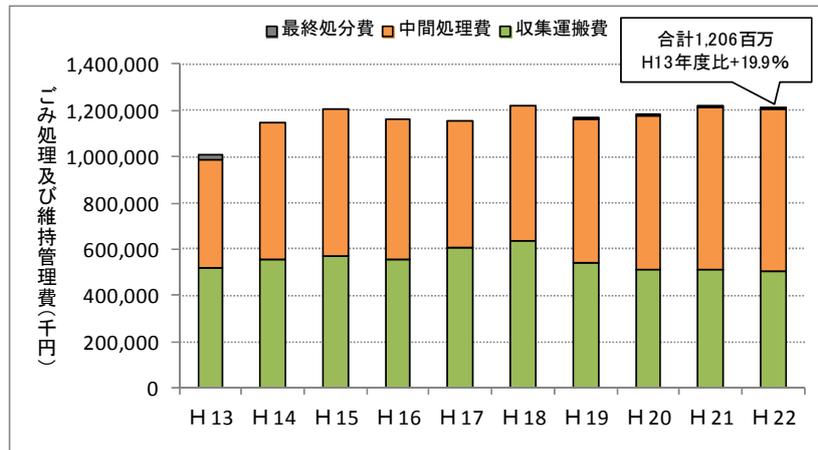


図 3.1.3-35 ごみ処理コスト (綾瀬市)

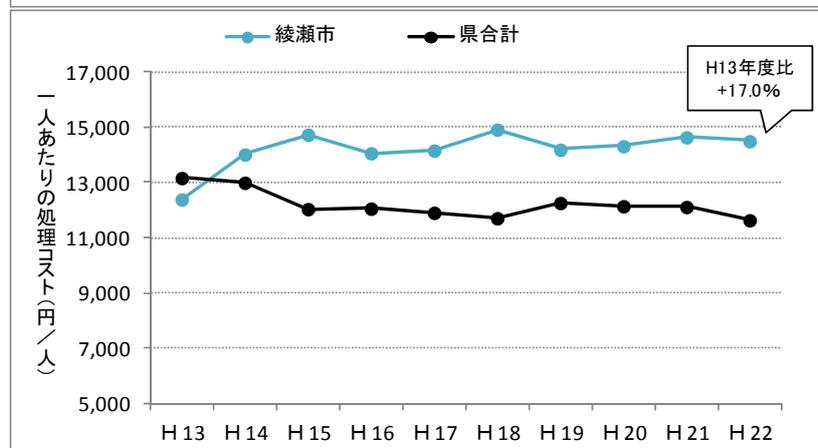
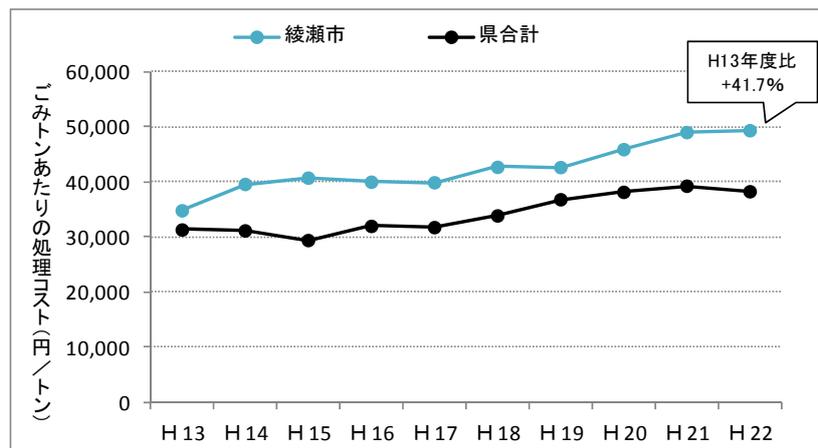


図 3.1.3-36 ごみ1トンあたりと一人あたりの処理コスト (綾瀬市)

4. 国及び県の動向

4.1 国の動向

(1) 目標値に関する動向

国は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下、「廃棄物処理基本方針」という。）において、一般廃棄物の減量化目標を設定しています。

また、「循環型社会形成推進基本法」に基づき策定された「循環型社会形成推進基本計画」（平成 20 年 3 月）では、取組み目標として一般廃棄物の減量化等に関する目標を設定しています。

国の減量化等の目標は、表 3.1.4-1 に示すとおりです。

表 3.1.4-1 国の減量化等の目標

区分	廃棄物処理基本方針	循環型社会形成推進基本計画
基準年度	平成 19 年度	平成 12 年度
目標年度	平成 27 年度	平成 27 年度
排出削減	ごみ排出量を 5 %削減 ※ごみ排出量=収集ごみ量+直接搬入 ごみ量+集団回収量	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一日あたりのごみ排出量 10%削減 ・資源ごみ、集団回収を除いた家庭系ごみを 20%削減 ・事業系ごみの総量を 20%削減
再生利用率	25%に増加	—
最終処分量	平成 19 年度比約 22%削減	—

(2) リサイクルに関する動向

国では、使用済小型電子機器等に使用されている金属等の有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されていることから、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するために「使用済小型電子機器等の再資源化に関する法律案」を平成 23 年 3 月に閣議決定し、国会で承認されました。法案では、使用済小型電子機器等の再資源化の基本的方向、再資源化を実施すべき量に関する目標、再資源化の促進のための措置に関する事項を定めた基本方針を国が定めることとなっています。また、国、地方公共団体、消費者及び事業者、小売業者及び製造業者のそれぞれの責務を明確にしており、市町村は、使用済小型電子機器等の分別収集に必要な措置を講じ、再資源化を適正に実施し得る者に引き渡すことに努めることとされています。

4.2 県の動向

県では、平成 24 年 3 月に神奈川県廃棄物処理計画を改定し新たな目標を定めています。「神奈川県循環型社会づくり計画」に示されている目標値は、表 3.1.4-2 に示すとおりです。

表 3.1.4-2 県の減量化等の目標

区分	神奈川県循環型社会づくり計画
基準年度	平成 21 年度
目標年度	平成 33 年度
生活系ごみ一人一日あたりの排出量	680 グラム/人・日
再生利用率	31%
減量化量	61%
最終処分量	8%

5. ごみ処理の評価

本計画のごみ処理の評価は、国、県及び前計画で定めた目標値及び類似団体との比較で行うこととします。

5.1 国、県及び前計画の目標値との比較

国、県及び前計画の目標値と海老名市、座間市、綾瀬市の進捗状況は、表 3.1.5-1 及び図 3.1.5-1 に示すとおりです。

国、県の排出抑制、再生利用及び最終処分に関する目標については、三市とも概ね目標値を達成または目標に向かって順調に推移している状況です。

しかし、前計画で定めた目標値のうちリサイクル率については、目標達成に向けてさらなる取組みが必要な状況です。また、焼却処理量については、順調に削減してきましたが、近年は削減量の鈍化または焼却対象物(可燃ごみ及び中間処理後の可燃残さ)の増加が見受けられます。

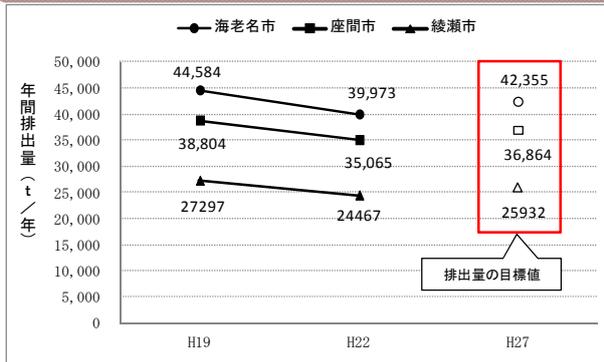
表 3.1.5-1 国・県等の目標値との比較

項目	設定機関	指標	目標年度	目標値	3市状況(平成22年度実績)			備考
					海老名市	座間市	綾瀬市	
排出量に係る目標値	国	排出量		平成19年度比約5%削減 目標：42,355t (H19:44,584t→39,973t)	約10.3%減 目標：36,864t (H19:38,804t→35,065t)	約10.4%減 目標：25,932t (H19:27,297t→24,467t)	廃棄物処理法の基本方針	
		一人一日あたりのごみ排出量 ^{※1}	H27	平成12年度比約10%削減 目標：946g/人・日→858g/人・日 (H12:1,051g/人・日)	約21.1%減 目標：847g/人・日 (H12:941g/人・日→742g/人・日)	約16.9%減 目標：873g/人・日 (H12:970g/人・日→806g/人・日)		
		一人一日あたりの家庭から排出するごみ量 ^{※2}		平成12年度比約20%削減 目標：517g/人・日→462g/人・日 (H12:646g/人・日)	約21.8%減 目標：520g/人・日 (H12:650g/人・日→508g/人・日)	約25.1%減 目標：522g/人・日 (H12:653g/人・日→489g/人・日)		第2次循環型社会推進計画
		事業系ごみの総量		平成12年度比約20%削減 目標：5,236t (H12:6,545t→6,845t)	約4.6%増 目標：4,032t (H12:5,040t→2,534t)	約17.0%増 目標：2,572t (H12:3,215t→3,762t)		
神奈川県	H33	生活系ごみ一人一日あたりの排出量	730g→680g 平成21年度比50%削減	689g/人・日 目標680gまで9g/人・日	682g/人・日 目標680gまで2g/人・日	神奈川県循環型社会づくり		
前計画	H33	家庭系ごみ一人一日あたりの排出量	30g 平成17年度に対して約4%	目標767g/人・日は達成	目標767g/人・日は達成	目標値は3市全体		
再生利用に係る目標値	国	再生利用率	H27	約25%に増加	目標達成(31.8%)	目標達成(31.1%)	廃棄物処理法の基本方針	
最終処分率に係る目標値	神奈川県	再生利用率	H33	31%	目標達成(31.8%)	目標達成(31.1%)	神奈川県環境基本計画	
	前計画	リサイクル率	H33	40%	目標に向けて取組中(31.8%)	目標に向けて取組中(31.1%)		
	国	最終処分量	H27	平成19年度比約22%削減 (H19:631t→目標：492t)	目標達成(100%削減) (H19:597t→目標：466t)	目標達成(100%削減) (H19:449t→目標：350t)	廃棄物処理法の基本方針	
	神奈川県	最終処分量	H33	排出量の8%	目標達成(排出量の0%)	目標達成(排出量の0%)	神奈川県第7次廃棄物処理基本計画	
その他	神奈川県	減量化量	H33	排出量の61%	減量化量：23,916t/年 減量化率：68.2%	減量化量：16,869t/年 減量化率：68.9%	神奈川県第7次廃棄物処理基本計画	
	前計画	ごみ焼却量の削減	H33	平成12年度比30%削減 総量60,000t/年	平成12年度：32,980t/年 目標：19,700t/年 平成22年度：28,237t/年 (14.4%減)	平成12年度：21,300t/年 目標：14,600t/年 平成22年度：18,519t/年 (13.1%減)	目指すべき目標 45,500t/年	

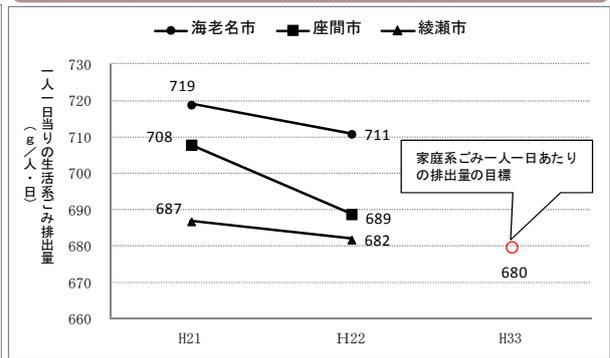
※1 収集量+直接搬入量+集団回収量

※2 集団回収量と資源ごみ量を含まない。

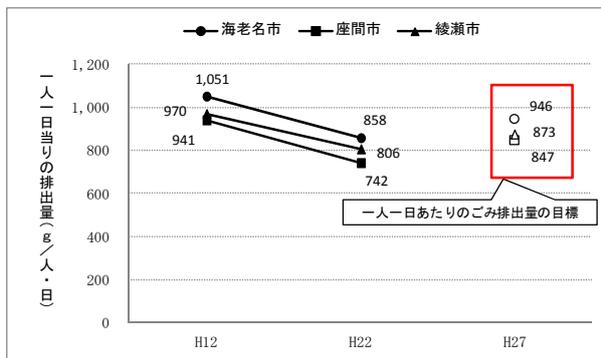
国の排出量に係る目標に対する進捗状況



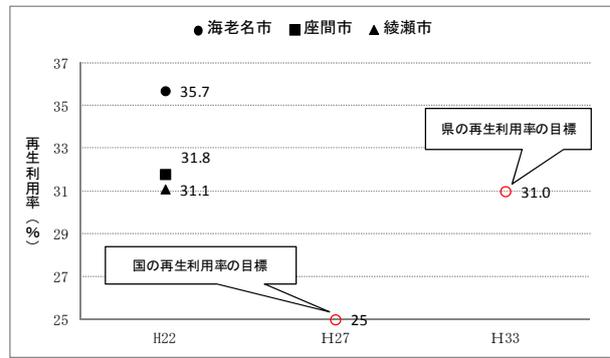
県の一人一日あたりの排出量に係る目標に対する進捗状況



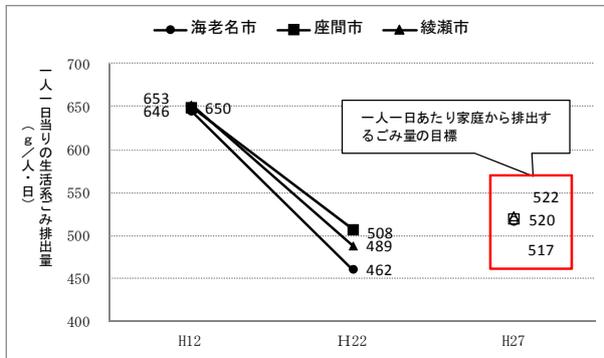
国の一人一日あたりの排出量に係る目標に対する進捗状況



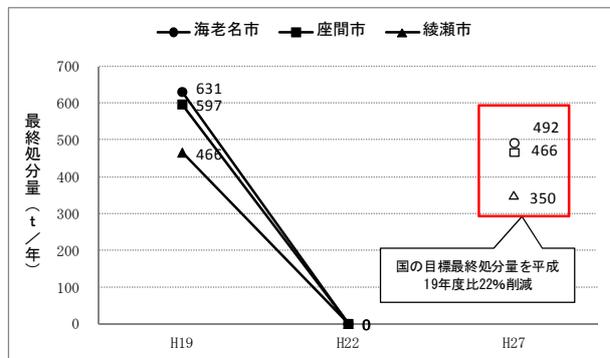
国・県の再生利用率に係る目標に対する進捗状況



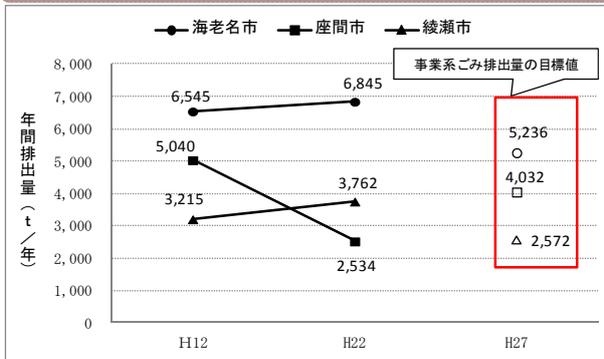
国の一人一日あたり家庭から排出するごみ量



国の最終処分に係る目標に対する進捗状況



国の事業系ごみの排出量に係る目標に対する進捗状況



前計画の焼却量に係る目標に対する進捗状況

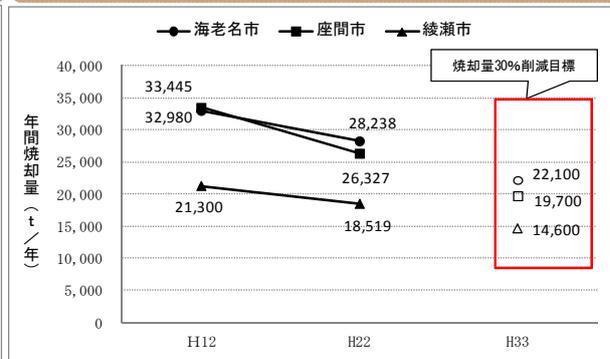


図 3.1.5-1 国・県の目標値と各市の状況

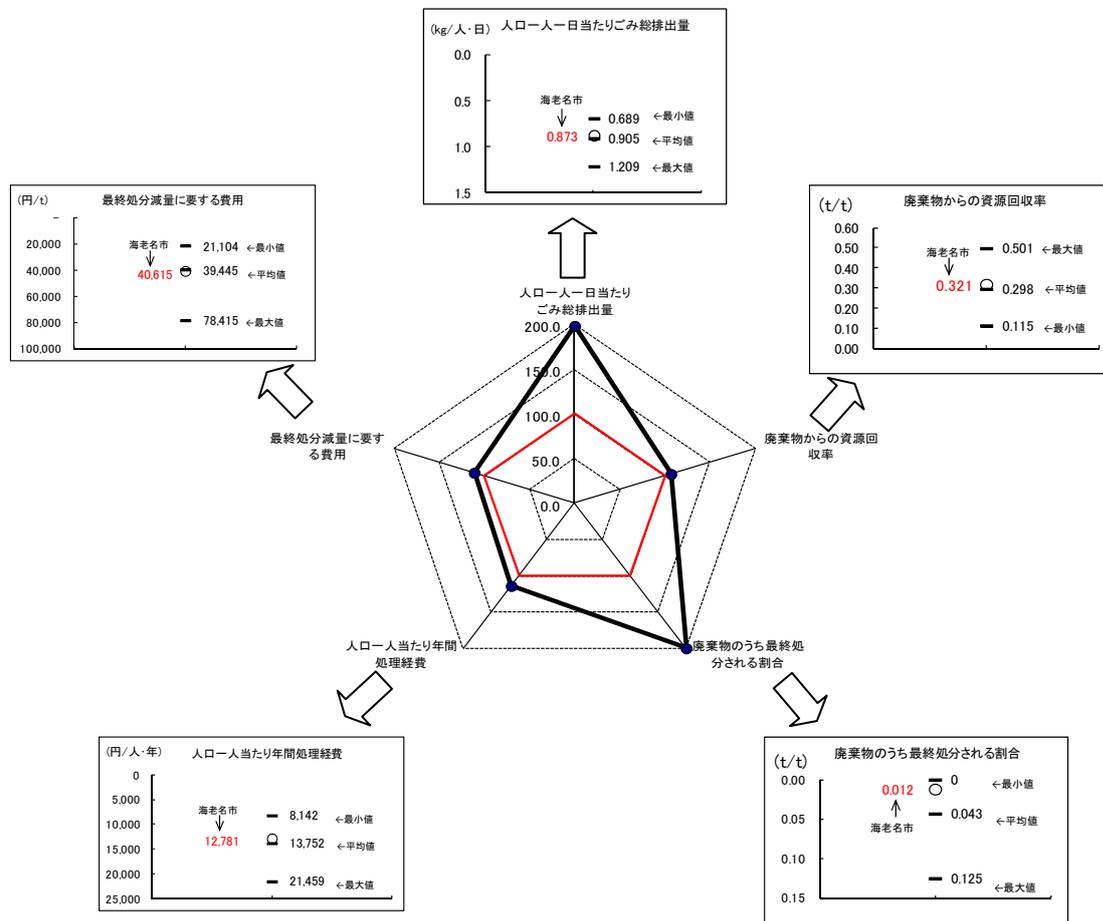
5.2 類似団体との比較

海老名市、座間市、綾瀬市の各市と類似している団体と比較した結果を示すと、図 3.1.5-2～図 3.1.5-4 のとおりです。

比較対象とした団体は、各市の人口の上下約 20%の自治体を関東地方から抽出しました。類似団体との比較によると海老名市では、全ての項目で標準値より上回っており、特に人口一人一日あたりのごみ総排出量と廃棄物のうち最終処分される割合が上回っている状況です。

また、座間市についても海老名市と同様に、人口一人一日あたりの総排出量と廃棄物のうち最終処分される割合が特に上回っていますが、最終処分減量に要する費用については標準値より下回っています。

綾瀬市についても海老名市と同様に、人口一人一日あたりの総排出量と廃棄物のうち最終処分される割合が特に上回っていますが、人口一人一日あたりの年間処理経費と最終処分減量に要する費用が下回っている状況です。



3.1.5-2 海老名市と類似団体との比較

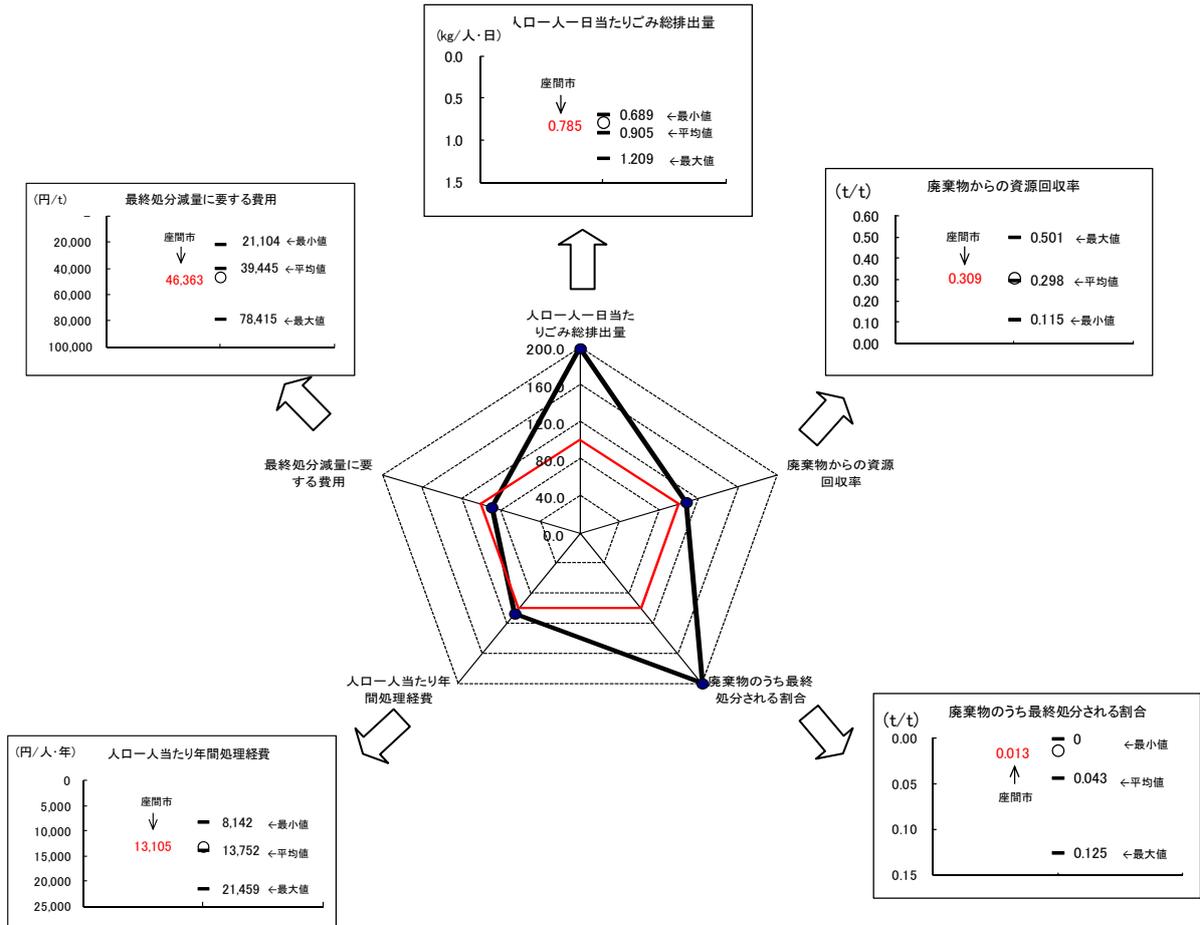


図 3.1.5-3 座間市と類似団体との比較

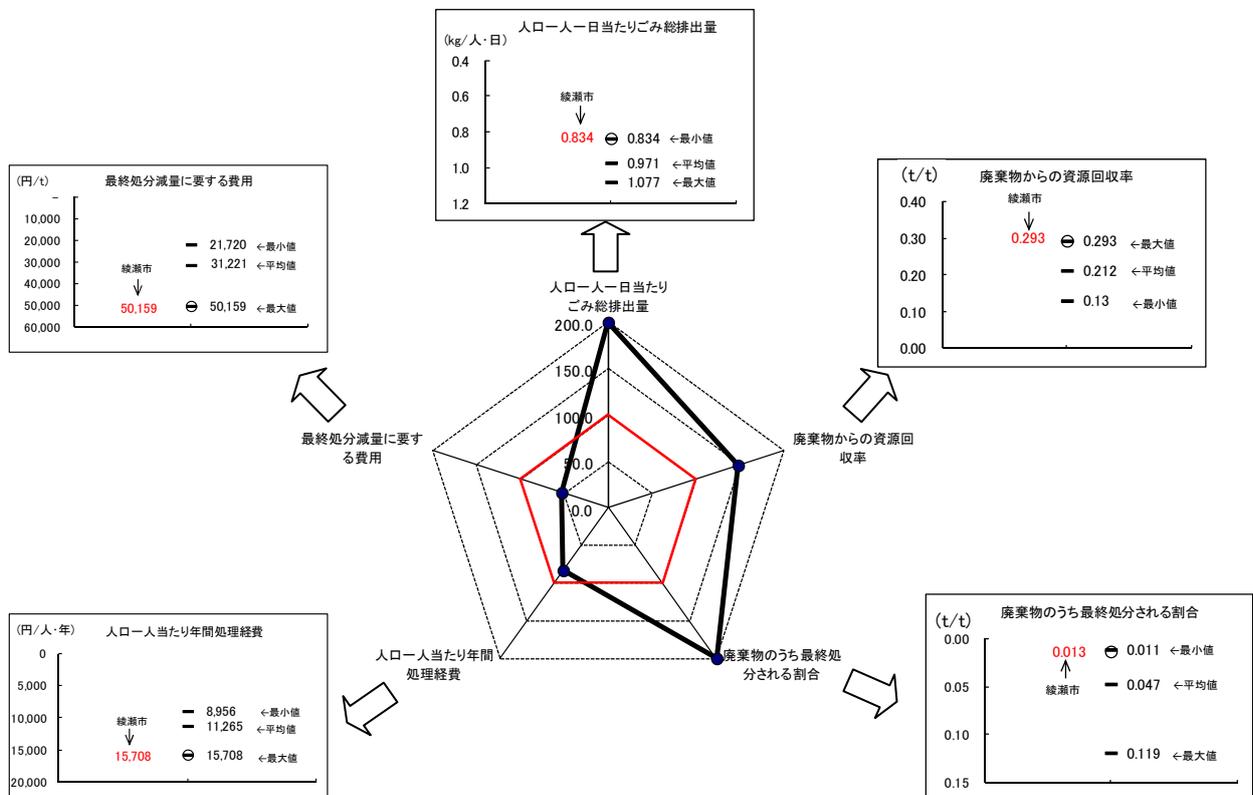


図 3.1.5-4 綾瀬市と類似団体との比較

5.3 ごみ処理評価のまとめ

国、県及び前計画の目標値と類似団体との比較をした結果、排出量等の目標値に関しては、国が定めた事業系ごみの削減目標について、平成12年度比で増加している市もあり、事業系ごみの減量化をさらに図る必要があります。

また、平成24年3月に県が定めた生活系ごみ一人一日あたりの排出量については、引き続き目標値に向かって取り組む必要があります。

一方、前計画のリサイクル率の向上と焼却量の削減の目標値については、目標達成に向けて取り組んでいる状況ですが、リサイクル率が低下していることから、減量化に向けたさらなる取り組みが必要です。

ただし、焼却量の削減目標は、年間焼却量を目標としていますが、人口の増加や社会経済情勢の変化による事業系ごみの増減に影響することから、一人一日あたりの焼却量を指標とする削減目標が望ましいと考えられます。

類似団体等の比較から、一人あたりのごみ処理経費や最終処分減量に要する費用削減についても課題として挙げられます。

6. ごみ処理の課題

本計画のごみ処理に関する課題は、以下に示すとおりです。

ごみ処理などに関する情報の共有と信頼関係に関する課題

【課題1：ごみ処理に関する更なる情報発信】

市民を対象としたアンケート調査結果(以下、「市民アンケート調査結果」とします)や「聞かせてくださいごみの話(こと)」によると、高座清掃施設組合の認知度は広まっているものの、焼却灰をリサイクルしていることなど、市民が知らない情報も多くありました。このことから、高座清掃施設組合のことも含め、これまで以上にごみ処理に関する情報を市民にわかりやすく発信する必要があります。

【課題2：各市のリサイクルプラザの更なる利活用の推進】

市民アンケート調査結果によると、「リサイクルプラザの粗大ごみの再生品販売を利用したことがない」と回答した割合が約75%となっており、そのうち、「今後も利用しないと思う」と回答した割合が約35%以上となっており、その利用率は決して高いとは言えません。各市のリサイクルの拠点とも言えるリサイクルプラザが、市民にとってさらに身近なものとなり、より多くの市民に利用されるような施設としていくことが求められます。

【課題3：市民・事業者・行政の更なる信頼関係の構築】

市民や事業者を対象としたアンケート調査結果や、「聞かせてくださいごみの話(こと)」から市民・事業者は、行政のごみ処理に関する施策に関しては、協力的であると思われれます。引き続き、市民・事業者・行政の信頼関係を継続・強化していくことが必要です。

ごみの発生抑制・資源化などに関する課題(1/2)

【課題4：生ごみ(厨芥類)の排出量削減】

ごみ組成調査結果から、家庭系ごみに占める厨芥類の割合が多くなっています。「もったいない」という気持ちを大切にしたライフスタイルの見直しや、生ごみ処理機を使用した堆肥化などによる、厨芥類のさらなる減量化が必要です。また、厨芥類は、水分を多く含んでいることから、そのまま水を切らずに排出すると焼却処理を行う際に燃えにくくなるなどの影響が出ます。したがって、生ごみを出すときには十分な水切りを行うことが求められます。

【課題5：生活系ごみ^{*}一人一日あたりの排出量の更なる削減】

海老名市、座間市、綾瀬市の家庭系ごみの一人一日あたりの排出量は減少傾向にありますが、近年の減少は鈍化傾向が見受けられます。また、県が新たに設定した「生活系ごみ^{*}一人一日あたりの排出量の目標値680グラム」達成に向けて、ごみ減量化への取り組みが必要です。

※注記：県が設定した「生活系ごみ一人一日あたりの排出量」の「生活系ごみ」は、「家庭系ごみ」を指します。

【課題6：事業系ごみ排出量の更なる削減】

事業系ごみの排出量は、近年は社会情勢の影響もあり、減少傾向にあります。しかし、国が示した平成12年度比20%削減の目標をまだ達成していない状況です。したがって、国の目標年である平成27年度に向けて、更なる事業系ごみの削減が必要です。

ごみの発生抑制・資源化などに関する課題（2/2）

【課題7：リサイクル率の更なる向上】

海老名市、座間市、綾瀬市のリサイクル率は、平成18年度をピークに伸び悩んでいる状況です。前計画で定めたリサイクル率（40%）の達成に向けて、さらなるリサイクルの推進が必要です。

【課題8：前計画の焼却量削減に関する目標未達成】

焼却量は、人口の増減や社会経済情勢等に影響されることから、前計画で定めた焼却量の目標達成に向けて取り組みつつ、目標値の見直しや新たな指標による目標値の設定等の検討も必要です。

ごみの適正処理に関する課題

【課題9：福祉行政等との連携による施策の拡充】

現在、高齢者や障がい者など、一人でのごみ出しが困難なケース等への対応として、福祉行政との連携により近隣住民、ボランティアなどの協力を得て手助けをしたり、行政主体による収集補助、戸別での収集サービス、収集料金の減免等の施策を実施しているところですが、今後、高齢化が進むに従って、これらの施策をさらに拡充することが求められるようになって考えられます。

【課題10：高座清掃施設組合の中間処理施設の老朽化】

高座清掃施設組合のごみ焼却施設のうち150t/日炉は昭和59年3月竣工、200t/日炉は平成4年3月に竣工しており、それぞれ28年と20年稼働しています。また、粗大ごみ処理施設は、昭和49年3月に竣工しており、稼働後38年が経過しており老朽化が著しい状況です。したがって、新たな中間処理施設の更新が必要です。

【課題11：各市の資源化センター等における適正な資源化の推進】

ごみは組合施設で処理、資源物は各市の資源化センターで資源化しています。今後、分別排出の強化などにより回収する資源物が多くなることが考えられます。

したがって、各市の資源化センターにおける適切な資源化を推進する必要があります。また、老朽化に伴い、適宜設備の更新が必要です。

【課題12：最終処分場の確保に向けた検討】

現在、組合及び三市は最終処分場を有していない状況であり、焼却残さ等は民間企業でスラグ化し再利用しています。引き続き民間企業を活用したりサイクルを行いつつ、自区内処理の原則を踏まえた最終処分場の確保に向けた検討を行う必要があります。

【課題13：ごみ処理経費の削減】

ごみ処理1トンあたりの処理経費は増加傾向にあります。また、県全体と比較して高い経費となっている市も見られます。したがって、ごみ処理経費の削減に向けた取り組みが必要です。

その他の課題

【課題 14：計画進行管理の実施】

本計画で定めた施策の実施、各種目標に向けた取り組みを確実に実施する必要があります。そのためには、進捗状況の管理や各種目標値の達成状況の確認等、計画進行の管理を行う必要があります。

【課題 15：災害廃棄物処理計画の検討】

近年、地震や台風などによる自然災害が多く発生しています。したがって、各市の防災計画等と整合を図りながら災害廃棄物処理計画策定の検討が必要です。

第2節 ごみ処理基本計画

1. 将来の目指すべき姿

市民・事業者・行政との信頼と協働に基づく 資源循環型の海老名・座間・綾瀬地域を目指します

海老名市、座間市、綾瀬市の地域において循環型社会を構築することは、資源に乏しい我が国に必要な循環型社会の構築と廃棄物の処理による温室効果ガスの削減を推進するために重要な課題となっています。

海老名市、座間市、綾瀬市の地域における循環型社会を構築するためには、一部の市民や事業者の協力と行政の取り組みだけでは成し得ません。

三市の全市民・全事業者が「ごみ」や「リサイクル」などに関する一定の認識と知識を持ち、行政は正確で分かりやすい情報を積極的に発信し、市民・事業者・行政の信頼関係のもとに互いに協働で取り組んでいくことが重要です。

また、市民・事業者・行政にはそれぞれの責務があります。市民・事業者は、ごみの発生を少なくするとともに行政の施策に協力しリサイクルを推進する責務があります。

行政は、情報の提供、市民、事業者への適切な指導及びごみを集め適正に処理する責務があります。それぞれの立場において一定の役割分担を担うことで成り立っています。

よって、海老名市、座間市、綾瀬市の地域における循環型社会を構築するために、本地域では、より一層市民・事業者・行政三者間の信頼関係をさらに強化し、強い信頼関係、協働体制及び公平な役割分担のもと、ごみの発生・排出を抑え、資源を循環し、環境への負荷が少ない資源循環型社会の海老名・座間・綾瀬地域の形成と維持を目指していくものとし、本計画の目指すべき姿としての基本理念「市民・事業者・行政との信頼と協働に基づく資源循環型の海老名・座間・綾瀬地域を目指します」を定めました。

2. 基本方針

本計画では、将来の目指すべき姿を実現するため、以下に示す基本方針を定め各種施策を実行します。

基本方針Ⅰ 情報の共有と信頼関係の更なる強化

・市民・事業者・行政が目指すべき姿や情報を共有し信頼関係をさらに向上させます。

- 行政がごみの減量化やリサイクルに関する情報を発信するとともに、市民・事業者の意見を積極的に聞き、市民・事業者・行政が情報を共有するとともに目指すべき姿と目標に向かって信頼関係を強化します。

基本方針Ⅱ 資源循環型システムの構築

・市民・事業者・行政の協働による資源循環型システムを構築します。

- 海老名・座間・綾瀬地域の資源循環型システムを構築するために行政は、市民・事業者の自発的な活動を支援します。また、市民・事業者・行政の責務を明確にし、三者協働による資源循環型システムを構築することを目指します。
- 海老名市、座間市、綾瀬市及び組合は、資源化センターや焼却施設の適正な維持管理に努めます。また、老朽化している組合の焼却処理施設と粗大ごみ処理施設、海老名市の資源化センターの更新計画を進めます。

基本方針Ⅲ 公平な役割分担と新たな施策

・公平な役割分担に基づく三市協働による新たな視点からの施策を推進します。

- 海老名市、座間市、綾瀬市及び組合がごみの減量化・資源化等の施策を推進するために連携を強化するとともに三市公平な役割分担により適正なごみ処理行政を推進します。
- 適正なごみ処理やリサイクルを行なっていくためには、コストがかかります。財政がひっ迫している三市では、市民や民間企業の活力を導入し、コストの縮減に努力します。

基本方針Ⅳ 計画進行管理と危機管理

・本計画の進行管理及び災害時における危機管理・災害廃棄物処理計画を整備します。

- 本計画を確実に実行し進捗状況を確認します。また、近年発生している地震等の自然災害に対する危機管理や災害時に発生する災害廃棄物処理の計画策定を進めます。

《将来の目指すべき姿》

- 市民・事業者・行政との信頼と協働に基づく資源循環型の海老名・座間・綾瀬地域を目指します。

本計画における基本方針

- 基本方針Ⅰ・・・情報の共有と信頼関係の更なる強化
- 基本方針Ⅱ・・・循環型社会システムの構築
- 基本方針Ⅲ・・・公平な役割分担と新たな施策
- 基本方針Ⅳ・・・計画進行管理と危機管理

A. 発生抑制・減量化・資源化計画

1. ごみの発生抑制に関する施策

環境教育の
推進

ごみ・環境情
報の共有化

ごみの排出を
抑制するライ
フスタイルの
普及・啓発活
動の推進等

ごみの発生・
排出抑制
(リデュース)
への支援
拡充

2. リサイクルの推進に関する施策

ごみの適正
排出・再使
用・再生利用
の推進

協働のため
の支援

構成三市と
組合との連携

B. 処理計画

1. 三市の役割分担等

三市の公平な
役割分担

2. 収集・運搬

安心・安全で
環境に配慮した
収集・運搬体制の
推進

経済的手法などの
検討・導入

3. 中間処理

安心・安全で環境
に配慮した中間
処理体制の推進

4. 最終処分

焼却灰の資源化
推進と最終処分場
の確保の検討

C. その他

1. 計画進行管理

本計画の進行管理

2. 災害廃棄物処理

災害時における危機管理対応と
災害廃棄物処理計画の整備

図 3. 2. 2-1 ごみ処理基本計画の施策体系図

3. ごみの発生量及び処理量の見込み

3.1 ごみ発生量及び処理量の予測方法

本計画におけるごみ発生量及び処理量の予測方法は、以下のとおりです。

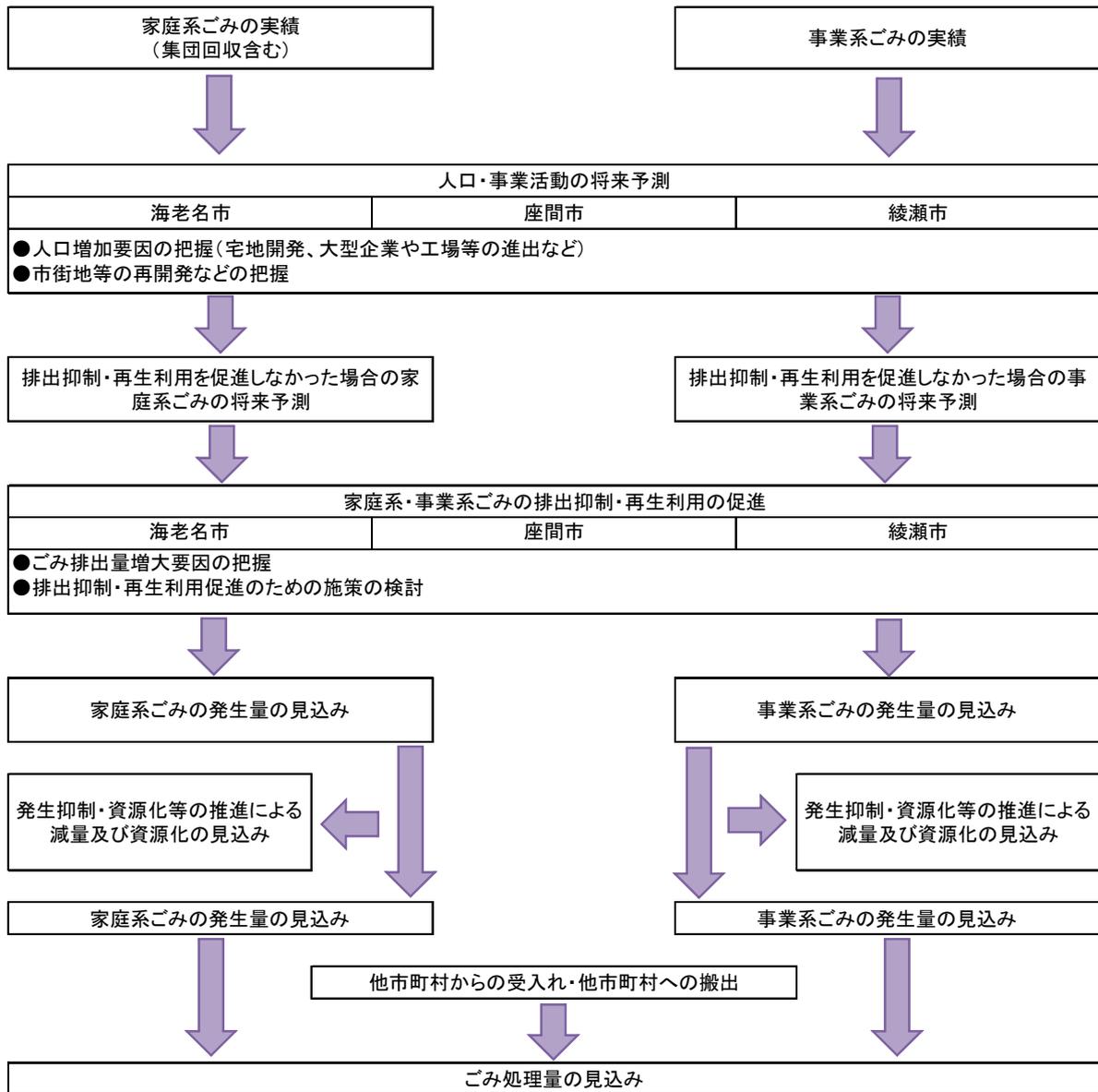


図 3. 2. 3-1 ごみ発生量及び処理量の予測フロー

3.2 将来人口

本計画の将来人口は、三市の将来人口の推計から設定しました。

本計画の将来人口は、三市全体で平成 28 年度の間目標年度に約 347,300 人、平成 33 年度の間目標年度に約 346,900 人、平成 39 年度の計画目標年度において約 338,200 人とします。

表 3.2.3-1 本計画の将来人口

	実績	中間目標年度		計画目標年度
	平成 22 年度	平成 28 年度	平成 33 年度	平成 39 年度
海老名市	127,707 人	約 134,000 人	約 135,000 人	約 135,000 人
座間市	129,436 人	約 127,800 人	約 125,500 人	約 120,800 人
綾瀬市	83,167 人	約 85,500 人	約 86,400 人	約 82,400 人
三市全体	340,310 人	約 347,300 人	約 346,900 人	約 338,200 人

出典：「海老名市第 4 次総合計画」、「座間市第 4 次総合計画」、「綾瀬市新時代あやせプラン 21 後期基本計画」より

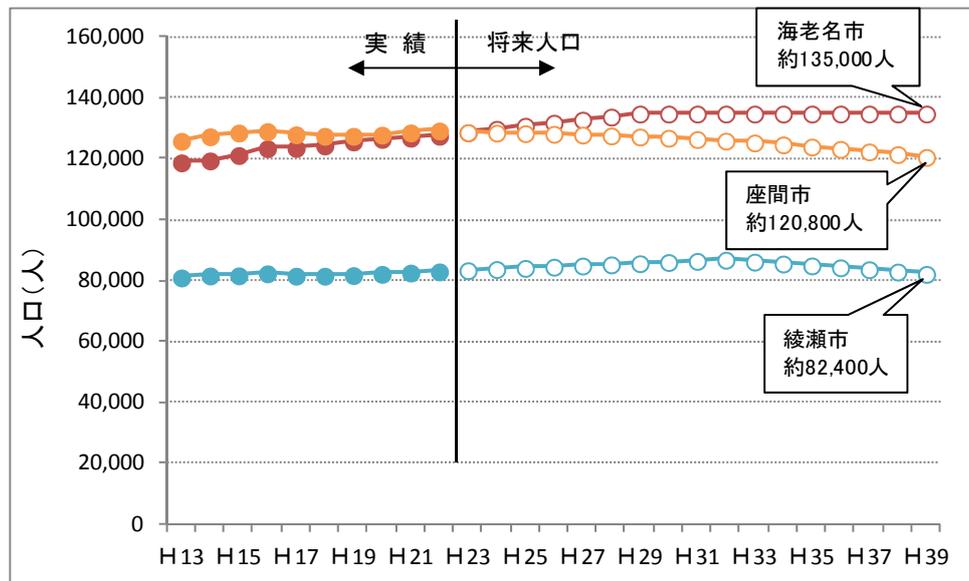


図 3.2.3-2 本計画の将来人口

3.3 減量化・資源化の見込み

(1) 現状のまま推移した場合の将来ごみ排出量

本計画では、現状のまま推移した場合の将来ごみ排出量は、図 3.2.3-3～図 3.2.3-6 に示すとおりとします。

平成 22 年度における家庭から排出される一人一日あたりの排出量と事業系ごみ排出量が現状のまま推移するものと仮定した場合、三市全体におけるごみ排出量は、中間目標年である平成 28 年度と平成 33 年度は、それぞれ 101,337 トン、101,243 トンと予測され、計画目標年である平成 39 年度には 99,278 トンとなることを見込まれます。

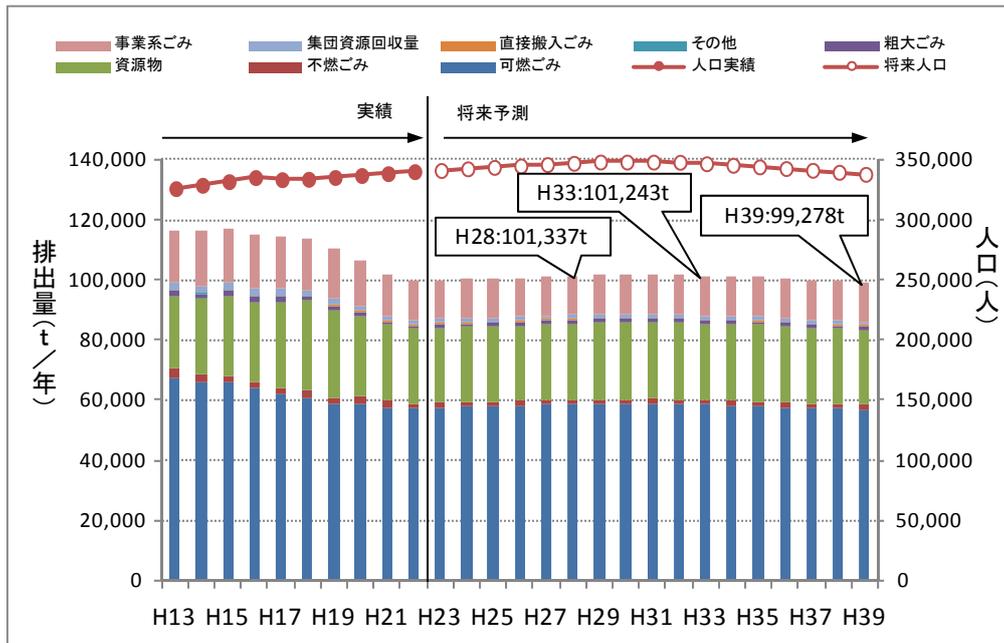


図 3.2.3-3 三市全体のごみ排出量の見通し

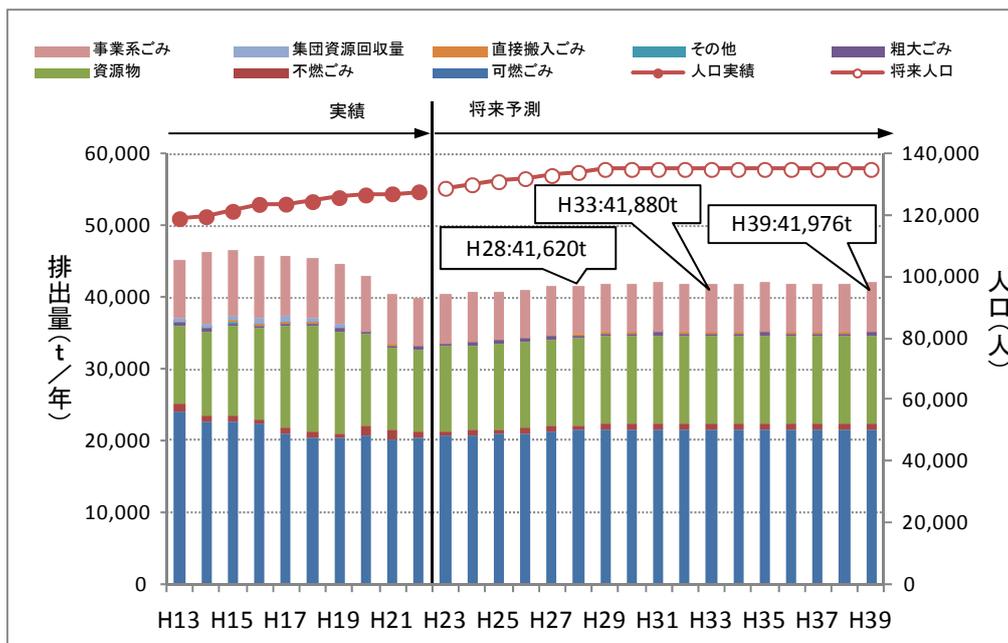


図 3.2.3-4 海老名市のごみ排出量の見通し

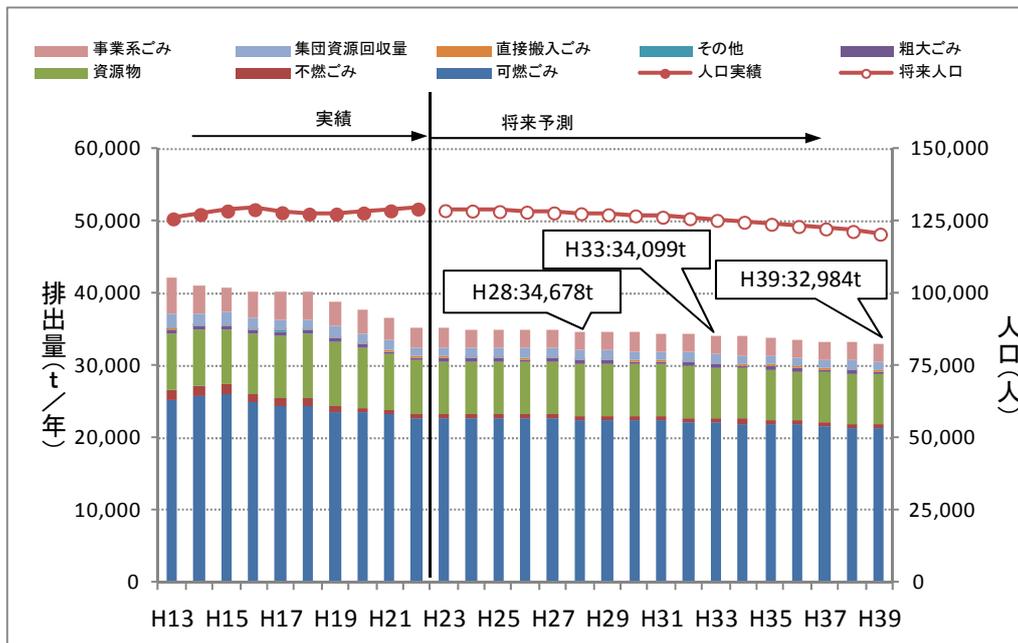


図 3. 2. 3-5 座間市のごみ排出量の見通し

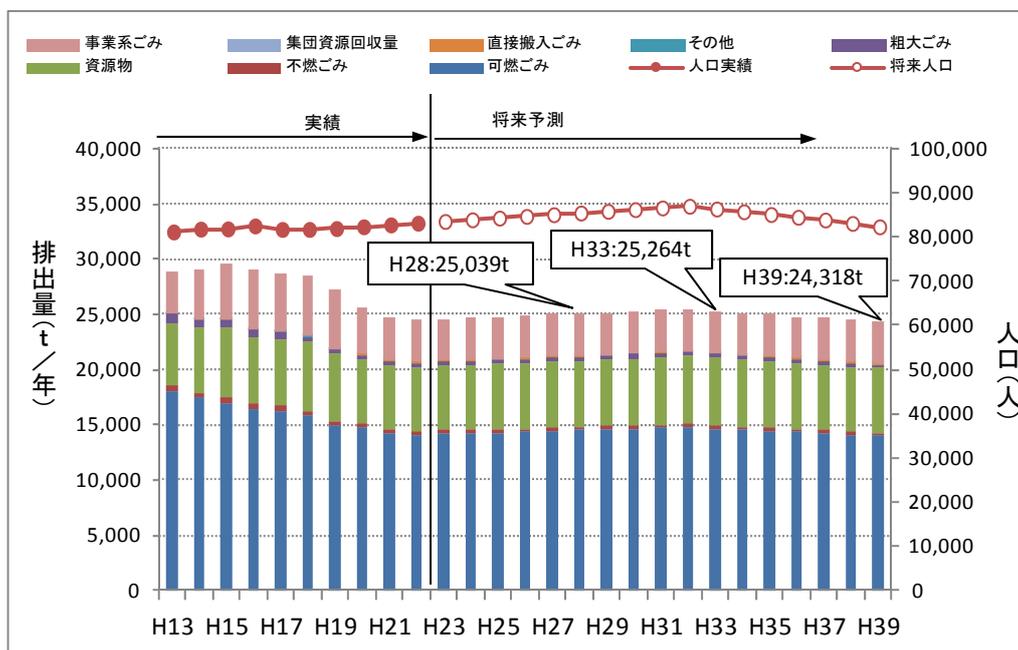


図 3. 2. 3-6 綾瀬市のごみ排出量の見通し

3.4 減量化・資源化等の数値目標

(1) 数値目標の考え方

本計画の数値目標は、ごみ処理の評価において国、県及び前計画の目標値等との比較でさらに取組みが必要と考えられる以下の項目について、目標値を設定します。

【本計画で将来目標と設定すべき項目】

1. 一人一日あたりの家庭からの排出量
2. 事業系ごみの排出量
3. リサイクル率
4. 焼却量（年間焼却量と一人一日あたりの焼却量及び各削減率）

1) 一人一日あたりの家庭からの排出量の目標値

一人一日あたりの家庭からの排出量は、下記のとおりとします。

一人一日あたりの家庭からの排出量＝

$$\frac{\text{家庭系ごみ排出量（可燃ごみ＋不燃ごみ＋粗大ごみ＋資源物＋直接搬入ごみ）} + \text{集団資源回収量}}{\text{人口（人）} \times 365 \text{（日）}}$$

① 目標値設定の考え方

一人一日あたりの家庭からの排出量の目標値の設定は、前計画と同様にアンケート結果を用いて設定します。

市民向けアンケートの設問 12 において、「ごみ」と「資源」の総量は、今後どの程度まで減らすことが可能であるかを聞いています。

回答結果のうち、「半分以上減らせる」、「1割程度は減らせる」、「3割程度は減らせる」と回答を得た人数を減量可能とし、それ以外の回答と未回収人数は、減量化できないものとし、減量化目標量を設定します。

② 目標値

アンケートの回答から減量化可能な一人一日あたりの排出量を試算した結果は、表 3.2.3-2 に示すとおりです。

平成 22 年度における三市全体の一人一日あたりの排出量とアンケートの回答から得られた減量化可能量は、約 22 グラムとなりました。

本計画では、約 22 グラムを参考に平成 33 年度までに 20 グラムを減量化し、その後、さらに減量化を推進させることとし、計画目標年である平成 39 年度までに 25 グラム減量化することとします。

ただし、海老名市については、減量化後の一人一日あたりの家庭からの排出量が、県の目標値である 680 グラムを上回ると予測されます。この原因としては、商業地域においてルールを守られていない排出があること等が考えられます。これらについては引き続き対策に取り組むこととし、海老名市の目標値は平成 33 年度までに 25 グラム、平成 39 年度までに 31 グラムを減量化することとします。

なお、目標達成の取り組みとして、市民一人一人のライフスタイルの見直しや生ごみの水切りの励行、ノーレジ袋等をさらに推進します。

表 3.2.3-2 減量可能量試算結果

三市全体の一人一日あたりの家庭からの排出量(H22年度)				695 g/人・日
項目	回答人数	削減率	減量化量	
①半分以上減らせる	47	0.5	16	
②1割程度は減らせる	263	0.1	18	
③3割程度は減らせる	483	0.3	101	
④上記以外及び未回答	5,207	0	0	
⑤アンケート対象者の排出量合計	6,000		4,170	kg
⑥減量化量計(①+②+③)			135	kg
⑦アンケート回答結果からの削減割合及び量		3.2%	22	g/人・日
平成33年度までの減量化目標値			20	g/人・日
平成39年度までの減量化目標値			25	g/人・日

- ◎「もったいない」という意識を持ったライフスタイルの見直し
- ◎生ごみの水切りとノーレジ袋等の取組み など

一人一日あたりの家庭からの排出量の減量化目標値を表 3.2.3-3 に示します。
また、一人一日あたりの排出量の将来見通しを図 3.2.3-7①～③に示します。

表 3.2.3-3 一人一日あたりの家庭からの排出量の実績及び減量化目標値

実績・目標年度		海老名市	座間市	綾瀬市
実績	平成 22 年度 (排出量)	711g/人・日	689g/人・日	682g/人・日
目標	平成 33 年度	25 g/人・日 (686g/人・日)	20 g/人・日 (669g/人・日)	20 g/人・日 (662g/人・日)
	平成 39 年度	31 g/人・日 (680g/人・日)	25 g/人・日 (664g/人・日)	25 g/人・日 (657g/人・日)

※注記：()内の数値は、減量化目標量削減後の一人一日あたりの家庭からの排出量。
座間市及び綾瀬市の排出量実績(平成 22 年度)には、集団資源回収量を含む。

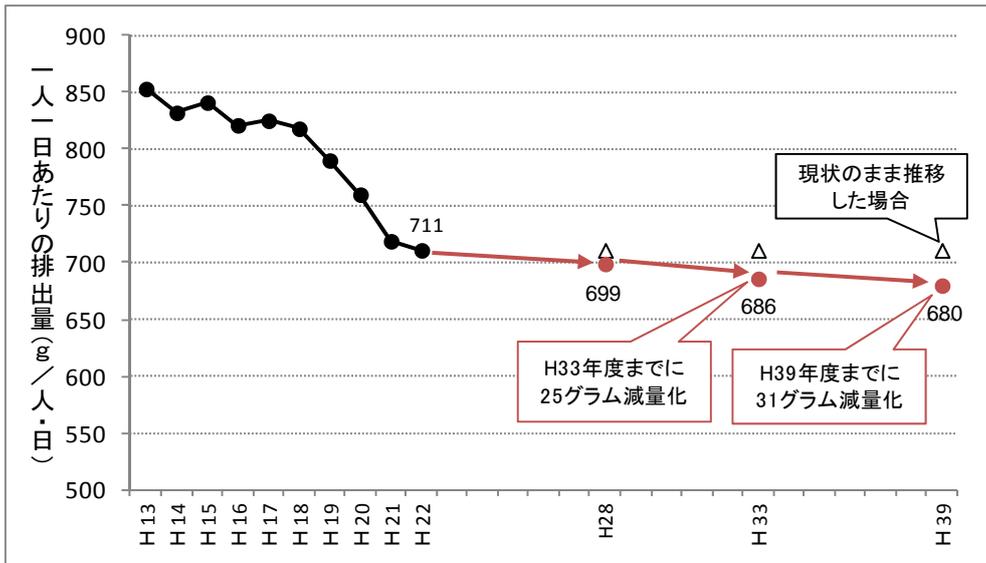


図 3. 2. 3-7① 海老名市の一人一日あたり家庭からのごみ排出量の将来見通し

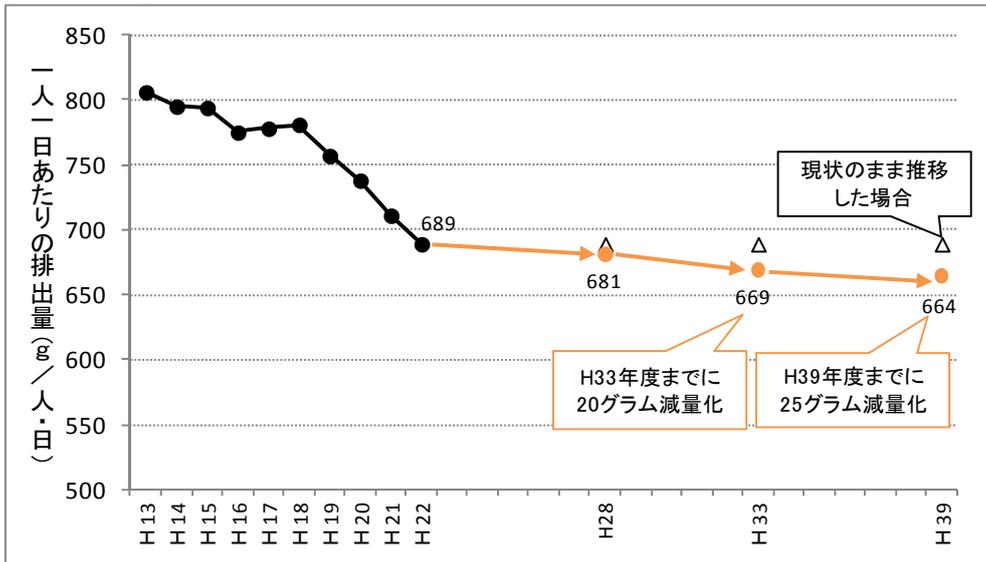


図 3. 2. 3-7② 座間市の一人一日あたり家庭からのごみ排出量の将来見通し

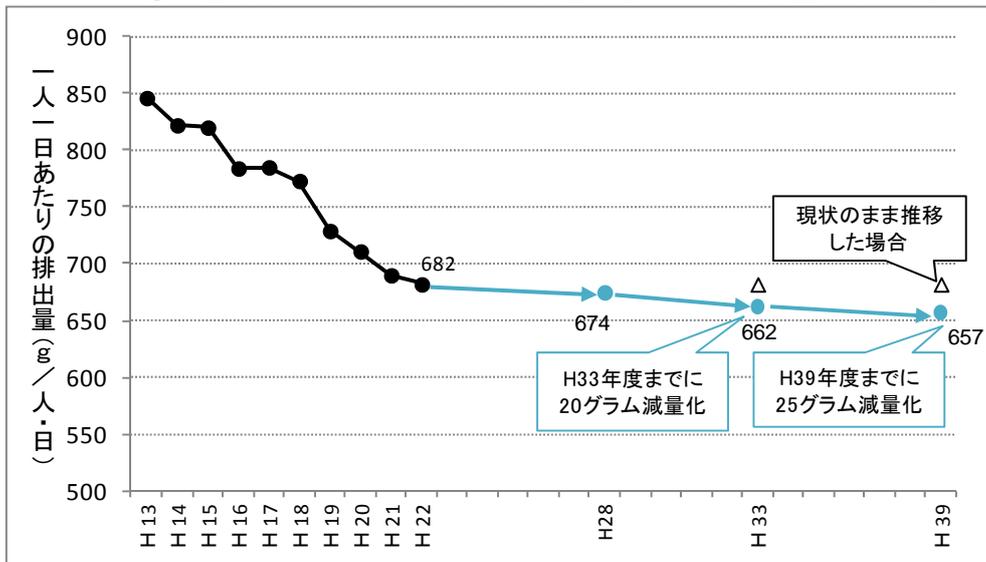


図 3. 2. 3-7③ 綾瀬市の一人一日あたり家庭からのごみ排出量の将来見通し

2) 事業系ごみ排出量（年間排出量）の目標値

① 目標値設定の考え方

国では、事業系ごみの減量化目標を平成 27 年度までに平成 12 年度比で 20%削減することとしています。海老名市、座間市、綾瀬市の事業系ごみ排出量の状況は、座間市ではすでに国の目標値を達成しており、海老名市と綾瀬市は、目標に向かって取り組んでいる状況です。しかし、平成 22 年度の事業系ごみの排出量は、平成 12 年度に比べて増加しています。

一方、各市の事業所数と就業者数の推移は、平成 13 年度から平成 18 年度に減少しましたが、平成 21 年度には再度増加傾向にあります(P7 参照)。特に海老名市の事業所数と就業者数の増加が著しい状況となっているほか、綾瀬市の就業者数は、座間市を上回っており、事業系ごみの増加が懸念されます。

このようなことから、国が定めた事業系ごみの減量化達成目標年度を平成 33 年度の間目標年に設定することとします。

② 減量化目標値

目標値は、既に国の目標値を達成している座間市については、平成 22 年度実績値を維持し計画目標年まで増加させないこととします。

海老名市と綾瀬市は、平成 33 年度までに表 3.2.3-4 に示す削減目標量を削減することとし、その後、平成 39 年度の計画目標年までにさらに 100 トンを削減することとします。

座間市は、すでに国の目標値を達成していますが、海老名市や綾瀬市と同じく事業所数や就業者数の増加に伴う事業系ごみの増加が懸念されます。したがって、座間市は、計画目標年まで事業系ごみの増加を抑制することとします。

よって、各市の計画目標年における目標値は、海老名市が約 1,700 トン、綾瀬市が約 1,300 トンとします。

表 3.2.3-4 事業系ごみの減量化目標値

	実績(t/年)		削減目標量 (平成 12 年度 比 20%削減)	平成 33 年度 (中間目標年)	平成 39 年度 (計画目標年)
	平成 12 年度	平成 22 年度			
海老名市	6,545t	6,845t	1,609t (5,236t)	削減量：約 1,600t	削減量：約 1,700t
座間市	5,040t	2,534t	—	増加抑制	増加抑制
綾瀬市	3,215t	3,762t	1,190t (2,572t)	削減量：約 1,200t	削減量：約 1,300t
三市全体	14,800t	13,141t	2,799t	約 2,800t	約 3,000t

※注記：() 内の数値は、平成 12 年度比 20%削減した目標値。

：削減目標量は、平成 22 年度実績から () 内の平成 12 年度比 20%削減した量を除いた量を示す。

減量化、資源化を推進した場合の排出量の将来見通しを図 3.2.3-8①～③に示します。

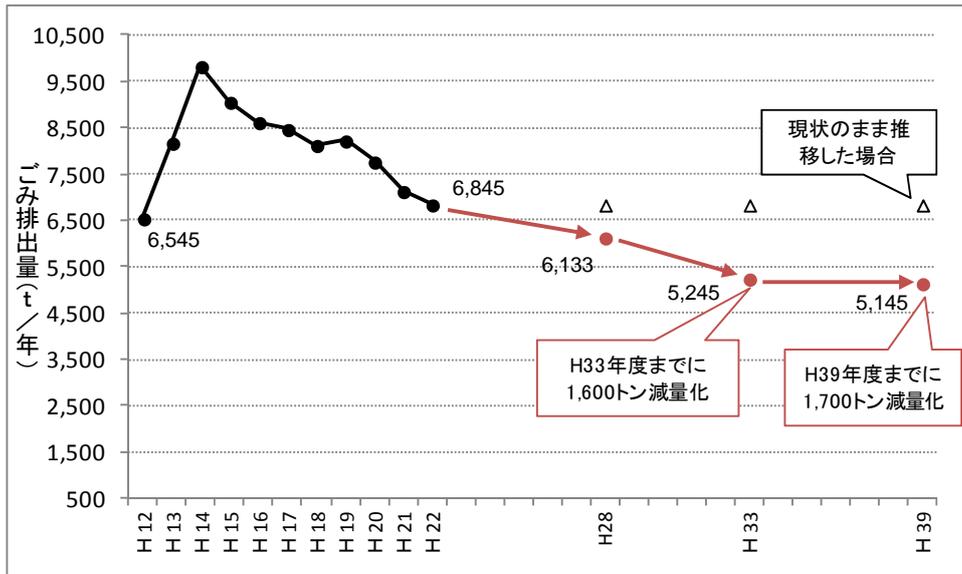


図 3. 2. 3-8① 海老名市の事業系ごみ排出量の将来見通し

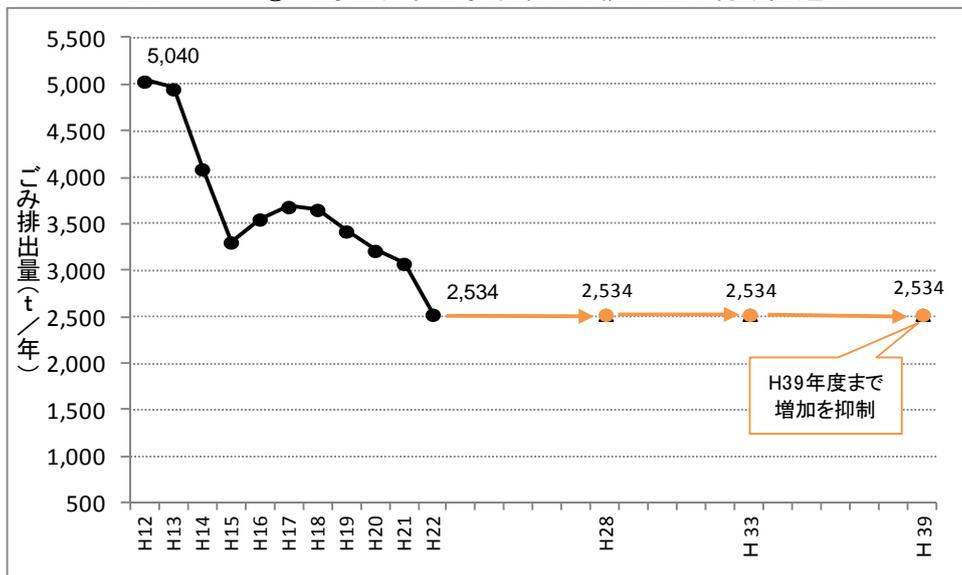


図 3. 2. 3-8② 座間市の事業系ごみ排出量の将来見通し

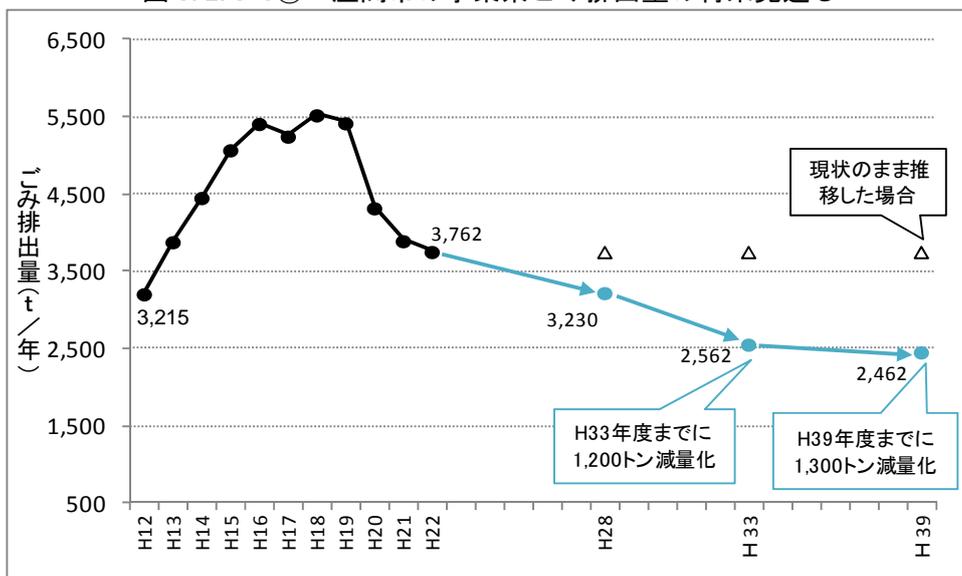


図 3. 2. 3-8③ 綾瀬市の事業系ごみ排出量の将来見通し

3) リサイクル率の目標値

① 目標値設定の考え方

平成 22 年度の海老名市、座間市、綾瀬市のリサイクル率は、表 3.2.3-5 に示すとおり、約 31%～36%となっています。国や県のリサイクル率の目標は達成しているものの前計画で定めた目標値（40%）は達成していない状況です。

したがって、本計画では引き続き前計画で定めた目標値を目指すこととします。

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{資源物収集量} + \text{集団資源回収量} + \text{中間処理施設での資源化量（焼却灰の資源化量含む）}}{\text{総排出量（家庭系ごみ量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+資源物+集団資源回収）+事業系ごみ量）}}$$

表 3.2.3-5 平成 22 年度のリサイクル率

	海老名市	座間市	綾瀬市	三市全体
総排出量 （家庭系ごみ量 +事業系ごみ量）	39,973t/年	35,065t/年	24,467t/年	99,505t/年
総資源化量 （資源物量+集 団資源回収量+ 中間処理施設で の回収量）	14,288t/年	11,149t/年	7,598t/年	33,035t/年
リサイクル率	35.7%	31.8%	31.1%	33.2%

② 目標値

本計画では、リサイクル率の目標値を達成するため資源物の分別排出の徹底と中間処理施設での有価物回収の向上を図ります。

分別排出の徹底は、本計画で実施した「ごみ組成調査結果」によると可燃ごみ中に容器包装廃棄物や資源化可能な紙類やプラスチック類が含まれていました。本計画では、資源物の分別排出をさらに徹底することにより資源化量を増加させることとします。

また、三市の資源化センター等においてさらなる有価物回収の向上を図るとともに老朽化している組合の粗大ごみ処理施設を更新することにより、有価物回収の向上を図ることとします。

本計画のリサイクル率の目標値を表 3.2.3-6 に示します。また、資源化を推進した場合のリサイクル率の推移を図 3.2.3-9①～③に示します。

表 3.2.3-6 本計画のリサイクル率の目標値

リサイクル率：約 40%（平成 33 年度）

なお、計画目標年の平成 39 年度までリサイクル率を維持することとします。

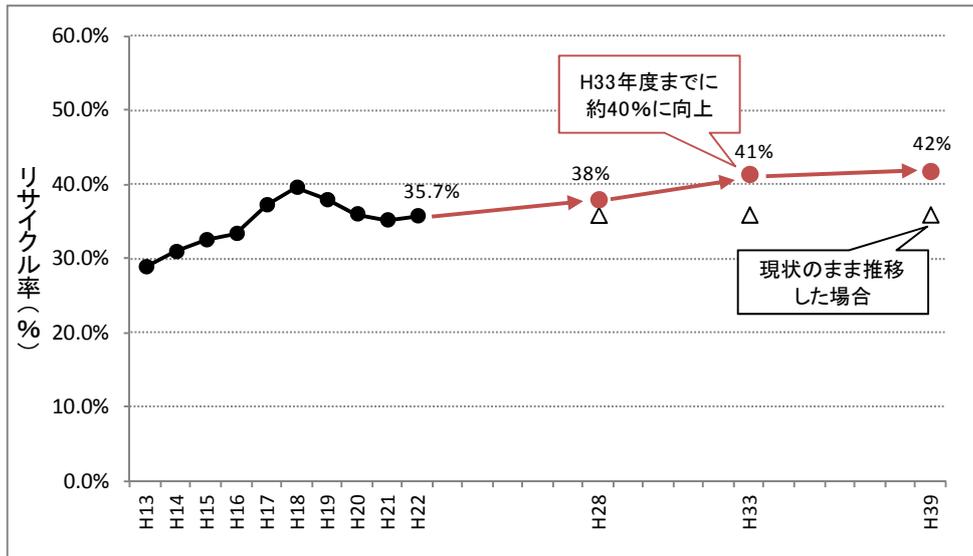


図 3. 2. 3-9① 海老名市のリサイクル率の将来見通し

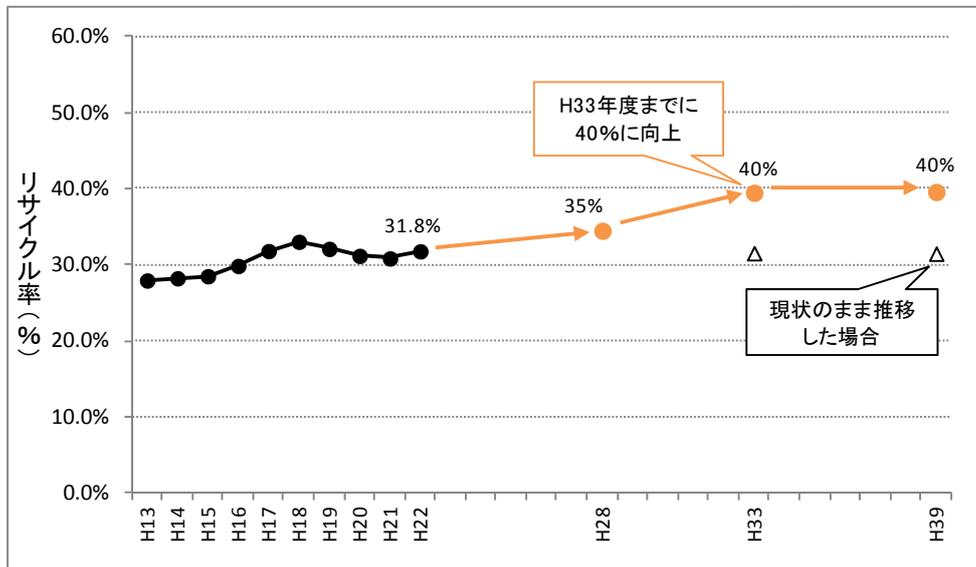


図 3. 2. 3-9② 座間市のリサイクル率の将来見通し

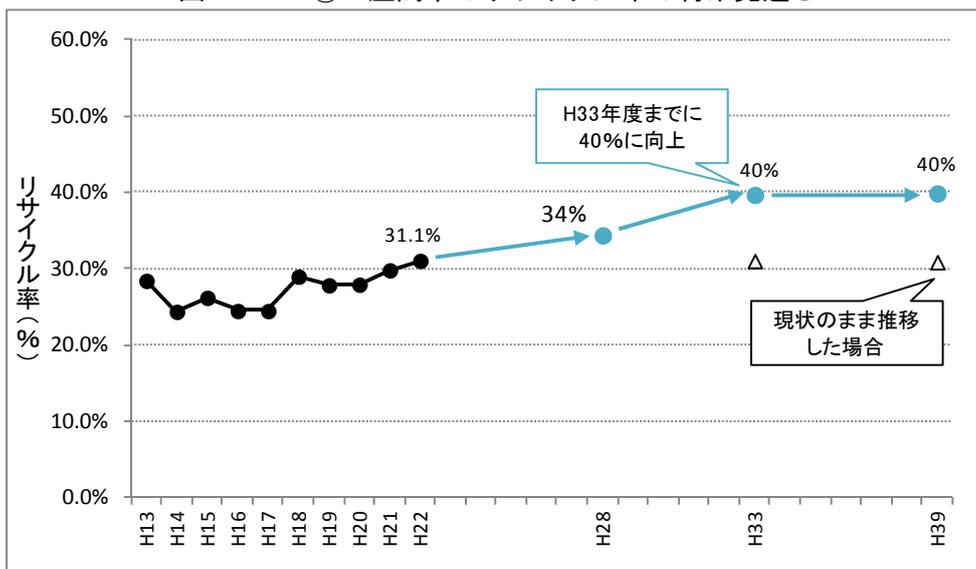


図 3. 2. 3-9③ 綾瀬市のリサイクル率の将来見通し

4) 焼却量の目標値

① 目標値の考え方

前計画で定めた焼却量の目標値は、焼却量（三市全体で 60,000 トン、海老名市 22,100 トン、座間市 19,700 トン、綾瀬市 14,600 トン）と焼却量の削減率が定められています。

前計画の目標値の指標は、人口の増加や事業所の増加等に影響され、目標値に対する進捗状況を正確に把握することが難しいものと考えられます。したがって本計画では、前計画の目標値に加え、新たな指標として、一人一日あたりの焼却量及びその削減率の目標値を設けます。

② 目標値の設定

▶ 焼却量の目標値（前計画の目標値）

将来の焼却量の見通しは、平成 33 年度の将来人口が前計画の将来人口に比べて約 3,000 人多い見通しとなることと、前計画で予測した平成 21 年度の事業所数が既に約 400 を上回っており、今後も事業所数は増加するものと考えられます。したがって、焼却量そのものは増加するものと考えられます。

そのようなことから、本計画の焼却量の目標値は、減量化、資源化に努力しつつ、平成 33 年度において、約 62,000 トンとします。

なお、本計画の将来見通しでは、三市全体の焼却量は平成 38 年度に約 60,000 トンに削減される見通しとなります。

表 3.2.3-7 ごみ焼却量達成の目標値

《ごみ焼却量達成目標量》 約 62,000t/年（平成 33 年度）

・海老名市	：	約 25,000t/年
・座間市	：	約 22,000t/年
・綾瀬市	：	約 15,000t/年

※ごみ焼却量=可燃ごみ+粗大ごみ処理後の可燃残さ

前計画では、生ごみや剪定枝などの有機性廃棄物を資源化する施設を整備し、焼却量の削減を計画していましたが、本計画では、現状の施策の継続と拡充により約 60,000 トンの焼却量に近づくことから有機性廃棄物資源化施設については整備しない方針としました。

ただし、生ごみや剪定枝については「資源物」と位置付け、生ごみについては家庭での堆肥化等の推進、剪定枝については、分別し資源化することとします。

▶ 前計画の目標値（焼却量の削減率）

本計画では、前計画で定めた焼却量の目標達成年を平成 38 年度まで延長することとしましたが、焼却量の削減率 30%の目標は、平成 34 年度に達成可能となります。

三市全体の焼却量の将来見通しを図 3.2.3-10 に示します。また、各市の焼却量の将来見通しを図 3.2.3-12①～③に示します。

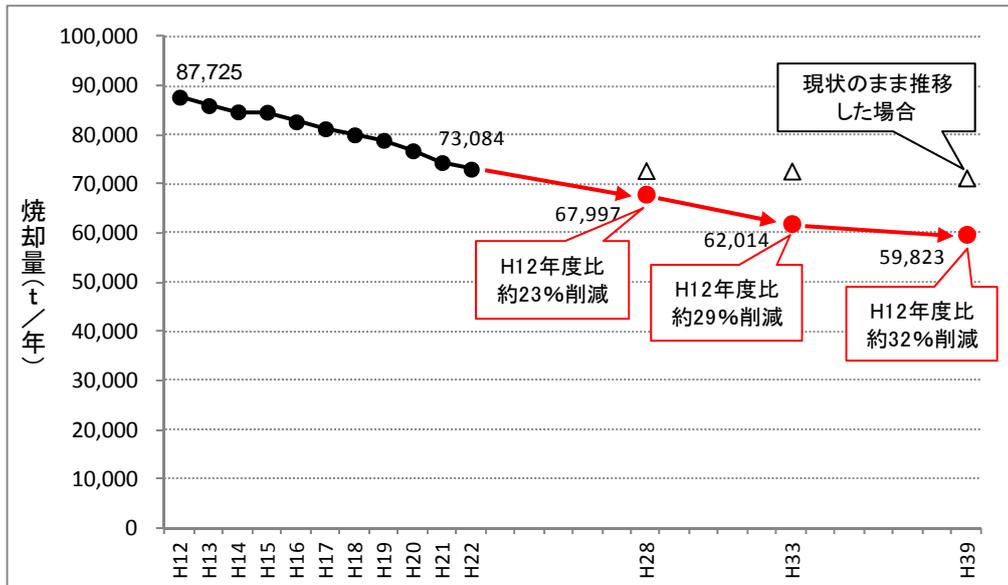


図 3. 2. 3-10 三市全体の焼却量の将来見通し

なお、前計画において定めた「目指すべき目標値 50%削減」については、今後の三市におけるごみ減量化施策の実施状況や法令の改正、技術革新等によるごみ処理の変化及びごみの発生・排出抑制に関する社会情勢の変化によって、さらなる削減も期待できることから、将来的に海老名、座間、綾瀬地域における「目指すべき目標値」として、前計画に引き続き設けることとします。

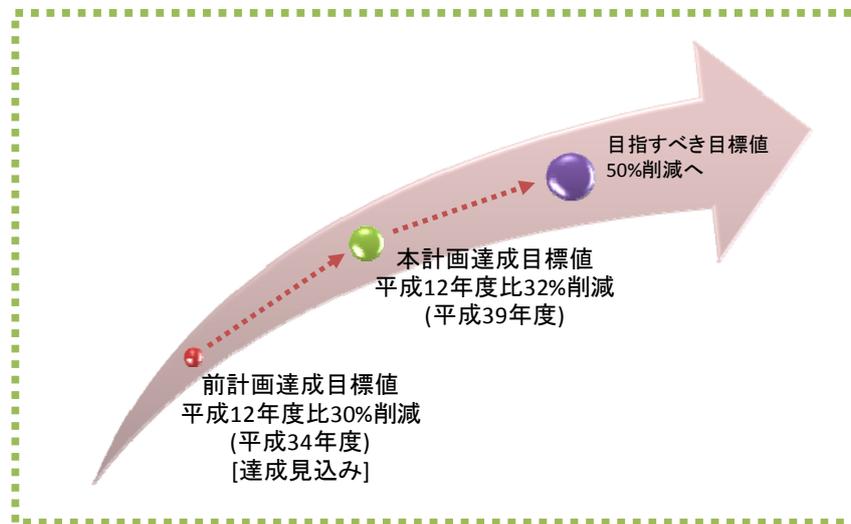


図 3. 2. 3-11 目標値のイメージ

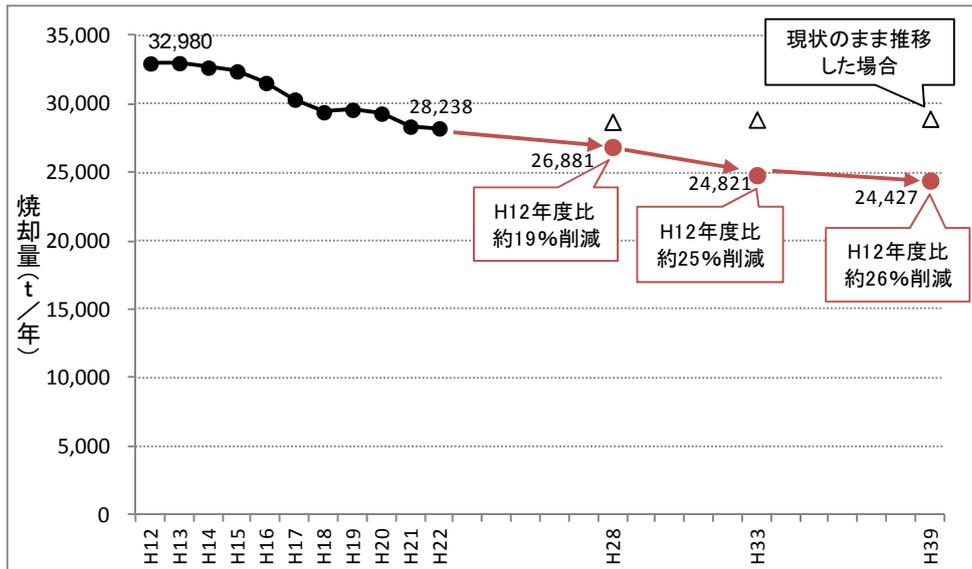


図 3. 2. 3-12① 海老名市の焼却量の将来見通し

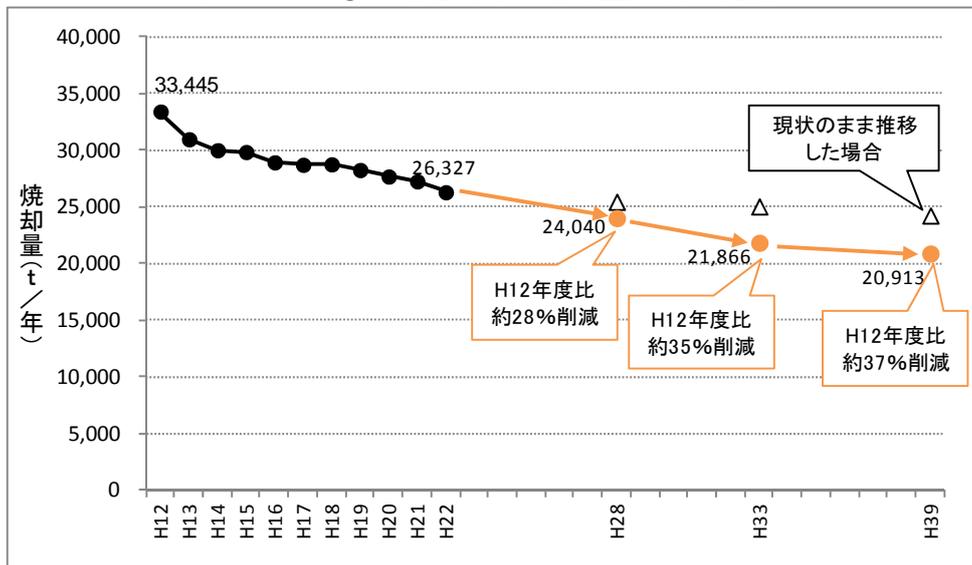


図 3. 2. 3-12② 座間市の焼却量の将来見通し

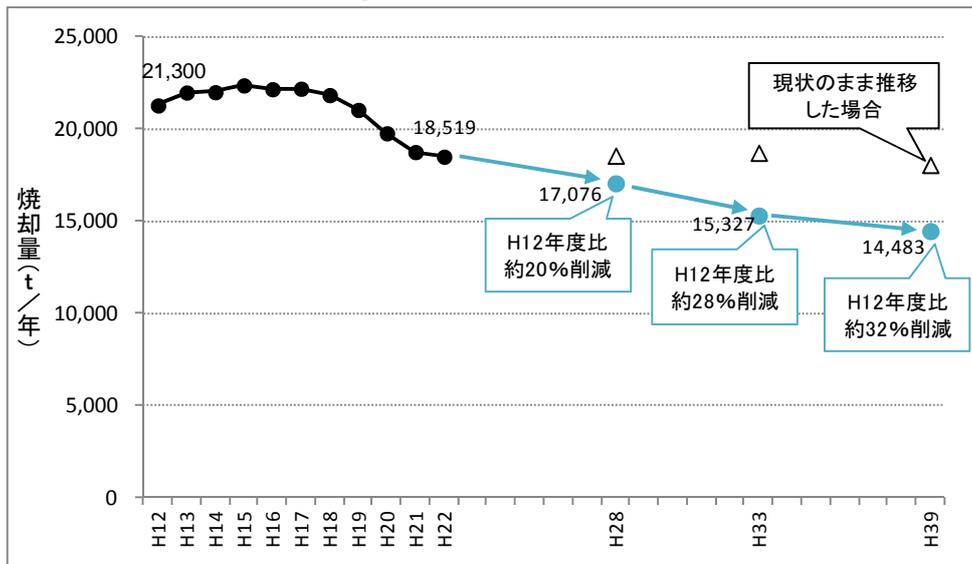


図 3. 2. 3-12③ 綾瀬市の焼却量の将来見通し

➤ 一人一日あたりの焼却量及び削減率の目標値

本計画では新たに一人一日あたりの焼却量及び削減率の目標値を定めます。

海老名市、座間市、綾瀬市及び三市全体の一人一日あたりの焼却量の目標値を表 3.2.3-8 に示すとおり設定します。

平成 33 年度における焼却量や焼却量削減率の目標値は、前計画で定めた目標値を達成することが難しい状況でしたが、一人一日あたりの焼却量の削減率は、平成 33 年度の間目標年度で、海老名市、座間市、綾瀬市及び三市全体の全てにおいて 30%以上の削減を達成することができる見通しです。

三市全体及び各市の一人一日あたりの焼却量の見通しを図 3.2.3-13 及び図 3.2.3-14①～③に示します。

表 3.2.3-8 一人一日あたりの焼却量の目標値

	実績(g/人・日)		中間目標年(g/人・日)		計画目標年 平成 39 年度 (g/人・日)
	平成 12 年度	平成 22 年度	平成 28 年度	平成 33 年度	
海老名市	769	606	548 (削減率:約 29%)	504 (削減率:約 35%)	496 (削減率:約 36%)
座間市	729	557	514 (削減率:約 30%)	477 (削減率:約 35%)	474 (削減率:約 35%)
綾瀬市	720	610	546 (削減率:約 24%)	486 (削減率:約 33%)	482 (削減率:約 33%)
三市全体	741	588	535 (削減率:約 28%)	490 (削減率:約 34%)	485 (削減率:約 35%)

※注記：削減率は、平成 12 年度比を示しています。

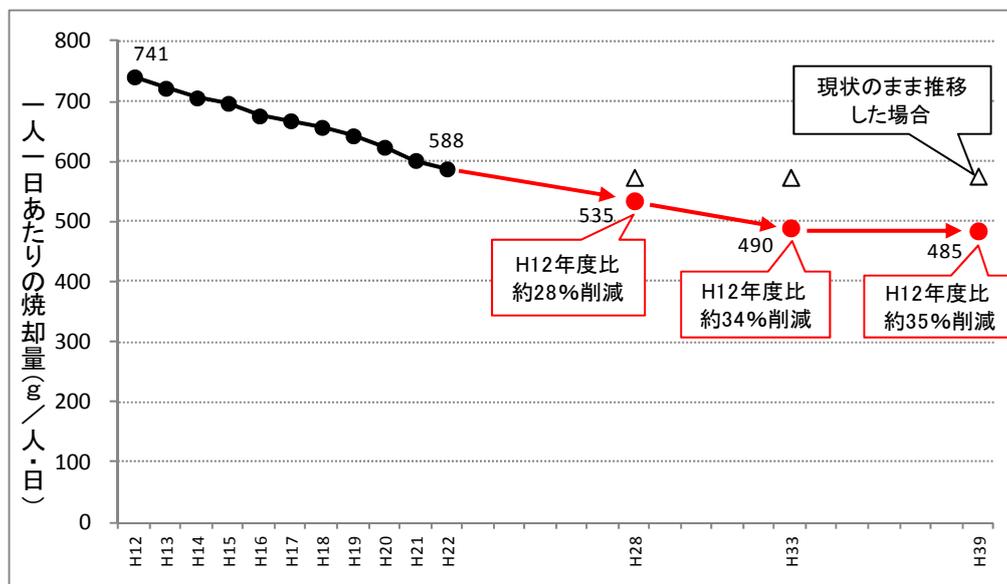


図 3.2.3-13 三市全体の一人一日あたりの焼却量の見通し

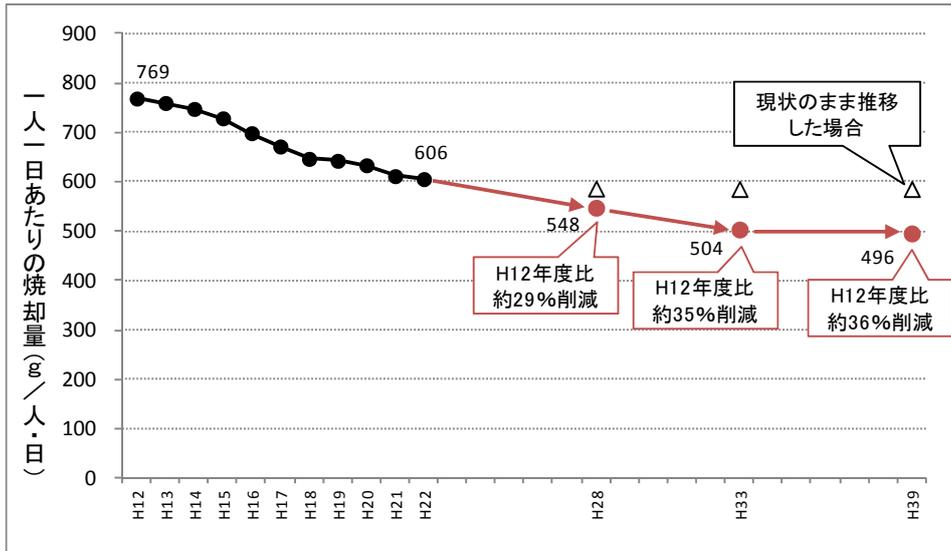


図 3. 2. 3-14① 海老名市の一人一日あたりの焼却量の将来見通し

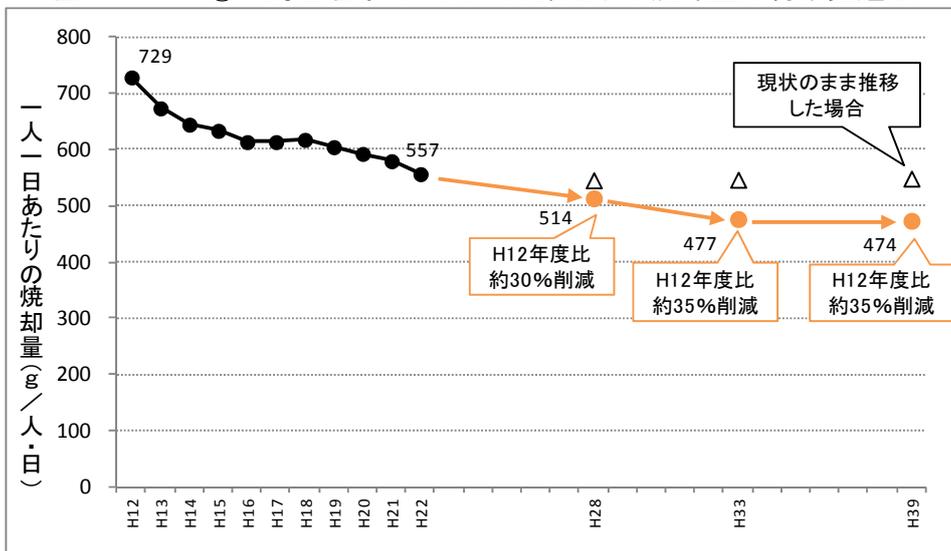


図 3. 2. 3-14② 座間市の一人一日あたりの焼却量の将来見通し

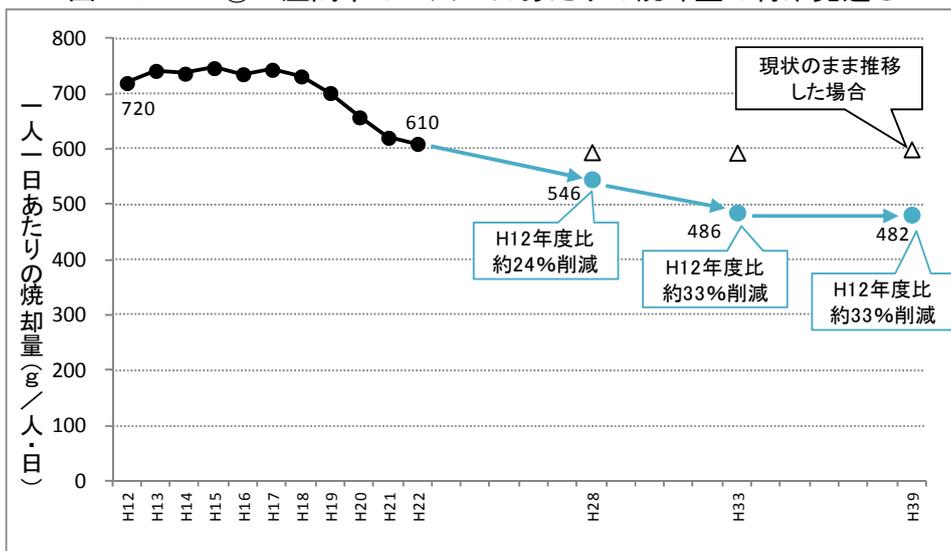


図 3. 2. 3-14③ 綾瀬市の一人一日あたりの焼却量の将来見通し

(2) 本計画の目標値一覧

本計画で定めた目標値の一覧は、表 3.2.3-9 に示すとおりです。

表 3.2.3-9 本計画目標値一覧

項目/目標年度	海老名市	座間市	綾瀬市	三市全体
1. 一人一日あたりの家庭ごみの減量化量（基準年平成 22 年度比）				
平成 33 年度	25g/人・日	20g/人・日		—
平成 39 年度	31g/人・日	25g/人・日		—
2. 事業系ごみの減量化量（基準年平成 22 年度）				
平成 33 年度	1,600t/年	増加抑制	1,200t/年	2,800t/年
平成 39 年度	1,700t/年	増加抑制	1,300t/年	3,000t/年
3. リサイクル率				
平成 33 年度	約 40%			
平成 39 年度	約 40%（平成 33 年度目標達成後、平成 39 年度まで維持）			
4. 焼却量				
年間焼却量				
平成 28 年度	約 27,000t/年	約 24,000t/年	約 17,000t/年	約 68,000t/年
平成 33 年度	約 25,000t/年	約 22,000t/年	約 15,000t/年	約 62,000t/年
平成 39 年度	約 24,000t/年	約 21,000t/年	約 15,000t/年	約 60,000t/年
年間焼却量削減率（平成 12 年度比）				
平成 28 年度	約 19%	約 28%	約 20%	約 23%
平成 33 年度	約 25%	約 35%	約 28%	約 29%
平成 39 年度	約 26%	約 37%	約 32%	約 32%
一人一日あたりの焼却量				
平成 28 年度	548g/人・日	514g/人・日	546g/人・日	535g/人・日
平成 33 年度	504g/人・日	477g/人・日	486g/人・日	490g/人・日
平成 39 年度	496g/人・日	474g/人・日	482g/人・日	485g/人・日
一人一日あたりの焼却量の削減率（平成 12 年度比）				
平成 28 年度	29%	30%	24%	28%
平成 33 年度	35%	35%	33%	34%
平成 39 年度	36%	35%	33%	35%

4. ごみの排出抑制・減量化・資源化計画

前項で示した各目標の達成に向けて、ごみの発生時点での「排出抑制」や、現在、処理・処分されているものの「再使用(リユース)」、ごみとして処理しなければならないものの「原料としての再資源化(リサイクル)」等を行い、ごみの減量化を進める必要があります。

ここでは、本計画で実施する、ごみの発生から処理、処分までの各時点での施策について示します。

4.1 ごみの排出抑制に関する施策

市民、市民団体や教育機関等への情報提供や、環境学習の機会の提供、情報共有など、双方向でのコミュニケーションを推進するとともに、市民による「ごみの排出抑制」に関する自主的な活動を支援することにより、ごみに関する意識の向上や市民と行政との信頼関係の構築を図り、さらなるごみの発生・排出抑制を促進します。

(1) 環境教育の推進

	施 策	H25~28	~H33	~H39	備考
三市・組合	ごみやリサイクル等に関する講演、研修会等を開催するとともに、中間処理施設の見学の実施により、市民のごみやリサイクル等への意識の向上を図ります。		実施		



サマースクールの様子



高座清掃施設組合／施設見学の様子

4.2 ごみ・環境情報の共有化

市民がいつでも、ごみや環境に関する情報に触れ、必要かつ正しい情報を得ることができるよう、さまざまな広報媒体を活用し、積極的な情報提供を行います。
また、ごみ処理・処分システムについての情報を公開し、市民との共有化を推進します。

(1) 情報提供の拡充

	施策	H25～28	～H33	～H39	備考
海老名市	「資源とごみの分け方・出し方」に関する情報をホームページに掲載します。また、「清掃事業の概要」を年度ごとに作成し、ごみ処理やリサイクルに関するさまざまな情報の共有化を図ります。		実施		
座間市	リサイクルプラザのホームページ上で再生家具の展示および販売についての情報を提供します。また、「清掃事業概要」を年度ごとに作成し、ごみ処理やリサイクルに関するさまざまな情報の共有化を図ります。		実施		
綾瀬市	ごみ処理に関する情報に特化した広報紙「カワセミ新聞」を年1回発行します。また、「美化行政の概要」を年度ごとに作成し、ホームページに掲載します。		実施		
組合	ホームページ等のさまざまな広報媒体を活用し、ごみの中間処理に係る費用や灰処理の現状等の情報を提供します。		実施		



海老名市・座間市・綾瀬市資料より

(2) 情報公開及び市民との情報共有化の推進

	施策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市・組合	市の施設及び組合施設等の見学の機会を拡充するとともに、組合ごみ処理施設の環境測定データの公表を行い、ごみ処理やリサイクル等に関する情報の共有化を図ります。		実施		

4.3 ごみの発生・排出を抑制するライフスタイルの普及・啓発活動の推進等

ごみの発生・排出を抑制するライフスタイル、生活環境のさらなる向上のため、市民への啓発を推進します。

また、市民、事業者及び処理業者等に対し、制度改正等に関する情報提供を行います。

(1) ごみの発生・排出抑制、美化推進のための啓発の推進

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三 市	市民を対象とした講習会の開催及び美化キャンペーン等の実施等により、市民によるごみの発生・排出抑制の促進や、まちの美化に関する意識向上を図ります。		実施		
	本計画における減量化目標(P71参照)、ごみ焼却量目標量(P77参照)の達成に向けて、生ごみの水切り励行やノーレジ袋運動など、ごみを出さないライフスタイルを市民に定着させるための啓発を推進します。		実施		

(2) 制度改正等に関する情報提供

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三 市 ・ 組 合	ごみやリサイクルに関する制度変更を予定しているときは、市民及び自治会等の関係機関への説明会等を開催し、十分な理解を求めます。また、制度変更内容や変更後の状況等については、説明会、市広報紙、ホームページ等で公開します。		実施		



さき布ぞうり教室の様子



夏休み親子体験教室の様子



クリーン作戦の様子



相模川クリーンキャンペーンの様子

4.4 ごみの発生・排出抑制(Reduce：リデュース)への支援拡充

ごみの発生・排出抑制を促進するため、市民による「ごみをつくらないライフスタイル」の定着を支援し、必要な情報をさまざまな機会において発信します。

また、「生ごみ」については、「資源物」と位置付け減量化、資源化に向けた支援を行いません。

(1) ごみの発生・排出抑制のための市民活動への支援

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市	リサイクルプラザでの再生家具等の販売などをはじめ、市民によるごみの発生・排出抑制に関する活動への支援を行うとともに、さまざまな場において「ごみをつくらないライフスタイル」の定着に向けた情報発信等を行います。		実施		

(2) 生ごみの減量化・再資源化に向けた支援及び情報発信

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市	現在行っている生ごみ処理機の購入補助制度を継続するとともに、これに関する情報を発信、PRすることにより、生ごみの減量化、再資源化を推進します。		実施		



ツカエルフェアの様子



リサイクルプラザでの家具展示の様子



大型生ごみ処理機（左上）及び
大型生ごみ処理機操作方法説明会（右下）の様子



市庁舎での生ごみ処理機展示の様子

4.5 ごみの適正排出・再使用(Reuse:リユース)・再資源化(Recycle:リサイクル)の推進

三市が目指すべき「望ましいごみ分別と資源化のための区分」についての検討、ごみに関する調査・分析結果を活かし、市民及び事業者に対する分別指導・啓発等を行うことにより、適正なごみの排出の定着を図ります。

また、「もの」の再使用(リユース)、再資源化(リサイクル)を促進するため、これらに関する市民活動の支援や現段階で実施していない資源のリサイクルに関する検討等を行います。

(1) 海老名市・座間市・綾瀬市における目指すべき分別区分の設定

施策		H25～28	～H33	～H39	備考
三市	海老名市・座間市・綾瀬市の各地域の条件を踏まえつつ、三市で統一した目指すべき分別区分の設定に向けて協議、検討を行います。		実施		
	《目指すべき分別区分》				
	■燃やせるごみ・燃えるごみ・可燃ごみ				
	■燃やせないごみ・燃えないごみ・無価値物(その他、各市の収集体制により品目の追加あり)				
	■資源物	紙類(その他、各市の収集体制により品目の追加あり)			
		新聞紙、広告チラシなど			
		段ボール			
		雑誌、古本など			
		飲料用紙パック			
		ミックスペーパー			
		布類			
		ペットボトル			
		缶類(その他、市の収集体制により再分別あり)			
		びん類(その他、市の収集体制により再分別あり)			
		容器包装プラスチック			
	その他プラスチック				
	使用済み食用油				
	剪定枝				
	■粗大ごみ				
	■有害ごみ 蛍光管・水銀灯・乾電池など(各市の収集体制により品目の追加あり)				

(2) ごみ実態調査の実施

施策		H25～28	～H33	～H39	備考
海老名市	家庭から排出される可燃ごみに含まれるごみの種別や資源物の割合を把握するため、実態調査及び分析を継続して行います。		実施		



ごみ実態調査／ごみの中から出てきた資源化可能物の例

(3) その他プラスチックの分別収集に関する検討

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
海老名市・綾瀬市	その他プラスチック(製品プラスチック)の分別収集を継続します。	継続			
座間市	その他プラスチック(製品プラスチック)の分別収集を実施していきます。また、実行するための収集体制の確立及び処分先の確保に努めます。	実施			新規施策

(4) 剪定枝の分別収集及びリサイクルの実施

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
海老名市	家庭から排出される剪定枝の分別収集、資源化について、平成25年度の実施に向けた検討を行います。	検討	実施		新規施策
座間市	家庭から排出される剪定枝の分別収集及び資源化について、平成25年度からの実施に向けた検討を継続します。	検討	実施		新規施策
綾瀬市	公園等の剪定枝や家庭から排出される剪定枝については、木質チップとしての再利用を図ります。また、家庭から排出される剪定枝の再利用のため、現在実施している分別収集を継続します。		実施		

(5) 在宅医療廃棄物の適正処理に係る分別区分の明確化及び市民への周知徹底

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
海老名市	在宅医療廃棄物のうち、家庭系一般廃棄物として市で収集するものと、感染性廃棄物など医療機関等に持ち込んで処理を行うものについて、関係機関と協議のうえ整理し、分別区分を明確にしました。引き続き、市民への周知徹底を図ります。		周知徹底		
座間市・綾瀬市	在宅医療廃棄物のうち、家庭系一般廃棄物として市で収集するものと、感染性廃棄物など医療機関等に持ち込んで処理を行うものについて、関係機関と協議のうえ整理し、分別区分を明確にするとともに、市民への周知徹底を図ります。	実施	周知徹底		新規施策

(6) 小型電子機器[※]のリサイクル

※携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー等の小型電子機器を指します。

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市	現在、家で保管、あるいは不燃系ごみとして排出されている小型電子機器を資源として回収することにより、レアメタル(希少な金属)の回収を可能とするような取り組みについて検討します。	検討			新規施策

(7) 集団回収等への支援

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
座間市	集団資源回収事業に対して行っている助成を継続します。		実施		
綾瀬市	市民が分別した資源物に応じて支給する資源回収助成金制度及び集団回収助成金事業を継続します。		実施		

(8) ごみの排出段階での分別徹底とステーションにおける違反ごみ対策

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市	ごみの分別に関する印刷物の配布や自治会等での分別ルールに関する周知、情報提供により、ごみの排出段階での分別徹底を図るとともに、違反ごみ出しの多いステーションでの指導等の対策を実施します。		実施		
	本計画において目標とするリサイクル率(P75参照)、ごみ焼却量達成目標量(P77参照)の達成に向けて、可燃ごみに含まれる容器包装廃棄物等、資源化可能な物の分別徹底を推進します。		実施		

(9) 行政の庁舎等でのリサイクルの推進

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市・組合	環境マネジメントシステム(座間市については市独自に設定した「ひまわり環境システム」)に基づき、各年度の目的・目標達成に向けた取り組みを行います。また、目標を達成した施設については引き続き数値管理を行います。		実施		



高座清掃施設組合／事務棟



高座清掃施設組合/施設内での資源リサイクルの様子

(10) 高座清掃施設組合での受け入れ基準の周知

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
組 合	搬入業者に対して研修会等を開催し、受入基準等の周知を図ります。		実施		

(11) 排出事業者や収集・運搬許可業者への適正排出、リサイクルに関する指導等

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市・組合	三市及び組合は、受入基準に従い内容物検査機による検査を実施し、不適物搬入業者に対して口頭指導を行います。改善が見受けられない場合には、さらに排出事業者に対しても各市から書面等による指導を行います。		実施		

(12) 多量排出事業者への分別排出・リサイクルの徹底指導

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市	多量排出事業者を対象とした調査、減量化等計画書の提出等により、必要とされる事業者には徹底した指導を実施します。		実施		
	本計画における事業系ごみの減量化目標及びリサイクル率の達成(P73、P75参照)に向けて、排出事業者への分別排出・リサイクルに関する指導・啓発を行います。		実施		

(13) 事業系ごみへの資源物混入に対する指導

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市・組合	資源物の混入が多い事業者に対しては、組合の要請により、三市から当該事業者に対して指導を行います。		実施		

(14) 不法投棄防止対策の実施

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市	関係機関等との連携を強化し、不法投棄防止パトロールを実施します。また、不法投棄防止のため、看板・監視カメラ等の設置を行います。		実施		



事業系ごみの受け入れ検査の様子

4.6 協働のための支援

市民や事業者によるごみの減量化、資源化に関する取り組みを支援するとともに、行政と地域との連携、福祉、学校教育の現場等との連携を強化することにより、関係者のさまざまな取り組みが、より大きな力となるよう支援を行います。

また、各市の市民、事業者、行政の三者が一体となった協働推進体制の整備、さらには三市のネットワークの構築による海老名、座間、綾瀬地域の資源循環型社会の構築に向けた支援、取り組みを推進します。

(1) 市民団体・事業者・行政の協働推進体制の整備

	施策	H25～28	～H33	～H39	備考
海老名市	各種市民団体や教育機関、事業者・行政が協働し、清掃活動を実施することにより、地域の清潔保持の推進を図ります。		実施		
座間市	廃棄物減量等推進員が所属する自治会と連携を取りながら、地域の実情に応じて廃棄物の減量及び資源化の推進を図ります。		実施		
綾瀬市	各種市民団体等との協働により美化キャンペーンを実施し、3R推進体制の整備強化や維持向上に努めます。		実施		

(2) 市民団体等の取り組み支援

	施策	H25～28	～H33	～H39	備考
海老名市	市民団体の美化、ごみ減量推進、資源化等に関する取り組みに対し、各種表彰事業を実施していきます。また、美化デーやきれいなまちづくり事業で地域の清掃活動等を支援していきます。		実施		
座間市	清掃美化及び環境美化等、環境衛生の向上に寄与した市民に対する表彰を実施していきます。		実施		
綾瀬市	市民による清掃活動、美化運動等の取り組みに対して表彰を実施します。また、市が募集する美化標語、美化ポスター等に応募された優秀な作品への表彰等も実施していきます。		実施		

(3) 事業者の取り組み促進

	施策	H25～28	～H33	～H39	備考
海老名市	廃棄物減量化、資源化に積極的に取り組む事業所に対して「えびな環境大賞」の機会を活用し、表彰を行います。また、多量排出事業者が提出した減量化等計画書をもとに、必要に応じて立ち入り調査・指導を実施するほか、事業者への情報提供を行います。		実施		
座間市	市内対象事業者に対する計画的なごみ減量化対策等についての調査及び指導等により、ごみの発生・排出抑制の推進を図ります。		実施		
綾瀬市	環境負荷を低減させるための取組目標を自主的に定め、市に登録し実践する事業所について、「あやせエコと21事業所」として市の広報やホームページ等で公表するなど、事業者による環境負荷の低減、ごみの適正処理に関する意識向上を図ります。		実施		

(4) 地域との連携の強化

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
海老名市	資源の持ち去り行為防止及び防止のためのパトロールを、地域との協働により実施します。また、地域の要請に応じ、出前講座を開催します。		実施	→	
座間市	廃棄物減量等推進員の活動支援や推進員と協働での活動を行うことにより、ごみの減量や環境美化等を地域ぐるみで推進します。		実施	→	
綾瀬市	自治会の協力のもと、収集所の管理、収集所のパトロール等を行い、実態を把握し、適切な指導を行います。また、市内全域を対象に美化キャンペーンを行います。		実施	→	
組合	自治会等を対象とした施設見学を実施し、市民の組合への理解と環境への意識向上を図ります。		実施	→	

(5) 学校教育との連携の強化

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市	市教育委員会が作成した副読本を小学校高学年の環境学習教材として使用します。また、小・中学生を対象とした施設見学会やサマースクール等の機会を活用し、リサイクル、美化に関する児童、生徒の意識向上を図ります。		実施	→	
組合	小学4年生を対象とした施設見学の実施及び三市の職員とともに組合職員を各学校に講師として派遣する「出前講座」を実施し、ごみ処理の実態や組合への理解、環境への意識向上を図ります。		実施	→	



小学生のリサイクルプラザ見学の様子

4.7 構成三市と組合との連携

構成三市と組合は、行政の責務としてごみ行政の各種の施策を実施するとともに、三市清掃行政連絡協議会^{※1}を活用しつつ、ごみの減量化、資源化の推進に向けて、さらなる連携を図ります。

また、海老名市、座間市、綾瀬市、高座清掃施設組合に大和市を加えた5団体による相互協力体制確立のため、「大和高座ブロックごみ処理広域化調整会議^{※2}」を継続します。

※1 海老名市、座間市、綾瀬市及び高座清掃施設組合が清掃事業の推進を円滑に図るため、関係市相互の連絡調整及び共同事項の調査研究を行う組織。

※2 大和市、海老名市、座間市、綾瀬市及び高座清掃施設組合を大和高座ブロックと位置付け、市域を越えてごみ処理の広域化を推進するため、諸課題についての調整検討を行う組織。

(1) 構成三市と組合との連携

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市・組合	構成三市と組合は、行政の責務としてごみ行政の各種施策を実施します。 また、ごみ減量化、資源化の推進に向けて三市清掃行政連絡協議会を活用し、さらなる連携を図っていきます。三市清掃行政連絡協議会では、現場や市民の意見を踏まえ、実のある会議運営を行い、ごみ処理行政における課題解決を図ります。		実施		

(2) 5団体による相互協力体制の確立

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市・組合	海老名市、座間市、綾瀬市、高座清掃施設組合に大和市を加えた5団体による相互協力体制確立のため、「大和高座ブロックごみ処理広域化調整会議」を継続します。		実施		



高座清掃施設組合／全景



高座清掃施設組合／本郷老人福祉センター
(焼却余熱利用施設)

5. 処理計画

ごみの適正な処理を行うための収集、中間処理、最終処分に関する計画は、以下のとおりです。

5.1 三市の公平な役割分担

廃棄物関連施設について三市公平な役割分担により整備を進めていきます。

(1) 施設整備

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市・組合	廃棄物関連施設について三市公平な役割分担により整備を進めます。		実施		

(2) 費用負担等

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市・組合	本地域におけるごみ処理は三市による広域行政であることから、今後も費用や人的配置等、公平な役割分担を進めます。		実施		



高座温水プール
キャラクター
「すいすい」



高座清掃施設組合／屋内温水プール(焼却余熱利用施設)

5.2 収集・運搬

5.2.1 安心・安全で環境に配慮した収集・運搬体制の推進

各市が行う収集・運搬体制について、効率性の向上及び収集による環境への負荷の低減を図ります。

また、福祉行政等との連携による収集サービスなど、社会情勢に即した施策の検討・対応を行います。

(1) 効率的な収集・運搬体制の確保

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市	各市が定めている分別収集を的確に行えるよう、効率的で安全な収集・運搬体制を確保し、必要に応じて見直しを行います。		実施		

(2) 福祉行政等との連携による収集サービスの実施

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
海老名市	高齢者福祉の「ふれあい訪問」制度(高齢者の安否確認)の一環として実施している、訪問者によるごみ出し補助などの支援を継続します。		実施		
座間市	高齢者福祉との連携で実施している一人暮らしの高齢者に対する戸別収集を継続します。 また、障がい者福祉との連携により実施している、粗大ごみ料金の減免を継続します。		実施		
綾瀬市	高齢者及び障がい者福祉の要請により、一人暮らしの高齢者及び障がいのある方に対する個別収集を継続します。		実施		

(3) 環境に配慮した収集車の導入

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市	収集車の導入に際しては、環境に配慮した車両を採用し、環境への負荷低減に努めます。		実施		



収集車の例

5.2.2 経済的手法などの検討・導入

事業系ごみ処理料金については、「廃棄物等を排出する者が、その適正なリサイクルや処理に関する責任を負うべきである」との「排出者責任」の考えに則った処理料金の見直しを必要に応じて行うとともに、これまで実施してきた家庭ごみ有料化に関する検討についても継続します。

(1) 家庭ごみ有料化に向けての検討

	施策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市	家庭ごみ有料化及び戸別収集等に関する検討を、三市清掃行政連絡協議会で継続します。	検討			

(2) 事業系ごみ処理料金の適宜見直し

	施策	H25～28	～H33	～H39	備考
組合	事業所から発生したごみは事業者の責任において処理をする、という法の趣旨に合致する処理料金の検討を継続し、適宜見直しを行います。		実施		

(3) 「廃棄物会計基準」の有効性に関する研究

	施策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市・組合	国が市町村の一般廃棄物処理事業3R化ガイドラインのひとつとして公表している「一般廃棄物会計基準」が、本地域においても有効であるかどうかについて研究を行います。	研究			



高座清掃施設組合／「花の里 高座」事業による周辺環境との調和

5.3 中間処理

5.3.1 安心・安全で環境に配慮した中間処理体制の推進

老朽化した組合の焼却施設と粗大ごみ処理施設を更新し、適正な中間処理体制を整備します。

また、適正な施設整備を将来にわたり計画的に行い、安心・安全な処理・処分を行います。

(1) 当面の中間処理体制の設定

	施 策	H25~28	~H33	~H39	備考
三市	中間処理での資源物の回収については三市が行い、可燃、不燃、粗大ごみの処理を組合で行うことを基本とした、現状の処理体制を継続します。また、適宜見直しを行います。		実施		

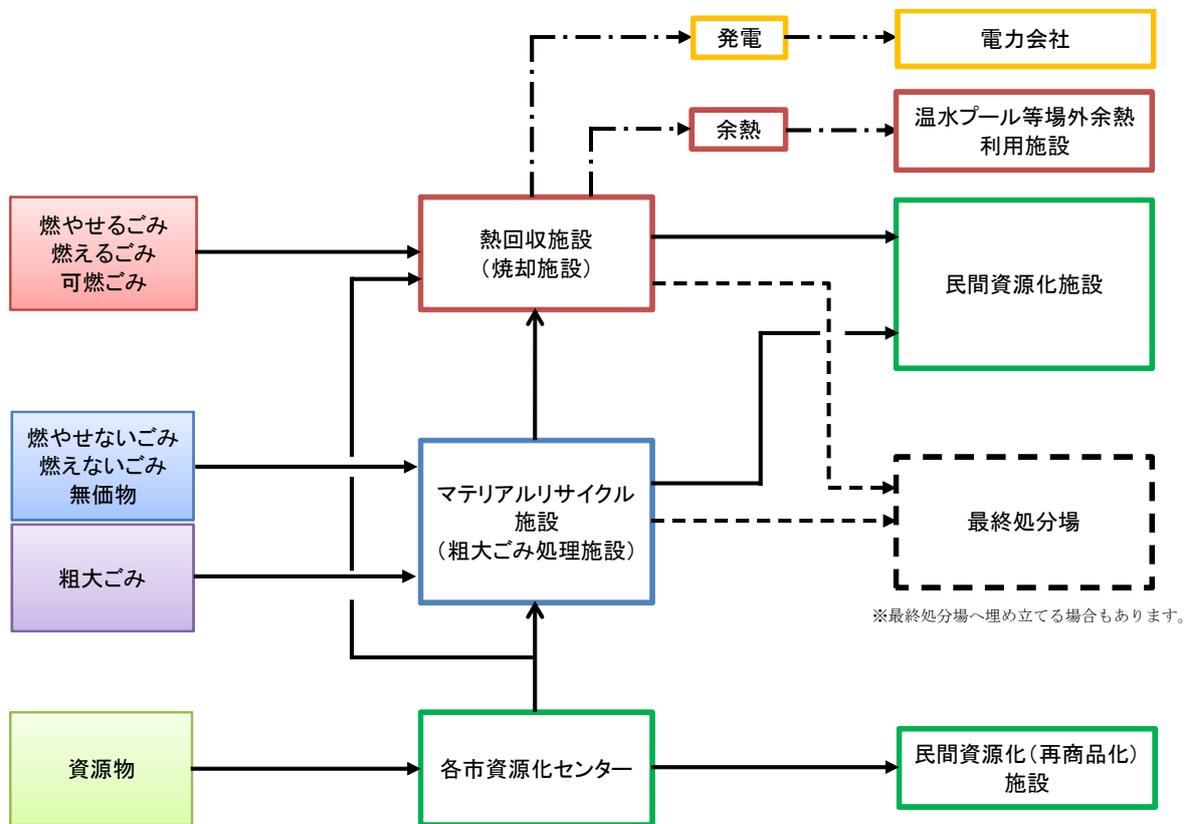


図 3.2.3-15 目標年度における概略処理体制

(2) 安心・安全な適正処理・処分の実施

	施 策	H25~28	~H33	~H39	備考
組合	施設の安全、安定運行に資するため、職員の研修を充実するとともに、専門機関との連携により処理技術などの向上を図ります。		実施		
	運転管理・処理技術の向上のため、近隣焼却施設等とネットワークを結び、情報の共有化を図ります。		実施		
	危機管理に係るマニュアルを整備・見直し、事故発生の未然防止体制を構築します。		実施		

(3) 環境調査の充実

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
組 合	ダイオキシン類分析調査への地元住民の立会いの実施や地元住民への説明会にあたり、環境データを積極的に提供していきます。さらにホームページや掲示板などにより、環境測定データを定期的に市民に対して公表します。		実施		
	焼却炉排ガスのダイオキシン類の年4回の測定を継続します。		実施		
	組合周辺地域のダイオキシン類の測定を継続して行います。		実施		

(4) 中間処理施設周辺住民との連携及び信頼の確保

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
組 合	地元住民説明会を実施して、各施設の運営・管理・状況の公開を行うとともに、次期ごみ処理施設については、各地区対策協議会等と定期的な協議を行い、施設周辺住民との情報の共有化、信頼関係の確保に努めます。		実施		

(5) 焼却施設（熱回収施設）の整備

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
組 合	現有施設は老朽化が著しいことから、次期焼却施設の整備を行います。 次期焼却施設の整備に際しては、現有施設の処理能力などを踏まえ、次期焼却施設の建設計画の策定及び建設に向けた準備等を進めていきます。また、焼却施設整備の際には、周辺環境及び環境負荷低減に配慮した施設整備を行います。	実施			

(6) 粗大ごみ処理施設（マテリアルリサイクル施設）の整備

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
組 合	焼却施設の整備と同時に、粗大ごみ処理施設を整備します。	実施			

(7) 次期ごみ処理施設の事業手法の検討

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
組 合	次期ごみ処理施設の整備に向けて、適切な事業手法について検討します。	検討			

(8) 各市の資源化センター等における適正な資源化の推進

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
海 老 名 市	設備の老朽化に伴い、将来的に予想される資源物収集量に対応する処理能力の設備へ更新するとともに、施設の配置替えをし、適正な資源化を実施していきます。	実施			
座 間 市 ・ 綾 瀬 市	将来的に予想される資源物収集量の増大に対応し、さらなる資源化を推進するため、各市の資源化センターでの適正な資源化を実施していきます。	実施			

(9) 組合施設の周辺環境整備

	施 策	H25~28	~H33	~H39	備考
三市・組合	これまでの機能重視の施設整備から、組合周辺地域の生活環境の向上や総合的なまちづくりの視点を取り入れ、組合施設と周辺地域の調和を図るために、三市との連携により施設周辺の環境整備を進めます。	実施	→		

5.4 最終処分

5.4.1 焼却灰の資源化推進と最終処分場の確保の検討

現在行っている焼却灰の資源化を継続しつつ、自区内での最終処分場の確保を検討します。

(1) 焼却灰等の資源化

	施 策	H25~28	~H33	~H39	備考
組合	焼却灰等の残渣については、資源循環型社会形成のため、現在実施している100%資源化を継続するとともに、その他の利用方法等について引き続き研究します。		実施	→	



高座清掃施設組合の焼却施設から出た焼却灰



溶融処理後のスラグ



スラグの有効利用先例
路盤材(溶融エコスラグ)

(2) 海老名・座間・綾瀬地域における最終処分場の確保

	施 策	H25~28	~H33	~H39	備考
三市・組合	焼却灰の全量資源化を実施していますが、リスクの担保として海老名、座間、綾瀬の各市において最終処分場の確保についても引き続き検討します。	検討・実施	状況により継続	→	

(3) 旧最終処分場の廃止及び跡地利用に向けての調査・検討

	施 策	H25~28	~H33	~H39	備考
組合	旧最終処分場の周辺環境への影響についての調査結果をもとに、その対策の必要性について検討を継続します。	検討			
	旧最終処分場の有効な利用方法について地元住民等との協議、検討を引き続き継続します。	協議・検討			

6. その他

本計画の施策を適正に進めるための進行管理及び大規模な災害が発生した際に十分な対応が図れるよう、以下のような検討を進めます。

6.1 計画進行管理

本計画の施策を将来にわたって適正に進めるための進行管理を行います。当組合の構成三市及び高座清掃施設組合で設置した「三市清掃行政連絡協議会」で適宜検証を行います。

(1) 三市清掃行政連絡協議会により計画進行管理

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市・組合	本計画の施策の進捗状況を三市清掃行政連絡協議会で管理します。		実施		

6.2 災害廃棄物処理計画

大震災や台風、豪雨等の自然災害、大規模な人的災害等により、通常の処理が不可能な状況が生じた場合に備え、ごみ処理においても十分な防災計画が必要と考えられるため、本計画では災害時における危機管理対応及び災害廃棄物の処理計画整備に関する検討に取り組みます。

(1) 災害時における危機管理

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市・組合	危機管理対応の内容を精査し、適宜見直しを行います。		実施		

(2) 災害廃棄物処理計画の策定の検討

	施 策	H25～28	～H33	～H39	備考
三市・組合	各市の防災計画と整合を図り、災害廃棄物処理計画を策定することを検討します。	検討	検討結果により実施		新規施策



第4章 生活排水処理基本計画

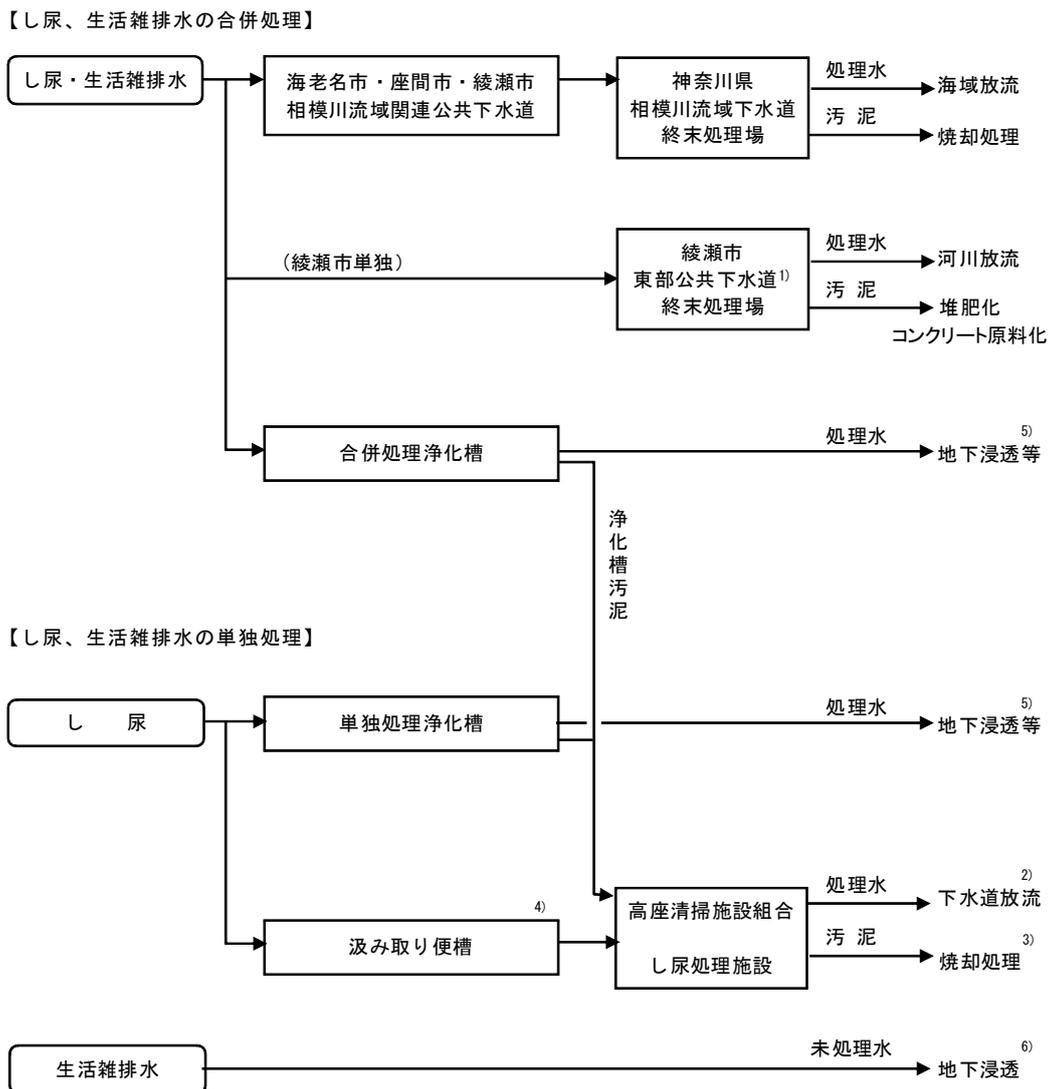
第4章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の現状及び行政の動向

1. 生活排水処理のフロー

生活排水は、し尿と生活雑排水（風呂、洗濯機、台所などからの排水）に分けられます。

生活排水の処理は、下水道や合併処理浄化槽で行われていますが、下水道や合併処理浄化槽が整備されていない地域では、し尿は単独浄化槽による処理又は汲み取り収集をして、高座清掃施設組合のし尿処理施設で処理を行っています。生活雑排水は河川等へ直接放流せず、浸透槽を設置し地下浸透しています。



- 1) 綾瀬市は、市の東側を東部公共下水道、西側を神奈川県相模川流域関連公共下水道により、し尿・生活雑排水を処理している。
- 2) 高座清掃施設組合し尿処理施設の放流水は、海老名市の神奈川県相模川流域関連公共下水道へ放流している。
- 3) し尿処理施設汚泥の焼却処理は、高座清掃施設組合のごみ処理施設で行っている。
- 4) 海老名市は災害時の対策として、災害対策用し尿貯留施設を保有している。
- 5) 合併処理浄化槽処理水及び単独処理浄化槽処理水は地下浸透、一部は河川に放流されている。
- 6) 生活雑排水の処理については、河川等へ直接放流せず、浸透槽を設置し地下浸透することとしている。夾雑物の堆積等により地下浸透状況が悪化した場合は、バキューム車で生活雑排水を収集後、公共下水道放流により適正処理されている。

図 4.1.1-1 海老名市・座間市・綾瀬市の生活排水の処理フロー

2. 生活排水処理体制

海老名市、座間市、綾瀬市の生活排水の処理体制は、表 4.1.2-1 に示すとおりです。

表 4.1.2-1 生活排水処理の体制

	担当部署	事務分掌内容
海老名市	経済環境部 資源対策課 業務係（美化センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・ し尿等廃棄物の収集運搬及び処分に関すること ・ センターの車両の維持管理に関すること ・ センターの庶務に関すること
座間市	環境経済部 資源対策課 クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活排水の収集運搬及び処理に関すること ・ し尿の収集運搬及び処理に関すること ・ 車両及び付属施設の維持管理に関すること ・ 手数料の出納及び調達に関すること
綾瀬市	環境部 リサイクルプラザ 管理担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両の維持管理に関すること ・ 廃棄物収集作業の安全管理に関すること ・ 塵芥収集車両等の安全運行に関すること ・ し尿及び汚水の処理手数料に関すること ・ 廃棄物の収集運搬に関すること

3. 生活排水処理の実績

3.1 生活排水処理人口

海老名市、座間市、綾瀬市の生活排水処理形態別人口の実績は、表 4.1.3-1 から表 4.1.3-3 に示すとおりです。

表 4.1.3-1 海老名市の生活排水処理形態別人口の実績

年 度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
1. 計画処理区域内人口	124,523	125,821	126,677	127,063	127,707
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	115,986	121,215	122,126	122,241	124,110
(1) コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽人口	2,366	2,617	2,870	2,742	2,205
(3) 下水道人口	113,620	118,598	119,256	119,499	121,905
(4) 農業集落排水施設人口	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	6,340	2,705	2,842	3,145	1,864
4. 非水洗化人口	2,197	1,901	1,709	1,677	1,733
(1) し尿収集人口	2,197	1,901	1,709	1,677	1,733
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

※合併処理浄化槽人口及び単独処理浄化槽人口は、神奈川県浄化槽人口を、市提示の各浄化槽人口の割合で按分しました。

表 4. 1. 3-2 座間市の生活排水処理形態別人口の実績

年 度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
1. 計画処理区域内人口	127,691	127,697	128,071	128,810	129,436
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	114,197	113,526	115,342	118,362	120,034
(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽	3,809	4,070	3,854	3,141	2,949
(3) 下水道	110,388	109,456	111,488	115,221	117,085
(4) 農業集落排水施設	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	12,202	13,048	11,739	9,607	8,676
4. 非水洗化人口	1,292	1,123	990	841	726
(1) し尿収集人口	1,292	1,123	990	841	726
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

表 4. 1. 3-3 綾瀬市の生活排水処理形態別人口の実績

年 度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
1. 計画処理区域内人口	81,772	81,948	82,360	82,782	83,167
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	74,612	75,994	76,759	77,656	78,037
(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽	2,468	2,596	2,574	2,586	2,593
(3) 下水道	72,144	73,398	74,185	75,070	75,444
(4) 農業集落排水施設	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	5,750	4,607	4,291	3,781	3,877
4. 非水洗化人口	1,410	1,347	1,310	1,345	1,253
(1) し尿収集人口	1,410	1,347	1,310	1,345	1,253
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

3.2 収集・運搬の状況

(1) 収集運搬量

1) 三市全体の収集運搬量

海老名市、座間市、綾瀬市を合わせた収集運搬量の実績推移は、表 4.1.3-4、図 4.1.3-1 に示すとおりです。

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬量は、下水道人口の増加に伴い減少しています。

表 4.1.3-4 三市全体のし尿及び浄化槽汚泥収集運搬量実績推移

項目	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
し尿	KI/年	4,712	4,545	4,369	3,743	3,156
浄化槽汚泥	KI/年	16,199	14,537	13,707	13,212	11,165
合計	KI/年	20,911	19,082	18,076	16,955	14,321
一人一日あたりのし尿量	ℓ/人・日	2.64	2.84	2.99	2.65	2.33
一人一日あたりの浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.35	1.34	1.33	1.45	1.38

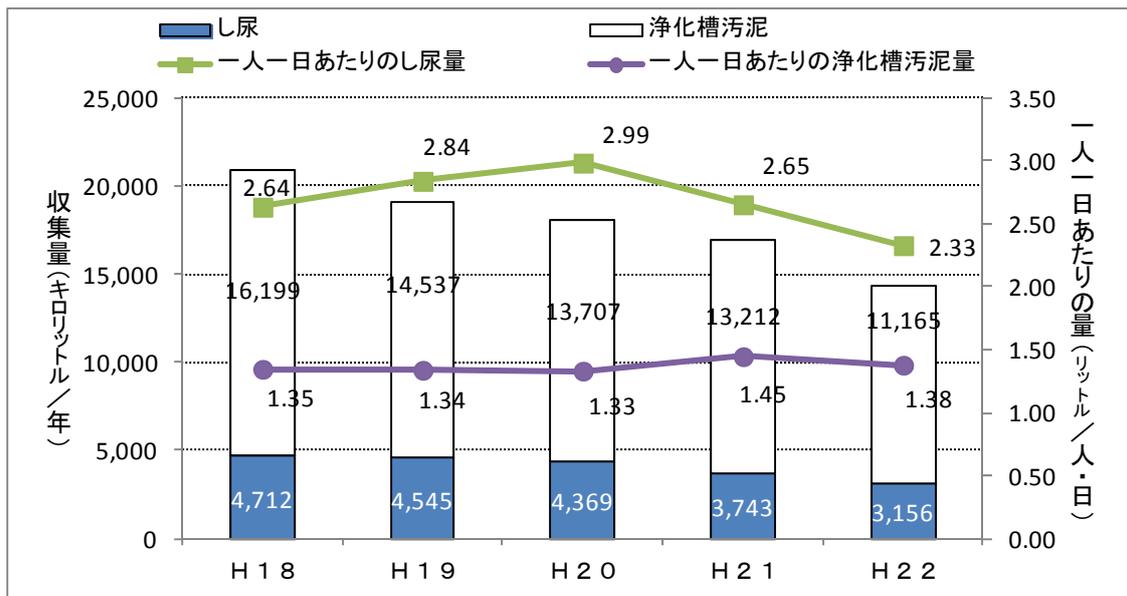


図 4.1.3-1 三市全体のし尿及び浄化槽汚泥収集運搬量実績推移

2) 海老名市の収集運搬量

海老名市の収集運搬量の実績推移は、表 4.1.3-5、図 4.1.3-2 に示すとおりです。
し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬量は、下水道人口の増加に伴い減少しています。

表 4.1.3-5 海老名市のし尿及び浄化槽汚泥収集運搬量実績推移

項目	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
し尿	KI/年	1,235	988	1,009	968	895
浄化槽汚泥	KI/年	3,294	2,967	3,253	3,171	2,798
合計	KI/年	4,529	3,955	4,262	4,139	3,693
一人一日あたりのし尿量	ℓ/人・日	1.54	1.42	1.62	1.58	1.41
一人一日あたりの浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.04	1.52	1.56	1.48	1.88

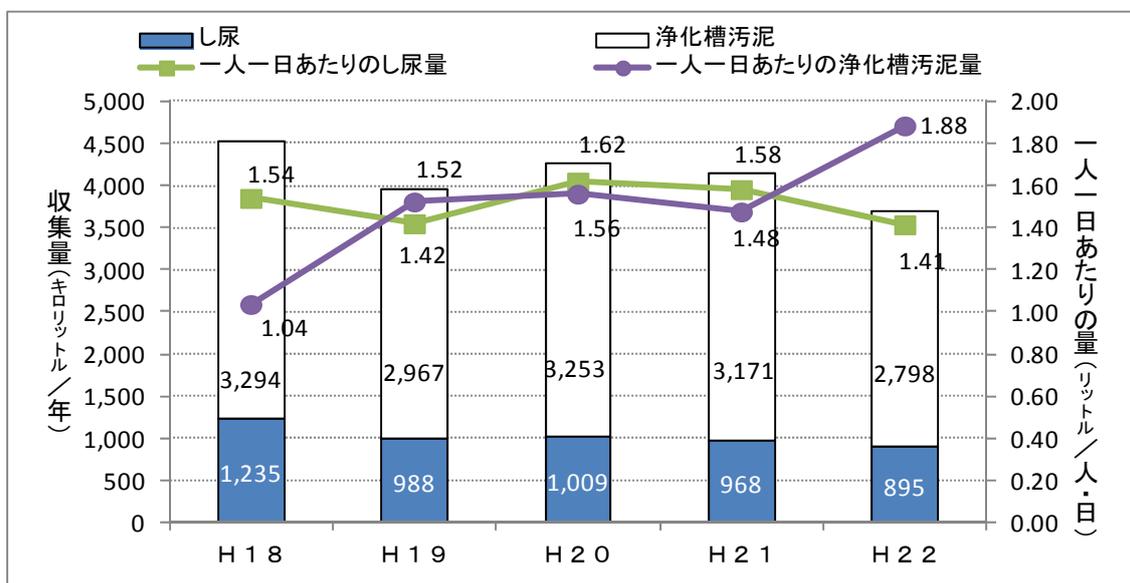


図 4.1.3-2 海老名市のし尿及び浄化槽汚泥収集運搬量実績推移

3) 座間市の収集運搬量

座間市の収集運搬量の実績推移は、表 4.1.3-6、図 4.1.3-3 に示すとおりです。
し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬量は、下水道人口の増加に伴い減少しています。

表 4.1.3-6 座間市のし尿及び浄化槽汚泥収集運搬量実績推移

項目	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
し尿	KI/年	1,816	1,678	1,505	1,224	1,263
浄化槽汚泥	KI/年	6,932	6,499	5,528	5,031	3,982
合計	KI/年	8,748	8,177	7,033	6,255	5,245
一人一日あたりのし尿量	ℓ/人・日	3.85	4.08	4.16	3.99	4.77
一人一日あたりの浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.19	1.04	0.97	1.08	0.94

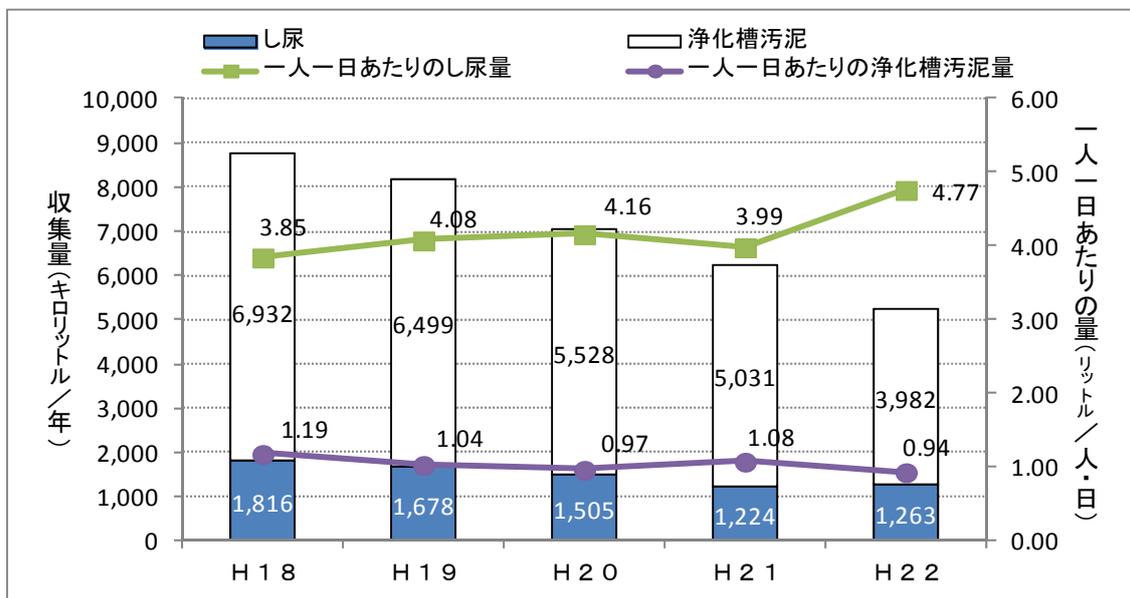


図 4.1.3-3 座間市のし尿及び浄化槽汚泥収集運搬量実績推移

4) 綾瀬市の収集運搬量

綾瀬市の収集運搬量の実績推移は、表 4.1.3-7、図 4.1.3-4 に示すとおりです。
し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬量は、下水道人口の増加に伴い減少しています。

表 4.1.3-7 綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥収集運搬量実績推移

項目	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
し尿	KI/年	1,661	1,879	1,855	1,551	998
浄化槽汚泥	KI/年	5,973	5,071	4,926	5,010	4,385
合計	KI/年	7,634	6,950	6,781	6,561	5,383
一人一日あたりのし尿量	ℓ/人・日	3.23	3.81	3.88	3.16	2.18
一人一日あたりの浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.99	1.92	1.97	2.16	1.86

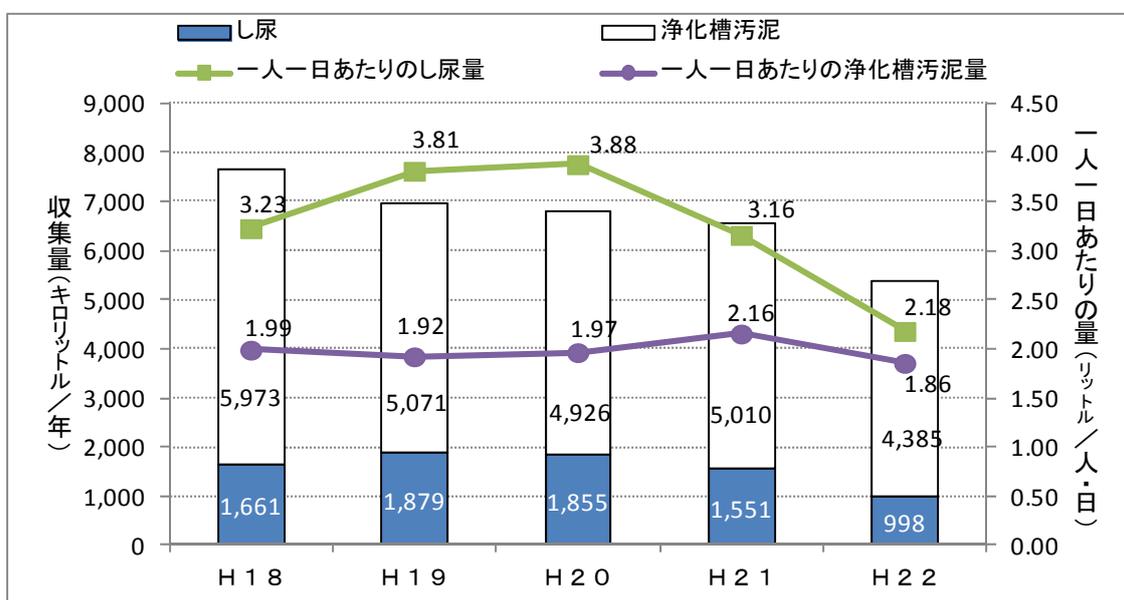


図 4.1.3-4 綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥収集運搬量実績推移

(2) 収集運搬体制

海老名市、座間市、綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制は表 4.1.3-8 のとおりです。

し尿は各市とも直営、浄化槽汚泥は許可業者により行なっています。

表 4.1.3-8 し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬体制

項目	海老名市	座間市	綾瀬市
し尿	直営	直営	直営
浄化槽汚泥	許可業者	許可業者	許可業者

3.3 生活排水処理施設の状況

(1) し尿処理施設

海老名市、座間市、綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、以下の高座清掃施設組合のし尿処理施設で処理をしています。なお、現有施設は老朽化してきたことから、更新施設の整備を平成 24 年度に発注し、更新施設は平成 25 年度末に完成する予定です。

表 4.1.3-9 現有し尿処理施設の概要

施設の名称	高座清掃施設組合し尿処理施設
所在地	海老名市本郷 1 番地の 1
敷地面積	約 13,513 m ²
処理方式	好気性消化処理＋活性汚泥法
処理能力	134kl/日（し尿 33.5kl＋浄化槽汚泥 100.5kl） （平成 23 年度に震災による被害で処理能力の変更を行った）

3.4 処理コスト

(1) 海老名市

海老名市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費の実績の推移は、表 4.1.3-10、図 4.1.3-5 に示すとおりです。

収集処理量の減少に伴い総額費用、1 k_l あたり経費（し尿及び浄化槽汚泥 1 k_l あたりの経費）及び一人あたりの経費（し尿及び浄化槽収集人口一人あたりの経費）も減少傾向を示しています。

表 4.1.3-10 海老名市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

項目	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
収集運搬費	千円	49,733	49,109	121,944	109,237	24,009
中間処理費		93,232	83,660	708	843	55,494
最終処分費		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
総額		142,965	132,769	122,652	110,080	79,503
1k _l あたり経費	円/k _l	31,567	33,570	28,778	26,596	21,528
一人あたり経費	円/人	13,112	18,381	16,528	14,553	13,703

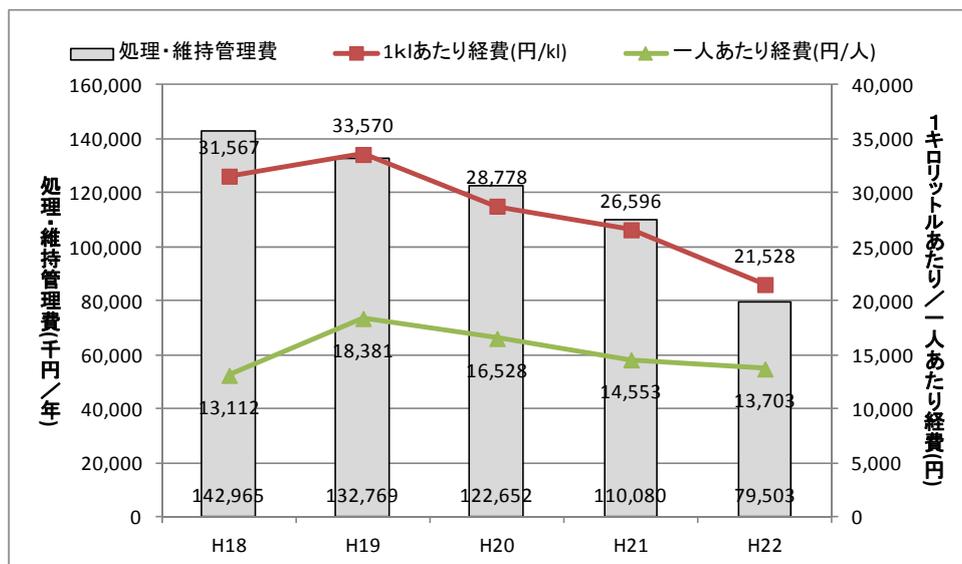


図 4.1.3-5 海老名市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

(2) 座間市

座間市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費の実績の推移は、表 4.1.3-11、図 4.1.3-6 に示すとおりです。

収集処理量の減少に伴い総額費用は減少していますが、1kl あたり経費（し尿及び浄化槽汚泥 1kl あたりの経費）及び一人あたりの経費（し尿及び浄化槽収集人口一人あたりの経費）は、ほぼ横ばい傾向を示しています。

表 4.1.3-11 座間市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

項目	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
収集運搬費	千円	57,476	54,114	41,419	41,189	39,935
中間処理費		92,602	85,553	83,250	65,798	51,278
最終処分費		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
総額		150,078	139,667	124,669	106,987	91,213
1klあたり経費	円/kl	17,156	17,080	17,726	17,104	17,390
一人あたり経費	円/人	8,674	7,657	7,518	7,873	7,385

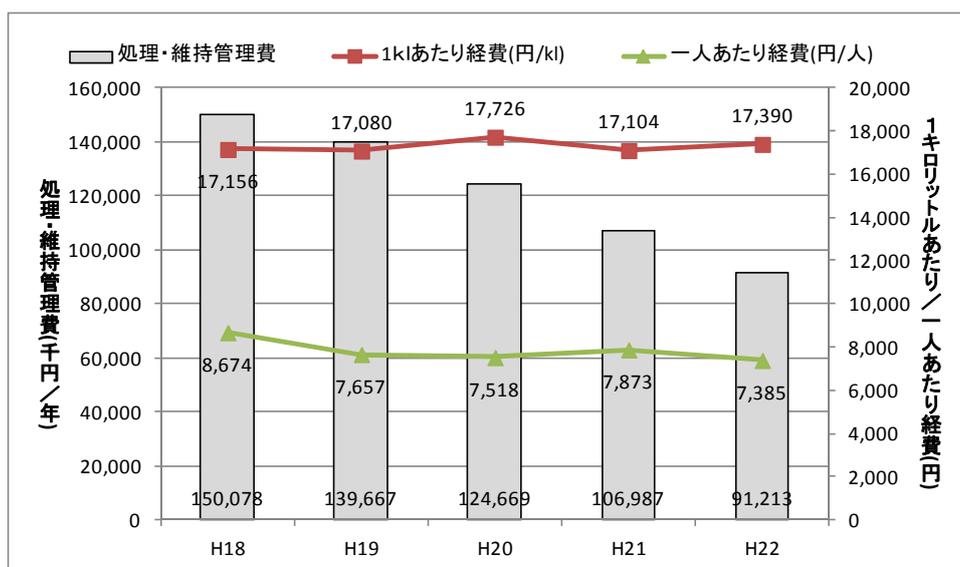


図 4.1.3-6 座間市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

(3) 綾瀬市

綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費の実績の推移は、表 4.1.3-12、図 4.1.3-7 に示すとおりです。

収集処理量の減少に伴い総額費用、1kl あたり経費（し尿及び浄化槽汚泥 1kl あたりの経費）及び一人あたりの経費（し尿及び浄化槽収集人口一人あたりの経費）も減少傾向を示しています。

表 4.1.3-12 綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

項目	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
収集運搬費	千円	54,905	59,274	53,302	44,135	37,082
中間処理費		77,615	72,270	70,459	56,096	41,271
最終処分費		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
総額		132,520	131,544	123,761	100,231	78,353
1klあたり経費	円/kl	17,359	18,927	18,251	15,277	14,556
一人あたり経費	円/人	13,764	15,385	15,139	12,997	10,145

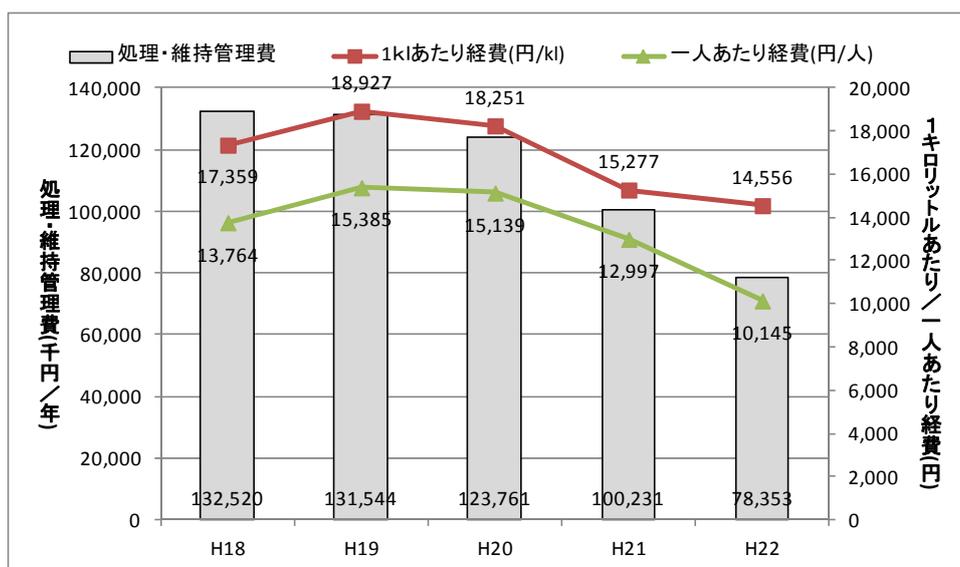


図 4.1.3-7 綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

第2節 生活排水処理基本計画

1. 生活排水処理の基本方針

(1) 課題の整理

生活排水処理に関する課題は以下に示すとおりです。

【課題1：合併処理浄化槽への転換】

生活排水処理 100%に向けて、単独浄化槽を使用している世帯については、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併浄化槽への転換が求められています。

【課題2：新し尿処理施設への移行】

現有のし尿処理施設は老朽化が進んでいることから、更新施設の整備を平成24年度から行ない、平成25年度末に完了する予定です。このため、新し尿処理施設の工期内完成と新施設への移行に向けた体制等を整備していくことが求められます。

(2) 基本方針

本計画における生活排水の基本方針は、以下のとおりです。

基本方針Ⅰ

- ・市街地における生活排水の処理については、公共下水道によりその処理を行うものとし、処理区域の拡張を行っていきます。

基本方針Ⅱ

- ・下水道処理区域外では、浄化槽法、建築基準法等に基づき合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、単独処理浄化槽を使用している世帯については、合併処理浄化槽への転換を推進します。

基本方針Ⅲ

- ・浄化槽設置者は、浄化槽の処理機能を維持するために適切な維持管理を行う責務があります。また、法定点検を行う必要もあります。したがって、浄化槽の適切な維持管理をさらに向上させるために、設置者に対して助言・指導を行っていきます。

2. 生活排水処理の目標

2.1 処理の目標

本計画における生活排水処理の目標は以下に示すとおり、生活排水処理率を現状の94.7%から、計画目標年度までに99.2%にすることを目指します。

表 4.2.2-1 生活排水処理の目標

	生活排水処理率 (%)			
	現状 (平成 22 年度)	中間目標年度		計画目標年度
		平成 28 年度	平成 33 年度	平成 39 年度
海老名市	97.2	98.4	99.0	99.3
座間市	92.7	96.2	97.8	98.8
綾瀬市	93.8	97.9	98.6	99.8
三市合計	94.7	97.5	98.5	99.2

※生活排水処理率とは、(下水道及び合併処理浄化槽人口) ÷ (行政区域内人口) の割合です。

2.2 人口の見通し

本計画の生活排水処理人口の見通しは以下に示すとおりです。

表 4.2.2-2 生活排水処理人口の見通し (単位:人)

	現状 (平成 22 年度)	中間目標年度		計画目標年度
		平成 28 年度	平成 33 年度	平成 39 年度
海老名市	行政区域内人口	127,707	約 134,000	約 135,000
	処理計画区域内人口	127,707	約 134,000	約 135,000
	生活排水処理人口	124,110	約 131,900	約 133,600
座間市	行政区域内人口	129,436	約 127,800	約 125,500
	処理計画区域内人口	129,436	約 127,800	約 125,500
	生活排水処理人口	120,034	約 122,900	約 119,300
綾瀬市	行政区域内人口	83,167	約 85,500	約 86,400
	処理計画区域内人口	83,167	約 85,500	約 86,400
	生活排水処理人口	78,035	約 83,700	約 85,200
三市合計	行政区域内人口	340,310	約 347,300	約 346,900
	処理計画区域内人口	340,310	約 347,300	約 346,900
	生活排水処理人口	322,179	約 338,500	約 341,500

※生活排水処理人口とは、水洗化・生活雑排水処理人口(下水道人口+合併浄化槽人口)です。

2.3 し尿・浄化槽汚泥収集量の見通し

本計画におけるし尿・浄化槽汚泥収集量の見通しは、以下に示すとおりです。

表 4.2.2-3 し尿・浄化槽汚泥収集量の見通し（単位：kl/日）

項目/年度		H22年度	中間目標年度		計画目標年度
		実績	H28年度	H33年度	H39年度
海老名市	し尿量	2.45	1.60	1.19	0.83
	合併処理浄化槽汚泥量	7.67	5.17	3.49	2.20
	単独処理浄化槽汚泥量				
	合計				
し尿量	3.46	1.46	0.71	0.30	
座間市	合併処理浄化槽汚泥量	10.91	5.96	3.52	0.30
	単独処理浄化槽汚泥量				
	合計				
	し尿量	2.73	2.06	1.33	0.21
綾瀬市	合併処理浄化槽汚泥量	12.01	2.96	2.16	0.20
	単独処理浄化槽汚泥量				
	合計				
	し尿量	8.65	5.12	3.23	1.34
三市合計	合併処理浄化槽汚泥量	30.59	14.09	9.17	2.70
	単独処理浄化槽汚泥量				
	合計				
	し尿量	39.24	19.22	12.40	4.03

2.4 生活排水処理の区域

本計画の対象区域は、海老名市、座間市、綾瀬市の全域とします。



高座清掃施設組合／し尿処理施設

3. 発生・排出管理計画

(1) 処理対象量に関する情報管理の徹底

公共下水道の進捗状況により、し尿及び浄化槽汚泥の計画処理量の変動することから、将来の計画値については定期的に見直しを行い、実態に即した処理計画量の把握に努めます。

①し尿収集世帯の把握

し尿収集世帯の把握のための管理システムの検討を引き続き行ない、収集世帯に関する情報の把握に努めます。

②浄化槽設置状況の把握

浄化槽の設置に関しては、関連機関との連携をより一層密にして、設置状況に関する情報を迅速に入手できるように努めます。

(2) 合併処理浄化槽の設置促進

生活雑排水未処理世帯及び公共下水道への接続が困難な世帯を対象として、合併処理浄化槽の設置を促進します。

なお、海老名市では、市街化調整区域内で相当期間下水道整備が見込まれない区域で家庭用合併浄化槽(処理対象人員 10 人以下)を設置する者には補助を行います。

(3) 浄化槽の適正な維持管理

市民に対し、浄化槽に関する正しい知識の普及や適正な維持管理の必要性について、引き続き PR し啓発していきます。また、浄化槽維持管理業者に対して、適正な補修点検を行うよう指導します。

4. 収集・運搬計画

(1) 収集運搬体制の確保

し尿の収集運搬は直営で行っており、また、浄化槽汚泥の収集・運搬は各市が許可した収集運搬業者により行なっています。今後も引き続き、安定的かつ効率的に収集できるよう現状の収集体制を維持していきます。なお、し尿の収集運搬については、必要に応じ体制の変更を検討します。

5. 中間処理計画

(1) 適正なし尿・浄化槽汚泥処理の推進

現在、し尿・浄化槽汚泥は高座清掃施設組合し尿処理施設で処理し、処理水は下水道に放流しています。引き続き現状の処理体制で中間処理を行っていきます。なお、現状のし尿処理施設は老朽化したことから更新施設の工事を平成 24 年度から 25 年度に行い、26 年度から新し尿処理施設で処理を行う予定です。

また、一部の生活雑排水については、浸透槽からの汲み取りを行っていますが、引き続き現状の体制を維持します。

(2) 処理施設の環境保全対策

処理施設の適正な維持管理に努めるとともに周辺の環境保全や公害防止に努めます。

(3) 新し尿処理施設の整備

現有のし尿処理施設は老朽化が進んでいることから、更新施設の整備を平成 24 年度から行ない、平成 25 年度末に完了する予定です。このため、新し尿処理施設の工期内完成と新施設への移行に向けた体制等を整備し、予定通りの完成に努めます。



高座清掃施設組合／新し尿処理完成予想図

6. 最終処分計画

(1) 発生残さの適正処理

し尿・浄化槽汚泥の処理により発生する脱水汚泥等の残さは、高座清掃施設組合焼却施設で処理を行います。

7. 事業運営計画

(1) 適正な処理体制の確保

当面は現行の処理体制を継続しますが、処理量に応じ柔軟に対応し適正な処理体制を確保します。

資料編 (ごみ処理基本計画)

1. ごみ排出量等実績一覧	1
2. 収集・運搬量の推移	2
3. 第二清掃処理場の可燃ごみの組成	6
4. ごみ種類別の一人一日あたりの排出量推計結果	8
5. 減量化・資源化を推進した場合の将来見通し	15

1. ごみ排出量等実績一覧

平成22年度 実績一覧

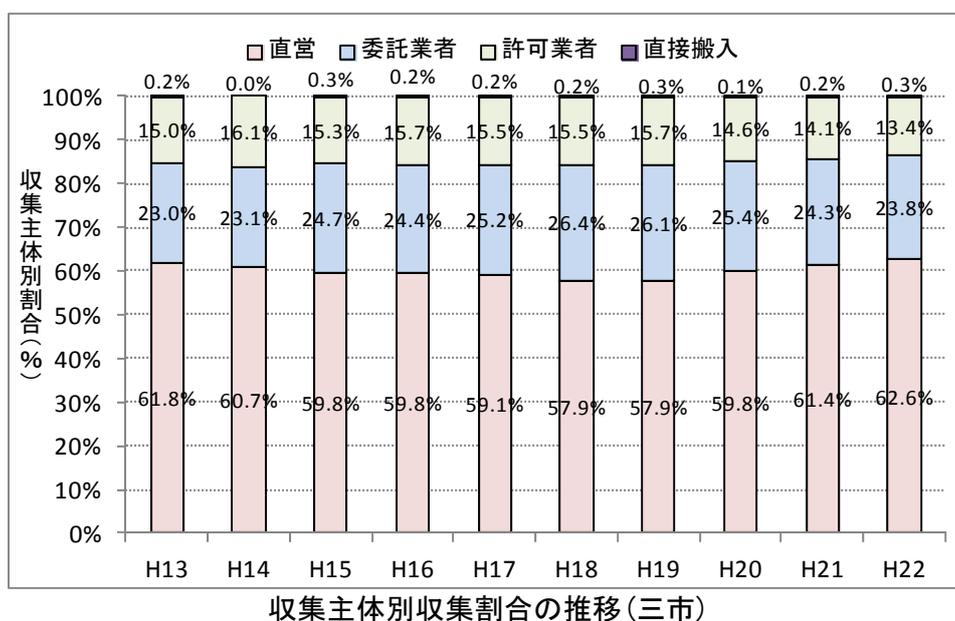
項目		海老名市	座間市	綾瀬市	根拠	
ごみ排出量	ごみ排出量	39,973	35,065	24,467	(1) =(2)+(3)	
	排出源					
	家庭系ごみ	33,128	32,531	20,705	(2) =(14)+(15)+(16)+(17)+(18)+(19)	
	事業系ごみ	6,845	2,534	3,762	(3) =(5)+(21)	
	持込み等区分	収集ごみ(市直営、委託業者)	33,073	31,109	20,622	(4) 県の資料(p44①+②) ^{*1}
		許可業者による収集	6,845	2,534	3,761	(5) 県の資料(p44③)
		直接搬入ごみ	55	134	82	(6) 県の資料(p44⑤)
	分別区分	集団資源回収量	0	1,288	2	(7) 県の資料(p44⑦)
		可燃ごみ(収集ごみ、許可業者)	27,264	25,294	17,875	(8) 県の資料(p45②の可燃ごみ)
		可燃ごみ(直接搬入ごみ)	55	134	82	(9) =(6)
		不燃ごみ	698	601	297	(10) 県の資料(p45③の不燃ごみ)
		資源物	11,586	7,252	5,861	(11) 県の資料(p45④の資源ごみ)
		粗大ごみ	370	496	350	(12) 県の資料(p45⑤の粗大ごみ)
		集団資源回収量	0	1,288	2	(13) =(7)
	家庭系ごみ	可燃ごみ	20,419	22,760	14,114	(14) =(8)-(20)
		不燃ごみ	698	601	297	(15) =(10)
		資源物	11,586	7,252	5,861	(16) =(11)
		粗大ごみ	370	496	350	(17) =(12)
		直接搬入ごみ	55	134	81	(18) 各市の実績より
		集団資源回収量	0	1,288	2	(19) =(7)
事業系ごみ	許可業者収集	6,845	2,534	3,761	(20) =(5)	
	直接搬入ごみ	0	0	1	(21) =(6)-(18)	
処理処分	粗大ごみ処理施設搬入量	1,068	1,097	647	(22) =(10)+(12)	
	破砕量	破砕量	1,068	1,097	647	(23) =(22)
		破砕後焼却	521	525	307	(24) 組合資料より
		破砕後埋立	0	0	0	(25) 県の資料(p56③の埋立量)
		破砕後資源化	547	572	340	(26) =(23)-(24)-(25)
	焼却施設搬入量	焼却施設搬入量	28,387	26,525	18,604	(27) 県の資料(p50①の組合への搬入量)
		焼却量	28,238	26,327	18,519	(28) 県の資料(p50②の焼却量)
	焼却残さ量(全て資源化)	焼却残さ量(全て資源化)	3,426	3,224	2,225	(29) =(30)+(31)
		資源化量	2,553	2,411	1,650	(30) 県の資料(p56⑩の資源化量)
		焼却残さの資源化に伴う減量化量	873	813	575	(31) 県の資料(p56⑪の減量化量)
	資源化量(焼却残さ由来を除く)	11,735	7,450	5,946	(32) 県の資料(p58②の資源化量)	
	総資源化量	14,288	11,149	7,598	(33) =(7)+(30)+(32)	
	埋立量	0	0	0	(34) 県の資料(p57⑰の全埋立量)	
リサイクル率	35.7%	31.8%	31.1%	(35) =(33)÷(1)		
人口	127,707	129,436	83,167	(36) 県の資料(p29)、各年10月1日現在		
ごみ総排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ)	39,973	35,065	24,467	(37) =(1)		
家庭系ごみ排出量(ごみ・資源物・集団資源回収)	33,128	32,531	20,705	(38) =(2)		
家庭系ごみ発生量(ごみ)	21,542	23,991	14,842	(39) =(2)-(16)-(19)		
事業系ごみ発生量	6,845	2,534	3,762	(40) =(3)		
一人一日あたりの排出量	858	742	806	(41) =(37)÷(36)÷365日×10 ⁶		
家庭系ごみ(ごみ・資源物・集団資源回収)	711	689	682	(42) =(38)÷(36)÷365日×10 ⁶		
家庭系ごみ(可燃ごみ)	438	482	465	(43) =(14)÷(36)÷365日×10 ⁶		
家庭系ごみ(不燃ごみ)	15	13	10	(44) =(15)÷(36)÷365日×10 ⁶		
家庭系ごみ(資源物)	249	154	193	(45) =(16)÷(36)÷365日×10 ⁶		
家庭系ごみ(粗大ごみ)	8	10	12	(46) =(17)÷(36)÷365日×10 ⁷		
家庭系ごみ(直接搬入ごみ)	1	3	1.9	(47) =(42)-(43)-(44)-(45)-(46)-(48)		
家庭系ごみ(集団資源回収)	0	27	0.1	(48) =(19)÷(36)÷365日×10 ⁶		
一人一日あたりの焼却量	606	557	610	(49) =(28)÷(36)÷365日×10 ⁶		
ごみ中に占める資源の割合	29.0%	24.4%	24.0%	(50) =(45)+(48)÷(41)		

※「県の資料」:平成22年度 神奈川県 一般廃棄物処理事業の概要

2. 収集・運搬量の推移

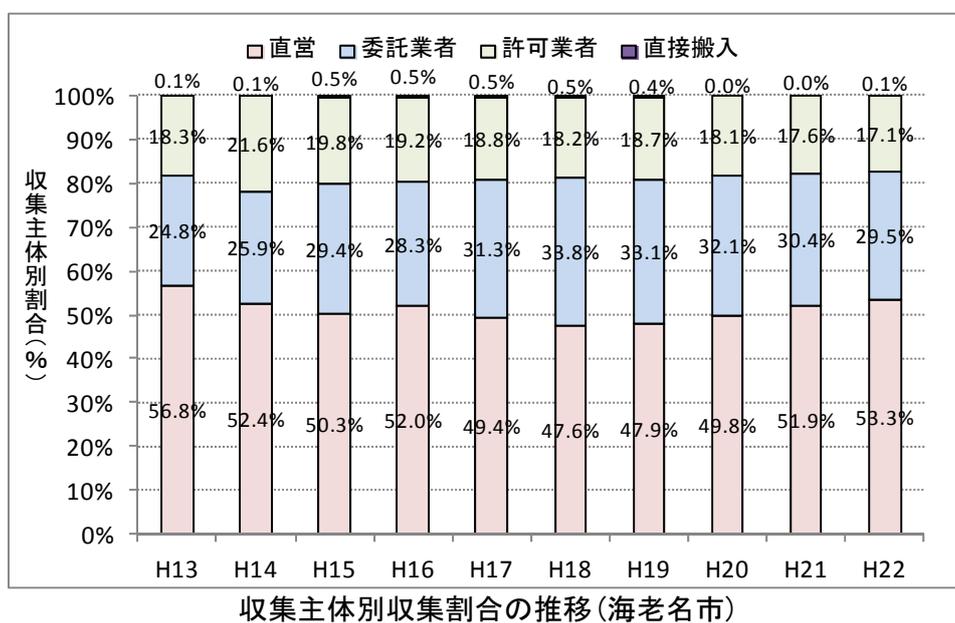
収集運搬量の推移(三市)

項目		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
直営	収集運搬量(t/年)	70,265	69,222	68,267	67,145	66,265	64,743	62,881	62,738	61,710	61,474
	割合	61.8%	60.7%	59.8%	59.8%	59.1%	57.9%	57.9%	59.8%	61.4%	62.6%
委託業者	収集運搬量(t/年)	26,202	26,320	28,206	27,365	28,247	29,528	28,310	26,636	24,358	23,330
	割合	23.0%	23.1%	24.7%	24.4%	25.2%	26.4%	26.1%	25.4%	24.3%	23.8%
許可業者	収集運搬量(t/年)	17,024	18,388	17,450	17,599	17,420	17,321	17,083	15,318	14,117	13,140
	割合	15.0%	16.1%	15.3%	15.7%	15.5%	15.5%	15.7%	14.6%	14.1%	13.4%
直接搬入	収集運搬量(t/年)	274	51	315	235	211	252	307	139	248	271
	割合	0.2%	0.0%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.3%
合計	収集運搬量(t/年)	113,765	113,981	114,238	112,344	112,143	111,844	108,581	104,831	100,433	98,215



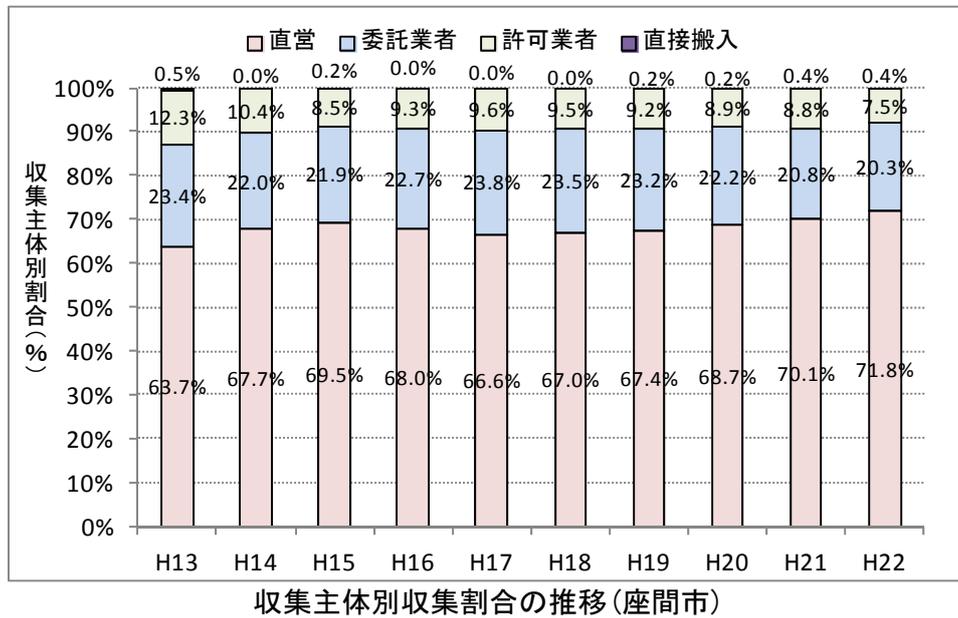
収集運搬量の推移(海老名市)

項目		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
直営	収集運搬量(t/年)	25,360	23,866	22,993	23,353	22,246	21,252	21,076	21,356	21,028	21,295
	割合	56.8%	52.4%	50.3%	52.0%	49.4%	47.6%	47.9%	49.8%	51.9%	53.3%
委託業者	収集運搬量(t/年)	11,090	11,798	13,445	12,736	14,070	15,094	14,550	13,764	12,306	11,778
	割合	24.8%	25.9%	29.4%	28.3%	31.3%	33.8%	33.1%	32.1%	30.4%	29.5%
許可業者	収集運搬量(t/年)	8,177	9,830	9,060	8,621	8,472	8,128	8,225	7,770	7,134	6,845
	割合	18.3%	21.6%	19.8%	19.2%	18.8%	18.2%	18.7%	18.1%	17.6%	17.1%
直接搬入	収集運搬量(t/年)	48	41	240	219	204	207	172	16	20	55
	割合	0.1%	0.1%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.0%	0.0%	0.1%
合計	収集運搬量(t/年)	44,675	45,535	45,738	44,929	44,992	44,681	44,023	42,906	40,488	39,973



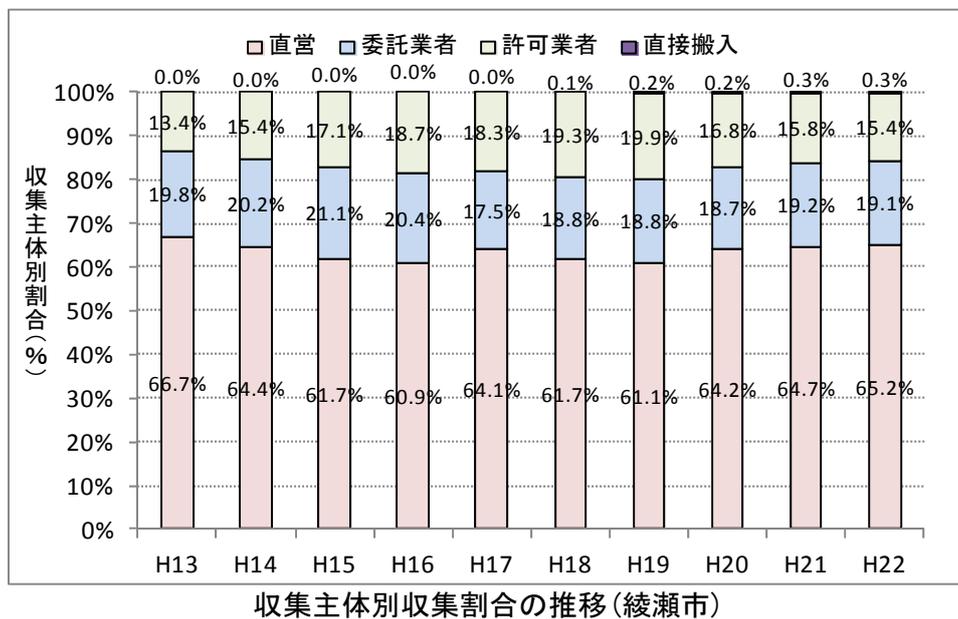
収集運搬量の推移(座間市)

項目	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
直営	収集運搬量(t/年)	25,611	26,687	26,990	26,105	25,621	25,835	25,128	24,871	24,656	24,240
	割合	63.7%	67.7%	69.5%	68.0%	66.6%	67.0%	67.4%	68.7%	70.1%	71.8%
委託業者	収集運搬量(t/年)	9,393	8,661	8,496	8,704	9,147	9,058	8,631	8,054	7,307	6,869
	割合	23.4%	22.0%	21.9%	22.7%	23.8%	23.5%	23.2%	22.2%	20.8%	20.3%
許可業者	収集運搬量(t/年)	4,958	4,097	3,311	3,558	3,692	3,661	3,429	3,220	3,081	2,534
	割合	12.3%	10.4%	8.5%	9.3%	9.6%	9.5%	9.2%	8.9%	8.8%	7.5%
直接搬入	収集運搬量(t/年)	213	2	61	4	4	9	75	66	143	134
	割合	0.5%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.4%	0.4%
合計	収集運搬量(t/年)	40,175	39,447	38,858	38,371	38,464	38,563	37,263	36,211	35,187	33,777



収集運搬量の推移(綾瀬市)

項目	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
直営	収集運搬量(t/年)	19,294	18,669	18,284	17,687	18,398	17,656	16,677	16,511	16,026	15,939
	割合	66.7%	64.4%	61.7%	60.9%	64.1%	61.7%	61.1%	64.2%	64.7%	65.2%
委託業者	収集運搬量(t/年)	5,719	5,861	6,265	5,925	5,030	5,376	5,129	4,818	4,745	4,683
	割合	19.8%	20.2%	21.1%	20.4%	17.5%	18.8%	18.8%	18.7%	19.2%	19.1%
許可業者	収集運搬量(t/年)	3,889	4,461	5,079	5,420	5,256	5,532	5,429	4,328	3,902	3,761
	割合	13.4%	15.4%	17.1%	18.7%	18.3%	19.3%	19.9%	16.8%	15.8%	15.4%
直接搬入	収集運搬量(t/年)	13	8	14	12	3	36	60	57	85	82
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%
合計	収集運搬量(t/年)	28,915	28,999	29,642	29,044	28,687	28,600	27,295	25,714	24,758	24,465

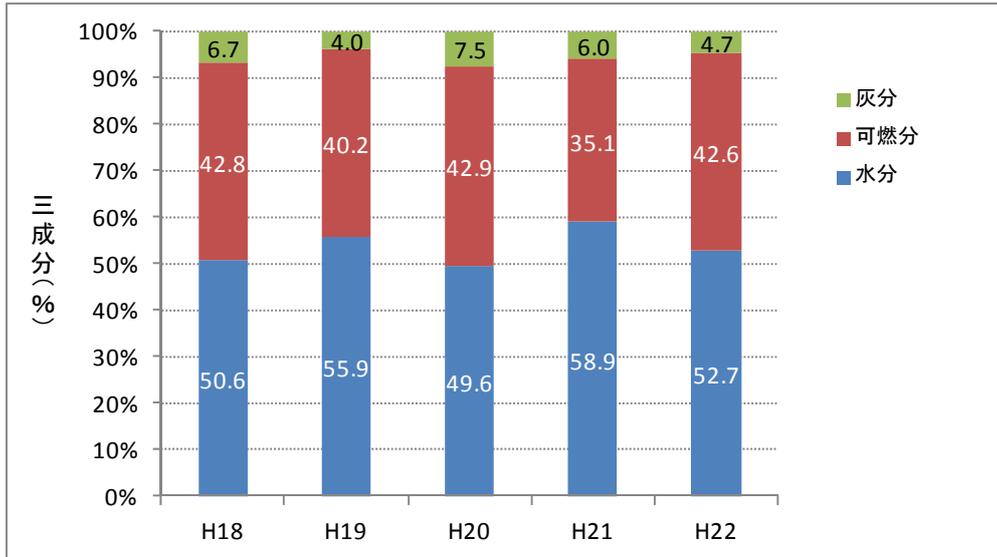


3. 第二清掃処理場の可燃ごみの組成

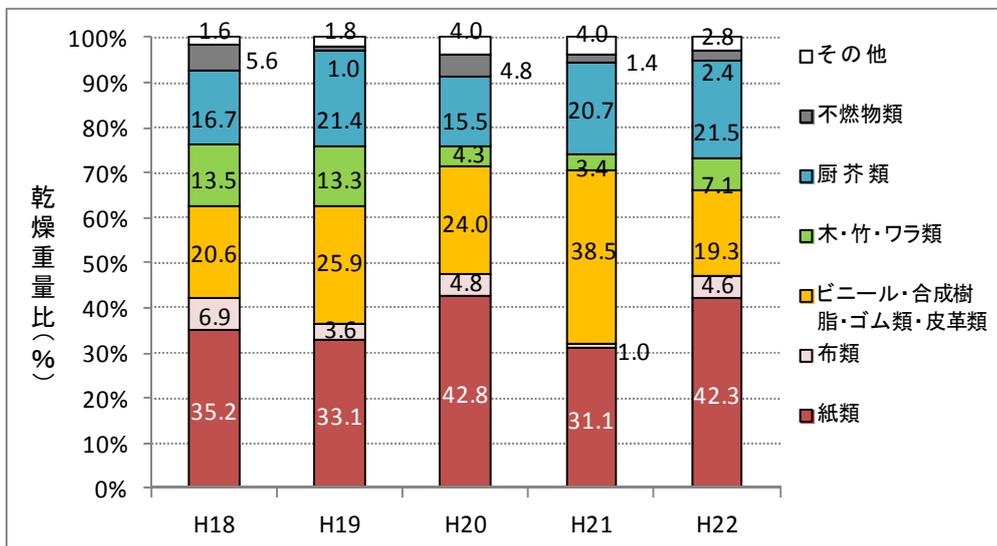
ごみ組成調査結果

項目		単位	H18	H19	H20	H21	H22	平均
単位体積重量		kg/m ³	190.83	231.48	173.50	242.75	148.00	197.31
三成分	水分	%	50.6	55.9	49.6	58.9	52.7	53.5
	可燃分	%	42.8	40.2	42.9	35.1	42.6	40.7
	灰分	%	6.7	4	7.5	6	4.7	5.8
組成	紙類	%	35.2	33.1	42.8	31.1	42.3	36.9
	布類	%	6.9	3.6	4.8	1	4.6	4.2
	ビニール・合成樹脂・ゴム類・皮革類	%	20.6	25.9	24	38.5	19.3	25.7
	木・竹・ワラ類	%	13.5	13.3	4.3	3.4	7.1	8.3
	厨芥類	%	16.7	21.4	15.5	20.7	21.5	19.2
	不燃物類	%	5.6	1	4.8	1.4	2.4	3
	その他	%	1.6	1.8	4	4	2.8	2.8
低位発熱量		kJ/kg	8,238	7,945	8,058	6,478	7,765	7,697

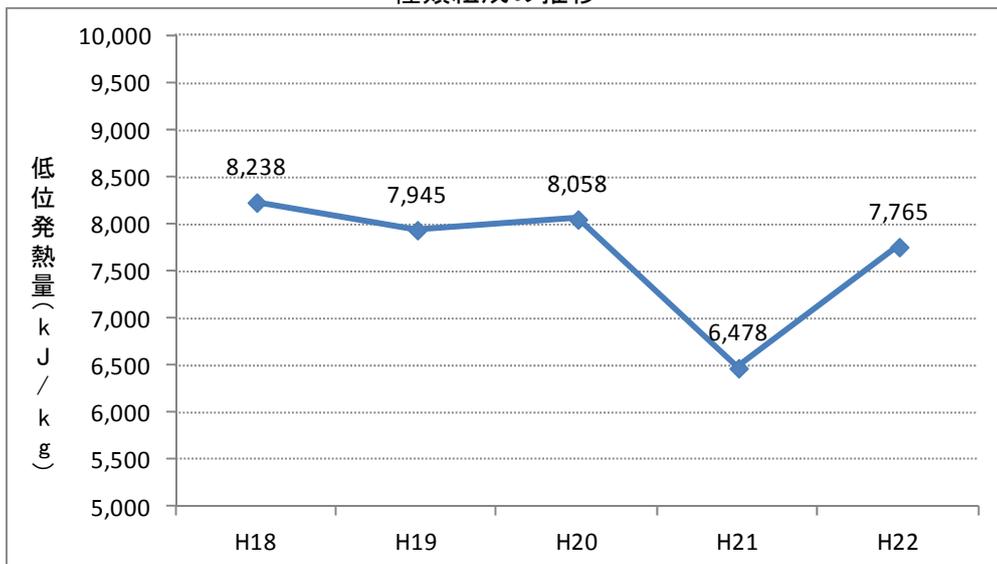
※注記：水(液体)から水蒸気(気体)にするための熱エネルギーを除いたものを、「低位発熱量」としています。



三成分の推移



種類組成の推移



低位発熱量の推移

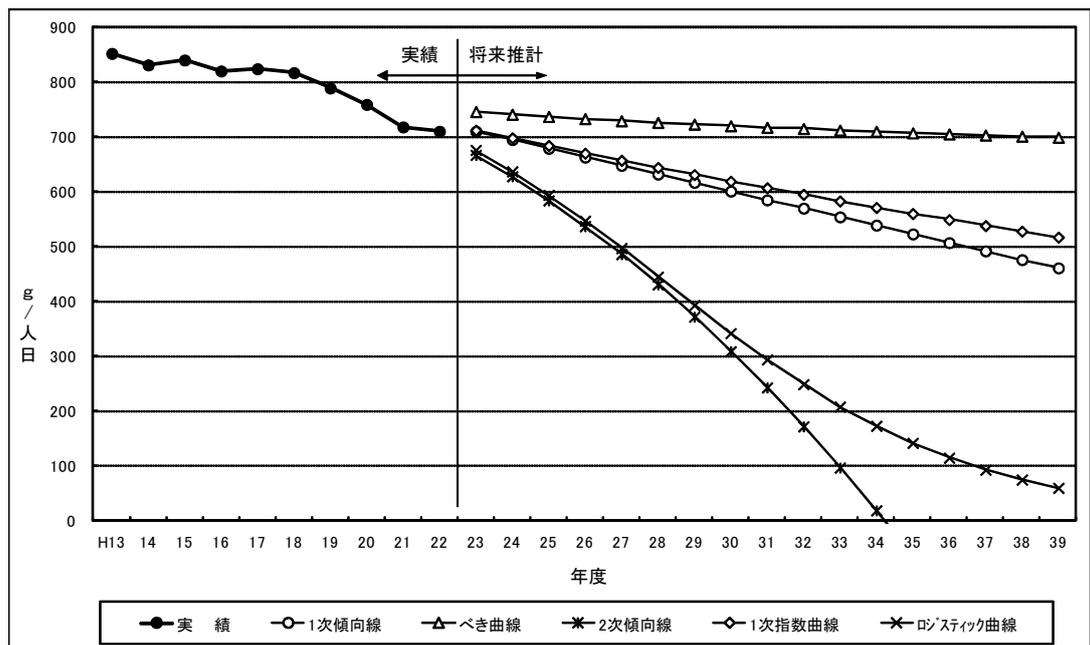
4. ごみ種類別の一人一日あたりの排出量推計結果

家庭系ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果 (海老名市)

(単位: g/人・日)

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H13	1	853					
14	2	832					
15	3	841					
16	4	821					
17	5	825					
18	6	818					
19	7	790					
20	8	760					
21	9	719					
22	10	711					
23	11		711	747	668	713	677
24	12		696	742	629	699	638
25	13		680	738	585	685	595
26	14		664	734	538	671	548
27	15		649	730	487	658	498
28	16		633	727	432	645	446
29	17		618	724	373	632	394
30	18		602	721	310	620	343
31	19		586	718	244	608	295
32	20		571	716	173	596	250
33	21		555	713	98	584	209
34	22		540	711	20	572	174
35	23		524	708	-63	561	143
36	24		508	706	-149	550	116
37	25		493	704	-240	539	94
38	26		477	702	-334	529	76
39	27		462	700	-433	518	61
推計式 係 数	a	-15.6	886.0	6.07	887.7	0.02068	
	b	882.8	-0.07131	-1.9697	0.98025	-0.23962	
	c	—	—	839.5	—	—	
	k	—	—	—	—	872.5	
相関係数		0.93438	0.80399	0.98089	0.92881	0.96602	
採用式				不適		不適	

※採用式はない。平成22年度値で推移することとした。

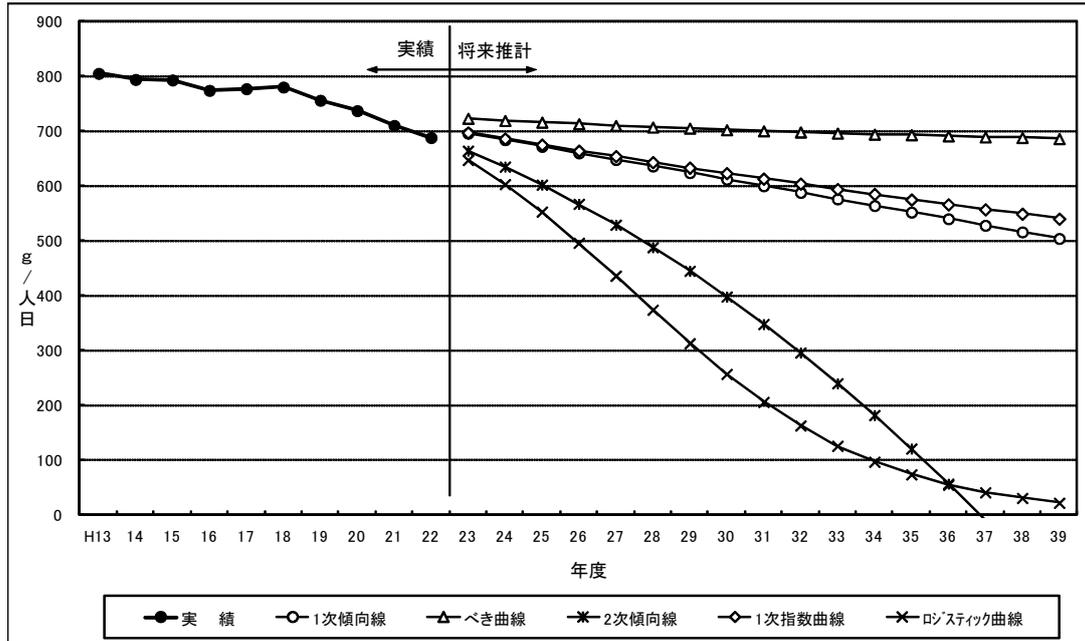


家庭系ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果 (座間市)

(単位: g/人・日)

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H13	1	806					
14	2	795					
15	3	794					
16	4	775					
17	5	778					
18	6	781					
19	7	757					
20	8	738					
21	9	711					
22	10	689					
23	11		697	724	665	698	648
24	12		685	720	636	687	604
25	13		673	717	603	676	554
26	14		661	714	568	665	497
27	15		649	711	530	655	437
28	16		637	708	489	644	375
29	17		625	706	446	634	314
30	18		613	703	399	624	258
31	19		601	701	349	614	207
32	20		589	699	297	605	164
33	21		577	697	241	595	127
34	22		565	695	183	586	98
35	23		553	694	122	576	75
36	24		541	692	58	567	56
37	25		529	690	-9	558	42
38	26		517	689	-79	550	32
39	27		505	687	-151	541	23
推計式 係 数	a	-12.0	830.6	3.97	831.1	0.00882	
	b	828.1	-0.05747	-1.4470	0.98421	-0.30535	
	c	—	—	796.3	—	—	
	k	—	—	—	—	812.0	
相関係数		0.93902	0.81632	0.98208	0.93357	0.96119	
採用式				不適		不適	

※採用式はない。平成22年度値で推移することとした。

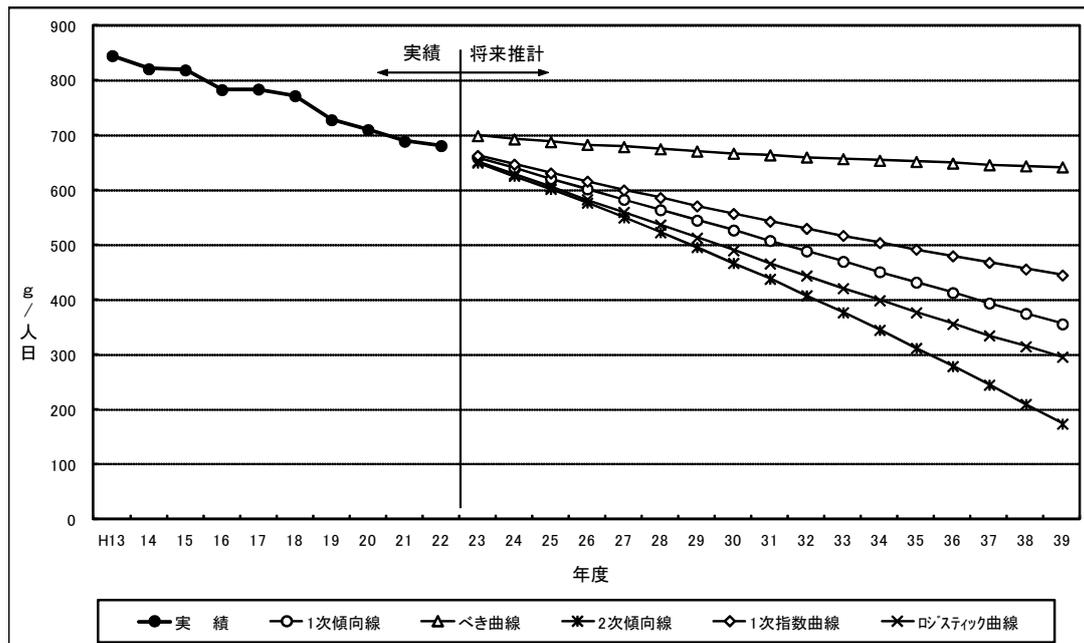


家庭系ごみ 一人一日あたりの排出量 推計結果 (綾瀬市)

(単位: g/人・日)

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H13	1	846					
14	2	822					
15	3	820					
16	4	784					
17	5	785					
18	6	773					
19	7	729					
20	8	711					
21	9	690					
22	10	682					
23	11		660	700	651	664	653
24	12		641	694	627	648	630
25	13		622	689	603	632	607
26	14		603	684	578	617	584
27	15		584	680	551	601	561
28	16		565	676	524	587	538
29	17		546	672	497	572	514
30	18		528	668	468	558	491
31	19		509	665	439	544	467
32	20		490	661	409	531	445
33	21		471	658	378	518	422
34	22		452	655	346	505	400
35	23		433	653	313	493	378
36	24		414	650	280	481	357
37	25		395	647	246	469	336
38	26		376	645	211	457	316
39	27		357	643	175	446	297
推計式 係 数	a		-18.9	880.3	-14.51	874.1	0.24156
	b		868.2	-0.09548	-0.4015	0.97538	-0.08792
	c		—	—	859.4	—	—
	k		—	—	—	—	1,067.7
相関係数			0.98661	0.91347	0.98802	0.98493	0.98797
採用式			不適				

※採用式はない。平成22年度値で推移することとした。

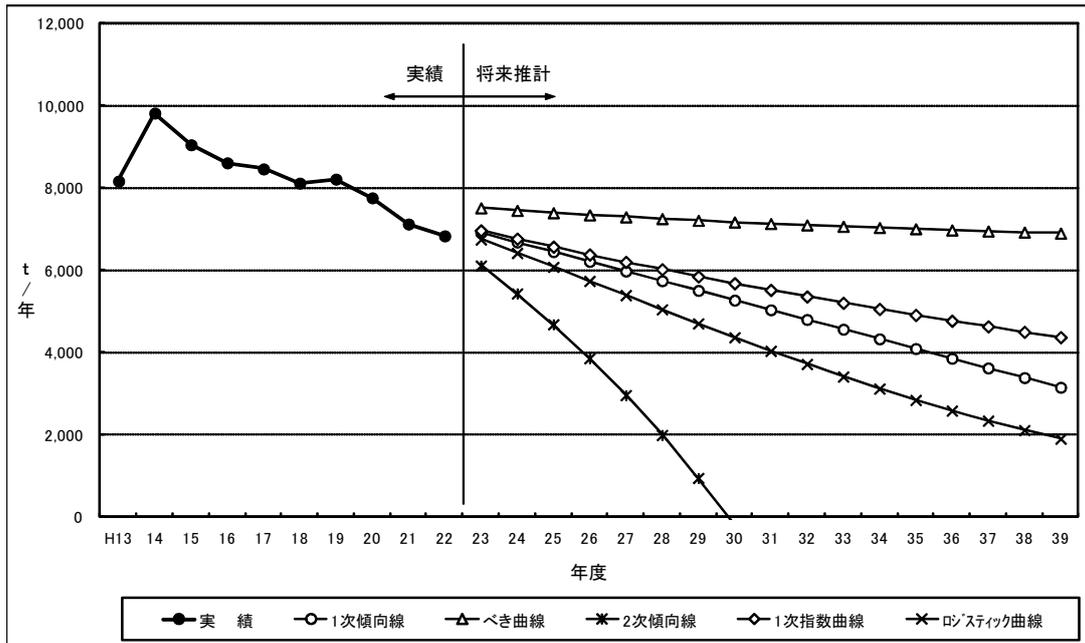


事業系ごみ排出量 推計結果（海老名市）

（単位：t/年）

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H13	1	8,177					
14	2	9,830					
15	3	9,060					
16	4	8,621					
17	5	8,472					
18	6	8,128					
19	7	8,225					
20	8	7,770					
21	9	7,134					
22	10	6,845					
23	11		6,931	7,524	6,122	6,976	6,758
24	12		6,696	7,462	5,446	6,776	6,429
25	13		6,461	7,406	4,696	6,582	6,091
26	14		6,225	7,354	3,872	6,393	5,749
27	15		5,990	7,306	2,974	6,210	5,404
28	16		5,754	7,262	2,004	6,032	5,058
29	17		5,519	7,220	959	5,860	4,716
30	18		5,284	7,181	-159	5,692	4,379
31	19		5,048	7,144	-1,350	5,529	4,050
32	20		4,813	7,110	-2,615	5,370	3,731
33	21		4,577	7,077	-3,954	5,217	3,425
34	22		4,342	7,046	-5,366	5,067	3,133
35	23		4,107	7,016	-6,852	4,922	2,856
36	24		3,871	6,988	-8,411	4,781	2,596
37	25		3,636	6,961	-10,044	4,644	2,352
38	26		3,400	6,935	-11,750	4,511	2,125
39	27		3,165	6,910	-13,530	4,382	1,915
推計式 係 数	a		-235.4	9,445.0	169.09	9,603.2	0.14694
	b		9,520.9	-0.09481	-36.7727	0.97136	-0.12792
	c		—	—	8,711.9	—	—
	k		—	—	—	—	10,813.0
相関係数			0.81969	0.65489	0.88137	0.82901	0.77503
採用式			不適				

※採用式はない。平成22年度値で推移することとした。

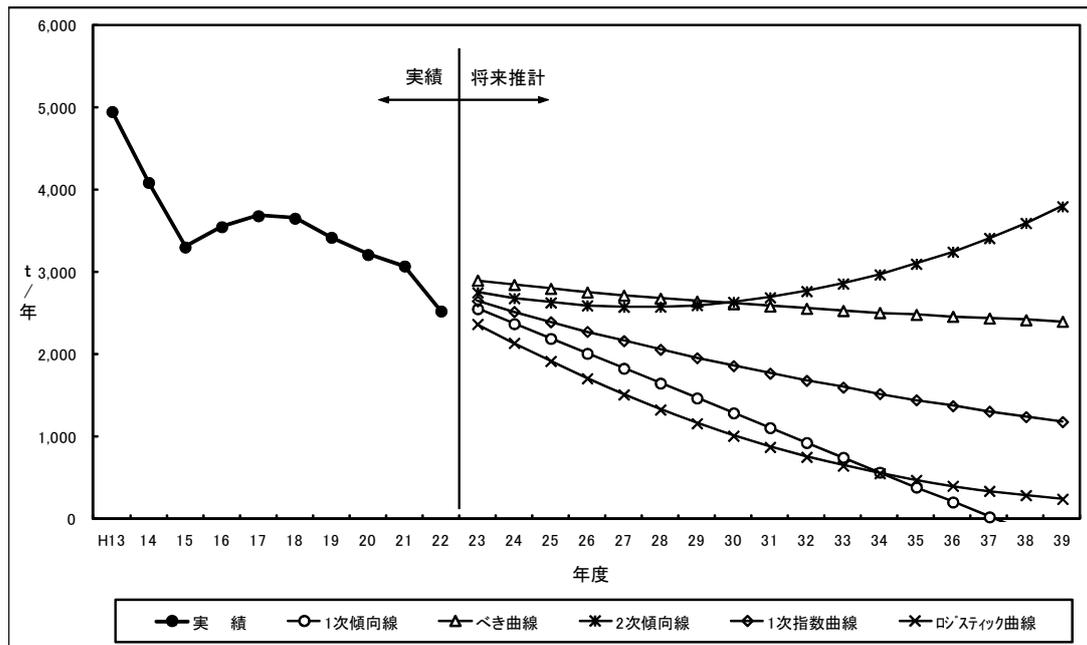


事業系ごみ排出量 推計結果 (座間市)

(単位：t/年)

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H13	1	4,958					
14	2	4,097					
15	3	3,311					
16	4	3,558					
17	5	3,692					
18	6	3,661					
19	7	3,429					
20	8	3,220					
21	9	3,081					
22	10	2,534					
23	11		2,561	2,908	2,761	2,657	2,376
24	12		2,380	2,855	2,690	2,527	2,146
25	13		2,200	2,808	2,637	2,403	1,926
26	14		2,019	2,764	2,602	2,285	1,716
27	15		1,838	2,725	2,585	2,173	1,519
28	16		1,658	2,688	2,586	2,067	1,336
29	17		1,477	2,654	2,606	1,965	1,169
30	18		1,296	2,622	2,644	1,869	1,018
31	19		1,116	2,593	2,700	1,777	882
32	20		935	2,565	2,775	1,690	761
33	21		755	2,539	2,867	1,607	655
34	22		574	2,514	2,978	1,529	561
35	23		393	2,491	3,107	1,454	480
36	24		213	2,468	3,254	1,382	409
37	25		32	2,447	3,420	1,315	348
38	26		-148	2,427	3,603	1,250	296
39	27		-329	2,408	3,805	1,189	251
推計式 係 数	a		-180.6	4,811.8	-280.78	4,619.6	0.19268
	b		4,547.5	-0.21004	9.1061	0.95097	-0.17326
	c		—	—	4,747.8	—	—
	k		—	—	—	—	5,453.8
相関係数			0.84749	0.86944	0.85436	0.85947	0.80185
採用式			不適				

※採用式はない。平成22年度値で推移することとした。

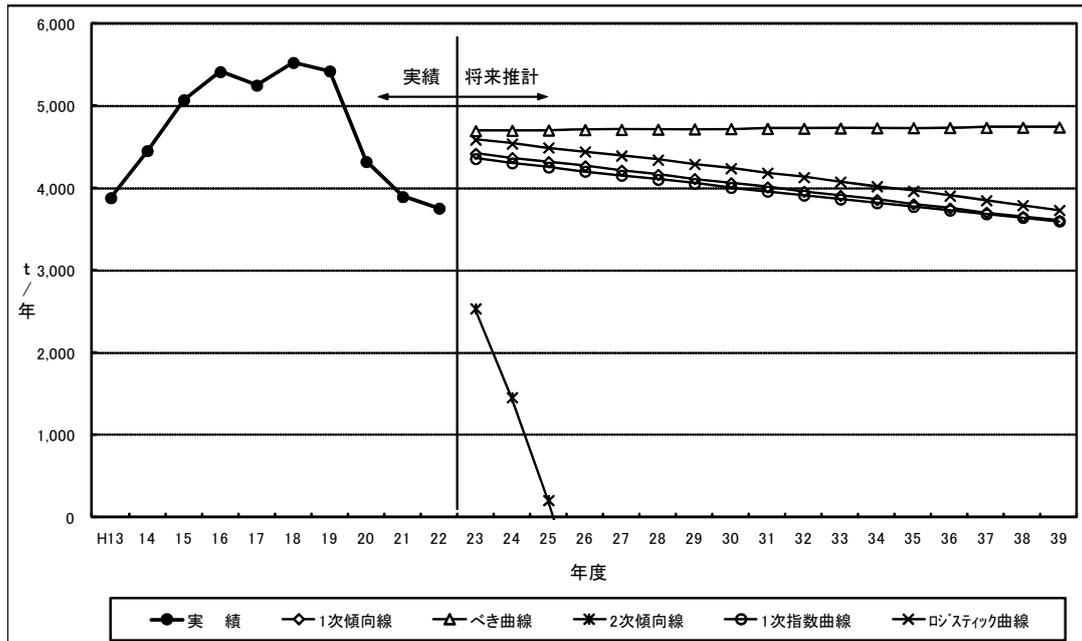


事業系ごみ排出量 推計結果 (綾瀬市)

(単位：t/年)

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H13	1	3,889					
14	2	4,461					
15	3	5,079					
16	4	5,420					
17	5	5,256					
18	6	5,532					
19	7	5,429					
20	8	4,328					
21	9	3,902					
22	10	3,762					
23	11		4,428	4,703	2,544	4,364	4,595
24	12		4,377	4,707	1,464	4,312	4,547
25	13		4,326	4,711	214	4,261	4,499
26	14		4,275	4,715	-1,208	4,211	4,450
27	15		4,223	4,718	-2,801	4,161	4,401
28	16		4,172	4,721	-4,565	4,111	4,350
29	17		4,121	4,724	-6,501	4,063	4,298
30	18		4,070	4,727	-8,608	4,014	4,246
31	19		4,019	4,730	-10,887	3,967	4,192
32	20		3,967	4,732	-13,337	3,920	4,138
33	21		3,916	4,734	-15,958	3,873	4,083
34	22		3,865	4,737	-18,750	3,827	4,028
35	23		3,814	4,739	-21,714	3,782	3,971
36	24		3,763	4,741	-24,849	3,737	3,914
37	25		3,711	4,743	-28,155	3,693	3,857
38	26		3,660	4,745	-31,633	3,649	3,798
39	27		3,609	4,747	-35,282	3,606	3,739
推計式 係 数	a		-51.2	4,587.1	891.09	4,975.5	0.21307
	b		4,991.4	0.01038	-85.6629	0.98815	-0.04061
	c		—	—	3,106.8	—	—
	k		—	—	—	—	6,124.8
相関係数			0.21632	0.04902	0.94082	0.23253	0.17355
採用式					不適		

※採用式はない。平成22年度値で推移することとした。



5. 減量化・資源化を推進した場合の将来見通し
【海老名市の将来見通し】

項目		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	将来推計方法	
ごみ排出量	ごみ排出量	45,235	46,151	46,419	45,648	45,744	45,302	44,584	42,906	40,488	39,973	40,285	40,674	40,520	40,456	40,483	40,415	40,250	39,925	39,599	39,366	39,048	38,981	38,915	38,941	38,783	38,716	38,652	(1) =(2)+(3)	
	排出源																													
	家庭系ごみ	37,058	36,321	37,359	37,027	37,272	37,174	36,359	35,136	33,354	33,128	33,440	33,829	33,853	33,967	34,172	34,282	34,295	34,148	34,000	33,945	33,803	33,753	33,704	33,747	33,606	33,556	33,507	(2) =(39)	
	事業系ごみ	8,177	9,830	9,060	8,621	8,472	8,128	8,225	7,770	7,134	6,845	6,845	6,845	6,667	6,489	6,311	6,133	5,955	5,777	5,599	5,421	5,245	5,228	5,211	5,194	5,177	5,160	5,145	(3) =(41)	
	持込み等区分	収集ごみ(市直営、委託業者)	36,450	35,664	36,438	36,089	36,316	36,346	35,626	35,120	33,334	33,073	33,392	33,782	33,805	33,919	34,123	34,232	34,246	34,098	33,950	33,895	33,753	33,703	33,654	33,697	33,556	33,506	33,457	(4) =(15)+(16)+(17)+(18)
		許可業者による収集	8,177	9,830	9,060	8,621	8,472	8,128	8,225	7,770	7,134	6,845	6,845	6,845	6,667	6,489	6,311	6,133	5,955	5,777	5,599	5,421	5,245	5,228	5,211	5,194	5,177	5,160	5,145	(5) =(22)
		直接搬入ごみ	48	41	240	219	204	207	172	16	20	55	47	48	48	48	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	(6) =(20)
		集団資源回収量	560	616	681	719	752	621	561	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(7) =(21)
	分別区分	可燃ごみ(収集ごみ、許可業者)	32,194	32,467	31,796	30,926	29,550	28,602	28,519	28,324	27,401	27,264	27,445	27,685	27,323	27,014	26,756	26,437	26,059	25,586	25,112	24,691	24,364	24,297	24,231	24,217	24,099	24,032	23,968	(8) =(15)+(22)
		可燃ごみ(直接搬入ごみ)	48	41	240	219	204	207	172	16	20	55	47	48	48	48	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	(9) =(20)
		不燃ごみ	1,201	797	605	633	740	800	655	1,424	1,305	698	705	714	717	723	730	736	739	739	739	741	739	739	739	741	739	739	739	(10) =(16)
		資源物	10,834	11,798	12,657	12,736	14,070	14,635	14,304	12,760	11,410	11,586	11,711	11,847	12,049	12,286	12,559	12,800	13,009	13,156	13,304	13,489	13,501	13,501	13,501	13,538	13,501	13,501	13,501	(11) =(17)
		粗大ごみ	379	403	396	380	390	399	373	382	352	370	376	381	383	385	389	392	394	394	394	395	394	394	394	395	394	394	394	(12) =(18)
		その他(主に乾電池)	19	29	44	35	38	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(13) 平成19年度以降資源物に含む
		集団資源回収量	560	616	681	719	752	621	561	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(14) =(21)
	家庭系ごみ	可燃ごみ	24,017	22,637	22,736	22,305	21,078	20,474	20,294	20,554	20,267	20,419	20,600	20,840	20,656	20,525	20,445	20,304	20,104	19,809	19,513	19,270	19,119	19,069	19,020	19,023	18,922	18,872	18,823	(15) =(44)×(37)÷100,000×365日(または366日)
		不燃ごみ	1,201	797	605	633	740	800	655	1,424	1,305	698	705	714	717	723	730	736	739	739	739	741	739	739	739	741	739	739	739	(16) =(45)×(37)÷100,000×365日(または366日)
		資源物	10,834	11,798	12,657	12,736	14,070	14,635	14,304	12,760	11,410	11,586	11,711	11,847	12,049	12,286	12,559	12,800	13,009	13,156	13,304	13,489	13,501	13,501	13,501	13,538	13,501	13,501	13,501	(17) =(46)×(37)÷100,000×365日(または366日)
		粗大ごみ	379	403	396	380	390	399	373	382	352	370	376	381	383	385	389	392	394	394	394	395	394	394	394	395	394	394	394	(18) =(47)×(37)÷100,000×365日(または366日)
		その他(主に乾電池)	19	29	44	35	38	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(19) 平成19年度以降資源物に含む
直接搬入ごみ		48	41	240	219	204	207	172	16	20	55	47	48	48	48	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	(20) =(48)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
集団資源回収量		560	616	681	719	752	621	561	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(21) =(49)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
事業系ごみ	8,177	9,830	9,060	8,621	8,472	8,128	8,225	7,770	7,134	6,845	6,845	6,845	6,667	6,489	6,311	6,133	5,955	5,777	5,599	5,421	5,245	5,228	5,211	5,194	5,177	5,160	5,145	(22) 減量化、資源化を更に推進した場合の見通し		
処理処分	粗大ごみ処理施設搬入量	1,580	1,200	1,001	1,013	1,130	1,199	1,028	1,806	1,657	1,068	1,081	1,095	1,100	1,108	1,119	1,128	1,133	1,133	1,133	1,136	1,133	1,133	1,133	1,136	1,133	1,133	1,133	(23) =(10)+(12)	
	破砕量	破砕量	1,580	1,200	1,001	1,013	1,130	1,199	1,028	1,806	1,657	1,068	1,081	1,095	1,100	1,108	1,119	1,128	1,133	1,133	1,133	1,136	1,133	1,133	1,133	1,136	1,133	1,133	1,133	(24) =(23)
		破砕後焼却	770	184	395	440	687	629	530	558	519	521	508	515	517	521	526	530	533	533	533	534	533	533	533	534	533	533	533	(25) =(24)×H22年実績の割合(約47%)
		破砕後埋立	303	685	437	487	307	256	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(26) =平成19年度埋立は発生しない
		破砕後資源化	507	331	169	86	136	314	498	1,248	1,138	547	573	580	583	587	593	598	600	600	600	602	600	600	600	602	600	600	600	(27) =(24)-(25)
	焼却施設搬入量	焼却施設搬入量	33,012	32,692	32,431	31,585	30,441	30,046	32,971	29,488	28,515	28,387	28,000	28,248	27,888	27,583	27,331	27,016	26,641	26,168	25,694	25,274	24,946	24,879	24,813	24,800	24,681	24,614	24,550	(28) =(8)+(9)+(25)
		焼却量	33,003	32,675	32,400	31,555	30,338	29,418	29,595	29,316	28,366	28,238	27,860	28,107	27,749	27,445	27,194	26,881	26,508	26,037	25,566	25,148	24,821	24,755	24,689	24,676	24,558	24,491	24,427	(29) =(28)×H22年実績の割合(99.5%)
	焼却残さ量(全て資源化)	焼却残さ量(全て資源化)	3,940	2,841	3,453	3,269	3,431	3,275	2,545	2,479	2,628	3,426	3,371	3,401	3,358	3,321	3,290	3,253	3,207	3,150	3,093	3,043	3,003	2,995	2,987	2,986	2,972	2,963	2,956	(30) =(29)×H22年実績の割合(12.1%)
		資源化量	1,167	1,528	1,589	1,692	2,071	2,362	1,914	1,858	2,126	2,553	2,511	2,534	2,501	2,474	2,451	2,423	2,390	2,347	2,305	2,267	2,237	2,232	2,226	2,224	2,214	2,208	2,202	(31) =(30)×H22年実績の割合(74.5%)
	残さ埋立・焼却残さの資源化に伴う減量化量	2,773	1,313	1,864	1,577	1,360	913	631	621	502	873	860	867	857	847	839	830	817	803	788	776	766	763	761	762	758	755	754	(32) =(30)-(31):H19年度以降は減量化量	
	資源化量(焼却残さ由来を除く)	11,341	12,129	12,826	12,822	14,206	14,949	14,428	13,590	12,122	11,735	11,858	11,997	12,189	12,416	12,680	12,911	13,110	13,246	13,715	13,894	13,902	13,902	13,902	13,940	13,902	13,902	13,902	(33) =(10)+(11)+(12)×資源化割合(H31年度以降93%)	
	総資源化量	13,068	14,273	15,096	15,233	17,029	17,932	16,903	15,448	14,248	14,288	14,369	14,531	14,690	14,890	15,131	15,334	15,500	15,593	16,020	16,161	16,139	16,134	16,128	16,164	16,116	16,110	16,104	(34) =(21)+(31)+(33)	
	埋立量	3,076	1,998	2,301	2,064	1,667	1,169	631	621	502	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(35) =0	
リサイクル率	28.9%	30.9%	32.5%	33.4%	37.2%	39.6%	37.9%	36.0%	35.2%	35.7%	35.7%	35.7%	36.3%	36.8%	37.4%	37.9%	38.5%	39.1%	40.5%	41.1%	41.3%	41.4%	41.4%	41.5%	41.6%	41.6%	41.7%	(36) =(34)÷(1)		
人口	118,980	119,614	121,367	123,619	123,708	124,523	125,821	126,677	127,063	127,707	128,854	130,000	131,000	132,000	133,000	134,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	(37) 海老名市の推計人口		
ごみ総排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ)	45,235	46,151	46,419	45,648	45,744	45,302	44,584	42,906	40,488	39,973	40,285	40,674	40,520	40,456	40,483	40,415	40,250	39,925	39,599	39,366	39,048	38,981	38,915	38,941	38,783	38,716	38,652	(38) =(1)		
家庭系ごみ排出量(ごみ・資源物・集団資源回収)	37,058	36,321	37,359	37,027	37,272	37,174	36,359	35,136	33,354	33,128	33,440	33,829	33,853	33,967	34,172	34,282	34,295	34,148	34,000	33,945	33,803	33,753	33,704	33,747	33,606	33,556	33,507	(39) =(43)×(37)×365日(または366日)÷10 ⁶		
家庭系ごみ発生量(ごみ)	25,664	23,907	24,021	23,572	22,450	21,918	21,494	22,376	21,944	21,542	21,729	21,982	21,804	21,681	21,613	21,482	21,286	20,992	20,696	20,456	20,302	20,252	20,203	20,209	20,105	20,055	20,006	(40) =(2)-(17)-(21)		
事業系ごみ発生量	8,177	9,830	9,060	8,621	8,472	8,128	8,225	7,770	7,134	6,845	6,845	6,845	6,667	6,489	6,311	6,133	5,955	5,777	5,599	5,421	5,245	5,228	5,211	5,1						

【座間市の将来見通し】

項目	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	根拠	
ごみ排出量	42,057	41,095	40,754	40,131	40,086	40,049	38,804	37,696	36,489	35,065	34,946	34,999	34,771	34,626	34,558	34,391	34,125	33,933	33,730	33,598	33,183	32,981	32,764	32,613	32,284	32,025	31,799	(1) =(2)+(3)	
排出源																													
家庭系ごみ	37,099	36,998	37,443	36,573	36,394	36,388	35,375	34,476	33,408	32,531	32,412	32,465	32,237	32,092	32,024	31,857	31,591	31,399	31,196	31,064	30,649	30,447	30,230	30,079	29,750	29,491	29,265	(2) =(39)	
事業系ごみ	4,958	4,097	3,311	3,558	3,692	3,661	3,429	3,220	3,081	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	(3) =(41)	
持込み等区分																													
収集ごみ(市直営、委託業者)	35,004	35,348	35,486	34,809	34,768	34,893	33,759	32,925	31,963	31,109	30,955	31,004	30,782	30,640	30,571	30,407	30,148	29,962	29,763	29,634	29,229	29,034	28,825	28,679	28,363	28,113	27,899	(4) =(15)+(16)+(17)+(18)	
許可業者による収集	4,958	4,097	3,311	3,558	3,692	3,661	3,429	3,220	3,081	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	(5) =(22)	
直接搬入ごみ	213	2	61	4	4	9	75	66	143	134	141	141	141	141	141	140	140	139	139	138	137	137	136	135	134	133	132	(6) =(20)	
集団資源回収量	1,882	1,648	1,896	1,760	1,622	1,486	1,541	1,485	1,302	1,288	1,317	1,319	1,314	1,312	1,313	1,310	1,303	1,299	1,294	1,292	1,283	1,276	1,269	1,265	1,253	1,244	1,234	(7) =(21)	
分別区分																													
可燃ごみ(収集ごみ、許可業者)	30,259	29,847	29,298	28,462	28,041	28,055	27,083	26,609	26,258	25,294	25,209	25,246	24,776	24,366	24,008	23,585	23,098	22,663	22,222	21,828	21,409	21,267	21,116	21,006	20,787	20,610	20,472	(8) =(15)+(22)	
可燃ごみ(直接搬入ごみ)	213	2	61	4	4	9	75	66	143	134	141	141	141	141	141	140	140	139	139	138	137	137	136	135	134	133	132	(9) =(20)	
不燃ごみ	1,244	1,336	1,346	1,102	1,096	1,179	753	666	588	601	565	565	563	562	563	561	558	557	555	554	550	547	544	542	537	533	529	(10) =(16)	
資源物	7,821	7,697	7,532	8,240	8,730	8,757	8,802	8,332	7,713	7,252	7,245	7,256	7,508	7,777	8,065	8,327	8,561	8,812	9,058	9,324	9,346	9,298	9,246	9,213	9,126	9,060	8,991	(11) =(17)	
粗大ごみ	612	549	592	541	574	539	550	538	485	496	470	471	469	469	469	468	465	464	462	462	458	456	453	452	447	444	441	(12) =(18)	
その他(主に乾電池)	26	16	29	22	19	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(13) 平成19年度以降資源物に含む	
集団資源回収量	1,882	1,648	1,896	1,760	1,622	1,486	1,541	1,485	1,302	1,288	1,317	1,319	1,314	1,312	1,313	1,310	1,303	1,299	1,294	1,292	1,283	1,276	1,269	1,265	1,253	1,244	1,234	(14) =(21)	
家庭系ごみ																													
可燃ごみ	25,301	25,750	25,987	24,904	24,349	24,394	23,654	23,389	23,177	22,760	22,675	22,712	22,242	21,832	21,474	21,051	20,564	20,129	19,688	19,294	18,875	18,733	18,582	18,472	18,253	18,076	17,938	(15) =(44)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
不燃ごみ	1,244	1,336	1,346	1,102	1,096	1,179	753	666	588	601	565	565	563	562	563	561	558	557	555	554	550	547	544	542	537	533	529	(16) =(45)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
資源物	7,821	7,697	7,532	8,240	8,730	8,757	8,802	8,332	7,713	7,252	7,245	7,256	7,508	7,777	8,065	8,327	8,561	8,812	9,058	9,324	9,346	9,298	9,246	9,213	9,126	9,060	8,991	(17) =(46)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
粗大ごみ	612	549	592	541	574	539	550	538	485	496	470	471	469	469	469	468	465	464	462	462	458	456	453	452	447	444	441	(18) =(47)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
その他(主に乾電池)	26	16	29	22	19	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(19) 平成19年度以降資源物に含む	
直接搬入ごみ	213	2	61	4	4	9	75	66	143	134	141	141	141	141	141	140	140	139	139	138	137	137	136	135	134	133	132	(20) =(48)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
集団資源回収量	1,882	1,648	1,896	1,760	1,622	1,486	1,541	1,485	1,302	1,288	1,317	1,319	1,314	1,312	1,313	1,310	1,303	1,299	1,294	1,292	1,283	1,276	1,269	1,265	1,253	1,244	1,234	(21) =(49)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
事業系ごみ	4,958	4,097	3,311	3,558	3,692	3,661	3,429	3,220	3,081	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534	(22) 減量化、資源化を更に推進した場合の見通し	
粗大ごみ処理施設搬入量	1,856	1,885	1,938	1,643	1,670	1,718	1,303	1,204	1,073	1,097	1,035	1,036	1,032	1,031	1,032	1,029	1,023	1,021	1,017	1,016	1,008	1,003	997	994	984	977	970	(23) =(10)+(12)	
破砕量	1,856	1,885	1,938	1,643	1,670	1,718	1,303	1,204	1,073	1,097	1,035	1,036	1,032	1,031	1,032	1,029	1,023	1,021	1,017	1,016	1,008	1,003	997	994	984	977	970	(24) =(23)	
破砕後焼却	544	213	563	544	827	729	632	584	513	525	486	487	485	485	485	484	481	480	478	478	474	471	469	467	462	459	456	(25) =(24)×H22年実績の割合(約47%)	
破砕後埋立	352	813	643	662	369	304	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(26) =平成19年度以降埋立は発生しない	
破砕後資源化	960	859	732	437	474	685	671	620	560	572	549	549	547	546	547	545	542	541	539	538	534	532	528	527	522	518	514	(27) =(24)-(25)	
焼却施設搬入量	31,016	30,062	29,922	29,010	28,872	29,490	28,461	27,879	27,418	26,525	25,836	25,874	25,402	24,992	24,634	24,209	23,719	23,282	22,839	22,444	22,020	21,875	21,721	21,608	21,383	21,202	21,060	(28) =(8)+(9)+(25)	
焼却量	31,003	30,038	29,876	28,967	28,748	28,788	28,290	27,714	27,288	26,327	25,655	25,693	25,224	24,817	24,462	24,040	23,553	23,119	22,679	22,287	21,866	21,722	21,569	21,457	21,233	21,054	20,913	(29) =(28)×H22年実績の割合(99.3%)	
焼却残さ量(全て資源化)	3,704	2,613	3,184	3,001	3,223	3,204	2,545	2,365	2,543	3,224	3,130	3,135	3,077	3,028	2,984	2,933	2,873	2,821	2,767	2,719	2,668	2,650	2,631	2,618	2,590	2,569	2,551	(30) =(29)×H22年実績の割合(12.2%)	
資源化量	1,097	1,406	1,465	1,553	1,935	2,309	1,948	1,780	2,061	2,411	2,341	2,345	2,302	2,265	2,232	2,194	2,149	2,110	2,070	2,034	1,995	1,982	1,968	1,958	1,938	1,921	1,908	(31) =(30)×H22年実績の割合(74.8%)	
残さ埋立・焼却残さの資源化に伴う減量化量	2,607	1,207	1,719	1,448	1,288	895	597	585	482	813	789	790	775	763	752	739	724	711	697	685	673	668	663	660	652	648	643	(32) =(30)-(31):H19年度以降は減量化量	
資源化量(焼却残さ由来を除く)	8,781	8,556	8,264	8,677	9,204	9,442	8,973	8,497	7,899	7,450	7,386	7,396	7,618	7,857	8,115	8,346	8,549	8,771	9,571	9,823	9,836	9,786	9,731	9,697	9,605	9,535	9,463	(33) =(10)+(11)+(12)×資源化割合(H31年度以降93%)	
総資源化量	11,760	11,610	11,625	11,990	12,761	13,237	12,462	11,762	11,262	11,149	11,044	11,060	11,234	11,434	11,660	11,850	12,001	12,180	12,935	13,149	13,114	13,044	12,968	12,920	12,796	12,700	12,605	(34) =(21)+(31)+(33)	
埋立量	2,959	2,020	2,362	2,110	1,657	1,199	597	585	482	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(35) =0	
リサイクル率	28.0%	28.3%	28.5%	29.9%	31.8%	33.1%	32.1%	31.2%	30.9%	31.8%	31.6%	31.6%	32.3%	33.0%	33.7%	34.5%	35.2%	35.9%	38.3%	39.1%	39.5%	39.6%	39.6%	39.6%	39.6%	39.7%	39.6%	(36) =(34)÷(1)	
人口	126,033	127,540	128,770	129,225	128,182	127,691	127,697	128,071	128,810	129,436	128,884	128,742	128,559	128,357	128,106	127,815	127,466	127,067	126,620	126,112	125,514	124,876	124,170	123,397	122,566	121,681	120,751	(37) 座間市の推計人口	
ごみ総排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ)	42,057	41,095	40,754	40,131	40,086	40,049	38,804	37,696	36,489	35,065	34,946	34,999	34,771	34,626	34,558	34,391	34,125	33,933	33,730	33,598	33,183	32,981	32,764	32,613	32,284	32,025	31,799	(38) =(1)	
家庭系ごみ排出量(ごみ・資源物・集団資源回収)	37,099	36,998	37,443	36,573	36,394	36,388	35,375	34,476	33,408	32,531	32,412	32,465	32,237	32,092	32,024	31,857	31,591	31,399	31,196	31,064	30,649	30,447	30,230	30,079	29,750	29,491	29,265	(39) =(43)×(37)×365日(または366日)÷10 ⁶	
家庭系ごみ発生量(ごみ)	29,																												

【綾瀬市の将来見通し】

項目		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	根拠	
ごみ排出量	ごみ排出量	28,954	29,007	29,643	29,045	28,688	28,601	27,297	25,716	24,760	24,467	24,562	24,715	24,558	24,458	24,416	24,315	24,156	24,054	23,951	23,905	23,433	23,234	23,036	22,894	22,641	22,409	22,210	(1) =(2)+(3)	
	排出源	家庭系ごみ	25,065	24,546	24,564	23,625	23,432	23,033	21,867	21,388	20,855	20,705	20,800	20,953	20,929	20,962	21,053	21,085	21,059	21,090	21,120	21,207	20,871	20,689	20,508	20,383	20,147	19,932	19,748	(2) =(39)
		事業系ごみ	3,889	4,461	5,079	5,420	5,256	5,568	5,430	4,328	3,905	3,762	3,762	3,762	3,629	3,496	3,363	3,230	3,097	2,964	2,831	2,698	2,562	2,545	2,528	2,511	2,494	2,477	2,462	(3) =(41)
	持込み等区分	収集ごみ(市直営、委託業者)	25,013	24,530	24,549	23,612	23,428	23,032	21,806	21,329	20,771	20,622	20,739	20,891	20,868	20,900	20,990	21,022	20,995	21,027	21,056	21,143	20,807	20,627	20,447	20,321	20,085	19,871	19,689	(4) =(15)+(16)+(17)+(18)
		許可業者による収集	3,889	4,461	5,079	5,420	5,256	5,568	5,430	4,328	3,905	3,761	3,762	3,762	3,629	3,496	3,363	3,230	3,097	2,964	2,831	2,698	2,562	2,545	2,528	2,511	2,494	2,477	2,462	(5) =(22)
		直接搬入ごみ	13	8	14	12	3	36	60	57	85	82	61	61	62	62	62	63	63	63	63	64	63	63	62	62	61	61	60	(6) =(20)
		集団資源回収量	39	8	1	1	1	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(7) =(21)
	分別区分	可燃ごみ(収集ごみ、許可業者)	21,939	21,908	22,115	21,875	21,570	21,425	20,374	19,077	18,115	17,875	17,944	18,048	17,695	17,378	17,097	16,776	16,415	16,090	15,762	15,467	15,015	14,877	14,740	14,636	14,466	14,309	14,185	(8) =(15)+(22)
		可燃ごみ(直接搬入ごみ)	13	8	14	12	3	36	60	57	85	82	61	61	62	62	62	63	63	63	63	64	63	63	62	62	61	61	60	(9) =(20)
		不燃ごみ	468	465	428	456	459	386	350	375	302	297	305	307	308	309	311	313	313	315	316	318	315	313	311	309	306	303	301	(10) =(16)
		資源物	5,719	5,861	6,265	5,925	5,885	6,339	6,131	5,821	5,910	5,861	5,886	5,929	6,125	6,338	6,571	6,788	6,988	7,208	7,430	7,674	7,661	7,606	7,551	7,516	7,440	7,372	7,304	(11) =(17)
		粗大ごみ	762	731	790	749	746	387	380	384	346	350	366	369	369	371	374	375	376	378	379	382	378	376	373	371	367	364	361	(12) =(18)
		その他(主に乾電池)	14	26	30	27	24	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(13) 平成19年度以降資源物に含む
	集団資源回収量	39	8	1	1	1	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(14) =(21)	
家庭系ごみ	可燃ごみ	18,050	17,447	17,036	16,455	16,314	15,857	14,944	14,749	14,210	14,114	14,182	14,286	14,066	13,882	13,734	13,546	13,318	13,126	12,931	12,769	12,453	12,332	12,212	12,125	11,972	11,832	11,723	(15) =(44)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
	不燃ごみ	468	465	428	456	459	386	350	375	302	297	305	307	308	309	311	313	313	315	316	318	315	313	311	309	306	303	301	(16) =(45)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
	資源物	5,719	5,861	6,265	5,925	5,885	6,339	6,131	5,821	5,910	5,861	5,886	5,929	6,125	6,338	6,571	6,788	6,988	7,208	7,430	7,674	7,661	7,606	7,551	7,516	7,440	7,372	7,304	(17) =(46)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
	粗大ごみ	762	731	790	749	746	387	380	384	346	350	366	369	369	371	374	375	376	378	379	382	378	376	373	371	367	364	361	(18) =(47)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
	その他(主に乾電池)	14	26	30	27	24	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(19) 平成19年度以降資源物に含む	
	直接搬入ごみ	13	8	14	12	3	36	60	57	85	81	61	61	62	62	62	63	63	63	63	64	63	63	62	62	61	61	60	(20) =(48)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
	集団資源回収量	39	8	1	1	1	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(21) =(49)×(37)÷100,000×365日(または366日)	
事業系ごみ	3,889	4,461	5,079	5,420	5,256	5,568	5,430	4,328	3,905	3,762	3,762	3,762	3,629	3,496	3,363	3,230	3,097	2,964	2,831	2,698	2,562	2,545	2,528	2,511	2,494	2,477	2,462	(22) 減量化、資源化を更に推進した場合の見通し		
処理処分	粗大ごみ処理施設搬入量	1,230	1,196	1,218	1,205	1,205	773	730	759	648	647	671	676	677	680	685	688	689	693	695	700	693	689	684	680	673	667	662	(23) =(10)+(12)	
	破砕量	破砕量	1,230	1,196	1,218	1,205	1,205	773	730	759	648	647	671	676	677	680	685	688	689	693	695	700	693	689	684	680	673	667	662	(24) =(23)
		破砕後焼却	66	133	320	355	740	402	354	369	307	307	315	318	318	320	322	323	324	326	327	329	326	324	321	320	316	313	311	(25) =(24)×H22年処理実績の割合(約47%)
		破砕後埋立	539	737	683	772	321	176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(26) =平成19年度埋立は発生しない
		破砕後資源化	625	326	215	78	144	195	376	390	341	340	356	358	359	360	363	365	365	367	368	371	367	365	363	360	357	354	351	(27) =(24)-(25)
	焼却施設搬入量	焼却施設搬入量	22,018	22,049	22,449	22,242	22,313	22,261	21,164	19,893	18,848	18,604	18,320	18,427	18,075	17,760	17,481	17,162	16,802	16,479	16,152	15,860	15,404	15,264	15,123	15,018	14,843	14,683	14,556	(28) =(8)+(9)+(25)
		焼却量	22,000	22,018	22,387	22,182	22,206	21,860	21,058	19,788	18,768	18,519	18,228	18,335	17,985	17,671	17,394	17,076	16,718	16,397	16,071	15,781	15,327	15,188	15,047	14,943	14,769	14,610	14,483	(29) =(28)×H22年実績の割合(99.5%)
	焼却残さ量(全て資源化)	焼却残さ量(全て資源化)	2,682	1,914	2,386	2,299	2,466	2,433	1,812	1,674	1,722	2,225	2,187	2,200	2,158	2,121	2,087	2,049	2,006	1,968	1,929	1,894	1,839	1,823	1,806	1,793	1,772	1,753	1,738	(30) =(29)×H22年実績の割合(12.0%)
		資源化量	793	1,030	1,098	1,190	1,473	1,755	1,363	1,255	1,389	1,650	1,623	1,633	1,601	1,573	1,549	1,520	1,489	1,460	1,431	1,405	1,365	1,352	1,340	1,331	1,315	1,301	1,290	(31) =(30)×H22年実績の割合(74.2%)
	残さ埋立・焼却残さの資源化に伴う減量化量	1,889	884	1,288	1,109	993	678	449	419	333	575	564	567	557	548	538	529	517	508	498	489	474	471	466	462	457	452	448	(32) =(30)-(31):H19年度以降は減量化量	
	資源化量(焼却残さ由来を除く)	6,344	6,187	6,480	6,003	6,029	6,534	6,237	5,926	5,990	5,946	5,993	6,037	6,217	6,414	6,632	6,833	7,017	7,222	7,719	7,955	7,936	7,880	7,823	7,786	7,707	7,637	7,568	(33) =(10)+(11)+(12)×資源化割合(H31年度以降95%)	
総資源化量	7,176	7,225	7,579	7,194	7,503	8,290	7,602	7,183	7,381	7,598	7,616	7,670	7,818	7,987	8,181	8,353	8,506	8,682	9,150	9,360	9,301	9,232	9,163	9,117	9,022	8,938	8,858	(34) =(21)+(31)+(33)		
埋立量	2,428	1,621	1,971	1,881	1,314	854	449	419	333	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(35) =0	
リサイクル率	24.8%	24.9%	25.6%	24.8%	26.2%	29.0%	27.8%	27.9%	29.8%	31.1%	31.0%	31.0%	31.8%	32.7%	33.5%	34.4%	35.2%	36.1%	38.2%	39.2%	39.7%	39.7%	39.8%	39.8%	39.8%	39.9%	39.9%	(36) =(34)÷(1)		
人口	81,189	81,829	81,875	82,545	81,758	81,763	81,948	82,360	82,782	83,167	83,558	83,941	84,324	84,707	85,090	85,473	85,856	86,239	86,622	87,000	86,377	85,754	85,131	84,508	83,886	83,118	82,350	(37) 綾瀬市の推計人口		
ごみ総排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ)	28,954	29,007	29,643	29,045	28,688	28,601	27,297	25,716	24,760	24,467	24,562	24,715	24,558	24,458	24,416	24,315	24,156	24,054	23,951	23,905	23,433	23,234	23,036	22,894	22,641	22,409	22,210	(38) =(1)		
家庭系ごみ排出量(ごみ・資源物・集団資源回収)	25,065	24,546	24,564	23,625	23,432	23,033	21,867	21,388	20,855	20,705	20,800	20,953	20,929	20,962	21,053	21,085	21,059	21,090	21,120	21,207	20,871	20,689	20,508	20,383	20,147	19,932	19,748	(39) =(43)×(37)×365日(または366日)÷10 ⁶		
家庭系ごみ発生量(ごみ)	19,307	18,677	18,298	17,699	17,546	16,693	15,734	15,565	14,943	14,842	14,914	15,024	14,804	14,624	14,482	14,297	14,071	13,882	13,690	13,533	13,210	13,083	12,957	12,867	12,707	12,560	12,444	(40) =(2)-(17)-(21)		
事業系ごみ発生量	3,889	4,461	5,079	5,420	5,256	5,568	5,430	4,328	3,905	3,762	3,762	3,762	3,629	3,496	3,363	3,230	3,097	2,964	2,831	2,698	2,562	2,545	2,528	2,511	2,494	2,477	2,462	(41) H22年度実績で推移するものとした推計値		
一人一日あたりの排出量	977	971	989	964	961	958	910	855	819	806	805	804	798	791	784	777	771	764	758	751	743	742	741	740	739	739	739	(42) =(38)÷(37)×365日(または366日)÷10 ⁶		
家庭系ごみ(ごみ・資源物・集団資源回収)	846	822	820	784	785	773	729	711	690	682	682																			

【三市全体の将来見通し】

項目		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	根拠	
ごみ排出量	ごみ排出量	116,246	116,253	116,816	114,824	114,518	113,952	110,685	106,318	101,737	99,505	99,793	100,388	99,849	99,540	99,457	99,121	98,531	97,912	97,280	96,869	95,664	95,196	94,715	94,448	93,708	93,150	92,661	(1) =(2)+(3)	
	排出源	家庭系ごみ	99,222	97,865	99,366	97,225	97,098	96,595	93,601	91,000	87,617	86,364	86,652	87,247	87,019	87,021	87,249	87,224	86,945	86,637	86,316	86,216	85,323	84,889	84,442	84,209	83,503	82,979	82,520	(2) =(39)
		事業系ごみ	17,024	18,388	17,450	17,599	17,420	17,357	17,084	15,318	14,120	13,141	13,141	13,141	12,830	12,519	12,208	11,897	11,586	11,275	10,964	10,653	10,341	10,307	10,273	10,239	10,205	10,171	10,141	(3) =(41)
	持込み等区分	収集ごみ(市直営、委託業者)	96,467	95,542	96,473	94,510	94,512	94,271	91,191	89,374	86,068	84,804	85,086	85,677	85,455	85,459	85,684	85,661	85,389	85,087	84,769	84,672	83,789	83,364	82,926	82,697	82,004	81,490	81,045	(4) =(15)+(16)+(17)+(18)
		許可業者による収集	17,024	18,388	17,450	17,599	17,420	17,357	17,084	15,318	14,120	13,140	13,141	13,141	12,830	12,519	12,208	11,897	11,586	11,275	10,964	10,653	10,341	10,307	10,273	10,239	10,205	10,171	10,141	(5) =(22)
		直接搬入ごみ	274	51	315	235	211	252	307	139	248	271	249	250	251	251	252	252	252	251	251	251	249	249	247	246	244	243	241	(6) =(20)
		集団資源回収量	2,481	2,272	2,578	2,480	2,375	2,108	2,104	1,487	1,304	1,290	1,317	1,319	1,314	1,312	1,313	1,310	1,303	1,299	1,294	1,292	1,283	1,276	1,269	1,265	1,253	1,244	1,234	(7) =(21)
		可燃ごみ(収集ごみ、許可業者)	84,392	84,222	83,209	81,263	79,161	78,082	75,976	74,010	71,774	70,433	70,598	70,979	69,794	68,758	67,861	66,798	65,572	64,339	63,096	61,986	60,788	60,441	60,087	59,859	59,352	58,951	58,625	(8) =(15)+(22)
	可燃ごみ(直接搬入ごみ)	274	51	315	235	211	252	307	139	248	271	249	250	251	251	252	252	252	251	251	251	249	249	247	246	244	243	241	(9) =(20)	
	不燃ごみ	2,913	2,598	2,379	2,191	2,295	2,365	1,758	2,465	2,195	1,596	1,575	1,586	1,588	1,594	1,604	1,610	1,610	1,611	1,610	1,613	1,604	1,599	1,594	1,592	1,582	1,575	1,569	(10) =(16)	
	資源物	24,374	25,356	26,454	26,901	28,685	29,731	29,237	26,913	25,033	24,699	24,842	25,032	25,682	26,401	27,195	27,915	28,558	29,176	29,792	30,487	30,508	30,405	30,298	30,267	30,067	29,933	29,796	(11) =(17)	
	粗大ごみ	1,753	1,683	1,778	1,670	1,710	1,325	1,303	1,304	1,183	1,216	1,212	1,221	1,221	1,225	1,232	1,235	1,235	1,236	1,235	1,239	1,230	1,226	1,220	1,218	1,208	1,202	1,196	(12) =(18)	
	その他(主に乾電池)	59	71	103	84	81	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(13) 平成19年度以降資源物に含む	
	集団資源回収量	2,481	2,272	2,578	2,480	2,375	2,108	2,104	1,487	1,304	1,290	1,317	1,319	1,314	1,312	1,313	1,310	1,303	1,299	1,294	1,292	1,283	1,276	1,269	1,265	1,253	1,244	1,234	(14) =(21)	
家庭系ごみ	可燃ごみ	67,368	65,834	65,759	63,664	61,741	60,725	58,892	58,692	57,654	57,293	57,457	57,838	56,964	56,239	55,653	54,901	53,986	53,064	52,132	51,333	50,447	50,134	49,814	49,620	49,147	48,780	48,484	(15) 三市合計	
	不燃ごみ	2,913	2,598	2,379	2,191	2,295	2,365	1,758	2,465	2,195	1,596	1,575	1,586	1,588	1,594	1,604	1,610	1,610	1,611	1,610	1,613	1,604	1,599	1,594	1,592	1,582	1,575	1,569	(16) 三市合計	
	資源物	24,374	25,356	26,454	26,901	28,685	29,731	29,237	26,913	25,033	24,699	24,842	25,032	25,682	26,401	27,195	27,915	28,558	29,176	29,792	30,487	30,508	30,405	30,298	30,267	30,067	29,933	29,796	(17) 三市合計	
	粗大ごみ	1,753	1,683	1,778	1,670	1,710	1,325	1,303	1,304	1,183	1,216	1,212	1,221	1,221	1,225	1,232	1,235	1,235	1,236	1,235	1,239	1,230	1,226	1,220	1,218	1,208	1,202	1,196	(18) 三市合計	
	その他(主に乾電池)	59	71	103	84	81	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(19) 三市合計	
	集団資源回収量	274	51	315	235	211	252	307	139	248	270	249	250	251	251	252	252	252	251	251	251	249	249	247	246	244	243	241	(20) 三市合計	
	直接搬入ごみ	2,481	2,272	2,578	2,480	2,375	2,108	2,104	1,487	1,304	1,290	1,317	1,319	1,314	1,312	1,313	1,310	1,303	1,299	1,294	1,292	1,283	1,276	1,269	1,265	1,253	1,244	1,234	(21) 三市合計	
事業系ごみ	17,024	18,388	17,450	17,599	17,420	17,357	17,084	15,318	14,120	13,141	13,141	13,141	12,830	12,519	12,208	11,897	11,586	11,275	10,964	10,653	10,341	10,307	10,273	10,239	10,205	10,171	10,141	(22) 三市合計		
処理処分	粗大ごみ処理施設搬入量	4,666	4,281	4,157	3,861	4,005	3,690	3,061	3,769	3,378	2,812	2,787	2,807	2,809	2,819	2,836	2,845	2,845	2,847	2,845	2,852	2,834	2,825	2,814	2,810	2,790	2,777	2,765	(23) 三市合計	
	破砕量	破砕量	4,666	4,281	4,157	3,861	4,005	3,690	3,061	3,769	3,378	2,812	2,787	2,807	2,809	2,819	2,836	2,845	2,845	2,847	2,845	2,852	2,834	2,825	2,814	2,810	2,790	2,777	2,765	(24) 三市合計
		破砕後焼却	1,380	530	1,278	1,339	2,254	1,760	1,511	1,339	1,353	1,309	1,320	1,320	1,326	1,333	1,337	1,338	1,339	1,338	1,341	1,333	1,328	1,323	1,321	1,311	1,305	1,300	(25) 三市合計	
		破砕後埋立	1,194	2,235	1,763	1,921	997	736	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(26) 三市合計
		破砕後資源化	2,092	1,516	1,116	601	754	1,194	1,545	2,258	2,039	1,459	1,478	1,487	1,489	1,493	1,503	1,508	1,507	1,508	1,507	1,511	1,501	1,497	1,491	1,489	1,479	1,472	1,465	(27) 三市合計
	焼却施設搬入量	86,046	84,803	84,802	82,837	81,626	81,797	82,596	77,260	74,781	73,516	72,156	72,549	71,365	70,335	69,446	68,387	67,162	65,929	64,685	63,578	62,370	62,018	61,657	61,426	60,907	60,499	60,166	(28) 三市合計	
	焼却量	86,006	84,731	84,663	82,704	81,292	80,066	78,943	76,818	74,422	73,084	71,743	72,135	70,958	69,933	69,050	67,997	66,779	65,553	64,316	63,216	62,014	61,665	61,305	61,076	60,560	60,155	59,823	(29) 三市合計	
	焼却残さ量(全て資源化)	10,326	7,368	9,023	8,569	9,120	8,912	6,902	6,518	6,893	8,875	8,688	8,736	8,593	8,469	8,362	8,235	8,087	7,939	7,789	7,656	7,510	7,468	7,424	7,397	7,334	7,285	7,245	(30) 三市合計	
	資源化量	3,057	3,964	4,152	4,435	5,479	6,426	5,225	4,893	5,576	6,614	6,475	6,512	6,404	6,312	6,232	6,137	6,028	5,917	5,806	5,706	5,597	5,566	5,534	5,513	5,467	5,430	5,400	(31) 三市合計	
	残さ埋立・焼却残さの資源化に伴う減量化量	7,269	3,404	4,871	4,134	3,641	2,486	1,677	1,625	1,317	2,261	2,213	2,224	2,189	2,157	2,130	2,098	2,059	2,022	1,983	1,950	1,913	1,902	1,890	1,884	1,867	1,855	1,845	(32) 三市合計	
	資源化量(焼却残さ由来を除く)	26,466	26,872	27,570	27,502	29,439	30,925	29,638	28,013	26,011	25,131	25,237	25,430	26,024	26,687	27,427	28,090	28,676	29,239	31,005	31,672	31,674	31,568	31,456	31,423	31,214	31,074	30,933	(33) 三市合計	
	総資源化量	32,004	33,108	34,300	34,417	37,293	39,459	36,967	34,393	32,891	33,035	33,029	33,261	33,742	34,311	34,972	35,537	36,007	36,455	38,105	38,670	38,554	38,410	38,259	38,201	37,934	37,748	37,567	(34) 三市合計	
	埋立量	8,463	5,639	6,634	6,055	4,638	3,222	1,677	1,625	1,317	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(35) =0	
リサイクル率	27.5%	28.5%	29.4%	30.0%	32.6%	34.6%	33.4%	32.3%	32.3%	33.2%	33.1%	33.1%	33.8%	34.5%	35.2%	35.9%	36.5%	37.2%	39.2%	39.9%	40.3%	40.3%	40.4%	40.4%	40.5%	40.5%	40.5%	(36) =(34)÷(1)		
人口	326,202	328,983	332,012	335,389	333,648	333,977	335,466	337,108	338,655	340,310	341,296	342,683	343,883	345,064	346,196	347,288	348,322	348,306	348,242	348,112	346,891	345,630	344,301	342,905	341,452	339,799	338,101	(37) 三市全体の推計人口		
ごみ総排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ)	ごみ総排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ)	116,246	116,253	116,816	114,824	114,518	113,952	110,685	106,318	101,737	99,505	99,793	100,388	99,849	99,540	99,457	99,121	98,531	97,912	97,280	96,869	95,664	95,196	94,715	94,448	93,708	93,150	92,661	(38) 三市合計	
	家庭系ごみ排出量(ごみ・資源物・集団資源回収)	99,222	97,865	99,366	97,225	97,098	96,595	93,601	91,000	87,617	86,364	86,652	87,247	87,019	87,021	87,249	87,224	86,945	86,637	86,316	86,216	85,323	84,889	84,442	84,209	83,503	82,979	82,520	(39) 三市合計	
	家庭系ごみ発生量(ごみ)	74,036	71,883	72,169	69,600	67,656	66,233	63,726	64,019	62,439	61,529	61,669	62,074	61,196	60,479	59,913	59,169	58,247	57,322	56,385	55,591	54,678	54,347	54,008	53					

資料編
(生活排水処理基本計画)

1. 生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し.....	23
2. 公共下水道事業の概要	38
3. 生活排水処理行政の動向	39
4. 生活排水処理形態別の将来人口、し尿及び浄化槽汚泥量の見通し.....	40

1. 生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

(1) 推計の基本的考え方

し尿・浄化槽汚泥量の推計において、処理形態別人口等の将来推計等の方法は以下のとおりです。

① 行政人口

行政人口は、各市の計画人口を採用しました。

② 下水道水洗化人口

下水道水洗化人口は、行政人口に対する下水道水洗化人口の割合の実績をトレンド予測により推計し、将来の行政人口に下水道水洗化人口の割合を乗じて算出しました。ただし、綾瀬市は市の計画下水道水洗化人口を採用しました。

③ 汲み取り人口

汲み取り人口は、実績をトレンド予測により推計しました。

④ 浄化槽人口

(ア) 浄化槽人口 = (行政人口 - 下水道水洗化人口 - 汲み取り人口) としました。合併浄化槽及び単独浄化槽の将来人口については、各浄化槽人口の実績値をトレンド予測により求め、予測した合併及び単独浄化槽の将来人口の比率で、(ア) の浄化槽人口を按分して将来の各浄化槽人口としました。

⑤ 浄化槽汚泥処理量

浄化槽汚泥処理量は、直近の一人一日あたりの浄化槽汚泥発生量原単位実績に、将来の浄化槽人口を乗じて推計しました。

⑥ し尿処理量

し尿処理量は、直近の一人一日あたりのし尿発生量原単位実績に、将来の汲み取り人口を乗じて推計しました。

(2) 処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量

処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の推計結果は、次ページに示すとおりです。

処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量推計値

海老名市		実績 ← 将来推計																				将来推計内容			
単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39			
行政人口	(人)	124,523	125,821	126,677	127,063	127,707	128,854	130,000	131,000	132,000	133,000	134,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	①	市計画人口、計画年次間の人口は直線補間
下水道水洗化人口	(人)	113,620	118,598	119,256	119,499	121,905	123,313	124,930	126,284	127,512	128,877	130,114	131,355	131,625	131,895	132,030	132,300	132,435	132,570	132,840	132,975	133,110	133,245	②	①×③
対行政人口割合	(%)	91.2	94.3	94.1	94.0	95.5	95.7	96.1	96.4	96.6	96.9	97.1	97.3	97.5	97.7	97.8	98.0	98.1	98.2	98.4	98.5	98.6	98.7	③	実績値をトレンド予測
浄化槽人口	(人)	8,706	5,322	5,712	5,887	4,069	4,009	3,627	3,357	3,208	2,918	2,751	2,576	2,368	2,157	2,077	1,859	1,773	1,684	1,458	1,364	1,267	1,168	④	①-②-⑧
合併浄化槽	(人)	2,366	2,617	2,870	2,742	2,205	2,298	2,155	2,054	2,011	1,867	1,792	1,704	1,588	1,464	1,425	1,287	1,239	1,186	1,034	974	910	843	⑤	浄化槽トレンド予測人口割りて配分 ④×(⑭/⑯)
単独浄化槽	(人)	6,340	2,705	2,842	3,145	1,864	1,711	1,472	1,303	1,197	1,051	959	872	780	693	652	572	534	498	424	390	357	325	⑥	浄化槽トレンド予測人口割りて配分 ④-⑤
対行政人口割合	(%)	7.0	4.2	4.5	4.6	3.2	3.1	2.8	2.6	2.4	2.2	2.1	1.9	1.8	1.6	1.5	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	⑦	④÷①
汲み取り人口	(人)	2,197	1,901	1,709	1,677	1,733	1,532	1,443	1,359	1,280	1,205	1,135	1,069	1,007	948	893	841	792	746	702	661	623	587	⑧	実績値をトレンド予測
対行政人口割合	(%)	1.8	1.5	1.3	1.3	1.4	1.2	1.1	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	⑨	⑧÷①
浄化槽汚泥処理量	(kl/年)	3,294	2,967	3,253	3,171	2,798	2,759	2,489	2,304	2,201	2,008	1,888	1,768	1,625	1,484	1,425	1,276	1,217	1,159	1,000	936	869	804	⑩	④×⑫×365日(366日)÷1000
し尿処理量	(kl/年)	1,235	988	1,009	968	895	791	743	699	659	622	584	550	518	489	460	433	408	385	361	340	321	303	⑪	⑧×⑬×365日(366日)÷1000
浄化槽汚泥発生量原単位	(%/(人・日))	1.04	1.52	1.56	1.48	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	⑫	最新(H22年度)実績値を設定
し尿発生量原単位	(%/(人・日))	1.54	1.42	1.62	1.58	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41	⑬	最新(H22年度)実績値を設定
合併浄化槽人口トレンド値(人)						2,501	2,481	2,462	2,442	2,422	2,402	2,383	2,363	2,343	2,324	2,304	2,284	2,265	2,245	2,225	2,205	2,186	2,166	⑭	実績値をトレンド予測
単独浄化槽人口トレンド値(人)						1,862	1,694	1,562	1,453	1,363	1,286	1,219	1,161	1,109	1,064	1,023	985	952	921	892	866	842	818	⑮	実績値をトレンド予測
浄化槽人口計(人)						4,363	4,175	4,024	3,895	3,785	3,688	3,602	3,524	3,452	3,388	3,327	3,269	3,217	3,166	3,117	3,071	3,028	2,986	⑯	⑭+⑮

座間市		実績 ← 将来推計																				将来推計内容			
単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39			
行政人口	(人)	127,691	127,697	128,071	128,810	129,436	128,884	128,742	128,559	128,357	128,106	127,815	127,466	127,067	126,620	126,112	125,514	124,876	124,170	123,397	122,566	121,681	120,751	①	市計画人口
下水道水洗化人口	(人)	110,388	109,456	111,488	115,221	117,085	117,542	118,571	119,431	120,142	120,676	121,169	121,475	121,730	121,808	121,824	121,623	121,379	120,942	120,559	119,992	119,369	118,577	②	①×③
対行政人口割合	(%)	86.4	85.7	87.1	89.5	90.5	91.2	92.1	92.9	93.6	94.2	94.8	95.3	95.8	96.2	96.6	96.9	97.2	97.4	97.7	97.9	98.1	98.2	③	実績値をトレンド予測
浄化槽人口	(人)	16,011	17,118	15,593	12,748	11,625	10,710	9,624	8,654	7,805	7,075	6,339	5,725	5,107	4,613	4,115	3,742	3,368	3,116	2,741	2,490	2,239	2,111	④	①-②-⑧
合併浄化槽	(人)	3,809	4,070	3,854	3,141	2,949	2,750	2,511	2,295	2,103	1,937	1,763	1,617	1,465	1,344	1,217	1,124	1,027	965	861	794	725	694	⑤	浄化槽トレンド予測人口割りて配分 ④×(⑭/⑯)
単独浄化槽	(人)	12,202	13,048	11,739	9,607	8,676	7,960	7,113	6,359	5,702	5,138	4,576	4,108	3,642	3,269	2,898	2,618	2,341	2,151	1,880	1,696	1,514	1,417	⑥	浄化槽トレンド予測人口割りて配分 ④-⑤
対行政人口割合	(%)	12.5	13.4	12.2	9.9	9.0	8.3	7.5	6.7	6.1	5.5	5.0	4.5	4.0	3.6	3.3	3.0	2.7	2.5	2.2	2.0	1.8	1.7	⑦	④÷①
汲み取り人口	(人)	1,292	1,123	990	841	726	632	547	474	410	355	307	266	230	199	173	149	129	112	97	84	73	63	⑧	実績値をトレンド予測
対行政人口割合	(%)	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	⑨	⑧÷①
浄化槽汚泥処理量	(kl/年)	6,932	6,499	5,528	5,031	3,982	3,685	3,302	2,969	2,678	2,434	2,175	1,964	1,752	1,587	1,412	1,284	1,156	1,072	940	854	768	726	⑩	④×⑫×365日(366日)÷1000
し尿処理量	(kl/年)	1,816	1,678	1,505	1,224	1,263	1,103	952	825	714	620	535	463	400	347	301	259	225	196	169	146	127	110	⑪	⑧×⑬×365日(366日)÷1000
浄化槽汚泥発生量原単位	(%/(人・日))	1.19	1.04	0.97	1.08	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	⑫	最新(H22年度)実績値を設定
し尿発生量原単位	(%/(人・日))	3.85	4.08	4.16	3.99	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	4.77	⑬	最新(H22年度)実績値を設定
合併浄化槽人口トレンド値(人)						2,807	2,598	2,406	2,227	2,062	1,909	1,767	1,636	1,515	1,402	1,298	1,202	1,113	1,030	954	883	818	753	⑭	実績値をトレンド予測
単独浄化槽人口トレンド値(人)						8,124	7,359	6,667	6,039	5,471	4,956	4,490	4,067	3,685	3,338	3,024	2,739	2,482	2,248	2,037	1,845	1,671	1,515	⑮	実績値をトレンド予測
浄化槽人口計(人)						10,931	9,957	9,073	8,266	7,533	6,865	6,257	5,703	5,200	4,740	4,322	3,941	3,595	3,278	2,991	2,728	2,489	2,268	⑯	⑭+⑮

綾瀬市		実績 ← 将来推計																				将来推計内容			
単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39			
行政人口	(人)	81,763	81,948	82,360	82,782	83,167	83,558	83,941	84,324	84,707	85,090	85,473	85,856	86,239	86,622	87,000	86,377	85,754	85,131	84,508	83,886	83,118	82,350	①	H32年市計画人口をもとに直線補間
下水道水洗化人口	(人)	72,144	73,398	74,185	75,070	75,444	76,007	76,120	79,174	80,422	81,678	82,936	83,243	83,587	83,925	84,259	84,605	84,226	83,843	83,465	83,076	82,676	82,147	②	綾瀬市計画人口
対行政人口割合	(%)	88.2	89.6	90.1	90.7	90.7	91.0	90.7	93.9	94.9	96.0	97.0	97.0	96.9	96.9	96.8	97.9	98.2	98.5	98.8	99.0	99.5	99.8	③	②/①
浄化槽人口	(人)	8,218	7,203	6,865	6,367	6,470	6,328	6,645	4,026	3,217	2,404	1,592	1,734	1,840	1,952	2,063	1,160	979	799	611	430	235	108	④	①-②-⑧
合併浄化槽	(人)	2,468	2,596	2,574	2,586	2,593	2,696	2,911	1,807	1,475	1,124	758	839	904	972	1,041	593	506	418	323	229	126	59	⑤	浄化槽トレンド予測人口の割合で配分 ④×(⑭/⑯)
単独浄化槽	(人)	5,750	4,607	4,291	3,781	3,877	3,632	3,734	2,219	1,742	1,280	834	895	936	980	1,022	567	473	381	288	201	109	49	⑥	浄化槽トレンド予測人口の割合で配分 ④-⑤
対行政人口割合	(%)	10.1	8.8	8.3	7.7	7.8	7.6	7.9	4.8	3.8	2.8	1.9	2.0	2.1	2.3	2.4	1.3	1.1	0.9	0.7	0.5	0.3	0.1	⑦	④÷①
汲み取り人口	(人)	1,410	1,347	1,310	1,345	1,253	1,223	1,176	1,124	1,068	1,008	945	879	812	745	678	612	549	489	432	380	207	95	⑧	実績値をトレンド予測 (*1)
対行政人口割合	(%)	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.2	0.1	⑨	⑧÷①
浄化槽汚泥処理量	(kl/年)	5,973	5,071	4,926	5,010	4,385	4,308	4,511	2,733																

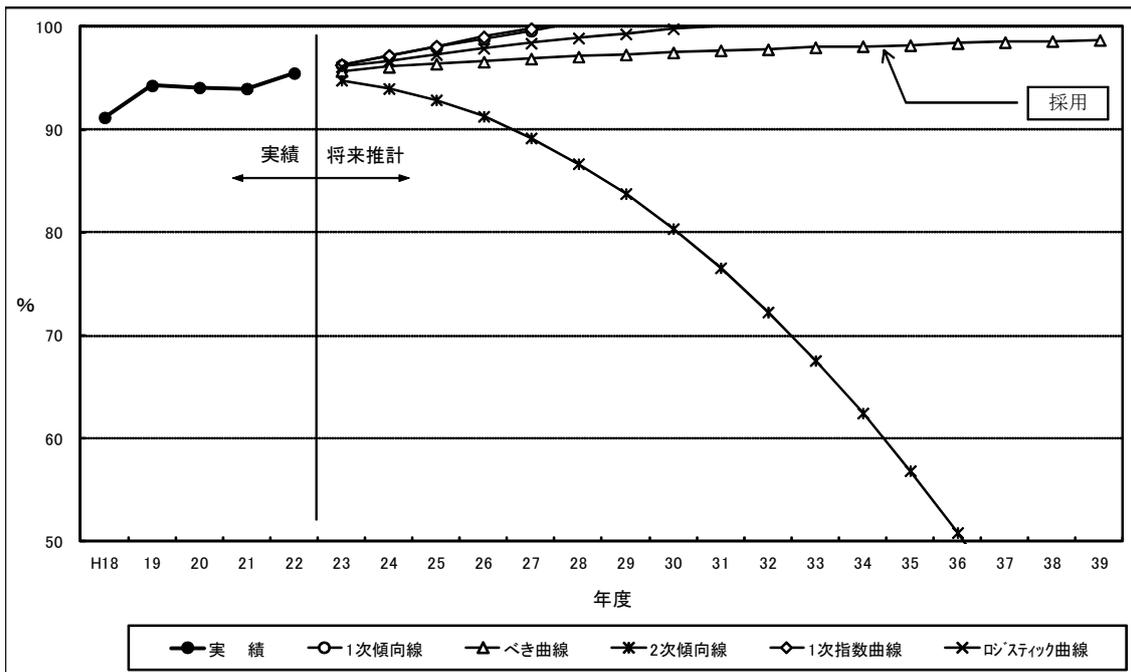
(3) 下水道普及率等のトレンド予測値

トレンド予測値及び、採用した将来値は以下のとおりです。

① 下水道水洗化人口の行政人口に対する割合 推計結果 (海老名市)

(単位：%)

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H18	1	91.2					
19	2	94.3					
20	3	94.1					
21	4	94.0					
22	5	95.5					
23	6		96.3	95.7	94.8	96.3	96.1
24	7		97.1	96.1	94.0	97.2	96.7
25	8		98.0	96.4	92.9	98.1	97.3
26	9		98.8	96.6	91.3	99.0	97.9
27	10		99.6	96.9	89.2	99.8	98.4
28	11		100.5	97.1	86.7	100.7	98.9
29	12		101.3	97.3	83.8	101.6	99.3
30	13		102.1	97.5	80.4	102.5	99.8
31	14		103.0	97.7	76.6	103.5	100.1
32	15		103.8	97.8	72.3	104.4	100.5
33	16		104.6	98.0	67.6	105.3	100.8
34	17		105.4	98.1	62.5	106.3	101.2
35	18		106.3	98.2	56.9	107.2	101.4
36	19		107.1	98.4	50.9	108.2	101.7
37	20		107.9	98.5	44.4	109.1	102.0
38	21		108.8	98.6	37.5	110.1	102.2
39	22		109.6	98.7	30.1	111.1	102.4
推計式 係 数	a		0.8	91.7	2.16	91.3	0.15127
	b		91.3	0.02388	-0.2214	1.00894	0.08049
	c		—	—	89.8	—	—
	k		—	—	—	—	105.1
相関係数			0.82884	0.89294	0.86915	0.82746	0.83822
採用式			不適	○	不適	不適	不適
			べき曲線を採用。				

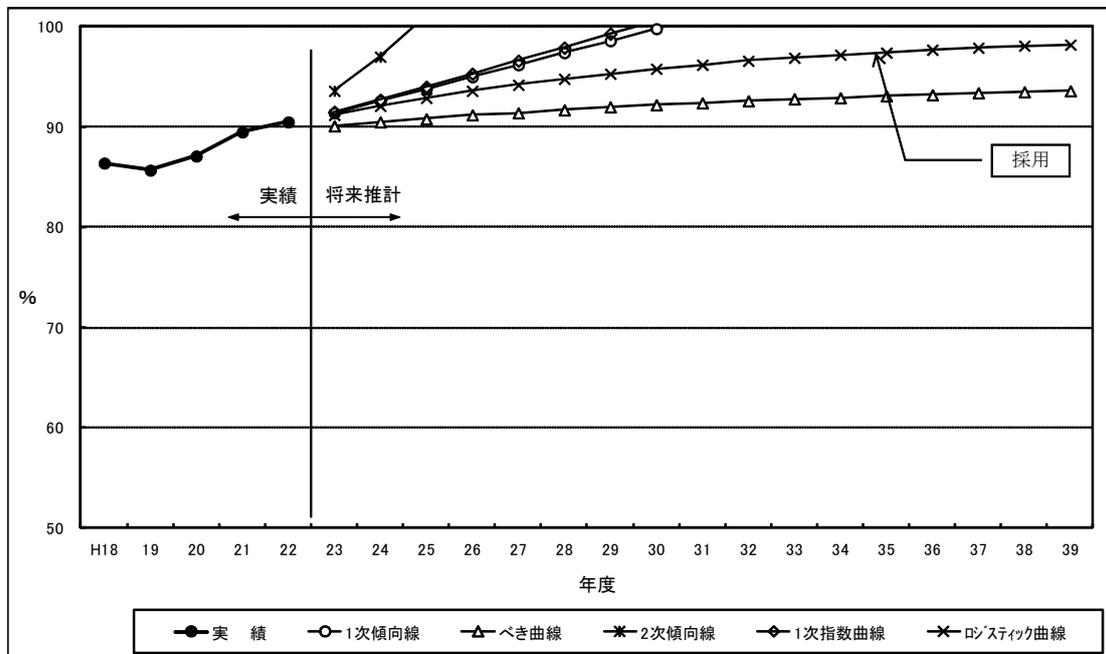


② 下水道水洗化人口の行政人口に対する割合 推計結果（座間市）

（単位：％）

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H18	1	86.4					
19	2	85.7					
20	3	87.1					
21	4	89.5					
22	5	90.5					
23	6		91.4	90.1	93.6	91.5	91.2
24	7		92.6	90.5	97.0	92.7	92.1
25	8		93.8	90.8	101.1	94.0	92.9
26	9		95.0	91.2	105.7	95.3	93.6
27	10		96.2	91.4	111.0	96.6	94.2
28	11		97.4	91.7	116.9	97.9	94.8
29	12		98.6	92.0	123.5	99.3	95.3
30	13		99.8	92.2	130.6	100.6	95.8
31	14		101.0	92.4	138.4	102.0	96.2
32	15		102.2	92.6	146.9	103.4	96.6
33	16		103.4	92.8	155.9	104.8	96.9
34	17		104.6	92.9	165.6	106.3	97.2
35	18		105.8	93.1	175.9	107.7	97.4
36	19		107.0	93.2	186.9	109.2	97.7
37	20		108.2	93.4	198.4	110.7	97.9
38	21		109.4	93.5	210.6	112.2	98.1
39	22		110.6	93.6	223.5	113.7	98.2
推計式 係 数	a		1.2	85.3	-0.69	84.3	0.18887
	b		84.2	0.03010	0.3143	1.01370	0.12041
	c		—	—	86.4	—	—
	k		—	—	—	—	99.6
相関係数			0.91949	0.81695	0.96263	0.91904	0.92148
採用式			不適		不適	不適	○

1次傾向線, 2次傾向線, 指数曲線を除く推計式のうち、相関係数の高いべき曲線を採用。

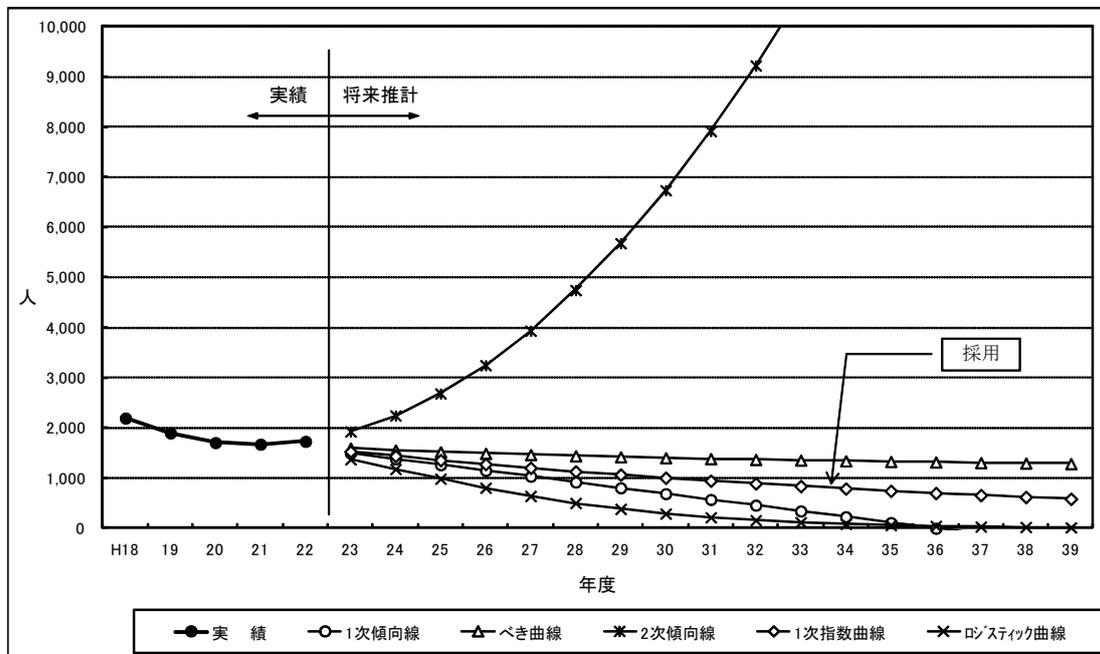


③ 汲み取り人口 推計結果 (海老名市)

(単位：人)

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H18	1	2,197					
19	2	1,901					
20	3	1,709					
21	4	1,677					
22	5	1,733					
23	6		1,498	1,597	1,930	1,532	1,375
24	7		1,383	1,557	2,247	1,443	1,181
25	8		1,267	1,523	2,687	1,359	988
26	9		1,152	1,493	3,250	1,280	807
27	10		1,037	1,468	3,938	1,205	643
28	11		922	1,445	4,748	1,135	503
29	12		807	1,424	5,682	1,069	386
30	13		691	1,405	6,739	1,007	292
31	14		576	1,388	7,920	948	219
32	15		461	1,372	9,224	893	163
33	16		346	1,358	10,652	841	120
34	17		231	1,344	12,203	792	88
35	18		115	1,331	13,878	746	64
36	19		0	1,319	15,676	702	47
37	20		-115	1,308	17,597	661	34
38	21		-230	1,298	19,642	623	25
39	22		-345	1,288	21,810	587	18
推計式 係 数	a		-115.2	2,149.2	-485.49	2,195.5	0.10896
	b		2,189.0	-0.16569	61.7143	0.94178	-0.32311
	c		—	—	2,621.0	—	—
	k		—	—	—	—	2,416.7
相関係数			0.84403	0.94084	0.99930	0.84745	0.82467
採用式			不適		不適	○	

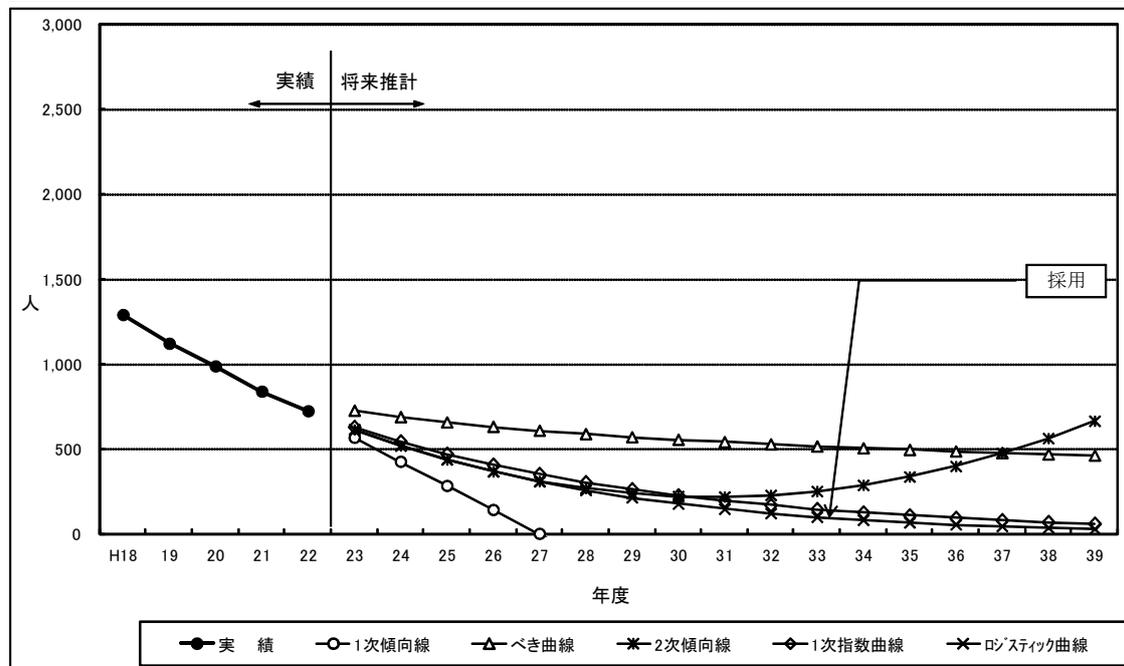
1次傾向線式、2次傾向線を除く推計式のうち、中間的推移を示す1次指数曲線を採用。



④ 汲み取り人口 推計結果（座間市）

（単位：人）

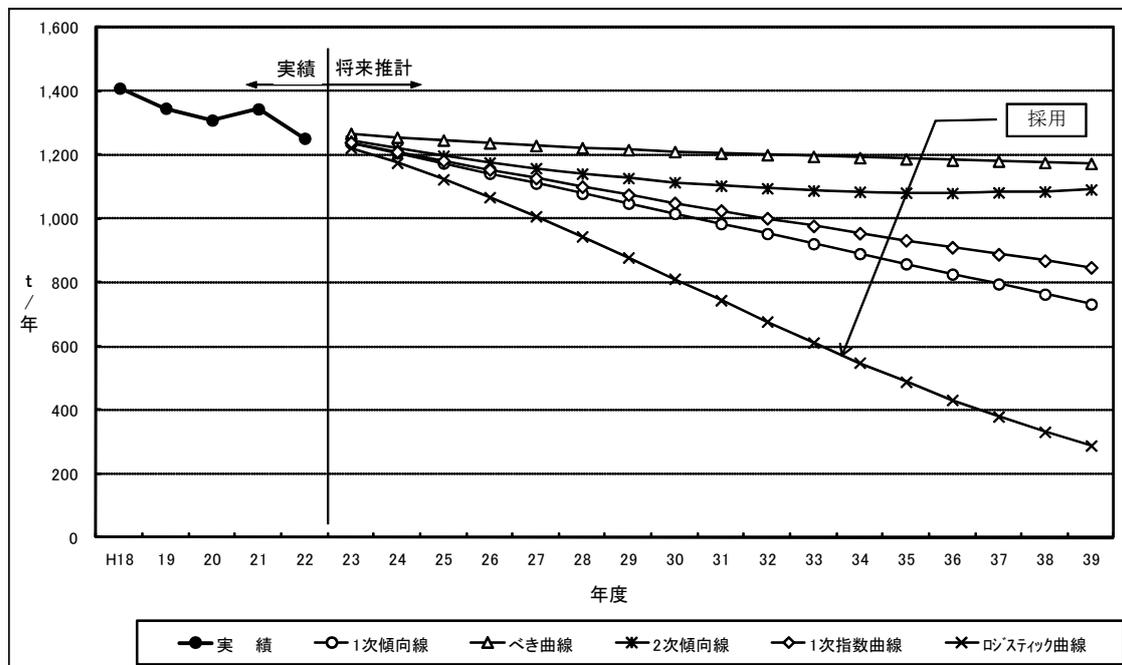
年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H18	1	1,292					
19	2	1,123					
20	3	990					
21	4	841					
22	5	726					
23	6		570	729	616	632	618
24	7		429	691	521	547	523
25	8		287	660	439	474	442
26	9		146	634	369	410	371
27	10		5	611	313	355	311
28	11		-137	591	271	307	260
29	12		-278	573	241	266	217
30	13		-420	558	224	230	180
31	14		-561	544	221	199	150
32	15		-702	531	231	173	124
33	16		-844	519	254	149	103
34	17		-985	508	290	129	85
35	18		-1,127	498	339	112	70
36	19		-1,268	489	401	97	58
37	20		-1,409	480	477	84	48
38	21		-1,551	472	565	73	40
39	22		-1,692	465	667	63	33
推計式 係 数	a		-141.4	1,357.8	-180.83	1,501.3	1.63007
	b		1,418.6	-0.34689	6.5714	0.86572	-0.19412
	c		—	—	1,464.6	—	—
	k		—	—	—	—	3,844.1
相関係数			0.99812	0.96612	0.99963	0.99918	0.99963
採用式			不適		不適	○	
1次、2次傾向線を除く推計式のうち、中間的推移を示す1次指数曲線を採用。							



⑤ 汲み取り人口 推計結果（綾瀬市）

（単位：人）

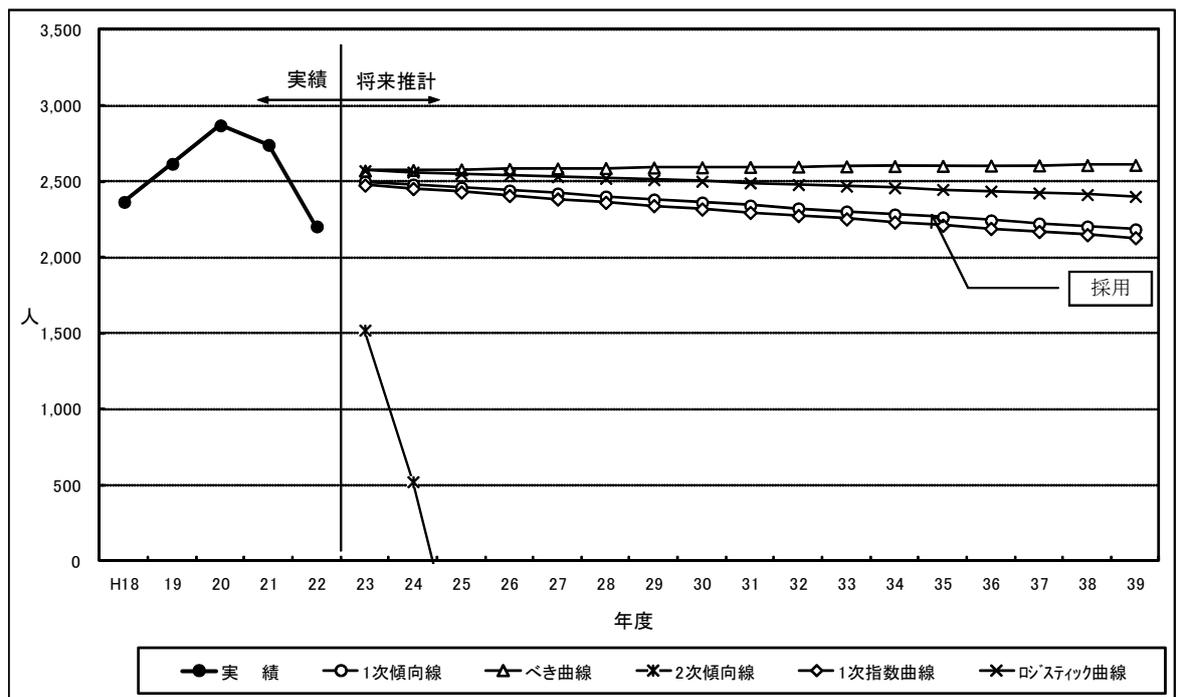
年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+exp^{-bx})$
H18	1	1,410					
19	2	1,347					
20	3	1,310					
21	4	1,345					
22	5	1,253					
23	6		1,238	1,268	1,245	1,240	1,223
24	7		1,207	1,256	1,221	1,211	1,176
25	8		1,175	1,247	1,198	1,183	1,124
26	9		1,143	1,238	1,177	1,155	1,068
27	10		1,112	1,230	1,159	1,128	1,008
28	11		1,080	1,223	1,142	1,101	945
29	12		1,049	1,217	1,128	1,076	879
30	13		1,017	1,211	1,115	1,050	812
31	14		985	1,206	1,104	1,026	745
32	15		954	1,201	1,096	1,002	678
33	16		922	1,196	1,089	978	612
34	17		891	1,192	1,085	955	549
35	18		859	1,188	1,082	933	489
36	19		827	1,184	1,081	911	432
37	20		796	1,181	1,083	889	380
38	21		764	1,177	1,086	869	332
39	22		733	1,174	1,092	848	289
推計式 係 数	a		-31.6	1,409.6	-37.60	1,430.4	0.09420
	b		1,427.8	-0.05911	1.0000	0.97652	-0.17440
	c		—	—	1,434.8	—	—
	k		—	—	—	—	1,551.0
相関係数			0.86983	0.86908	0.87044	0.86905	0.86959
採用式							○
相関係数の高いロジスティック曲線を採用。							



⑥ 合併浄化槽人口 推計結果 (海老名市)

(単位：人)

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H18	1	2,366					
19	2	2,617					
20	3	2,870					
21	4	2,742					
22	5	2,205					
23	6		2,501	2,572	1,522	2,477	2,572
24	7		2,481	2,576	524	2,454	2,562
25	8		2,462	2,580	-754	2,431	2,552
26	9		2,442	2,583	-2,311	2,408	2,542
27	10		2,422	2,586	-4,148	2,385	2,532
28	11		2,402	2,589	-6,264	2,363	2,522
29	12		2,383	2,592	-8,660	2,341	2,512
30	13		2,363	2,594	-11,336	2,319	2,502
31	14		2,343	2,596	-14,291	2,297	2,491
32	15		2,324	2,598	-17,526	2,276	2,480
33	16		2,304	2,600	-21,040	2,254	2,470
34	17		2,284	2,602	-24,834	2,233	2,459
35	18		2,265	2,603	-28,908	2,212	2,448
36	19		2,245	2,605	-33,261	2,191	2,437
37	20		2,225	2,606	-37,893	2,171	2,425
38	21		2,205	2,608	-42,806	2,150	2,414
39	22		2,186	2,609	-47,997	2,130	2,402
推計式 係 数	a		-19.7	2,521.3	819.01	2,621.3	0.20162
	b		2,619.1	0.01108	-139.7857	0.99062	-0.02015
	c		—	—	1,640.6	—	—
	k		—	—	—	—	3,157.0
相関係数			0.11448	0.06518	0.96792	0.13804	0.05402
採用式			○		不適		
			2次傾向線を除く推計式のうち、相関係数が比較的高く中間的推移を示す1次傾向線を採用。				

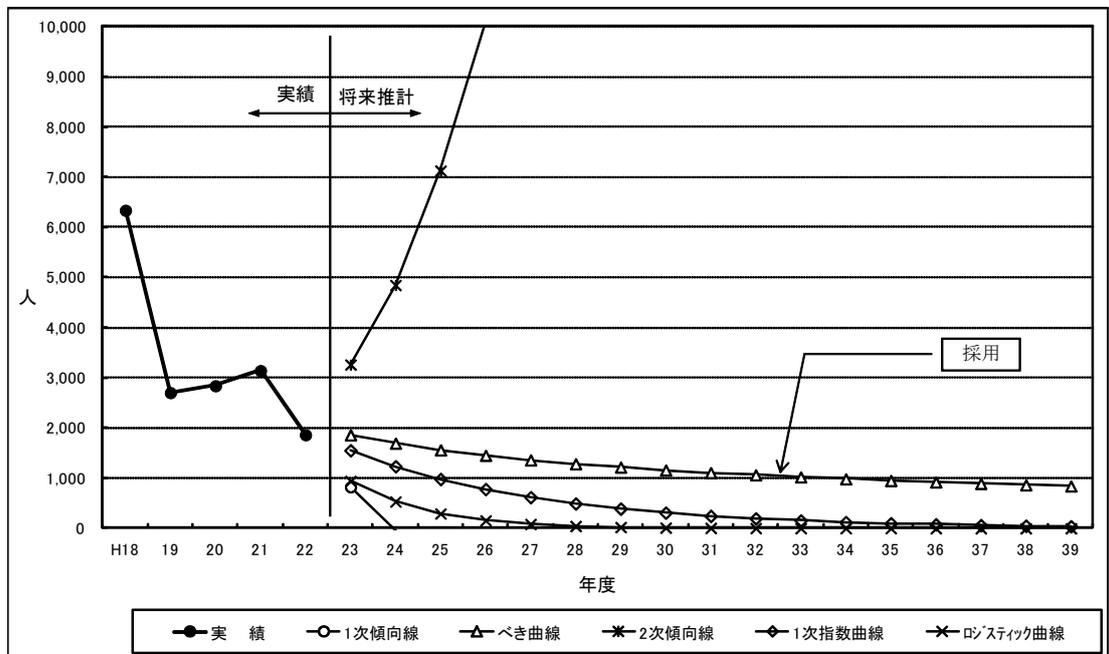


⑦ 単独浄化槽人口 推計結果 (海老名市)

(単位：人)

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H18	1	6,340					
19	2	2,705					
20	3	2,842					
21	4	3,145					
22	5	1,864					
23	6		826	1,862	3,263	1,555	943
24	7		-26	1,694	4,848	1,236	533
25	8		-877	1,562	7,130	982	293
26	9		-1,728	1,453	10,109	781	158
27	10		-2,579	1,363	13,784	620	85
28	11		-3,430	1,286	18,154	493	45
29	12		-4,282	1,219	23,222	392	24
30	13		-5,133	1,161	28,985	311	13
31	14		-5,984	1,109	35,445	247	7
32	15		-6,835	1,064	42,601	197	4
33	16		-7,686	1,023	50,453	156	2
34	17		-8,538	985	59,002	124	1
35	18		-9,389	952	68,247	99	1
36	19		-10,240	921	78,188	78	0
37	20		-11,091	892	88,826	62	0
38	21		-11,942	866	100,160	50	0
39	22		-12,794	842	112,190	39	0
推計式 係 数	a		-851.2	5,561.4	-2,940.06	6,173.6	0.14056
	b		5,932.8	-0.61080	348.1429	0.79472	-0.63626
	c		—	—	8,369.8	—	—
	k		—	—	—	—	6,974.0
相関係数			0.78160	0.86961	0.86832	0.81385	0.77780
採用式			不適	○	不適		

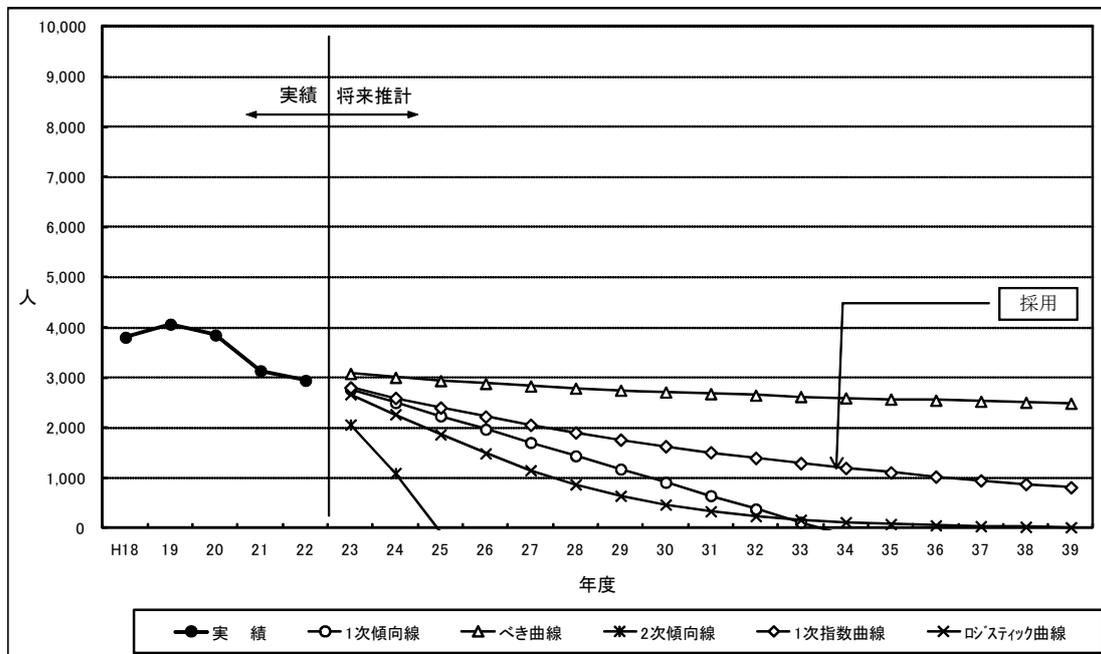
1次、2次傾向線を除く推計式のうち、相関係数の高いべき曲線を採用。



⑧ 合併浄化槽人口 推計結果 (座間市)

(単位：人)

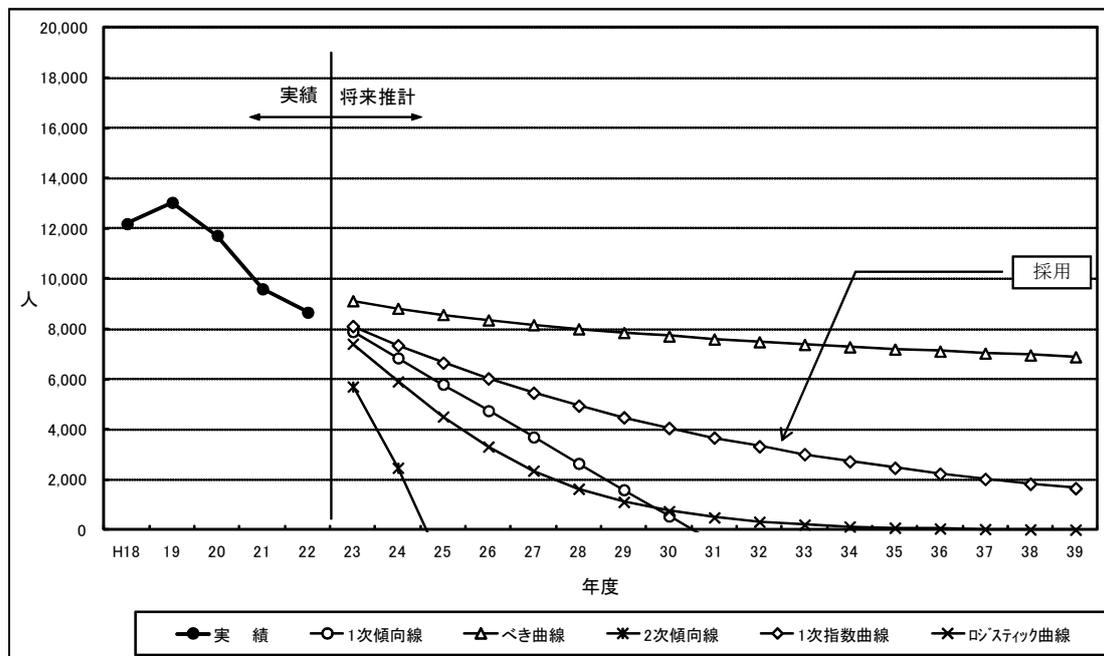
年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H18	1	3,809					
19	2	4,070					
20	3	3,854					
21	4	3,141					
22	5	2,949					
23	6		2,770	3,084	2,068	2,807	2,671
24	7		2,505	3,007	1,102	2,598	2,272
25	8		2,240	2,942	-65	2,406	1,871
26	9		1,975	2,885	-1,432	2,227	1,492
27	10		1,710	2,836	-3,000	2,062	1,157
28	11		1,445	2,792	-4,768	1,909	874
29	12		1,181	2,752	-6,736	1,767	648
30	13		916	2,716	-8,905	1,636	472
31	14		651	2,683	-11,275	1,515	340
32	15		386	2,653	-13,845	1,402	242
33	16		121	2,625	-16,615	1,298	171
34	17		-144	2,599	-19,586	1,202	121
35	18		-409	2,575	-22,757	1,113	85
36	19		-674	2,552	-26,128	1,030	59
37	20		-939	2,530	-29,700	954	42
38	21		-1,204	2,510	-33,473	883	29
39	22		-1,469	2,491	-37,445	818	20
推計式 係 数	a		-264.9	4,139.2	336.39	4,457.1	0.07731
	b		4,359.3	-0.16427	-100.2143	0.92581	-0.36144
	c		—	—	3,657.8	—	—
	k		—	—	—	—	4,477.0
相関係数			0.85616	0.73952	0.93802	0.86345	0.82293
採用式			不適		不適	○	
	1次、2次傾向線を除く推計式のうち、中間的推移を示す1次指数曲線を採用。						



⑨ 単独浄化槽人口 推計結果 (座間市)

(単位：人)

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax^2+bx+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H18	1	12,202					
19	2	13,048					
20	3	11,739					
21	4	9,607					
22	5	8,676					
23	6		7,907	9,129	5,718	8,124	7,420
24	7		6,857	8,831	2,480	7,359	5,918
25	8		5,808	8,581	-1,383	6,667	4,523
26	9		4,759	8,366	-5,871	6,039	3,327
27	10		3,709	8,178	-10,985	5,471	2,370
28	11		2,660	8,012	-16,724	4,956	1,648
29	12		1,611	7,863	-23,088	4,490	1,125
30	13		561	7,729	-30,078	4,067	758
31	14		-488	7,606	-37,692	3,685	506
32	15		-1,537	7,494	-45,932	3,338	336
33	16		-2,587	7,390	-54,798	3,024	222
34	17		-3,636	7,295	-64,289	2,739	146
35	18		-4,685	7,205	-74,404	2,482	96
36	19		-5,734	7,122	-85,146	2,248	63
37	20		-6,784	7,044	-96,512	2,037	42
38	21		-7,833	6,970	-108,504	1,845	27
39	22		-8,882	6,900	-121,121	1,671	18
推計式 係 数	a		-1,049.3	13,430.5	826.56	14,697.9	0.07426
	b		14,202.3	-0.21544	-312.6429	0.90590	-0.42205
	c		—	—	12,013.8	—	—
	k		—	—	—	—	14,352.8
相関係数			0.90270	0.79522	0.95715	0.90752	0.87045
採用式			不適		不適	○	
	1次、2次傾向線を除く推計式のうち、中間的推移を示す1次指数曲線を採用。						

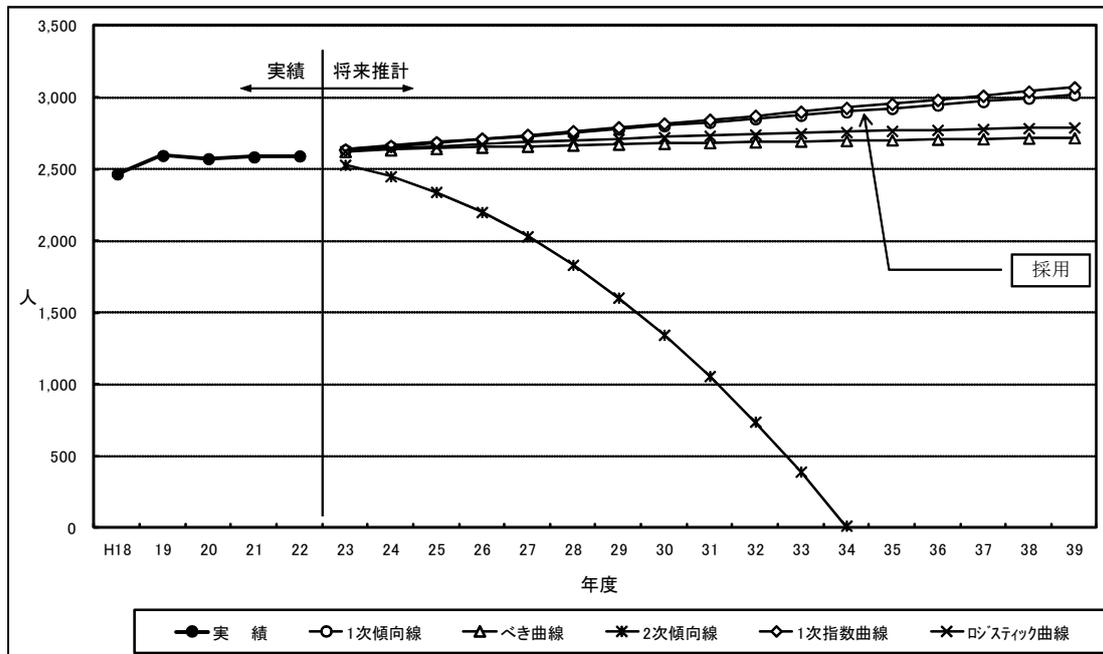


⑩ 合併浄化槽人口 推計結果 (綾瀬市)

(単位：人)

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H18	1	2,468					
19	2	2,596					
20	3	2,574					
21	4	2,586					
22	5	2,593					
23	6		2,635	2,623	2,531	2,637	2,625
24	7		2,659	2,634	2,451	2,662	2,643
25	8		2,683	2,644	2,342	2,688	2,658
26	9		2,707	2,653	2,202	2,713	2,673
27	10		2,731	2,660	2,033	2,739	2,687
28	11		2,755	2,667	1,834	2,765	2,700
29	12		2,779	2,674	1,606	2,792	2,712
30	13		2,803	2,680	1,347	2,818	2,723
31	14		2,827	2,685	1,059	2,845	2,733
32	15		2,851	2,690	742	2,872	2,742
33	16		2,875	2,695	394	2,900	2,751
34	17		2,899	2,700	17	2,927	2,759
35	18		2,923	2,704	-390	2,955	2,767
36	19		2,947	2,708	-826	2,983	2,774
37	20		2,971	2,712	-1,293	3,012	2,780
38	21		2,995	2,716	-1,789	3,041	2,786
39	22		3,019	2,719	-2,314	3,070	2,791
推計式 係 数	a		24.0	2,495.8	113.14	2,491.0	0.14475
	b		2,491.4	0.02773	-14.8571	1.00954	0.08358
	c		—	—	2,387.4	—	—
	k		—	—	—	—	2,855.6
相関係数			0.70275	0.82543	0.87110	0.70311	0.69948
採用式			○		不適		

2次傾向線を除く推計式のうち、中間的推移を示す1次指数曲線を採用。

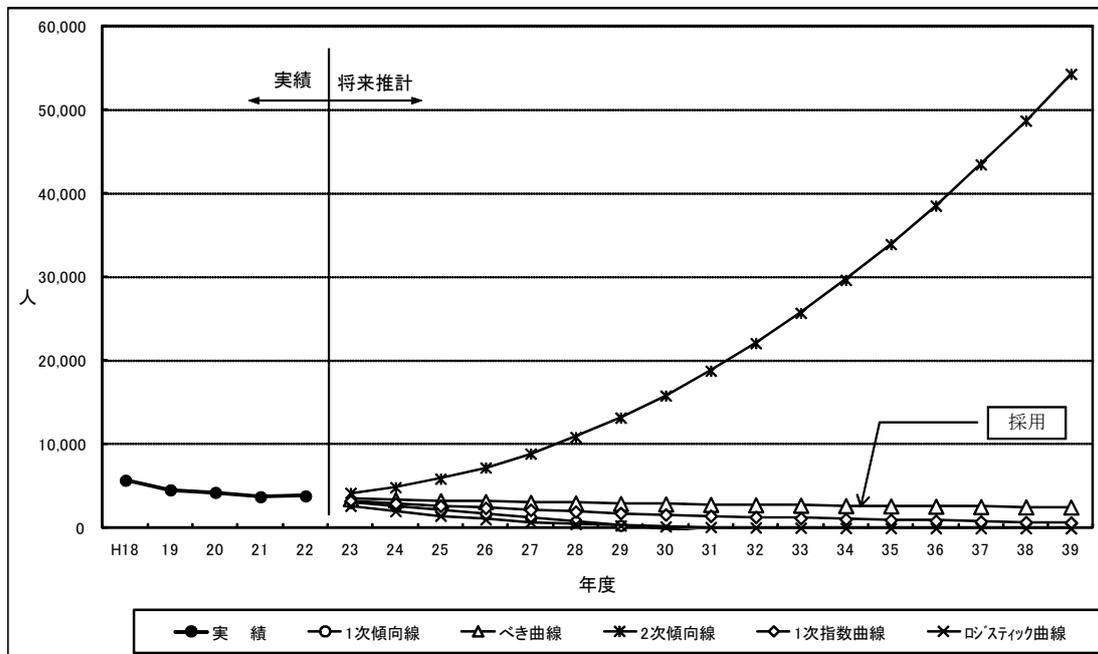


⑪ 単独浄化槽人口 推計結果 (綾瀬市)

(単位：人)

年度	X	実績	推 計				
			1次傾向線 $y=ax+b$	べき曲線 $y=ax^b$	2次傾向線 $y=ax+bx^2+c$	1次指数曲線 $y=ab^x$	ロジスティック曲線 $y=k/(1+a \exp^{-bx})$
H18	1	5,750					
19	2	4,607					
20	3	4,291					
21	4	3,781					
22	5	3,877					
23	6		3,090	3,550	4,232	3,280	2,685
24	7		2,632	3,411	4,916	2,972	2,054
25	8		2,175	3,295	5,927	2,693	1,510
26	9		1,718	3,196	7,265	2,440	1,074
27	10		1,261	3,109	8,929	2,211	744
28	11		804	3,033	10,918	2,004	506
29	12		346	2,966	13,235	1,816	339
30	13		-111	2,905	15,877	1,645	226
31	14		-568	2,849	18,846	1,491	149
32	15		-1,025	2,799	22,141	1,351	98
33	16		-1,482	2,752	25,762	1,224	64
34	17		-1,940	2,709	29,710	1,109	42
35	18		-2,397	2,669	33,984	1,005	27
36	19		-2,854	2,632	38,584	911	18
37	20		-3,311	2,597	43,511	825	12
38	21		-3,768	2,565	48,764	748	8
39	22		-4,226	2,534	54,343	677	5
推計式 係 数	a		-457.2	5,653.4	-1,436.06	5,926.5	0.10424
	b		5,832.8	-0.25963	163.1429	0.90612	-0.42758
	c		—	—	6,974.8	—	—
	k		—	—	—	—	6,325.0
相関係数			0.91163	0.98024	0.98956	0.92608	0.87004
採用式			不適	○	不適		

1次、2次傾向線を除く推計式のうち、相関係数の高いべき曲線を採用。



2. 公共下水道事業の概要

1) 相模川流域下水道

海老名市、座間市、綾瀬市の生活排水を処理する相模川流域下水道は、昭和44年から相模川流域内の9市2町の区域を対象に事業に着手し、昭和48年6月に右岸処理場(四之宮管理センター)、昭和52年12月に左岸処理場(柳島管理センター)で各々一部の市町について処理を開始しました。その後区域を拡大し、現在流域内の9市3町で事業を実施し、平成12年には、全ての市町について処理を開始しました。

海老名市、座間市、綾瀬市(左岸処理区)の計画諸元(全体)は以下のとおりです。

相模川流域下水道における海老名市・座間市・綾瀬市(左岸処理区)の計画諸元

	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	家庭汚水量		工場 排水量 (m ³ /日)	地下 水量 (m ³ /日)	計	
			日平均	日最大			日平均	日最大
			m ³ /日	m ³ /日			m ³ /日	m ³ /日
海老名市	2,333.78	131,600	45,618	57,680	12,037	7,896	65,551	77,613
座間市	1,679.93	144,200	43,872	55,922	5,442	8,652	57,966	70,016
綾瀬市	641.20	27,400	8,831	11,176	5,835	1,644	16,310	18,655

出典：相模川流域下水道 HP より、<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f13035/p41294.html>

2) 綾瀬市東部公共下水道

綾瀬市東部公共下水道の整備状況は以下のとおりです。

綾瀬市東部公共下水道の整備状況(平成24年4月1日現在)

全体計画面積	ha	1,102
事業認可区域面積	ha	820
整備済み面積	ha	762.2
処理人口	人	60,388

3) 下水道の普及状況

平成22年度における海老名市、座間市、綾瀬市の下水道普及状況は、以下のとおりです。

平成22年度における海老名市・座間市・綾瀬市の下水道普及状況

	海老名市	座間市	綾瀬市
普及率(B/A)%	95.5	90.5	90.7
行政区域内人口(A)人	127,707	129,436	83,167
処理区域内人口(B)人	121,905	117,085	75,444

※上記普及状況は、県の生活排水(し尿)統計を入れた場合の普及率です。

3. 生活排水処理行政の動向

公共用水域の汚濁負荷は、家庭などからの未処理の生活雑排水によるものが大きな原因となっていることから、神奈川県は、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の効果的、効率的な整備の推進を図るため、神奈川県生活排水処理施設整備構想（生活排水処理100%計画）を平成9年3月に策定しました。

また、平成16年3月の改定以降、人口減少や高齢化、地方財政の状況等を踏まえ、それぞれの地域において最適な整備手法を選定することを主眼に検討し、平成23年2月に整備構想を改定しました。市町村は、この構想を指針として、生活排水処理施設の整備を国、県の支援を受けて推進しています。この構想における生活排水処理施設整備の基本的な考え方は次のとおりです。

生活排水処理施設整備の基本的な考え方（神奈川県）

- | |
|--|
| <p>1 整備の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 都市化が進んでいることを踏まえ、集合処理である下水道の整備を基本とする。○ 農業振興地域（下水道区域を除く。）のうち、集合処理が適している区域は、農業集落排水施設の整備を進める。○ 集合処理が適していない地域では、個別処理として合併処理浄化槽の普及を進める。 <p>2 整備手法選定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none">○ 各地域における今後の人口動態・分布の見通しや既存生活排水処理施設の設置状況を考慮した上で、建設及び維持管理に係るコスト比較を行うとともに、当該地域の特性、住民の意向等を踏まえた総合的な判断により、それぞれの地域に最も適した効率的、経済的な整備手法を選定し、整備を進める。 |
|--|

神奈川県生活排水処理施設整備構想の目標年次は、平成21年度を基準年次とし、概ね20年間で生活排水処理率100%を達成することとしています。このため、海老名市、座間市、綾瀬市の生活排水処理においては、本構想に沿った施策を講じていく必要があります。

4. 生活排水処理形態別の将来人口、し尿及び浄化槽汚泥量の見通し

本計画における海老名市、座間市、綾瀬市の生活排水処理形態別の将来人口は、下水道計画人口、合併処理浄化槽人口及び非水洗化人口を統計的手法により推計し、し尿及び浄化槽汚泥量を推計した結果は、以下に示すとおりです。

下水道の普及に伴い下水道人口は増加し、非水洗化人口、単独処理浄化槽人口及び合併処理浄化槽人口は減少します。また、し尿及び浄化槽汚泥の収集量は、下水道の普及により減少する見通しです。

海老名市の生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

項目/年度		単位	H22年度	中間目標年度		計画目標年度
			実績	H28年度	H33年度	H39年度
生活排水処理 形態別人口	1. 計画処理区域内人口	人	127,707	134,000	135,000	135,000
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	124,110	131,906	133,587	134,088
	(1) コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口	人	2,205	1,792	1,287	843
	(3) 下水道人口	人	121,905	130,114	132,300	133,245
	(4) 農業集落排水施設人口	人	0	0	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	1,864	959	572	325
	4. 非水洗化人口	人	1,733	1,135	841	587
	(1) し尿収集人口	人	1,733	1,135	841	587
	(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	
生活排水処理率 [2÷1]		%	97.2	98.4	99.0	99.3
原単位	し尿量	ℓ/人・日	1.41	1.41	1.41	1.41
	合併処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.88	1.88	1.88	1.88
	単独処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日				
収集量	し尿量	kl/日	2.45	1.60	1.19	0.83
	合併処理浄化槽汚泥量	kl/日	7.67	5.17	3.49	2.20
	単独処理浄化槽汚泥量	kl/日				
	合計	kl/日	10.12	6.77	4.68	3.02

座間市の生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

項目/年度		単位	H22年度	中間目標年度		計画目標年度
			実績	H28年度	H33年度	H39年度
生活排水処理 形態別人口	1. 計画処理区域内人口	人	129,436	127,815	125,514	120,751
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	120,034	122,932	122,747	119,271
	(1) コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口	人	2,949	1,763	1,124	694
	(3) 下水道人口	人	117,085	121,169	121,623	118,577
	(4) 農業集落排水施設人口	人	0	0	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	8,676	4,576	2,618	1,417
	4. 非水洗化人口	人	726	307	149	63
	(1) し尿収集人口	人	726	307	149	63
	(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	
生活排水処理率 [2÷1]		%	92.7	96.2	97.8	98.8
原単位	し尿量	リットル/人・日	4.77	4.77	4.77	4.77
	合併処理浄化槽汚泥量	リットル/人・日	0.94	0.94	0.94	0.94
	単独処理浄化槽汚泥量	リットル/人・日				
収集量	し尿量	kl/日	3.46	1.46	0.71	0.30
	合併処理浄化槽汚泥量	kl/日	10.91	5.96	3.52	0.30
	単独処理浄化槽汚泥量	kl/日				
	合計		kl/日	14.37	7.42	4.23

綾瀬市の生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

項目/年度		単位	H22年度	中間目標年度		計画目標年度
			実績	H28年度	H33年度	H39年度
生活排水処理 形態別人口	1. 計画処理区域内人口	人	83,167	85,473	86,377	82,350
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	78,037	83,694	85,198	82,206
	(1) コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口	人	2,593	758	593	59
	(3) 下水道人口	人	75,444	82,936	84,605	82,147
	(4) 農業集落排水施設人口	人	0	0	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	3,877	834	567	49
	4. 非水洗化人口	人	1,253	945	612	95
	(1) し尿収集人口	人	1,253	945	612	95
	(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	
生活排水処理率 [2÷1]		%	93.8	97.9	98.6	99.8
原単位	し尿量	リットル/人・日	2.18	2.18	2.18	2.18
	合併処理浄化槽汚泥量	リットル/人・日	1.86	1.86	1.86	1.86
	単独処理浄化槽汚泥量	リットル/人・日				
収集量	し尿量	kl/日	2.73	2.06	1.33	0.21
	合併処理浄化槽汚泥量	kl/日	12.01	2.96	2.16	0.20
	単独処理浄化槽汚泥量	kl/日				
	合計		kl/日	14.75	5.02	3.49

海老名市・座間市・綾瀬市・高座清掃施設組合
一般廃棄物処理基本計画

平成25年3月

お問合せ先

海老名市経済環境部資源対策課	電話	046-235-4922
座間市環境経済部資源対策課	電話	046-252-7985
綾瀬市環境部リサイクルプラザ	電話	0467-70-5667
高座清掃施設組合	電話	046-238-2094



本冊子は、古紙パルプ配合率 70%、白色度 70%程度の再生紙を使用しています。
リサイクル適正の表示：紙へリサイクル可
本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、
印刷用の紙へのリサイクルに適した材料「Aランク」のみを用いて作製しています。

